



日本海域研究

Japan Sea Research

Vol. 52 2021

金沢大学環日本海域環境研究センター
Institute of Nature and Environmental Technology
Kanazawa University

目 次

【論 文】

- 塚脇真二・岡田隆司・田知清英・作本達也・樫田 誠
石川県小松市滝ヶ原碧玉原産地遺跡周辺地域の地質…………… 1
- 山中 玲・青木賢人
加越海岸における汀線の時空間変動とその要因—GIS を用いた汀線変化の定量的解析—…………… 13
- 林紀代美
会食の特徴・機能と人々の認識：「キリコ祭り」に注目して…………… 31
- 林紀代美
会食の特徴・機能と人々の認識：「ほうらい祭り」に注目して…………… 51
- 白石弘幸
日中韓たばこメーカーの人的資源と D&I に関する組織理念…………… 67

【短 報】

- 平澤 聡・塚脇真二
石川県小松市西部「滝ヶ原石」石切り場跡の下部中新統赤穂谷層から産出した
生痕化石群集（予報）…………… 81
- 池田誠司
日本統治解放後の韓国における日本語敬語学習についての一考察
—韓国高校第2 外国語選択科目である日本語教科書の分析をとおして—…………… 93
- 「日本海域研究」投稿規定……………111

CONTENTS

[Original Articles]

- Shinji TSUKAWAKI, Takashi OKADA, Kiyohide TACHI, Tatsuya SAKUMOTO and Makoto KASHIDA
Geology of the Environs of the Takigahara Jasper Procurement Site in Komatsu, Central Japan 1
- Rei YAMANAKA and Tatsuto AOKI
Spatio-Temporal Shoreline Changes on the Kaetsu Coast in the Central Part of Japan, and
a Factors-Quantitative Analysis using a Geographical Information System 13
- Kiyomi HAYASHI
The Feast at the Kiriko Festival: Characteristics, Functions, and Impressions 31
- Kiyomi HAYASHI
The Feast at the Horai Festival: Characteristics, Functions, and Impressions 51
- Hiroyuki SHIRAISHI
The Organizational Philosophy of Major Tobacco Manufacturers in relation to Human Resources: A Study in
the Context of Japan, China, and South Korea 67

[Short Note]

- Satoshi HIRASAWA and Shinji TSUKAWAKI
Preliminary Report on a Trace Fossil Assemblage from the Lower Miocene Akahotani Formation Exposed in
the “Takigahara-ishi” Tuff Quarry Remain, Western Komatsu, Central Japan 81
- Seishi IKEDA
A Report on Honorific Phrases in Japanese Language Textbooks at Senior High Schools in the Republic of
Korea in the Decades after Japanese Occupation 93

Instruction to the Authors 111

石川県小松市滝ヶ原碧玉原産地遺跡周辺地域の地質

塚脇真二^{1*}・岡田隆司²・田知清英³・作本達也⁴・樫田 誠⁴

2020年9月30日受付, Received 30 September 2020
2020年12月4日受理, Accepted 4 December 2020

Geology of the Environs of the Takigahara Jasper Procurement Site in Komatsu, Central Japan

Shinji TSUKAWAKI^{1*}, Takashi OKADA², Kiyohide TACHI³, Tatsuya SAKUMOTO⁴ and
Makoto KASHIDA⁴

Abstract

The results of a geological study of the environs of the “Takigahara Jasper Procurement Site” which is an important area within the Japanese Heritage site of Komatsu in central Japan, are provided below. These are mainly from a lithostratigraphic point of view. The strata distributed in the area are divided lithologically into the Lower Miocene Akahotani Formation and alluvial deposits. The Akahotani Formation, which is more than 900-metres-thick, is widely distributed within the study area. This formation is composed mainly of greenish grey volcanoclastic rocks (tuffaceous breccia, breccia tuff and muddy tuff) and rhyolitic rocks (rhyolite lavas and auto-brecciated rhyolite lavas). Interfingering relationships are recognisable between the volcanoclastic rocks and the rhyolitic rocks. Those rocks were partly subjected to hydrothermal alteration. The jasper and obsidian intruded into the formation. Alluvial deposits consist chiefly of unconsolidated mud, sand, and gravel.

Key Words: Akahotani Formation, geological map, Green Tuff, Japanese Heritage, jasper, Komatsu
キーワード: 碧玉, 小松, 日本遺産, 地質図, 赤穂谷層, 緑色凝灰岩

¹金沢大学環日本海域環境研究センター連携部門 〒920-1192 石川県金沢市角間町 (Department of Inter-institutional Collaboration, Institute of Nature and Environmental Technology, Kanazawa University, Kakuma-machi, Kanazawa, 920-1192 Japan)

²中部地質株式会社富山支店 〒939-8261 富山県富山市萩原549-2 (Chubu Civil Technology Service, Co. Ltd., Toyama Branch, 549-2 Hagiwara, Toyama, 939-8261 Japan)

³田知清英技術士事務所 〒939-8201 富山県富山市花園町2-6-2 (Tachi Kiyohide Professional Engineer Office, 6-2 Hanazonomachi 2-chome, Toyama, 939-820 Japan)

⁴小松市埋蔵文化財センター 〒923-0075 石川県小松市原町ト77-8 (Komatsu City Archaeological Research Center, 77-8 To, Haramachi, Komatsu, 923-0075 Japan)

*連絡著者 (Author for correspondence)

1. はじめに

石川県小松市は良質の石材や陶石の産地として古くから著名であり、尾小屋鉱山に代表されるような鉱山がかつて数多く存在したところでもある。水晶やメノウといった希少鉱物の産地としても有名であり、弥生時代にはここで採取された碧玉が加工され日本各地へ送られたことが知られている（樫田，2017）。このような弥生時代から現代にいたるまでの石の資源・文化をとりまとめた『珠玉と歩む物語』小松～時の流れの中で磨き上げた石の文化～が2016年に文化庁の日本遺産に認定された（小松市観光交流課，2016a，2016b）。

なかでも注目されているのは碧玉である。弥生時代当時、良質の碧玉の産出地は小松を含めて全国で4カ所にかぎられ、それらの中でも小松の碧玉はきめ細かさと埋蔵量で重用されたとされ、小松市西部の那谷・菩提・滝ヶ原で採取された碧玉は八日市地方遺跡で玉として加工されたのちに日本海沿岸交易によって九州をはじめとする遠隔地へ送られていった（樫田，2017）。そのため、碧玉の主産地である小松市滝ヶ原は「滝ヶ原碧玉原産地遺跡（石川県遺跡No.338800）」として登録されている。

碧玉主産地となる小松市滝ヶ原を含む地域の地質調査は7万5千分の1地質図幅「大聖寺」にはじまる（菌部，1938）。この地質図幅の滝ヶ原碧玉原産地遺跡地域付近をみると、走向傾斜の記述はないものの、その南東部には広範囲にわたる流紋岩の分布が、一方の北西部には緑色凝灰岩の狭小な分布がそれぞれ示されている。石川県（1989）は、同遺跡地域付近の北西部に角礫凝灰岩と軽石凝灰岩とを主体とする流紋岩質火砕岩の分布を示し、一方の南東部に流紋岩熔岩の分布を示したうえで、両者を下部中新統山中累層（粕野，1955）に対比するとともに、流紋岩熔岩は火砕岩類の上位あるいは火砕岩類中に挟在するとした。さらに、同地域周辺に分布する火砕岩類の走向がほぼ北東―南西であり北西に10度前後傾斜することを示している。一方、小松市南部丘陵地域を調査した北村（1989）は、滝ヶ原碧玉原産地遺跡地域は調査範囲外ながらも、同地域のすぐ北に接する滝ヶ原から菩提にかけて、下位の流紋岩類Ⅱならびに上位の火砕岩類Ⅱ（滝ヶ原凝灰岩類）の分布を示し、両者を中新世前期から中期にかけての時代と推定するとともに、金沢地方に分布する医王山層（池邊，1949）に対比した。鹿野ほか（1999）の20万分の1地質図「金沢」には、同遺跡地域の南東半に前期

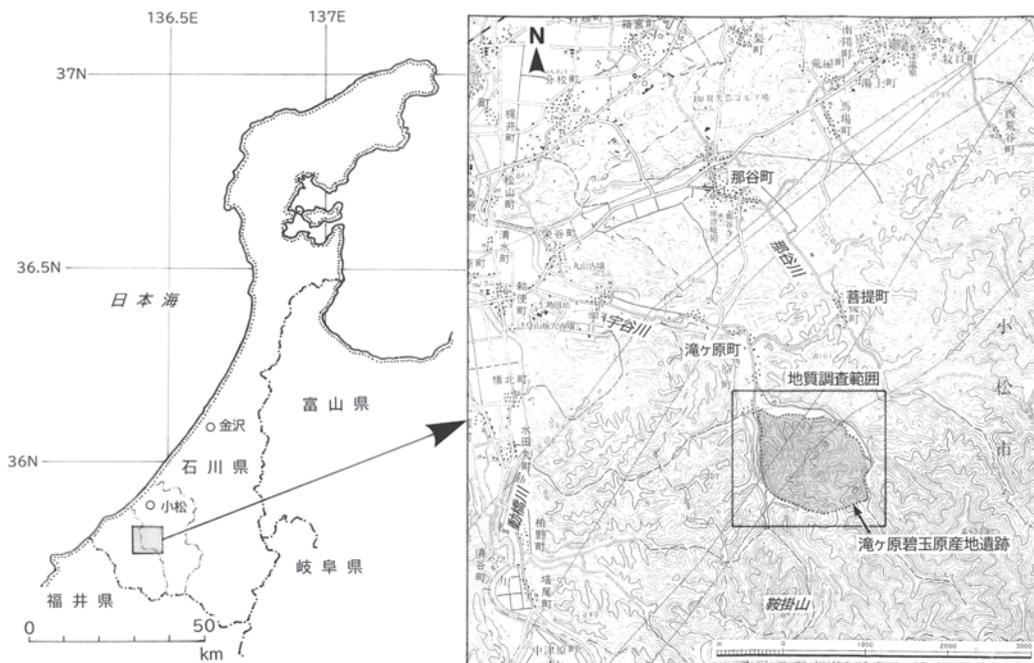


図1 石川県小松市滝ヶ原碧玉原産地遺跡の位置（国土地理院発行2.5万分の1地形図「大聖寺」に加筆）。

Fig. 1 Location of the “Takigahara Jasper Procurement Site” in Komatsu, central Japan (added to “Daishoji”, 1:25,000 Topographic Map issued by the Geospatial Information Authority of Japan).

中新世の流紋岩熔岩・火砕岩，北西半に同時代の流紋岩火砕岩・熔岩の分布がそれぞれ描かれている。

このように小松市滝ヶ原地域の地質調査の結果はこれまでにいくつかが公表されているが，小松の碧玉がもつ考古学的な重要性や原産地の今後の保護保全に向けて，さらに日本遺産としての歴史的な位置づけなどを考えると，小松市滝ヶ原の碧玉原産地遺跡ならびにその周辺地域の地質学的な調査研究は不十分なものであったといえる。そこで，同地域の表層地質調査を行ったのでその結果をここに報告する。

調査地の位置と範囲を図1に示す。地表踏査は2018年10月から2019年3月にかけて，滝ヶ原碧玉原産地遺跡を中心とする約3 km²の範囲で実施した。調査にあたっては1万分の1地形図を基本地形図として用いた。調査範囲の全域にわたって露頭の連続性に乏しいため，ルート柱状図の作成を目的とするルートマップ

の作成は行わず，主要河川や沢沿いにある個々の露頭を拾い出すようにつとめて岩相区分しつつ露頭分布図を作成し，それぞれの露頭での岩相の層位的位置の対比結果にもとづき岩相地質図ならびに推定地質断面図を作成した。なお，本地域に分布する碧玉については，原産地保護保全の理由により具体的な位置をこれらの図には記入していない。

謝 辞：本研究は小松市の平成30年度事業「八日市地方遺跡ならびに石の文化調査費」で実施されたものである。本研究を行うにあたり，小松市役所，小松市埋蔵文化財センターならびに地元町内会の関係諸氏にはさまざまな便宜をはかっていただいた。匿名査読者にはさまざまな助言をいただいた。ここに記して感謝の意を表する。

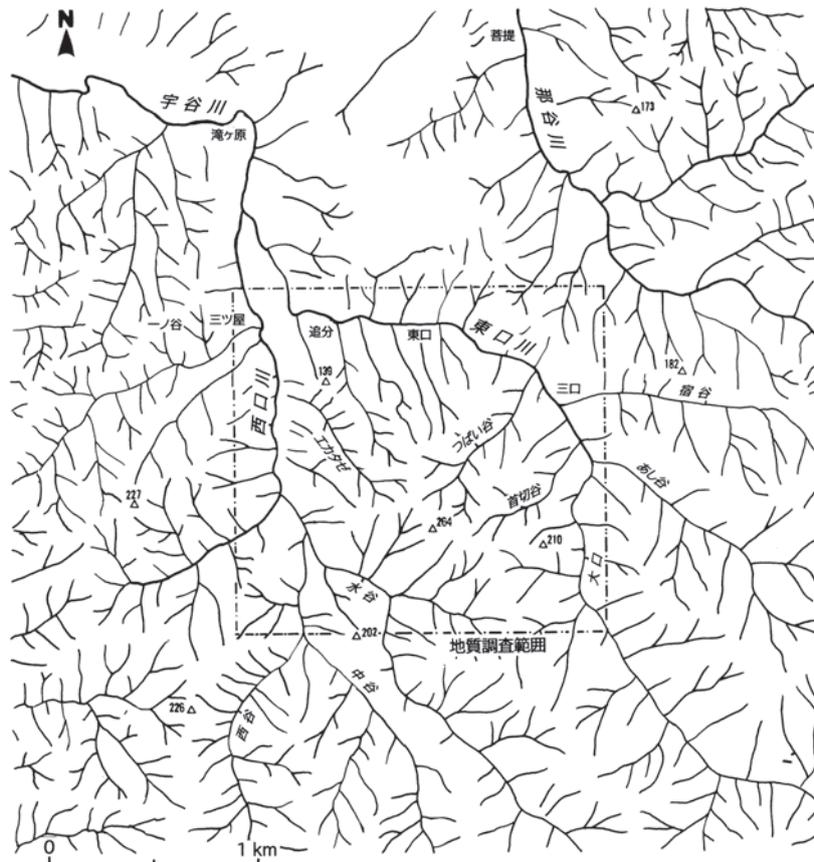


図2 石川県小松市滝ヶ原碧玉原産地遺跡地域の水系。

Fig. 2 Drainage system of the environs of the “Takigahara Jasper Procurement Site”.

II. 地形概説

調査地域である小松市滝ヶ原碧玉原産地遺跡周辺地域の水系図を図2に示す。調査地域は同遺跡を中心とする東西約1.8 km、南北約1.5 kmの範囲である。同遺跡は北西—南東方向に伸びる長軸が約2 km、これに直交する短軸が約1.3 kmの楕円形の平面形状を呈しており、その東縁～北縁を北西流する東口川で、西縁を北流する西口川で、そして南縁を水谷と大口とを結ぶ線で区切られる。東口川と西口川は同遺跡北方の滝ヶ原付近で合流して宇谷川となり、那谷川と合流ののちに動橋川に流入する（図1）。

滝ヶ原碧玉原産地遺跡地域は、東口川、西口川、および関連小河川沿いにのみ平坦面が狭小に分布するが、そのほとんどの地域が30度以上の急傾斜地からなり、同地域の中央やや南に標高264mの最高点が位置する。この最高点付近はやや緩傾斜となる。また、同地域北部の東口や同南部の水谷付近には地汭りによるものと推定される緩傾斜面が見うけられる。沢の発達は全地域をとおして良好であり、これらの沢は、同地域の北西半部ではエカタゼに代表されるようにほとんどが北北西方向へ直線的に流下するが、これに対して南東半部ではつばい谷や首切谷のよう

に北東—南西方向にのびるとともに集水域が羽毛状となる傾向にある。

III. 地質概説

調査地域の総合模式層序を図3に、調査露頭分布図を図4に、岩相地質図ならびに推定地質断面図を図5にそれぞれ示す。本地域のほぼ全域にわたって前期中新世の赤穂谷層（富井ほか、2002；委細は後述）が分布し、未固結の砂や泥からなる沖積層が主要河川沿いに狭小ながらも分布する。黒曜岩や碧玉の貫入が一部で認められる。

本地域に分布する赤穂谷層は凝灰岩類および流紋岩類におおきく二区分され、凝灰岩類は凝灰角礫岩、角礫凝灰岩、泥質凝灰岩、およびこれらが弱変質したもから構成される。一方の流紋岩類は、流紋岩熔岩ならびにさまざまな粒径の流紋岩の角礫からなる自破碎流紋岩から構成され、これらが変質した強変質流紋岩が一部に分布する。凝灰岩類と流紋岩類は指交関係にある。本地域の赤穂谷層は全体に東北東—西南西走向で北北西へ10～18度傾斜する単斜構造を呈するものと推定され、最大層厚約900mである。

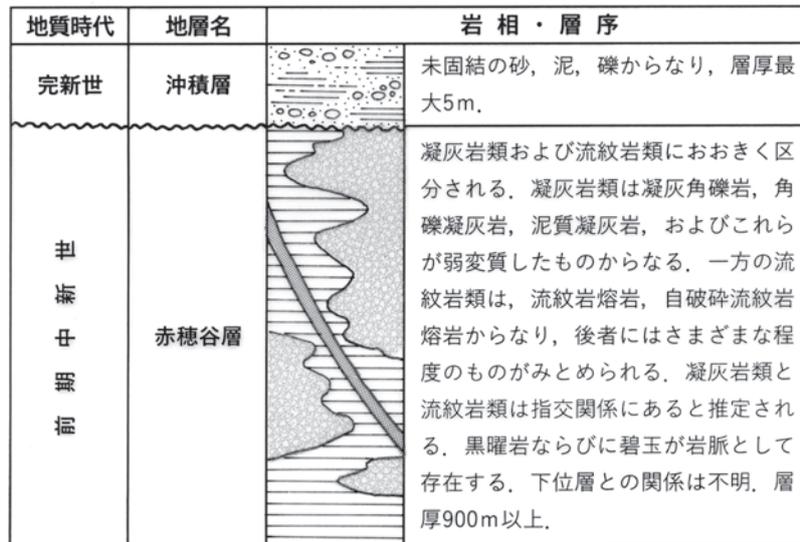


図3 石川県小松市滝ヶ原碧玉原産地地域の模式柱状図。

Fig. 3 Summarised stratigraphy and lithology of the environs of the "Takigahara Jasper Procurement Site".

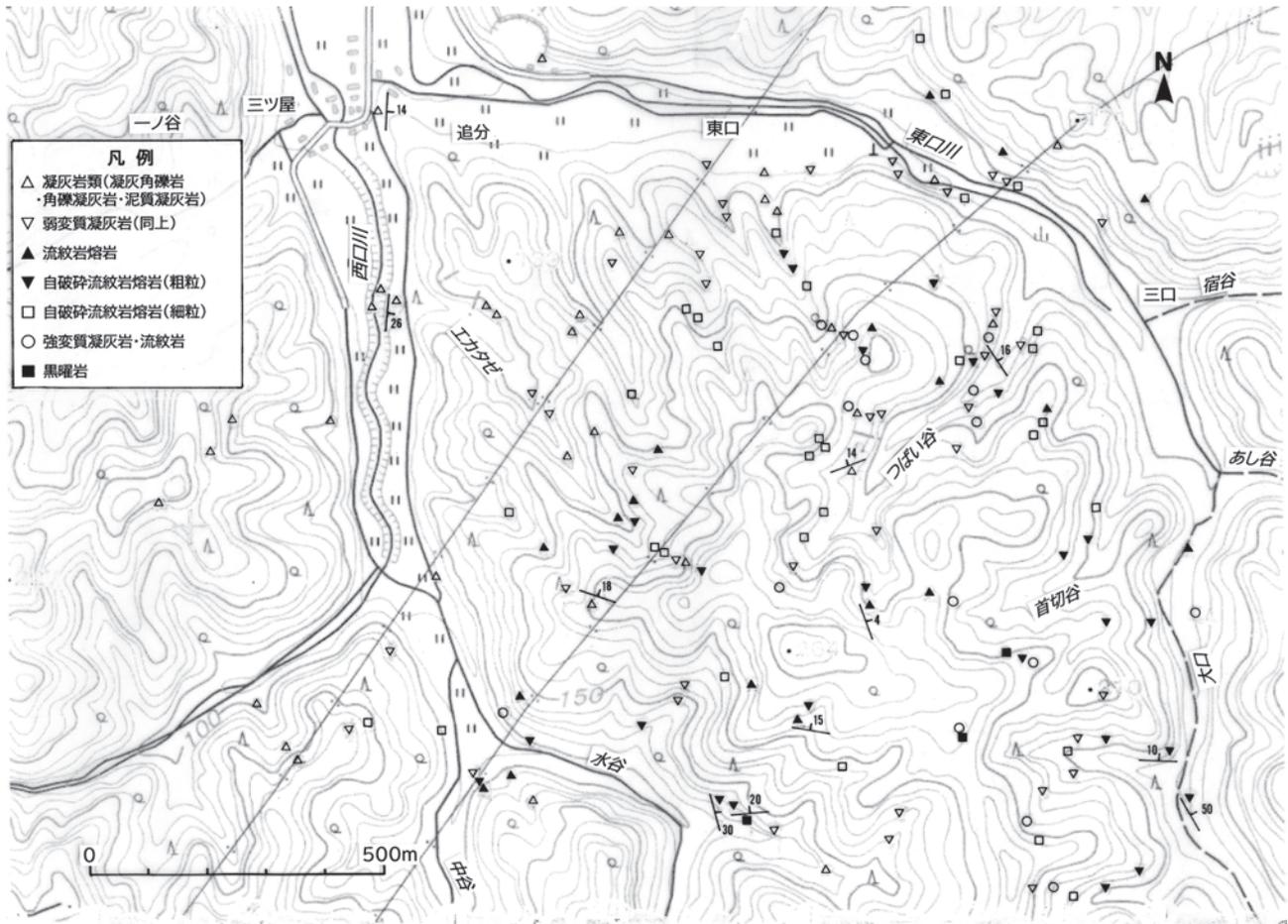


図4 石川県小松市滝ヶ原碧玉原産地遺跡地域の調査露頭分布 (国土地理院発行2.5万分の1地形図「大聖寺」に加筆)。

Fig. 4 Distribution of the surveyed outcrops in the environs of the "Takigahara Jasper Procurement Site" (added to "Daishoji", 1/25,000 Topographic Map issued by the Geospatial Information Authority of Japan).

IV. 地質各論

1) 赤穂谷層 (Akahotani Formation)

〔命名〕 富井ほか (2002)。

〔模式地〕 石川県小松市赤穂谷川。

〔層厚〕 上限と下限はともに確認できないが調査地域での層厚は900m以上と見積もられる。

〔分布〕 調査地域のほぼ全域に分布する。

〔層位関係〕 調査地域では下限が確認されないため下位層との関係は不明である。一方、上位の沖積層には不整合におおわれる。

〔地質時代〕 本研究では赤穂谷層の地質時代についての検討を行っていないため、富井ほか (2002) による金沢市地域の医王山層 (池邊, 1949) との対比結果にしたがって本層の地質時代を前期中新世とする。

〔岩相〕 調査地域に分布する本層は、凝灰角礫岩、

角礫凝灰岩、泥質凝灰岩を主体とする凝灰岩類、およびそれらが弱変質した弱変質凝灰岩、ならびに流紋岩熔岩とさまざまな粒径の自破碎礫から構成される自破碎流紋岩熔岩とからなる流紋岩類に二区分され、熱水作用によるものと推定される軟質白色化や珪質化といった変質が両者ともに随所で見うけられる。凝灰岩類と流紋岩類は両者ともに調査地域のほぼ全域にわたって分布するが、西口川以西では流紋岩類の分布がほとんど認められず凝灰岩類が広範囲に分布するのに対して、調査地域の南東部では流紋岩類の分布が優勢となる。両者の明確な地層境界は調査地域では確認されない。また、両者の明瞭な層位関係も調査地域では確認されないが、図学的にのみ両者は指交関係にあるものと推定され、全体をとおして上位に向かうにつれて凝灰岩類が優勢となる傾向にある。

凝灰角礫岩、角礫凝灰岩、泥質凝灰岩からなる凝

灰岩類はいわゆる緑色凝灰岩類であり、含まれる角礫はおもに流紋岩からなる。凝灰角礫岩（図版，写真1）は、灰白色～濃緑色の凝灰質の基質中に長径が5cm前後の角礫が多数含まれる。個々の角礫は基質によって支持されているが角礫同士が接する場合もみとめられる。角礫凝灰岩（図版，写真2）はきわめて堅硬で、灰白色～緑灰色の凝灰質の基質中に粒径3～5cmの角礫が散在する構造を呈する。基質中には径1mm以下の石英の結晶がふつうに認められる。泥質凝灰岩（図版，写真3）は、比較的脆弱であり、灰白色～淡緑色で泥質の凝灰岩である。径1cm以下の角礫がまれに散在する。弱変質凝灰岩はこれらが熱水作用によって変質したものと推定され、凝灰角礫岩あるいは角礫凝灰岩といったそれぞれの岩相をとどめてはいるものの、基質となる凝灰質の部分と角礫との境界が不明瞭になる。比較的脆弱であり全体に灰白色～緑灰色を呈するようになる。

一方の流紋岩類は、流紋岩熔岩とさまざまな粒径の自破碎礫からなる自破碎流紋岩熔岩とからなり、熱水作用によるものと推定される強い変質を被ったところが一部にみとめられる。流紋岩熔岩（図版，写真4）はきわめて堅硬で、露頭規模では周囲よりも突出するのが特徴的である。淡灰色～灰緑色を呈する。内部には流理構造がよく発達し水平方向に比較的よい連続性を呈する。自破碎流紋岩熔岩（図版，写真5，6）は岩相変化に富み、露頭規模でみると不明瞭ながらも層状構造がみとめられることがある。自破碎状の暗灰色～緑灰色流紋岩角礫を主体とするが、これらの角礫には細礫大から中礫大までさまざまな粒径のものがあ、角礫の内部には流理構造が認められることがある。球顆流紋岩の礫が一部層準ではみとめられる。石英の斑晶が多量に含まれる場合があり、これが風化した部分では石英粒子の風化残りが目立つようになる。著しく珪質となった部分も存在する。なお、調査露頭分布図（図3）では、中礫大の角礫からほぼ構成されるものを「粗粒」、より細かく破碎され凝灰質の基質をともなうものを「細粒」と区分している。

凝灰岩類ならびに流紋岩類ともに強変質を被ったところは軟質で白色を呈することがおおく、変質帯とよべるような場所では白土化が著しい。

【地質構造】調査地域に分布する本層の凝灰岩類ならびに流紋岩類の走向・傾斜が測定できる露頭はご

くわずかである。凝灰岩類についてみると、つばい谷の上流部では東北東－西南西走向で北北西へ14度傾斜、同下流域では北西－南東走向で北東へ16度傾斜、エカタゼ上流部では西北西－東南東走向で北北東に18度傾斜、西口川下流域でほぼ南北走向で東に14度あるいは26度傾斜といった値が得られているが、調査地域全体の基本となる地質構造は、北東～東北東－南西～西南西走向で北西～北北西へ14～18度傾斜するものと推定される。この見解は、既存の研究結果（石川県，1989；北村，1989）と調和的である。一方の流紋岩類については、調査地域南縁部の何カ所かで流紋岩熔岩や自破碎流紋岩熔岩の流理の走向・傾斜が測定されるが、おおよそ北北西－南南東～西北西－東南東走向であり東北東～北北東傾斜ではあるものの、傾斜角は4度から50度と変化がおおきい。

2) 貫入岩類 (Intrusive Rocks)

調査地域で認められる黒曜岩ならびに碧玉は、その岩相や分布状況からいずれも貫入岩と推定される。

黒曜岩は黒色かつガラス質であり、斑状組織が認められず、調査地域で確認されるものは自破碎状で亀裂の多い真珠岩状のものである（図版，写真7）。調査地域の南縁部となり水谷の上流部となる付近に露出する黒曜岩は、北東－南西走向で南東に約80度と急斜する。この黒曜岩が呈する地質構造は、すぐ近くに分布する流紋岩熔岩の流理面が、東西走向で北に約20度傾斜、あるいは北北西－東南東走向で東北東に約30度傾斜することと明らかに不調和である。したがって、このような地質構造の違いから黒曜岩は貫入岩の可能性が高いと考えられる。

一方の碧玉については、岩相地質図や推定地質断面図にはその分布を示していないが、これまでに知られていた2カ所に加えてさらに2カ所で露頭として分布を確認することができた。いずれの露頭でも凝灰岩類あるいは流紋岩類中に層厚5～20cmの連続性のよい岩脈として認められ、濃緑色を呈し堅硬かつ緻密である（図版，写真8）。北北西～西北西－南南東～東南東走向でほぼ垂直、あるいは北北東－南南西走向で75度北傾斜する。また、数枚の碧玉薄層の並行配列や薄層のブーディン構造、複数の薄層の雁行配列が認められる。なお、いくつかの谷の河床では、これらの露頭を起源とする碧玉の転石が散在す

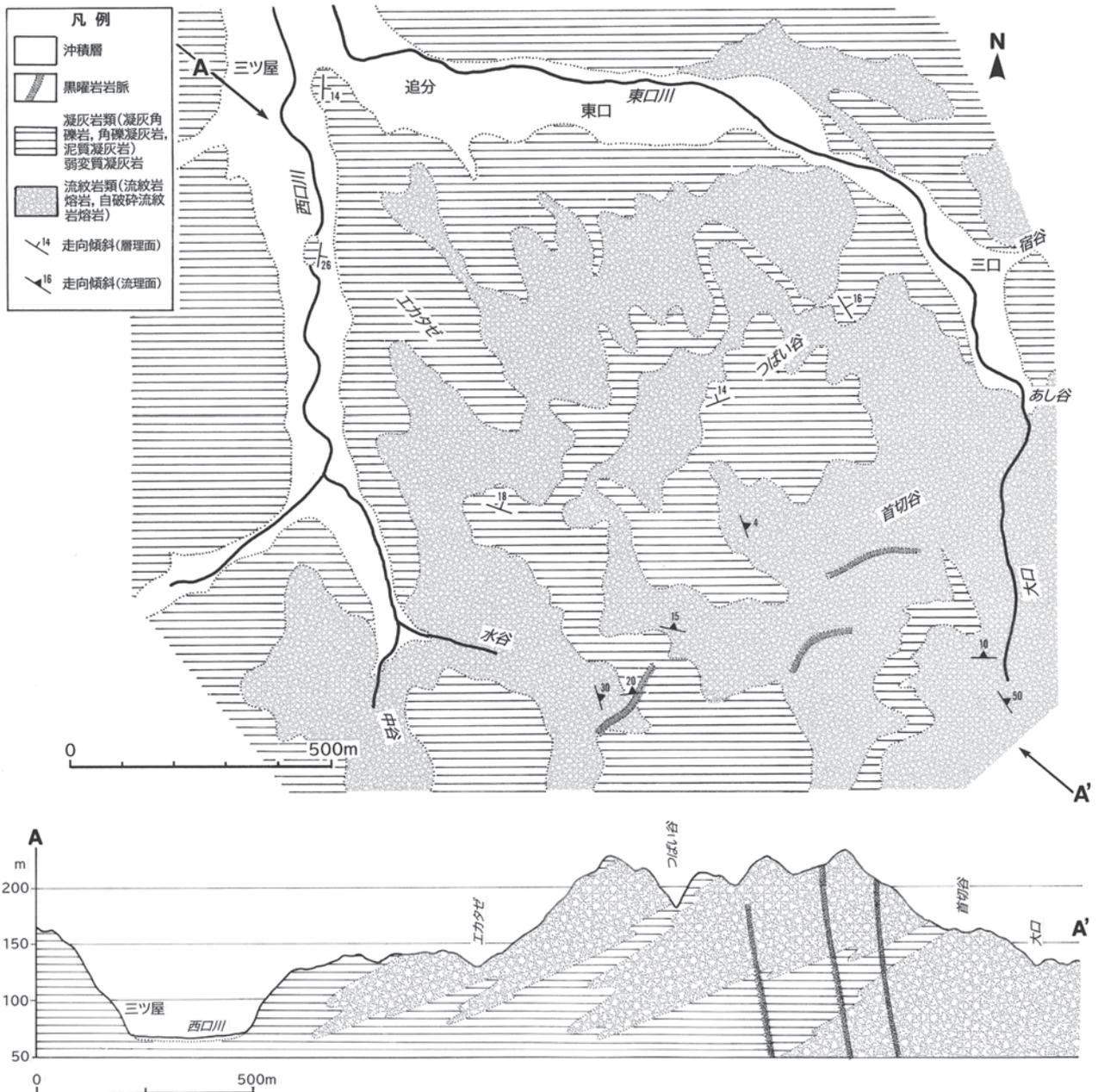


図5 石川県小松市滝ヶ原碧玉原産地地域の岩相地質図（上）と推定地質断面図（下）。

Fig. 5 Lithological map (upper) and geological cross section (lower) of the environs of the “Takigahara Jasper Procurement Site”.

る。

3) 沖積層 (Alluvial Deposits)

[層厚] 最大約5m。

[分布] 調査地域の主要河川である東口川ならびに西口川，および関連水系沿いに狭小な分布が認められる。

[岩相] 未固結の泥，砂，礫から構成される。

V. 考察 — 本地域に分布する凝灰岩類・流紋岩類の地層名について —

小松市滝ヶ原碧玉原産地遺跡地域を含む大聖寺地域の地質調査を最初に行った菌部 (1938) は地層名を提唱していない。石川県 (1989) は，本地域の北西部に角礫凝灰岩と軽石凝灰岩とを主体とする流紋岩質火砕岩の分布を，一方の南東部に流紋岩熔岩の分布を示したうえで，その岩相上の特徴にもとづい

て両者を下部中新統山中累層（鮎野，1955）に対比した。小松市南部丘陵地域を調査した北村（1989）は、本地域は調査範囲外ながらも、すぐ北に接する滝ヶ原から菩提にかけて下位の流紋岩類Ⅱならびに上位の火砕岩類Ⅱ（滝ヶ原凝灰岩類）の分布を示し、両者を金沢地方に分布する医王山層（池邊，1949）に対比した。鹿野ほか（1999）の20万分の1地質図「金沢」では、産地の南東半に前期中新世の流紋岩熔岩・火砕岩、北西半に同時代の流紋岩火砕岩・熔岩の分布がそれぞれ描かれているが具体的な地層名は記載していない。一方、石川県能美郡辰口町（現能美市東部）から小松市北部地域にかけての地質図を公表した富井ほか（2002）は、角礫や軽石を含む堅硬な緑色凝灰岩を主体とし流紋岩や安山岩が挟在する地層の広範囲な分布を同地域に確認し、金沢市地域に分布する医王山層との岩相上の類似性を指摘しながらも、医王山層とは分布域が離れていることからこの地層に赤穂谷層の名称を与えた。

滝ヶ原碧玉原産地遺跡地域に分布する凝灰岩類ならびに流紋岩類からなる地層は、層位学的にまた岩相上、医王山層、山中累層、赤穂谷層のいずれにも対比することができるといえる。また、同地域は、医王山層の模式地である金沢市医王山からは離れているが、山中累層の模式地である石川県加賀市山中から北東に約8km、赤穂谷層の模式地である小松市赤穂谷川からは南西に約10kmとほぼ等距離にある。山中累層のほうがより古い命名ではあるものの、富井ほか（2002）による岩相記載や地質構造の解析、岩相地質図の詳細さを考えると、また、本地域で確認された層序を将来的には小松市全域に拡大し適用することを想定すると、本地域に分布する凝灰岩類・流紋岩類からなる地層に対して赤穂谷層の名称を与えることが妥当といえよう。さらに、「山中」という名称は1890年に原田豊吉によって関東地方の秩父系に対してすでに用いられており（山田，2009）、地層名の先取性という観点からも妥当性を欠くといえよう。

VI. まとめ

本研究をとおして明らかになったことは以下のとおりである。

1. 石川県小松市滝ヶ原碧玉原産地遺跡地域の地質

図を公表し、本地域に分布する地層が前期中新世赤穂谷層と沖積層であることを示したうえで、赤穂谷層の岩相、分布、地質構造の詳細を記載した。

2. 本地域に分布する赤穂谷層が凝灰岩類および流紋岩類におおきく区分され、凝灰岩類は凝灰角礫岩、角礫凝灰岩、泥質凝灰岩、およびこれらが弱変質したものから、一方の流紋岩類は、流紋岩熔岩と自破碎流紋岩熔岩から構成され、これらが強変質したものが一部に分布することを岩相地質図と推定地質断面図に示した。
3. 本地域で認められる黒曜岩ならびに碧玉が、その岩相や地質構造にもとづき貫入岩であることを示した。

文 献

- 池邊展生，1949：富山県西部及び石川県東部の第三紀層（富山県及び石川県の地質学的研究Ⅰ）. 地学，**1**，14-26.
- 石川県，1989：5万分の地質図，土地分類基本調査「大聖寺・永平寺・三国（石川県分）. 国土調査，石川県農林水産部耕地整備課，同説明書48p.
- 鹿野和彦・原山 智・山本博文・竹内 誠・宇都浩三・駒澤正夫・広島俊男・須藤定久，1999：20万分の1地質図幅「金沢」. 工業技術院地質調査所.
- 鮎野義夫，1955：石川県南西部の地質. 石川県の地質，**1**-48，日本地質学会北陸部会.
- 樫田 誠，2017：小松産碧玉に関するこれまでの動向. ミニシンポジウム「加賀地方の玉石材の検討」資料集，石材のつどい第7回，石川県埋蔵文化財センター，1-14.
- 北村栄一，1989：小松市南部丘陵の地質. 石川の自然（地学編6），石川県教育センター，**13**，1-14.
- 小松市観光交流課，2016a：Komatsu Stone Book. 小松市役所，17p.
- 小松市観光交流課，2016b：日本遺産「珠玉と歩む物語」小松～時の流れの中で磨き上げた石の文化～. パンフレット，小松市.
- 菌部竜一，1938：7万5千分の1地質図幅「大聖寺」および同説明書（1939），地質調査所，65p.
- 富井康博・前田崇志・塚脇真二，2002：石川県辰口町～小松市北部地域における地質学的研究. 日本海域研究，**33**，1-22.
- 山田直利，2009：原田豊吉編「予察東部地質図」—予察地質図シリーズの紹介 その2—. 地質ニュース，**660**，

32-47.

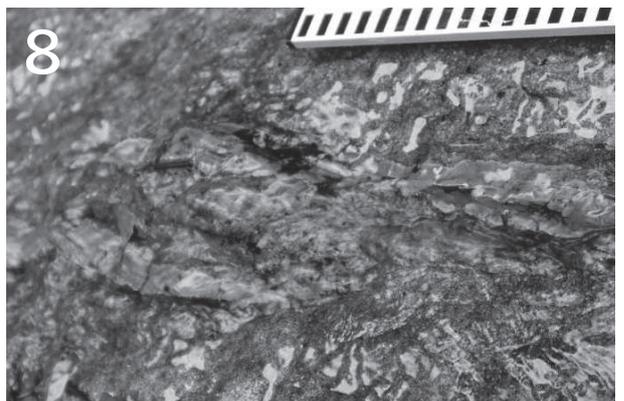
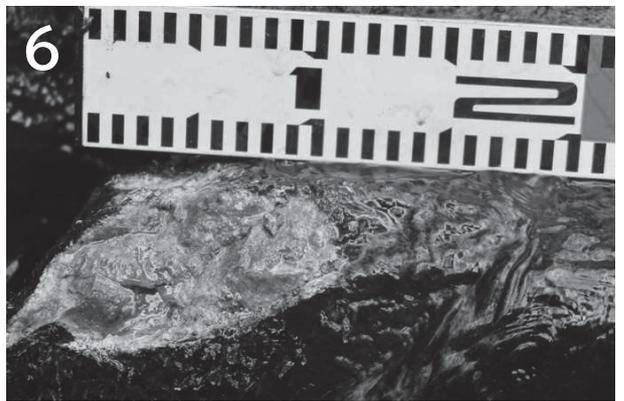
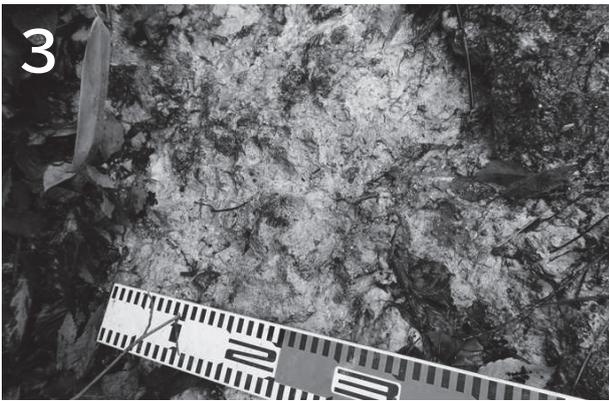
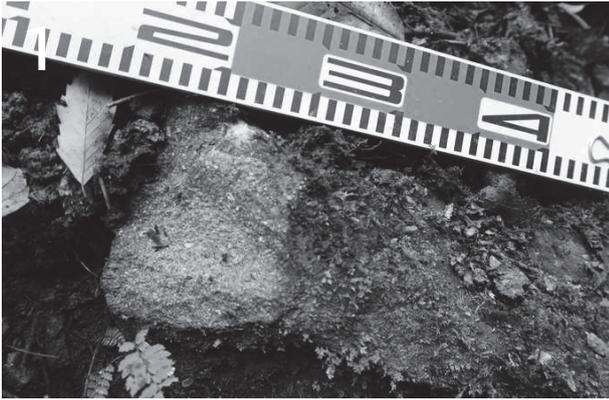


写真1 赤穂谷層の緑色凝灰角礫岩（東口南方の沢）.

Photo 1 Green tuffaceous breccia of the Akahotani Formation at a stream south of Higashiguchi.

写真2 赤穂谷層の緑色角礫凝灰岩（つばい谷下流）.

Photo 2 Green breccia tuff of the Akahotani Formation at the lower reaches of Tsubai-dani.

写真3 赤穂谷層の緑色泥質凝灰岩（東口南方の沢）.

Photo 3 Green muddy tuff of the Akahotani Formation at a stream south of Higashiguchi.

写真4 赤穂谷層の流紋岩熔岩（エカタゼ上流）.

Photo 4 Rhyolite lava of the Akahotani Formation at the upper reaches of Ekataze.

写真5 赤穂谷層の自破碎流紋岩熔岩（東口南方の沢）.

Photo 5 Autobrecciated rhyolite lava of the Akahotani Formation at a stream south of Higashiguchi.

写真6 赤穂谷層の自破碎流紋岩熔岩（追分南方の沢）.

Photo 6 Autobrecciated rhyolite lava of the Akahotani Formation at a stream south of Oiwake.

写真7 赤穂谷層に貫入する黒曜岩（中谷上流）.

Photo 7 Obsidian vein intruded in the Akahotani Formation at the upper reaches of Naka-tani.

写真8 赤穂谷層に貫入する碧玉岩脈.

Photo 8 Jasper veins intruded in the Akahotani Formation.

加越海岸における汀線の時空間変動とその要因 — GISを用いた汀線変化の定量的解析 —

山中 玲^{1*}・青木賢人²

2020年9月29日受付, Received 29 September 2020
2021年1月28日受理, Accepted 28 January 2021

Spatio-Temporal Shoreline Changes on the Kaetsu Coast in the Central Part of Japan, and a Factors-Quantitative Analysis using a Geographical Information System

Rei YAMANAKA^{1*} and Tatsuto AOKI²

Abstract

In recent years, coastal erosion has become a significant problem in Japan. To date, a great deal of research has been conducted on the issue. Although studies have been carried out on the secular change of coastal erosion, a number of problems have been identified. These include the following: 1) a short and fragmented survey period, and 2) the difficulty in identifying the locations of changed shorelines. In this study, spatio-temporal changes in the coastline along the entire area of the Kaetsu Coast which is located on the Sea of Japan side of central Japan were analyzed from the early 20th century to the present day. The purpose of this study is to grasp the changes in the coastline quantitatively and to examine the effects of human factors such as the installation of artificial structures and gravel exploitation on erosion. For the analysis, suspended topographic maps and aerial photographs were used as data materials and geometrically processed via a Geographical Information System. Furthermore, the coastline was traced manually, and the amount of change in the coastline was calculated. As a result, inland retreats of more than 70 meters of the coastline in some places on the Kaetsu Coast were detected. Coastline retreat was clearly observed around the mouth of the Tedoru River before the Tedorigawa Dam was built in 1969. This retreat of the coastline could not be explained by the effect of the dam on sediment transportation. The authors concluded that the reason for the coastal retreat before the 1960s was gravel that had collected downstream of the Tedoru River.

Key Words: aerophotograph, beach erosion, Geographical Information System (GIS), Kaetsu coast, shoreline, suspended map

キーワード: 加越海岸, 汀線, 海岸侵食, 空中写真, 旧版地形図, 地理情報システム

¹金沢大学大学院自然科学研究科 〒920-1192 石川県金沢市角間町 (Graduate School of Natural Science and Technology, Kanazawa University, Kakuma-machi, Kanazawa, 920-1192 Japan)

²金沢大学人間社会研究域人間科学系 〒920-1192 石川県金沢市角間町 (Faculty of Human Sciences, Institute of Human and Social Sciences, Kanazawa University, Kakuma-machi, Kanazawa, 920-1192 Japan)

*連絡著者 (Author for correspondence)

I. はじめに

海岸は、砂浜からなる砂浜海岸と岩石からなる岩石海岸の2つに大別される。そして、前者では定着流入する土砂量が流出する土砂量を下回ると、海岸から土砂が減少し汀線が後退する海岸侵食が発生する。

海岸侵食は全国的に顕在化しており、これまでも侵食の深刻化を懸念して理学、工学、社会科学のさまざまな分野で調査や研究がなされ、過去の海岸の形態やメカニズムの把握、保全活動事業が行われてきた。岸田（2011）は、河川の砂利採取、放水路の建設、河川中流部での治水対策の実践事例を踏まえ、海岸を取り巻く自然環境の変化に対応していくためには、広域的な海岸保全や河川と海岸とのつながりに重点的に取り組むことが必要であることを確認している。しかしながら、これらの対策は一定の効果はあるものの、依然として侵食を食い止めることはできず、汀線は後退している。

宇多（2004）は、この海岸侵食の要因について、①卓越沿岸漂砂の阻止に起因する海岸侵食、②波の遮蔽域形成に伴って周辺海岸で起こる海岸侵食、③河川供給土砂量の減少に伴う海岸侵食、④海砂利採取に伴う海岸侵食、⑤侵食対策のための離岸堤建設に起因する周辺海岸の侵食、⑥保安林の過剰な前進に伴う海浜地の喪失、⑦護岸の過剰な前出しに起因する砂浜の喪失の7点を挙げている。

これまでの海岸侵食の実態把握を目的とした研究としては以下のようなものが挙げられる。田中ほか（1973）は1940年代の米軍撮影の空中写真と1961年以降に撮影された国土地理院の空中写真を用いて、等間隔の基線から汀線変化量を求めた。また、小池（1974）は5万分の1地形図を用いて、図幅ごとに発行年の最も古いものと最新のものを重ね合わせ、1870年から約70年間の日本の砂浜汀線の変化延長を計測し、前進延長と後退延長の比から全国的な汀線の後退傾向を明らかにした。

石川県から福井県にかけての加越海岸においては、石田・高瀬（1984）が、汀線の後退が深刻化している千里浜海岸（押水羽咋海岸）を調査した上で、侵食対策工法について考察した。その後、石田（1991）が千里浜海岸での養浜効果についても検証している。これらの研究は、海岸侵食の経年変化を取り扱っているものはあるが、空間的に千里浜海岸に限定され

ていることに加え、調査期間が短いことや問題解決策のための侵食対策工法について比重を置いていること、また、汀線変化を示しているが場所を把握しづらいという問題点がある。

砂浜海岸の消長の原因としては、沿岸域における砂の移動（漂砂）と堆積場の状況変化に加え、砂の供給量の変化とそれをもたらす砂の供給域の変化がある。宇多（1997）は、石川海岸の汀線の形状の特徴と前浜構成材料の中央粒径と淘汰度の沿岸方向の分布について調べ、手取川河口の汀線や中央粒径の特徴を掴み、さらに南向きの沿岸漂砂が発生していることを明らかにした。さらに石田ほか（1984）は、加越海岸において、漂流容器を用いて手取川からの浮遊砂の移動を把握し、粒度の特性を明らかにした。

海岸侵食の原因究明には、これらを一体として時系列的に整理・検討することが必要となるが、従前の研究では沿岸域に比重が置かれ、砂の供給源との関係性については十分な検討がなされていない。著者らは石川海岸への土砂供給を担う手取川の河床構成物質の挙動に注目して一連の研究を行ってきた（山中・青木、2008；凶門烏力吉・青木、2010；小倉・青木、2017；小倉ほか、2017など）。その中で、山中・青木（2008）では、第二次世界大戦後に行われた手取川における砂利採取事業が石川海岸の汀線変化に影響を与えた可能性を指摘している。手取川の河床構成物や河口付近の堆積土砂の量的変化を分析したYuhi（2008）も、石川海岸における汀線後退について、冬季高波浪の厳しい自然条件に加え、土砂供給源である手取川流域のダム建設、砂利採取などの人為的要因が関係すると指摘している。さらにYuhi *et al.*（2009）は、1970年以降、海岸構造物の効果により汀線近傍の侵食は緩和されていると指摘している。由比らによる一連の研究は堆積土砂の量的評価による指摘であるのに対し、山中・青木（2008）は汀線の時空間変化に基づく指摘であった。量的検討に時空間的検討を加えることにより、相互補完的に汀線変化の要因について考察できると考える。

本稿は山中・青木（2008）の断片的な報告の元となった詳細なデータと分析結果を示すととともに、大幅な加筆修正を行ったものであり、①加越沿岸全域について明治時代から現在までを調査期間とし、海岸に構造物が建つ前、つまり人為的な要因があまり無い時代から汀線の変化を経年的に把握すること、

②海岸・河口・河川における工事や砂利採取などの歴史的背景について資料を用いることで、侵食の要因を明らかにすることの2点を目的として設定した。

II. 研究対象地域

研究対象地域は加越海岸の石川県羽咋市滝崎（滝崎）から福井県坂井市三国町黒目（福井新港）までの約100 kmとした（図1）。

加越海岸は日本国内でも顕著な連続した長い砂浜海岸であり、そのほとんどの地域で侵食による砂浜の後退が続いている。特に、石川海岸（松任海岸・美川海岸・根上海岸）においては、過去に100 m以上の侵食を受けている箇所がある（石川県，2002）。本海岸の選択理由は、先行研究（宇多，2004）により全国的に見ても顕著な海岸侵食が発生している地域であること、さらに調査期間内にダム建設、砂利採取、護岸工事など人為的な要素が加えられていることである。

また加越海岸は、北側は能登半島外浦、南側は越前海岸という連続する岩石海岸に挟まれていることから、加越海岸全域が閉じた漂砂系であると考えら

れる。その漂砂は、海流により南から北へ運ばれる沿岸漂砂、波により北から南へ運ばれる沿岸漂砂、波の往来による岸沖漂砂がある。それに加えて河川（主に手取川）からの土砂流入がある。砂の移動について考察するには漂砂系全体を把握する必要があるが、先行研究では加越海岸の一部しか対象地域になされておらず、分析に適した場所であると判断した。

海岸保全基本計画（石川県，2002）による加越海岸の区域は、石川県羽咋郡志賀町の高岩岬から福井県丹生郡越前町の越前岬までの約223 kmであるが、本研究では、砂浜海岸の連続性が良い羽咋市滝崎から坂井市福井新港までを対象とした。なお、高岩岬と滝崎の間は原資料が一部発行されておらず分析が困難であったこと、福井新港と越前岬の間は人工海岸と岩石海岸が続くため、漂砂の運搬・堆積に着目する本研究においては、対象から除外しても大きな影響はないと考える。

以上のことから、本研究における海岸侵食解析の対象区間は、加越海岸の主要区間の全域を含んでいると判断して良いと考える。



図1 対象地域（加越海岸）.

Fig. 1 Study area (Kaetsu coast).

Ⅲ. 解析方法

本研究は、加越海岸における汀線の時空間的变化を定量的に把握することを目的の一つとしている。これを実現するために、地理情報システムを用いた解析を行った。原資料としてこれまでに刊行されている既存の地形図および空中写真を用いた。これらの資料を画像データとして地理情報システム上にインポートし、簡易的な幾何補正を行って重ね合わせを行い、システム上で目視によって汀線を判別し、手動でトレースを行ってラインオブジェクトとして抽出した。複数年次の地形図および空中写真に対して一連の作業を実施し、汀線位置の時系列データを作成した。次に、汀線に沿って基線を設定し、基線に対する各時期の汀線の相対的位置を計測し、その期間の差分から汀線変化量を算出し、データベースとして整理し分析に用いた。以下に具体的内容及び手順について説明する（図2）。

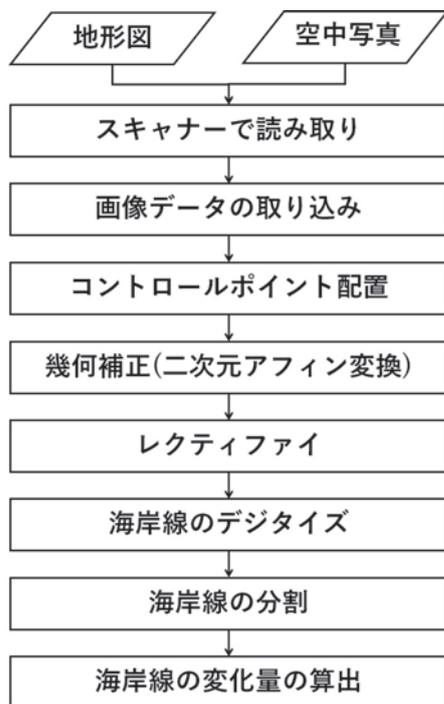


図2 処理フロー図.
Fig. 2 Process flow chart.

1) 原資料

使用した地形図の一覧を表1に、空中写真の一覧を表2に示した。

過去にさかのぼって自然環境や土地利用に関する地理データを取得し分析に供する場合、既存の空中写真や地形図が用いられる（木村ほか，2000など）。本研究でもこれを踏まえ、刊行済みの地形図と空中写真を原資料として用いている。地形図と空中写真について原資料としての適性を考えると、空中写真が一次データであるのに対し、地形図は測量成果をもとにして作成された編纂図（二次データ）である。特に、地形図が三角測量による作成から空中三角測量による作成に移行した第二次世界大戦後は空中写真が一次データ、地形図が二次データという位置付けが明確になる。一方、地形図は正射影であるのに対し、空中写真は中心投影である。画像データを取り込み重ね合わせてデータ化する過程に際して、地形図はスキャンに伴う画像の歪みだけを考慮すればよいのに対し、空中写真は中心投影から正射影に幾何補正する必要があり、大量に処理をすることは時間的・費用的・設備的に負荷が大きいために指摘されている（乾，2000など）。特に、この幾何補正に際して投影変換の結果に大きな誤差を与えるものとして標高データの影響が指摘されている（長谷川，2007a, b）。ただし、本研究における解析対象は汀線であり、標高はほぼ0 mで一定とみなすことができるため、標高差のある地域での幾何補正で不可欠となるオルソ補正ではなく、より簡易的に二次元で処理をする二次元アフィン変換を適用することが可能

表1 使用地形図一覧.

Table 1 List of used topographic maps.

測量年	縮尺	図幅名
1909年測量	2万分の1	白尾
1909年測量	2万分の1	津幡
1909年測量	2万分の1	上金石
1909年測量	2万分の1	大野
1909年測量	2万分の1	松任
1909年測量	2万分の1	美川
1909年測量	2万分の1	小松北部
1909年測量	5万分の1	津幡
1909年測量	5万分の1	金沢
1909年測量	5万分の1	小松北部
1909年測量	5万分の1	大聖寺
1909年測量	5万分の1	三国
1910年測量	5万分の1	邑知湯

表2 使用空中写真一覧.

Table 2 List of used aerial photographs.

1947年	1968年	1975年	1989年	2002年
M644 48	CB-68-3X C12-1	CB-74-4 C1-1 ※4	CB-87-1X C3-1 ※5	CB-2002-1X C7-2
M644 50	CB-68-3X C13-1	CB-74-4 C2-1 ※4	CB-87-1X C4-1 ※5	CB-2002-1X C8-2
M224 2	CB-68-3X C14-2	CB-74-4 C3-1 ※4	CB-87-1X C5-1 ※5	CB-2002-1X C9-2
M644 96	CB-68-3X C15-2	CB-74-4 C4-1 ※4	CB-87-1X C6-1 ※5	CB-2002-1X C10-2
M644 99	CB-68-4X C1-1	CB-74-4 C5-1 ※4	CB-87-1X C7-2 ※5	CB-2002-1X C11-3
M196 291 ※1	CB-68-4X C2-1	CB-74-4 C6-1 ※4	CB-87-1X C8-1 ※5	CB-2002-1X C12-3
M196 293 ※1	CB-68-4X C3-1	CB-74-4 C7A-1 ※4	CB-87-1X C9-1 ※5	CB-2002-1X C13-2
M196 295 ※1	CB-68-4X C4-1	CB-74-4 C8-2 ※4	CB-87-1X C10A-2 ※5	CB-2002-1X C14-3
M196 297 ※1	CB-68-4X C5-1	CB-74-4 C9A-1 ※4	CB-87-1X C11A-1 ※5	CB-2002-1X C15-3
M196 299 ※1	CB-68-4X C6-1	CB-74-4 C10-1 ※4	CB-87-1X C12A-1 ※5	CB-2002-1X C16-2
M196 301 ※1	CB-67-9Y C7B-2 ※3	CB-74-4 C10-2 ※4	CB-87-1X C13-2 ※5	CB-2002-1X C17-3
M196 303 ※1	CB-67-9Y C8B-2 ※3	CB-74-4 C10-4 ※4	CB-87-1X C14-2 ※5	CB-2002-1X C18-2
M196 305 ※1	CB-68-8Y C1A-2	CB-74-4X C1-2 ※4	CB-87-1X C15-2 ※5	CB-2002-1X C19-1
M196 307 ※1	CB-68-8Y C2A-2	CB-74-4X C2-1 ※4	CB-87-1X C16-1 ※5	CB-2002-1X C20-2
M196 309 ※1	CB-68-8Y C3A-2	CB-74-4X C3-1 ※4	CB-87-1X C17A-2 ※5	CB-2002-1X C21-2
M196 311 ※1	CB-68-8Y C4A-2	CB-74-4X C4-1 ※4	CB-87-1X C18A-1 ※5	CB-2002-1X C22-1
M196 313 ※1	CB-68-8Y C4A-3	CB-74-4X C5-1 ※4	CB-89-3X C1-2	CB-2002-1X C23-2
M196 315 ※1	CB-68-8Y C5A-1	CB-74-4X C6-2 ※4	CB-89-3X C2-2	CB-2002-1X C24-1
M196 317 ※1	CB-68-8Y C6A-2	CB-74-4X C7A-1 ※4	CB-89-3X C3-2	CB-2002-4X C1-1
M196 319 ※1	CB-68-8Y C6A-3	CB-74-4X C8-2 ※4	CB-89-3X C4-2	CB-2002-4X C2-2
M196 321 ※1	CB-68-8Y C7A-2	CB-74-4X C9A-1 ※4	CB-89-3X C5-2	
M196 323 ※1	CB-68-8Y C7A-3	CB-74-4X C10-1 ※4	CB-89-3X C6-2	
M196 325 ※1		CB-74-4X C10-2 ※4	CB-89-3X C7-1	
M196 327 ※1		CB-74-4X C10-4 ※4	CB-89-3X C8-2	
M196 329 ※1		CB-75-19 C7-1	CB-89-3X C9-3	
M196 331 ※1		CB-75-19 C8-2	CB-89-3X C9-5	
M196 333 ※1		CB-75-19 C9-1	CB-89-3X C10-1	
M196 335 ※1		CB-75-19 C10A-2	CB-89-3X C11-2	
M196 337 ※1		CB-75-19 C11A-2		
M196 339 ※1		CB-75-19 C12A-2		
M185-F-29-6 1 ※2		CB-75-19 C13-2		
M185-F-29-6 3 ※2		CB-75-19 C14-2		
M185-F-29-6 5 ※2		CB-75-19 C15-1		
M185-F-29-6 6 ※2		CB-75-19 C16-1		
M185-F-29-6 15 ※2		CB-75-19 C17-1		
M185-F-29-6 16 ※2		CB-75-19 C18A-1		
M185-F-29-6 20 ※2		CB-75-19 C18A-2		
M185-F-29-6 21 ※2		CB-75-19 C20-1		
M185-F-29-6 35 ※2		CB-75-19 C21A-2		
M185-F-29-6 37 ※2		CB-75-19 C22-2		
M185-F-29-6 39 ※2		CB-75-19 C23A-1		
M185-F-29-6 41 ※2		CB-75-19 C24-1		
M185-F-29-6 43 ※2		CB-75-19 C25-1		
M185-F-29-6 45 ※2		CB-75-19 C26-1		
M185-F-29-6 51 ※2		CB-75-19 C27-1		
M185-F-29-6 53 ※2		CB-75-19 C28-2		
		CB-75-19 C29-1		

- ※1 1952年撮影
- ※2 1948年撮影
- ※3 1967年撮影
- ※4 1974年撮影
- ※5 1987年撮影

となる。

これを踏まえ、本研究でも一次データである空中写真の入手が可能となる1947年以降については、原則空中写真を原資料として用い、空中写真が未刊行である1946年以前については、地形図を原資料として用いた。空中写真は1947年～1952年の米軍撮影の縮尺4万分の1のものを33枚、1967年～2002年の国土地理院撮影の縮尺2万分の1または2万5千分の1のものを104枚、合計137枚使用した。地形図は、対象地域で最も古い時期に刊行された地形図である1909

(明治42)年測量の地形図は2万分の1および5万分の1地形図のみであるため、これを用いている。なお、対象地域の空中写真において、単一の撮影年次で全域をカバーできなかった場合は、できるだけ近い年次の写真を用いて全域をカバーしている。このため、本研究では、1909～1910年測量の地形図は1909年、1947～1952年撮影の空中写真は1947年、1967年-1968年の空中写真は1968年、1973～1975年の空中写真は1975年、1987～1989年の空中写真は1987年としている。

2) 原資料の読み込みと重ね合わせ (レクティブ)

空中写真, 地形図とも, スキャナーで読み取りを行いデジタル画像として保存した。スキャナーは, 空中写真は EPSON 社製 ES-8500, 地形図は GRAPHTEC 社製 CS300-10eN をそれぞれ使用し, 空中写真は, 8ビットグレースケール, 解像度800dpi, TIFF形式, 地形図は, 8ビットカラー, 解像度400dpi, TIFF形式により保存した。

保存した画像はESRI社ArcGIS 8.3に読み込み, アフィン変換による幾何補正と重ね合わせ (レクティブ)

ファイル)を行った。2万5千分の1地形図は, 画像の四隅にコントロールポイントを設置し, 座標値を与えてジオリファレンスしている。この2万5千分の1地形図に対して, 空中写真と2万分の1地形図, 5万分の1地形図を幾何補正して重ね合わせを行っている。幾何補正のためのタイポイントとして, 古くからある神社や寺院, 交差点や橋などを設定した。タイポイントは各ペアで最低4つ以上設定し, イメージデータの周辺部から中心へ, ジグザグに追加することにより, 誤差を軽減させた (図3, 4, 5)。

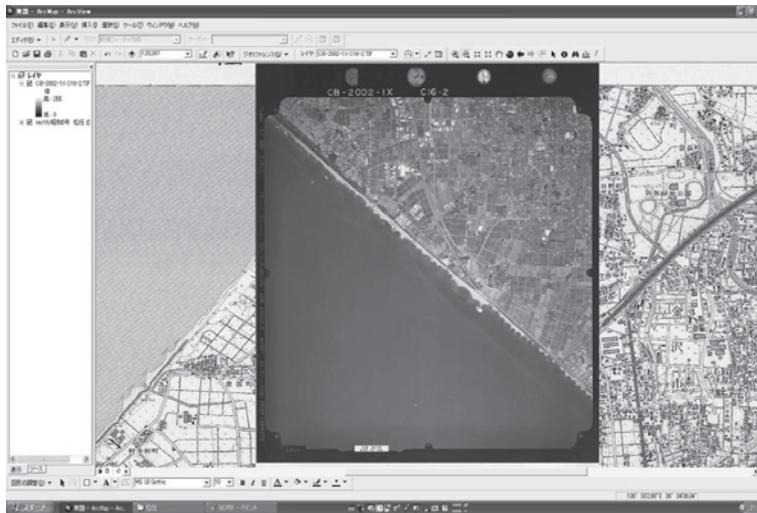


図3 イメージデータの追加.
Fig. 3 Addition of image data.



図4 幾何補正とジオコーディング.
Fig. 4 Geometric correction and geocoding.

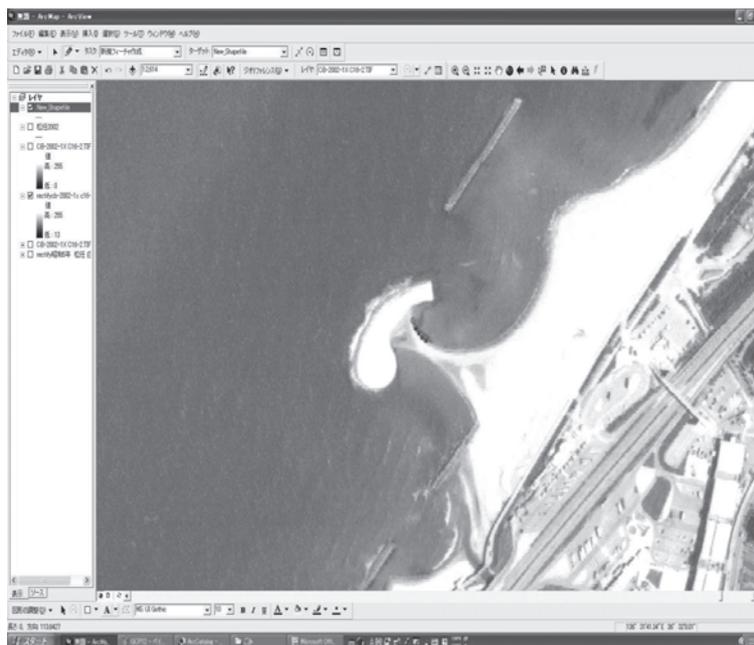


図5 汀線のトレース。
Fig. 5 Trace of the shoreline.

3) 汀線のデジタルサイズと変化量の計測

幾何補正をした地形図・空中写真から目視で読み取ることができる汀線をArcGISの画面上でデジタル化した。その汀線を1,000m区間に分割し、各年代間の変化量を求めた。その際、羽咋市滝崎を始点の0mとし、三国町福井新港を終点の99,335mとした。トレースした汀線を1,000m区間に分割する方法としては、まず、始点と終点までを一直線に結び、その直線から直角になるように1,000m間隔で区切った。ただし、1,000mに区切る際、その間に河川がある場合には、その始点から1,000mに満たなくても河口右岸までで区切り、1,000mの変化量に変換して示した。同作業を各年代の汀線で行い、前進・後退量を求めた。なお、汀線の前進・後退量は、年代別の汀線と基線をとることにより算出した1,000m間隔のポリゴンに分割し、区間ごとに前観測年との差分を取るにより求めた。ポリゴン面積の増加は汀線の後退を、ポリゴン面積の減少は汀線の前進を意味する。更にポリゴンの間隔(1,000m)で除した値を、当該区間の汀線の変化量(m)として算出している。

4) 汀線位置の計測誤差

計測誤差については、地形図に関しては、佐藤

(2000)に基づき、機械誤差(0.1mm)と描画誤差(0.2mm)と標定誤差(0.5mm)について考慮した。本研究における使用地図の縮尺を考慮し、誤差については、2万分の1地形図では10m、5万分の1地形図では25mを誤差範囲とし、これ以上の前進、後退を有意な変動として分析対象とした。

空中写真については、田中ら(1973)によると、誤差には大きく分けて7点挙げられるが、カメラ軸が鉛直軸から傾いていることによる誤差と潮位差にもとづく誤差の2点が支配的とされる。このうち前者はGIS上で幾何補正を実行し、地形図と重ね合わせているため、考慮する必要はない。また、後者については、満潮位(High Water Level : H.W.L)と干潮位(Low Water Level : L.W.L)の差と前浜勾配の逆数を乗じた値となる。各海岸のH.W.LとL.W.Lとの差と現地調査によって計測した前浜勾配については以下に示す(表3, 4)。前浜勾配については、本研究で必要とする観測地点全てを先行研究より引用することができなかったことから、全てを現地調査とし、前浜の上端と干潮位の汀線位置の高度差および水平距離を計測し、この間の平均的な前浜勾配を算出している。この結果、誤差の最大値は14mとなり、本研究では14m以上前進・後退した区間を分析対象とした。

表3 H.W.L と L.W.L との差.

Table 3 Difference between H.W.L and L.W.L.

潮位観測地点	潮位差(m)
滝崎	0.61
金沢港	0.58
三国	0.50

田中ら (1974) より引用.
Quoted from Tanaka *et al.* (1974).

表4 各海岸の前浜勾配.

Table 4 Foreshore slope of each coast.

計測地点	前浜勾配
滝崎	1/10
千里浜	1/15
内灘	1/25
松任	1/25
安宅	1/20
片山津	1/15
波松	1/9
三国	1/60

現地調査により作成.
Created by field survey.

IV. 結果と考察

以上の作業により、研究対象地域全域の汀線の変化を地形図上で表し (図6)、各年代間の面積変化量 (m²) を計測した上で、汀線の変化量 (m) を算出した (図7~11)。さらに汀線の変化量をメッシュ図として時空間変化を表した (図12)。

また、作業により変化量を算出したところ、対象地域全域における1年間当たりの汀線変化量は、1909~1947年は0.10m/yearの後退、1947~1968年では0.09m/yearの後退、1968~1974年はさらに後退が進み、0.39m/yearの後退となった。しかし、1974~1989年には前進に転じ、0.23m/yearの前進、1984~2002年には0.02m/year前進した。ここで重要な点は、加越海岸に対する主要な土砂供給源である手取川において手取川ダムの建設が始まった1969年に先行した時期に、既に加越海岸の全体としては汀線が後退傾向にあったことである。海岸侵食の要因として、ダム建設に伴う土砂供給量の減少が挙げられることが多いが (宇多, 1997; 由比ほか, 2004)、ダム以外の要因についても検討が必要であることを示している。

また、個々の区間においても汀線の変化は顕著に表れており、千里浜海岸では1909~1947年の間に約70m後退した (図7)。年代別による空中写真の比較においても汀線の変化が顕著に現れており、後述す

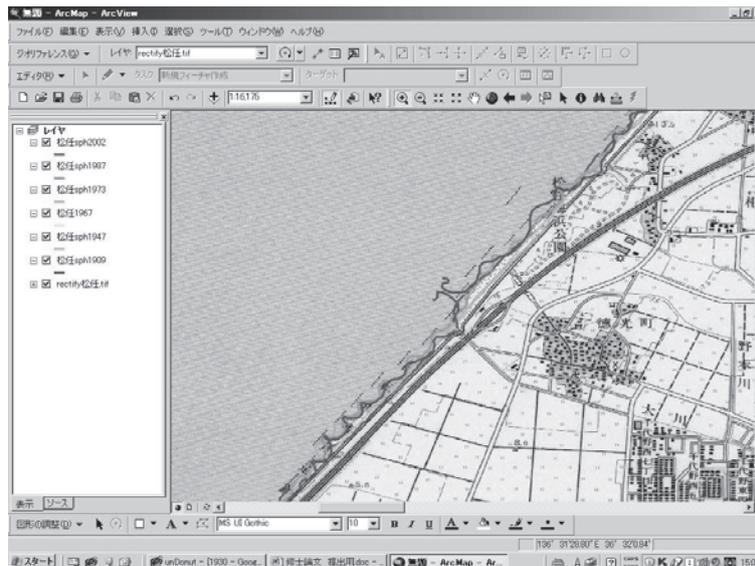


図6 徳光海岸における汀線の変化.

Fig. 6 Shoreline change of Tokumitsu coast.

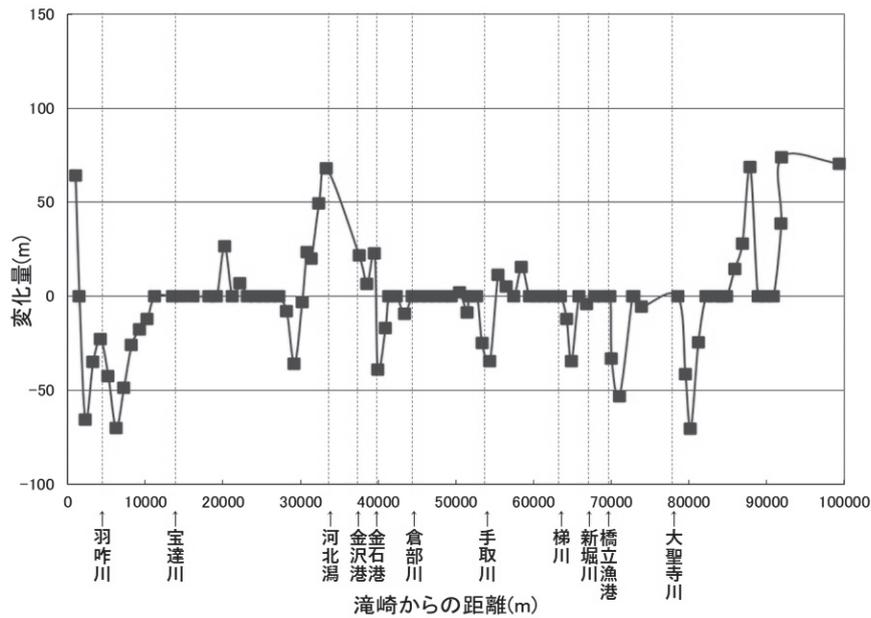


図7 1909年から1947年までの汀線変化量.

Fig. 7 Amount of shoreline change from 1909 to 1947.

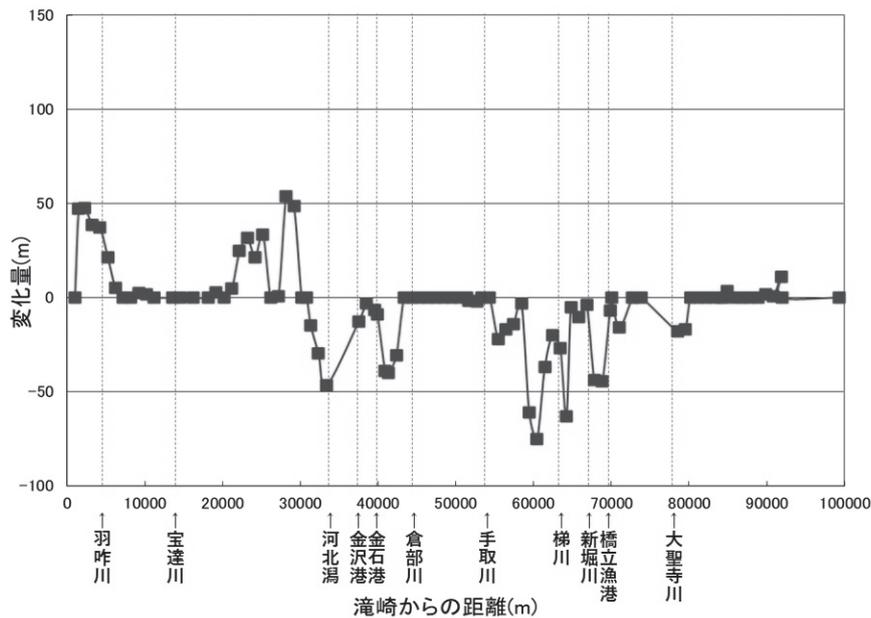


図8 1947年から1968年までの汀線変化量.

Fig. 8 Amount of shoreline change from 1947 to 1968.

る梯川河口においても、河口左岸が後退していることが分かる。これは他の海岸河口においても同じような変化が見られた。

以下に、対象地域を滝崎～宝達川、宝達川～河北潟、河北潟～倉部川、倉部川～手取川北部、手取川

南部～加賀市片野町、加賀市片野町～福井新港の6区間に分け、各区間における汀線の時空間的变化を詳細に検討した上で、各海岸における構造物の設置(表5)を含む、周辺環境の変遷に関する文献調査に基づいて、汀線変化の要因を考察する。

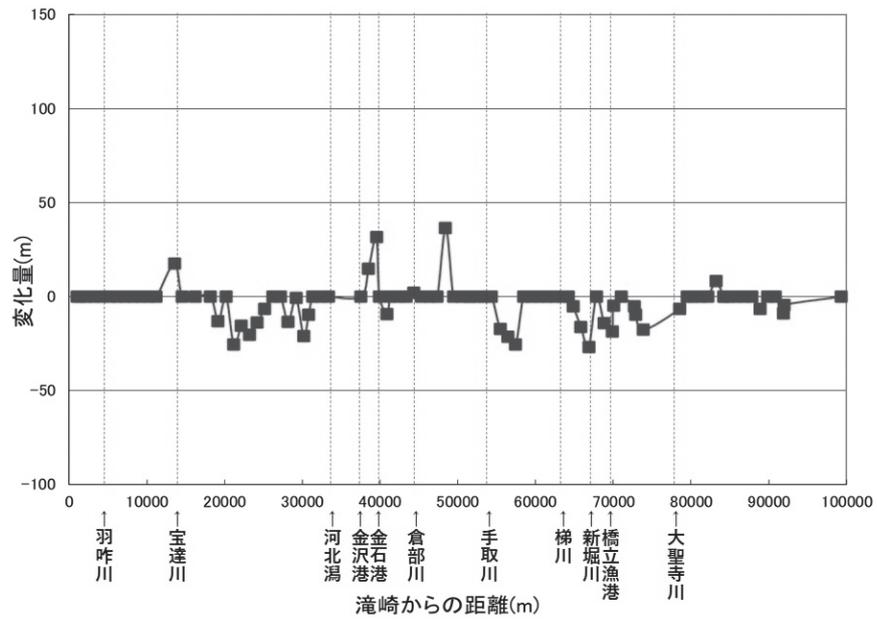


図9 1968年から1975年までの汀線変化量.

Fig. 9 Amount of shoreline change from 1968 to 1975.

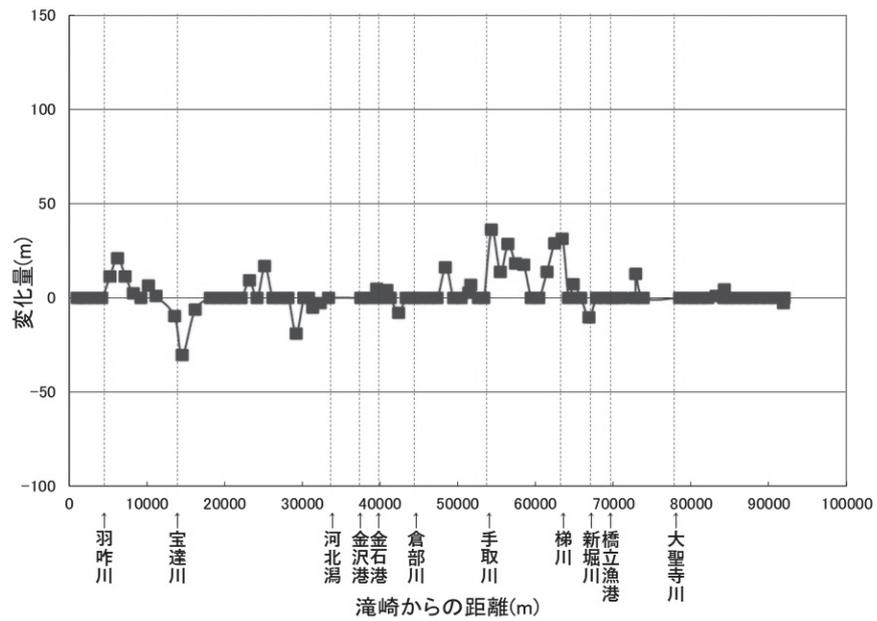


図10 1975年から1987年までの汀線変化量.

Fig. 10 Amount of shoreline change from 1975 to 1987.

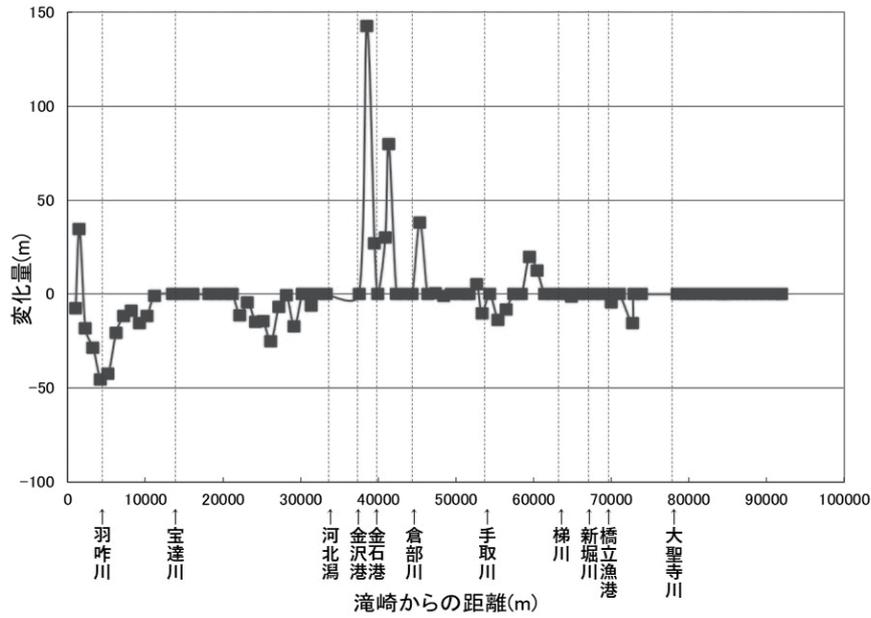


図11 1987年から2002年までの汀線変化量.
 Fig. 11 Amount of shoreline change from 1987 to 2002.

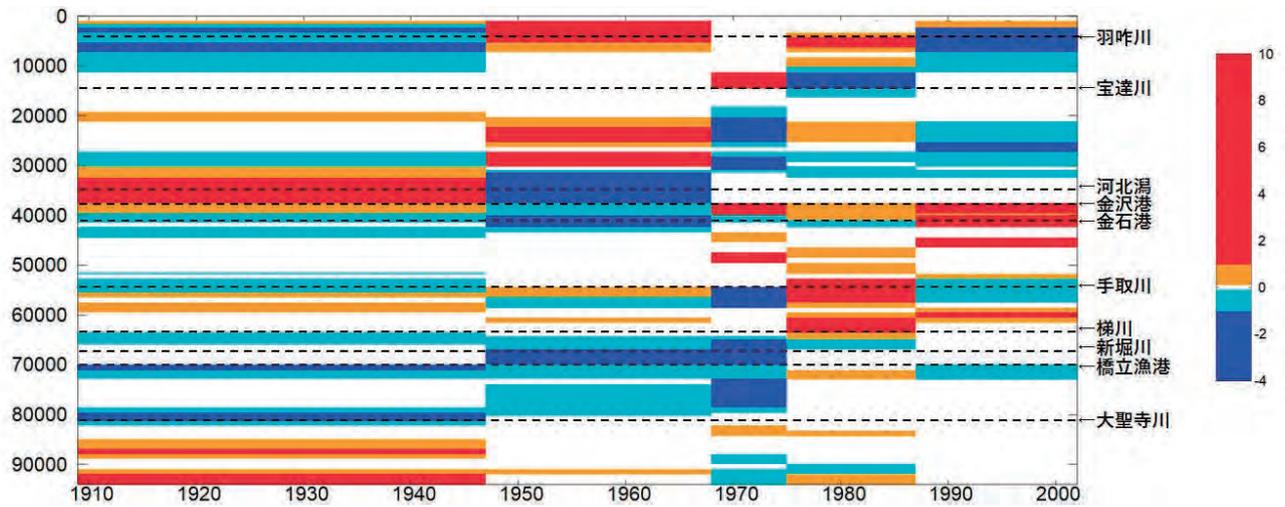


図12 1909年から2002年までの汀線変化量 (縦軸に時間変化を示しており、地形図の発行年と写真の撮影年で区分し、横軸は滝崎を0mとした距離を示し、原資料の作成年によって汀線変化量の算出期間が規定されている。海岸線の変化量を各年代間の年数で除した値を5色に分け、赤系統は海岸線の前進、青系統は海岸線の後退を示し、白抜きは誤差を考慮すると有意な汀線変化が認められない時空間としている。なお、千里浜は3,500mから10,500m、金沢港は38,500m、手取川河口は54,000m、梯川河口は63,500m、大聖寺川河口は78,500mの付近にそれぞれ位置する)。

Fig. 12 Amount of shoreline change from 1909 to 2002 (The horizontal axis shows the time series of the period for shoreline change calculation. This period is determined by the year of publication of source materials. And the vertical axis shows the distance from Cape of Takizaki as 0 m. The value obtained by dividing the amount of change in the shoreline by the number of years in each period is divided into five colors. The reddish indicates the advance of the shoreline, the blueish does the receding. And the white shows no significant change in the shoreline when the error is taken into consideration. On the horizontal axis, Chirihama beach is located near 3,500m to 10,500m, Port of Kanazawa is 38,500m, mouth of the Tedor River is 54,000m, Mouth of the Kakehashi River is 63,500m, and mouth of the Daishoji River is 78,500m).

表5 各地域における構造物の歴史.

Table 5 Installation history of the structures.

地名	実施年	実施内容
柴垣	1909-1930	滝港開港
羽咋	1984-1988	千里浜海岸養浜
栗崎	1964-1966	河北潟放水路建設
金石	1955	金沢港開港
美川	1974	手取川ダム着工
片山津海岸	1930-1968	新堀川完成

文献・資料により作成.

Created by literature and documents.

1) 区間別の汀線変化に関する考察

1-1) 滝崎～宝達川 (0m～13,000m)

1909～1947年に汀線が大きく後退しており、その理由として現在の羽咋川北部に位置する邑知潟に流入する河川の影響が考えられる。羽咋市編纂委員会(1972)によると、「流入する主な河川は長曾川と飯山川であるが、いずれも古来はしばしば氾濫して土砂を押し出し、邑知潟の自然的埋積作用において大きな役割を果たしてきた」と書かれており、また、1925～1929年にかけて「大正の大改修」と呼ばれる、羽咋川の改修と逆水門の建設がなされており、この結果、海岸の砂浜の堆積が抑えられたと考えられる。また、この区間は千里浜海岸があり、後述する手取川ダム建設前からの手取川周辺での汀線後退が確認されることから、手取川からの土砂運搬量の減少が、千里浜海岸周辺での後退に大きく影響を及ぼしていると考えられる。

その後1947～1968年の間にはほとんどの地域で前進し、中には26m以上も前進する地域があった。この背景として、1925年から1929年にかけて羽咋川が改修され逆水門が建設されたが、1944年と1946年の集中豪雨で水門が決壊したこと、また、干拓堤防も壊れ元の潟に戻ってしまったという歴史(羽咋市編纂委員会, 1972)があることから、羽咋川の河口に大量の土砂が堆積したことが考えられる。

1968年以降になると、汀線の前進は確認できなかった。これは、手取川ダムの建設に伴う土砂供給量の減少により、海流によって北へ運ばれる漂砂の減少が影響した可能性がある。1987～2002年には後退する地域が見られた。これは1984～1988年まで千

里浜海岸沖において約24,000m³の砂が投入される養浜が実施され(石田, 1991)、その効果により汀線は前進したものの、養浜終了後にはふたたび後退したと考えられる(図13)。

1-2) 宝達川～河北潟 (13,000m～33,000m)

1909～1947年では、全体的に大きな変化はないが(図7)、1947～1968年に前進する場所が目立ち、26m以上前進する地域が見られた(図8)。この間、河北潟において1963年から農林水産省による干拓事業が始まり、1964～1966年にかけて河北潟放水路が建設され、河口には導流堤も建設された。このため、南向きの沿岸漂砂が右岸導流堤で阻止され、放水路右岸側で砂が堆積し、左岸では減少するという結果になったと考える(図14)。

1968年以降は全体的に後退しているが、この背景には後述する金沢港の整備や1947～1991年の間に行われた手取川の砂利採取が影響している。また、この辺りでは1964年から侵食対策構造物を設置しているが砂浜を前進させるほどに至っていない。

1-3) 河北潟～倉部川 (33,000m～43,000m)

1909～1947年の間には大野川で河口近くの流路が整備され、更に1947年には河口導流堤も見られる。同様に金石港を流れる犀川においても河口導流堤が見られる。また、この河川間では突堤も見られる。このため、南向きの漂砂と海流による沿岸漂砂により土砂が堆積し、前進している(図7, 図15)。

しかし1947～1968年の間では後退し、これは前述した河北潟放水路における導流堤により南向きの沿岸漂砂が阻止され、更に1955年に開港された金沢港における防波堤により、南向きの沿岸漂砂が阻止、

かつ、1962年から行われている手取川の砂利採取により、土砂流入が減少していることが要因として考えられる（図8）。

なお、金沢港は、1964年から重要港湾の指定を受け、近代港湾の建設が進められた。特に、大野西防波堤においては、1965年から設置が開始され、延長3,074mの非常に長い防波堤が整備されており、1975年頃をピークに、現在も延伸中である。汀線変化量と港湾付近の整備について検討したところ、非常に長い大野西防波堤による影響は顕著であり、1968年以降の汀線変化量から、防波堤の南側に土砂が堆積していることが確認できた。手取川から流出土砂が北向きの沿岸漂砂によって運ばれ、大野西防波堤南側では土砂が堆積するものの、前述のとおり、手取川からの土砂流入の減少および、南向きの沿岸漂砂による土砂が防波堤により阻止され、結果的には1968年以降の金石港付近の汀線が後退したと考えられる（図9）。

なお、1968年以降は侵食対策構造物の効果があり、汀線は比較的安定しているが、前述の大野西防波堤は1975年以降大幅に延伸しており、手取川から放出される土砂がせき止められ、以北の汀線後退に大きく影響を及ぼしていると考えられる。また、2002年に金沢港付近で大きく汀線が前進している理由は、1996～2019年に行われた金沢港浚渫土砂埋立護岸整備事業による浚渫によって発生した土砂の埋立場所を設置した際に、大野川右岸に土砂が堆積したものである。さらに大野川右岸については、1987年には汀線が後退していたが、消波ブロックの設置により土砂が堆積し、前進したと考えられる。

1-4) 倉部川～手取川北部 (43,000m～53,000m)

この地域では、1975年までは最大で35mの後退が確認された。また、1975年以降の汀線変化は横ばいまたは前進傾向にあり、2002年以降は若干の後退が確認された（図9～11）。

上記の理由としては、1975年以前については、手取川において大量に砂利採取がされている（表6）ことから、汀線が後退したと考えられる。また、1975年以降は手取川ダム建設による砂利の特定採取も行われているが、汀線は後退していない。これは、本区間が手取川河口に近いことから、ある程度の土砂量が確保されている可能性が指摘でき、また、1960年代から侵食対策構造物を積極的に設置しているため、汀線はやや前進または停滞していると考えられ

る。その後2002年以降は、侵食対策構造物による対策や手取川の土砂流入、漂砂のバランスが崩れてきたことから、後退傾向にあると考えられる。

1-5) 手取川南部～加賀市片野町 (53,000m～80,000m)

1909年～1947年においては手取川河口付近を除き全体的に後退している。これは、後述の手取川における砂利採取に伴うものであると考えられる。また、1909年時点では手取川河口における砂の堆積が著しく、現美川大橋付近の河道内まで砂の堆積が見られるが、1947年には河口浚渫がなされている（図16）。

また、梯川では河口導流堤が作られ、手取川と同様、河口が塞がれる傾向にあったものが改善されており、右岸においては、その導流堤による砂の堆積が見られるが、左岸においては後退しており、右岸と左岸の砂の堆積変化が著しい（図17, 18）。

さらに1967年には梯川の南に位置する柴山潟から注がれる新堀川ができており、ここでも河口導流堤が建設されているが、南向きの沿岸漂砂の影響により右岸では堆積、左岸では減少という結果になっている（図19）。

橋立漁港においては、1947年には漁港北側に新たに防波堤が設置されている。このため、南向きの漂砂がせき止められ、防波堤北側では堆積されている（図20）。よって、ここでは手取川での土砂採取やちの手取川ダム建設の影響により、南向きに移動する漂砂は減少し、また、手取川より南に位置する河川の河口では導流堤が建設され、右岸では堆積、左岸では後退した。これらの結果、全体的に汀線が後退したと考えられる。

本区間では1947～1967年においても全体的に汀線が後退しており、その背景には、まず手取川において、少なくとも1962年以前から砂利採取が行われていることが挙げられる。川北町大水害誌編纂委員会（1984）によると、1955年以降は50cm～200cmの河床低下が起こっているとされ、また、ピークでは1964年に532,000m³の砂利採取が行われていた（表6, 図21）。ここで1962年以前の砂利採取量のデータは入手困難であった。また、1952年と1967年の空中写真を比較すると、手取川河口においてはそれほど変化ないが、手取川南部に位置する梯川においては、右岸側の河口導流堤が1967年には延長されており、河口右岸では堆積、左岸では以前に比べ更に減少している。



図13 千里浜海岸における汀線の変化。
Fig. 13 Shoreline change of the Chirihama Beach.



図14 河北潟放水路における汀線の変化。
Fig. 14 Shoreline change of the Kahokugata Floodway.



図15 大野川河口部における汀線の変化。
Fig. 15 Shoreline change of the Ohno River estuary.



図16 手取川河口部における汀線の変化。
Fig. 16 Shoreline change of the Tedoru River estuary.



図17 梯川河口部における汀線の変化。
Fig. 17 Shoreline change of the Kakehashi River estuary.



図18 梯川河口部における汀線の変化の拡大図。
Fig. 18 Enlarged view of shoreline change in the Kakehashi River estuary.



図19 新堀川河口部における汀線の変化。
Fig. 19 Shoreline change of the Shinbori River estuary.



図20 橋立漁港周辺における汀線の変化。
Fig. 20 Shoreline change of around Hashidate Fishing Port.

表6 手取川管轄河川区間砂利採取量.

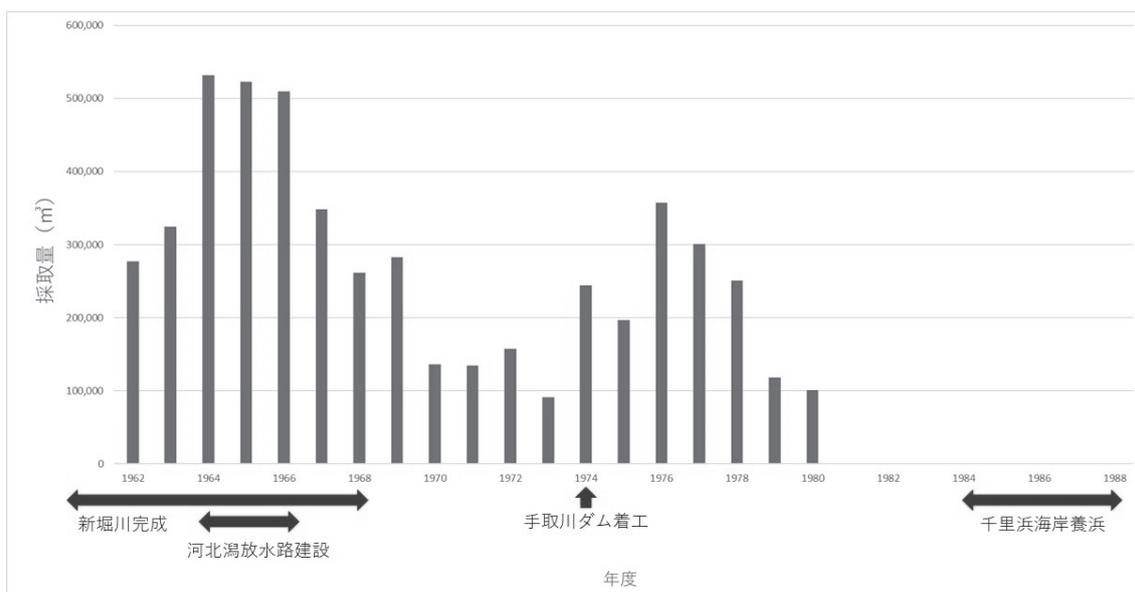
Table 6 Amounts of gravel mining in the Tedori River.

年度 (西暦)	年度 (和暦)	採取量 (m ³)	備考
1962	昭和37	277,000	
1963	38	325,000	
1964	39	532,000	
1965	40	523,000	
1966	41	509,628	
1967	42	348,550	規制計画による採取
1968	43	261,570	規制計画による採取
1969	44	283,000	規制計画による採取 208000m ³ 県移管量含む
1970	45	136,000	規制計画による採取
1971	46	134,500	規制計画による採取
1972	47	157,700	規制計画による採取 手取川ダム区間採取量含む
1973	48	91,300	特定採取 手取川ダム区間採取量含む
1974	49	244,500	特定採取 手取川ダム区間採取量含む
1975	50	196,800	特定採取 手取川ダム区間採取量含む
1976	51	357,000	特定採取 手取川ダム区間採取量含む
1977	52	301,000	特定採取 手取川ダム区間採取量含む
1978	53	250,700	特定採取 手取川ダム区間採取量含む
1979	54	118,500	特定採取 手取川ダム区間採取量含む
1980	55	101,400	特定採取 手取川ダム区間採取量含む

『手取川大水害復興五十年誌』による。
Quoted from the 50th Anniversary of the Tedori River Flood Reconstruction.

図21 手取川管轄河川区間砂利採取量および主要構造物設置年.

Fig. 21 Amount of gravel mining in the Tedorigawai River and year when the main structure was installed.



さらに南に位置する橋立漁港では防波堤が建設されるが、漁港北部では砂の堆積、南部では土砂の堆積は見られない。

以上のことから、海岸線の後退量については、手取川における砂利採取により、河川に流れる砂が減少し、それにより南向きの沿岸漂砂は減少したと考えられる。

1967～1974年になると後退量は減少し、安定する地域も出てくる。これは、1963年頃から行われた侵食対策構造物の効果が出ているということや、手取川の砂利採取についても1964年の532,000m³をピークに減少し、1980年には101,400m³まで減少したという理由が考えられる。

1974年以降は全体的に安定し、前進する地域も見られる。これは、前述した侵食対策構造物の効果、また、1974年には手取川ダムが着工され、土砂はせき止められるが、河川砂利採取量が大きく減ったことも汀線の前進に繋がったと考えられる。なお、1973年にはピークの1964年の5分の1まで採取量が減っている。

なお、先行研究（石川県、2002）において、空中写真判読の結果として1947年以降で最大100mの汀線の後退があったとの記載があるが、本研究ではこの区間における後退の最大量は、1930年以降で75mとなった。先行研究における具体的な計測方法や誤差の処理方法についての詳細が不明であるため直接比較はできないが、大幅な汀線の後退が認められる点では整合的な結果となった。

1-6) 加賀市片野町～福井新港（80,000m～98,000m）

1909～1947年には前進している地域が目立つ（図7）。これは、大聖寺川の影響が考えられる。大聖寺川では頻繁に水害があり、加賀市（1979）には「大正時代に入ると半日ほど大雨が降れば忽ち出水するという状況であり、その都度大聖寺町のほぼ3分の1が水びたしとなった」という記録があることから、それにより砂が堆積し、砂浜が前進したと考えられる。

その後、1933年には大聖寺川の河川改修が着工され、洪水を防ぐことができるようになったことから、それ以降は砂浜が前進することなく、安定した状態を保っていると考えられる。そのため1947年以降は汀線の変化はあまりないと考えられる（図8）。また、

片野では岩石が突出しており、それより南部では手取川からの土砂流入が抑えられるため、手取川の流入土砂量の影響があまりないことも、砂浜が安定している理由であると考えられる。

2) 加越海岸全体の汀線変化に関する考察

加越海岸全体としての変化は、1909～1947年は前進、後退の区間が入り混じっていたが、1947～1968年になると後退区間が大きく広がる。その後1968～1974年には更に後退する。1974～1987年になると前進傾向に変化するが、1987～2002年に入ると後退傾向になる。

かつては手取川から土砂が供給されることにより、それが海流による沿岸漂砂により南から北へ運ばれ、また波により北から南へ運ばれ、更に波の往来による岸沖漂砂によっても移動し、これらのバランスが保たれることにより、加越海岸の漂砂系は安定していたが、1960年代から大量に採取された砂利採取により、手取川からの土砂供給が減少し、その結果、手取川河口周辺域では堆積する土砂はあるものの、手取川から離れた所までは土砂があまり供給されず汀線が後退したと考えられる。これは手取川ダムの建設に先行する1960年代前半～1970年代前半までの汀線の後退に大きく影響しているものと考えられる。

また、1960年代前半からは離岸堤、消波堤などの侵食対策構造物の設置や養浜により、汀線の後退を防ぐ対策を行っており、その効果は1974年以降の図でわかるように、はっきりと表れている。しかしその一方、侵食対策構造物がない場所では、構造物がある部分に砂が移動するため、汀線が後退し、結果的に海岸全体では、図のように汀線が前進する所と後退する所が入り混じり、また、河口導流堤がある場所では南向きの沿岸漂砂が右岸導流堤で阻止され、河口右岸で前進、左岸で後退するという結果となり、本来のようななめらかな汀線を取り戻すのは難しい。

V. おわりに

本研究では、1909～2002年の長期間にわたって、加越海岸のほぼ全域における汀線の変化を定量的に把握した。

変化の概要としては、1909年から1947年にかけては、千里浜海岸付近において最大70mの後退が起

こっていた。また、橋立漁港以南においても最大70mの後退が確認された。その後、1930年から1968年においては、手取川付近において最大75mの後退が見られ、その周囲においても10～60mの後退が見られ、広範囲での後退が確認できた。1962年より砂利採取の記録はあるが、手取川ダム建設前からの手取川周辺での後退を確認できていることは、資料で確認される前から砂利採取が行われており、徐々に採取量を増やしたことによる後退であることが推測される。

また、1975年から1987年には、後退が進んでいた千里浜海岸において後退がなかったことから、1984年から1988年に実施された養浜の効果があらわれていると考えられる。しかし、養浜が終了したあとは、最大45mの後退に転じ、広範囲で確認された。かつては、汀線の後退の要因は、ダム建設や河川改修などの影響により河川からの土砂流入量が減り、その結果、海岸への土砂の供給がなくなり海岸侵食が起ころと考えられていた。しかし、本研究で構造物などの歴史的背景を踏まえた結果、汀線を後退させる原因として、手取川におけるダム建設に加え、砂利採取も大きく影響していると結論付けた。

従来は加越海岸の一部の汀線変化や、トレーサー調査・捕砂器調査しか行われなかったが、本研究で加越海岸全域の汀線の変化を把握することができた。また、GISを用いることにより、誤差を軽減してより高精度な解析を行うことができた。

本研究では区間ごとの変化量とその原因について述べたが、漂砂の移動量については考察を行っていない。また、手取川の土砂の生産・運搬を規定する要素について、土砂の運搬量から明らかにすることはできなかった。しかし、日本に限らず世界で海岸侵食は深刻化しており、様々な角度からの調査・研究、侵食対策が行われている。先に述べた千里浜海岸においても、人工リーフの整備や、緊急養浜も行われており、試行錯誤しながらの侵食対策が行われている。このため、今後は手取川からの土砂供給の変遷の実態調査をし、手取川流域の環境特性と土砂生産の特性を明らかにし、今後の研究に繋げたい。

謝 辞：本研究の実施にあたり、国土交通省北陸地方整備局金沢河川国道事務所および石川県土木部河川課の皆様には加越海岸における汀線変化の現状、人工構造物の設置年や設置箇所等の資料をご提供い

いただきました。また、金沢大学名誉教授の石田啓先生には先行研究や侵食対策工法の実情についてご教示いただき、金沢大学地理学教室の先生方やメンバーの皆様には、常日頃から演習を通してご指導、ご意見をいただきました。そして、匿名査読者におかれましては、原稿を入念にお読みいただき、ご指摘および改善のご助言をいただきました。以上の皆様に御礼申し上げます。なお、本研究の一部には、JSPS科研費 JP18K01118「地域レジリアンスの構築のための流域地生態系システムの研究（代表・青木賢人）」を使用している。

文 献

- 羽咋市編纂委員会, 1972: 羽咋市史現代編. 羽咋市, 967p.
- 長谷川裕之, 2000a: 旧版地形図・古空中写真の座標精度. 日本地理学会発表要旨集, 2007s, 222-222.
- 長谷川裕之, 2000b: 米軍写真を用いた終戦直後の自然景観の定量的再現. システム農学, **23**, 21-31.
- 北陸地方建設局金沢工事事務所, 1985: 金沢工事事務所治水のあゆみ. 北陸建設弘済会金沢支所, 石川, 716p.
- 乾 雅晴, 2000: 50mメッシュDEMを用いた空中写真の幾何補正. 森林応用研究, **9**, 149-151.
- 石田 啓, 1991: 車が通れる千里浜海岸. 土と基礎, **39**, 78-80.
- 石田 啓・高瀬信忠, 1984: 加越海岸の現況とその侵食対策について. 金沢大学教育開放センター紀要, **4**, 77-83.
- 石田 啓・梅下浩樹・長原久克・浦 良一, 1985: 石川県千里浜の侵食状況と養浜. 金沢大学日本海域研究所報告, **17**, 73-97.
- 石田 啓・高瀬信忠・長原久克・浦 良一, 1984: 渚ドライブウエーを有する千里浜海岸の現況と侵食対策. 海岸工学講義論文集, **31**, 355-359.
- 石川県, 1972: 石川県史現代編 (4). 石川県図書館協会, 1267p.
- 石川県, 1984: 石川県史現代編 (5). 石川県図書館協会, 1425p.
- 石川県, 2002: 加越沿岸海岸保全基本計画. 石川県, 120p.
- 加賀市, 1979: 加賀市史通史下巻. 加賀市, 981p.
- 川北町水害誌編纂委員会, 1984: 手取川大水害復興50年誌. 川北町, 451p.
- 木村圭司・青木賢人・野村哲朗・中島 勝・佐野滋樹・鈴

- 木康弘・半田暢彦, 2000: 里山における過去50年間の植生変化—愛知県瀬戸市東南部を例として—. GIS-理論と応用, **8**, 9-16.
- 岸田弘之, 2011: 海岸管理の変遷から捉えた新しい海岸制度の実践と方向性. 国土技術政策総合研究所資料, **619**, 304p.
- 小池一之, 1974: 砂浜海岸線の変化について (予報). 地理学評論, **47**, 719-725.
- 日本地図センター, 1997: 地図で見る金沢の変遷. 日本地図センター, 東京, 21p.
- 小倉拓郎・青木賢人, 2017: 高解像度地形情報を用いた手取川扇状地における礫の運搬・堆積状況のモニタリング. 地形, **38**, p.65.
- 小倉拓郎・馬場真悟・山田大稀・森 遼平・青木賢人, 2017: 手取川流域の百万貫岩付近における堆積構造の再検討. 地形, **38**, 66-67.
- 佐土原聡・吉田 聡・川崎昭如・古屋貴司, 2005: 図解 ArcGIS身近な事例で学ぼう. 古今書院, 東京, 176p.
- 佐藤 浩, 2000: 伊能図と帝国図との比較による富山海岸と豊前豊後海岸における江戸～明治の海岸線変化. 地形, **21**, 451-467.
- 田中則男・小笹博昭・小笠原昭, 1973: 海浜変形調査資料 (第1報) —航空写真による汀線変化の解析 (東日本編) —. 運輸省港湾技術研究所, **163**, 1-95.
- 田中則男・小笹博昭, 1974: 海浜変形調査資料 (第2報) —航空写真による汀線変化の解析—. 運輸省港湾技術研究所, **192**, 1-106.
- 図門烏力吉・青木賢人, 2010: 手取川扇状地における河畔林の時系列変化. 日本地球惑星科学連合2010年大会, HTT032-P01.
- 宇多高明, 1997: 日本の海岸侵食. 山海堂, 東京, 442p.
- 宇多高明, 2004: 海岸侵食の実態と解決策. 山海堂, 東京, 304p.
- 山中 玲・青木賢人, 2008: 加越海岸における海岸線の変化について. 日本地理学会発表要旨集 2008f, p.126.
- Yuhi, M., 2008: Impact of anthropogenic modifications of a river basin on neighboring coasts: a case study. *Journal of Waterway, Port, Coastal and Ocean Engineering, American Society of Civil Engineering*, **134**, 336-344.
- Yuhi, M., Umeda, S. and Hayakawa, K., 2009: Regional analysis on the decadal variation of sediment volume in an integrated watershed composed of the Tedoru River and the Ishikawa Coast, Japan. *Journal of Coastal Research*, **SI56**, 1701-1705.
- 由比政年・中谷 健・石田 啓・山内正彦・二俣 秀・高橋 至, 2004: 手取川河口域周辺の海底地形変化に対する河川土砂供給の影響に関する研究. 海岸工学論文集, **51**, 576 - 580.

会食の特徴・機能と人々の認識：「キリコ祭り」に注目して

林 紀代美^{1*}

2020年7月29日受付, Received 29 July 2020
2020年11月26日受理, Accepted 26 November 2020

The Feast at the Kiriko Festival: Characteristics, Functions, and Impressions

Kiyomi HAYASHI^{1*}

Abstract

This study aims to understand the characteristics of and issues related to a feast associated with the Kiriko Festival (“*Kiriko-Matsuri*”) which takes place in the Oku-Noto region of Ishikawa Prefecture in Japan. The study looks in particular at the functions and purposes of the feast as well as people’s impressions of it. At the festival’s feast, local marine products are recognized as important foodstuffs and are consumed in large amounts. The Kiriko Festival and its feast is appreciated as a meaningful occasion in which friends meet and reaffirm local bonds. Most foodstuffs are also purchased locally, for example from large-scale local retailers. Edible wild plants that are collected locally as well as traditional cuisines are included in the present-day feast. These feasting opportunities have a significant impact on the local economy, on the consumption of local resources, and on how people perceive the festival. On the other hand, against the backdrop of the aging population and changes in the food environment, it has become more common to use catering services as well as hors d’oeuvres, indicating that catering to a change in dietary preferences is now also considered acceptable during the feasts.

Key Words: fish dishes, food culture, Kiriko Festival, Oku-Noto region
キーワード: キリコ祭り, 奥能登地域, 魚食, 食文化, 多面的機能

I. はじめに

1) 研究の背景と目的

本研究では、石川県の奥能登地域の「キリコ祭り」における会食の実態に注目し、会食の特徴や課題、会食が果たす機能、人々が会食に対して有する認識とそれらの変容を明らかにすることを目的とする。これにより、地域の資源利用の現状や文化特徴を把握でき、今後のそれらの活用や継承を検討するため

の基礎的知見を得ることができる。それと同時に、社会、人々に対して会食の発揮しうる多様な機能や、会食からみる地域の課題を浮かび上がらせることも、食を通して地域を見つめる地理学的研究の意義ある取り組みであると考ええる。

祭りを含む年中行事は、人々の生活リズムを作る重要な儀礼で、基層文化の根幹をなす主要素として各地域の社会の歴史的條件に規制されながら今日まで伝承されてきている(宮田, 1997)。継承されてき

¹金沢大学人間社会研究域人間科学系 〒920-1192 石川県金沢市角間町 (Faculty of Human Science, Institute of Human and Social Sciences, Kanazawa University, Kakuma-machi, Kanazawa, 920-1192 Japan)

*連絡著者 (Author for correspondence)

た祭りでは、祭礼とあわせて会食を催す場合が多い。その会食では地域らしいあるいは伝統的に食されてきた食材や行事食がみられ、人々はそれらを購入、調理、消費してきた。大森（1999）や松田（2017）は、行事食が伝承される条件として、人々の居住地域の生産物を中心として構成されていること、仕事を休んで行事食作りに専念できること、献立が決まっており調理方法等を高齢者ら経験者から教授可能であること、食材や献立が栄養的・嗜好的に調和がとれていること、そしてそれを毎年繰り返し作り食すること、と指摘している。毎年各地域で開催される祭りの会食の場は、ハレ食・御馳走を摂りやすい機会、精神的な区切りをつけて満足感を得て、農繁期の疲れを癒して生活力を得る機会、大切な人との親睦を深める機会として人々から評価されるだけでなく、血縁や地域の共同体意識の再確認の場、地域の食文化の継承の機会としても重要な機能を発揮している（今田，2018）。

他方で、谷口（2017）や石井（2020）は、社会や生活様式の変化や地域性の違いに影響を受けて行事の質が変容することと、それへ注意を向けた考察の重要性を指摘している。あわせて、現在実施される行事の多くが現代社会の流通・消費や情報と強く結びついていることに留意すべきとしている。井上・サントリー不易流行研究所（1993）や石井（2020）は、社会変化のなかで地域の祭りも慣習や社会的制約から強い影響を受け、所属集団全体で実施し、地域資源の恵みや宗教的・民族的な意義や行為を重視するものから、家族や知人との絆を深める交流の場や娯楽としての役割・評価の拡大、イベント化や、流通・情報環境の影響を受けた様式の変化が進み、従来の祭りの姿や意義づけから変容している場合も多いとしている。

また、調理の担い手の作業にかかる負担、人々の料理に対する価値観や、社会規範の影響にも変化が生じ、意識や行動の変更への迷いやためらいをとめないながら、調理の簡略化や慣習の簡素化が進むことがある（村瀬，2013）。祭りの会食でも、行事食の持つ本来の意義の希薄化や形骸化、手作り料理から仕出し利用への変容、特定献立の利用減退などがみられる（今田，2018）。このような様式や規模の一部変更を経つつ、嘉瀬井（2019）が指摘するように会食する文化自体は地域で支持、継承されることも多

い。

以上を踏まえると、祭りの会食に用いられる地域らしいあるいは伝統的とされる献立は今日、社会・環境条件や時代の変化にともない、その形態や調理方法、人々が考え選択する祭りの会食としてあるべき姿やそれらを食べることに託す期待・願いがある時期の形や質からゆらいでいる、あるいは柔軟に変化している可能性がある。古家（2010）も、祭りの会食を含む郷土食は伝統との結びつきが注目されがちだが、「歴史性と地域性に基づいて人々が形成してきた食に関する緩やかな合意とそれによってつくられた食」であり、「人々が地域の最大公約数と認める食」であって、変化の側面を等閑に付すことはできないとしている。中村（2012）の京都府丹後地域の「ばらざし」の事例や、林（2019）の岐阜県飛騨地域の「塩鱈」のように、行事食の様式や用いられる食材・献立の形状や素材が変わるとき、地域の多くの人が揺がず重視する要素を踏まえた柔軟な変更を経ることで、人々に一定の評価や納得を得た食文化の継承が容易になることがある。

他分野にも注目を広げても、祭りに関する先行研究は祭礼の意義、運営組織の構造や実施体制、神事や道具類の特徴の研究が中心であった。食に関連する考察は、神饌の詳細の調査はみられる（小島，1989；丸山，1999）。しかし、祭りと同時に実施される祭りの構成要素でもある一般の人々の会食は、多くの場合、実施の有無を簡単に言及するにとどまる。たとえば今田（2018）のような調理・提供の詳細とそこに存在する課題について充分把握されていない。また、中村（2012）や嘉瀬井（2019）、林（2019）のような、行事食の今後の継承を検討するうえで重要な知見となり得る人々の伝統的、もしくは地域らしい食材・献立に対する認識や様式変容の工夫を把握する試みは、これまで取り組まれてこなかった。

2) 研究対象

本稿での調査の対象地域として、石川県の奥能登地域を取り上げる（図1）。

奥能登地域については、海藻類・魚醤の消費を指標として共通する食文化傾向のある地域範囲を検証した林（2016a, b）で、行政上の区分でも奥能登地域として扱われることの多い珠洲市、輪島市、能登町、穴水町の2市2町が、類似する食材の消費傾向に

ある地域として整理されている。また林 (2016a, b) で実施したアンケート調査では、地域の祭りで奥能登地域で漁獲、採捕された水産物を盛んに消費している旨の回答を多数得ている。しかし、その利用の詳細は把握できていない。

水産物あるいはそれをういた寿司が会食の重要な「御馳走」とされ、祭りを実施する地域と水産物の産地との関係のほか、行事の位置づけや規模、季節、経済的状况などを考慮して用いる魚とその献立が選択される営みは、古くより沿岸域だけでなく内陸部でも各地にみられる (長崎, 1996 ; 升原, 2005 ; 橋村, 2011 ; 今田, 2018 ; 藤井, 2019)。中村 (2018) のように、地域の水産振興、水産物消費の促進、地域の (魚) 食文化の継承・活用を検討するうえでも、水産物の利用実態や課題を把握し、それを活かした取り組みや働きかけの工夫を検討することにも一定の意義や有効性がある。

奥能登地域の主幹産業・重要資源の一つである水産業・物と地域の (食) 文化とのかかわりについて、より具体的に実態を把握することは、地域の今後の

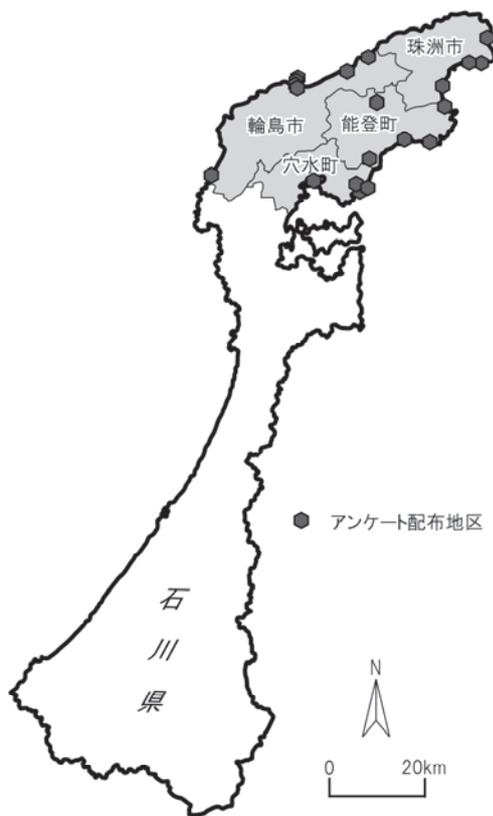


図1 調査対象地域.
Fig. 1 Study area.

資源活用や文化継承の方策の検討や資源や産業の評価、創造の材料として役立つ。そこで本研究では、会食で用いられる食材や献立は多岐にわたるが、地域らしい水産物、寿司を中心に取り上げ、ほかの献立に関する知見も可能な範囲で収集し、地域の祭りの会食のあり様を明らかにする。

奥能登地域で執り行われる代表的な祭りとして夏から秋にかけて各地で実施される「キリコ祭り」がある。2015年には、能登地域のキリコ祭りは「灯り舞う半島 能登～熱狂のキリコ祭り～」として日本遺産に登録された。キリコ祭りは、江戸初期から続く夏越しの祭礼あるいは豊作・豊漁感謝の秋祭りである。大型のものになると高さ10数メートルもある長方形の行灯の山車(キリコ。地域によりホウトウ、オアカシと呼ぶ)を担ぎ、町内を練り歩く。奥能登地域では集落ごとにキリコが所有され、住民のキリコや祭りへの愛着は強い¹⁾。祭りの時期になると集落を離れていた者が帰省して祭りに参加することが多く、「キリコ祭にゃ帰ってこいや」、「正月には帰省しないが祭りには戻る」のような言葉も聞かれる (高橋・今村, 1992 ; 宇野, 1997)。一方で、高齢化や若年層の流出からキリコの運行や維持が困難に陥る集落や、学生との交流により担ぎ手不足を補い祭りの継続を試みる集落も現れている (小西, 2018)。

キリコ祭りでは、家族や親類、友人や同僚を招いて盛大に食事を提供してもてなす慣習「ヨバレ」がある (守田, 1998 ; 小西, 2018 ; 嘉瀬井, 2019)。キリコの担ぎ手や来訪者らにも飲食を振る舞う集落もある。これらの会食には、自宅内の一室のほか、車庫や倉庫が利用されている。家族や親戚での会食もあれば、多数の友人、職場関係者、町内の人々を招いて催す場合もある (図2)。

近年では、関係自治体や商工関係者により、観光活性の取り組みで地域文化を表現する素材としてキリコ祭りやヨバレの活用が試みられている。珠洲市では飲食店が連携して、伝統的なヨバレの献立をアレンジした「珠洲まつり御膳」を昔ながらの輪島塗の銘々膳・塗椀で提供する活動がみられる (図3)。

石川県内の祭りの先行研究でも、運営組織や神事・祭礼や供物の内容、用いられる山車などの構造特性への注目が中心で、それに比して人々の会食の詳細な調査や記述は限られる (日本の食生活全集石川編集委員会, 1988 ; 横山, 1996 ; 嘉瀬井, 2019)。

キリコ祭りの会食は、その具体的な献立の把握、現在と過去での会食状況の比較、地域資源や献立の活用・継承の実態のような会食の特徴や課題の詳細を把握する試みがみられない。くわえて、会食や献立に関して人々がどのような考えを持ち、どのように会食行動を選択、評価をしているかは不明である。



図3 まつり御膳.

Fig. 3 “Matsuri-Gozen” (Traditional meal set for Kiriko festival).

(珠洲市で2020年3月に筆者撮影)



図2 キリコ祭りの会食 (ヨバレ).

Fig. 2 The Feast for Kiriko festival (Yobare).

(能登町で2019年7月に筆者撮影)

上段：自宅内の一室で実施

中段：自宅の倉庫に机などを移動して実施

下段：倉庫を利用，多数の人が出入りして会食

II. 調査方法

本研究では、奥能登地域の人々が祭りでの会食で用いる食材・献立の内容や規模等とその変化、それらの選択・消費あるいは継承に関わる人々の考えや選択、行動をとらえるため、アンケート調査²⁾を実施した。個人情報を取得せずに調査をするため、郵便番号を指定し該当の配達地区内の全配達対象に郵便物を配布する「タウンプラス」を利用した。奥能登地域で開催される主要なキリコ祭り³⁾のなかから、当該祭りの実施地区範囲をタウンプラスの配達地区で指定可能なものを確認し、2市2町の世帯数割合や各市町のキリコ祭りの実施数を踏まえ、分布や世帯数に著しい偏りが生じないように考慮して配布地区を選定した⁴⁾(図1)。

総発送数は、4,471通であった(表1)。祭りの実施が盛んで対象となる祭り・地区が多く挙げた珠洲市と能登町への配布数が、市町別世帯数割合の構成に比して大きい配分になっている。各地の祭りの実施時期を考慮し、2019年7月から9月に3回に分けてアンケートを郵送し、各世帯で主に食事や買い物を担う20歳以上の者1名に回答を依頼した。

アンケートでは、林(2019)の手法に順じ、会食の実施状況や用いる献立、食材購入や調理の状況、会食への認識や経験を問うた。「家計調査」のように購入量・金額を正確に記録、回答する調査の依頼は困難で、得られた回答が人々の記憶や感覚に依存することになる点で値や頻度の正確性には限界はある。しかし、地域での会食実態のおおよその把握は可能

表1 アンケートの配布・回収状況.

Table 1 Distribution and collection of survey questionnaires.

	配布数	調査対象地域全体の配布数に占める割合 (%)	調査対象地域全体の世帯数に占める各市町世帯数の割合 (2019年4月末・5月1日時点の各市町の住民基本台帳より確認) (%)	有効回収数	有効回収率 (%)	有効回収数に占める各市町からの回答の割合 (%)	世代別回答数						
							20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳代以上
珠洲市	1,296	29.0	20.4	170	28.1	4	5	12	26	72	42	9	
輪島市	1,006	22.5	42.1	119	19.6	2	2	10	25	36	38	6	
能登町	1,788	40.0	25.2	266	43.9	3	9	26	45	88	74	21	
穴水町	381	8.5	12.3	51	8.4	0	2	1	9	20	13	6	
能登地域の合計	4,471			606	13.6	9	18	49	105	216	167	42	

(アンケートを基に作成)

と考える。

アンケートの回収は、料金後納郵便を利用し、2019年11月末をめぐりとして返信を依頼した。12月10日到着分までを分析対象とした。有効回答率⁵⁾は、13.6%であった。配布の市町村別構成割合と回収の市町村別構成割合とに著しい差は生じず、適切な分析に必要な回答数を得ることができた。

回答者の地域・年齢分布は、表1に示した。分析は現在の市町別に整理し、旧市町村情報は傾向等の詳細を確認、理解する際や自由記述の引用時に参照する。また、世代間のバランスを考慮し、分析時には集計単位を20～40歳代を統合して「40歳代以下」、70歳代と80歳代以上を統合して「70歳代以上」とする。対象地域で進展する高齢化の影響にくわえ、1世帯につき調査票1通の依頼で、設問に過去の経験を問うものが含まれることから、世帯内のより年長者が代表して回答した可能性が考えられる。そのため、表1のように60歳代以上の回答割合が高い属性構成となったと考えられる⁶⁾。若年層の摂食実態や会食に対する認識の把握にやや難はあるが、世代構成を配慮して分析することにより取得データから地域の会食のおおよその傾向や課題をつかむことは可能と判断した。

なお、アンケートでは、祭りに会食に対する人々の考えや経験などを自由記述でも問うている。本稿

では、アンケートの結果や傾向の解釈のための補足情報として自由記述の知見を活用する⁷⁾。このほか、過去の会食の記録や、会食に関わる現在の情報発信を確認し、2019年に対象地域で、量販店や惣菜店での食材等の販売・広報のようすや買い物客の購入活動を観察した。

本稿では、アンケートにより奥能登地域の祭りの会食のおおよその形態や特徴、実施上の課題や人々の会食への認識の把握を作業課題とする。実際の調理や会食現場の観察を基にした献立の中身や調理作業、提供方法の詳細な考察、自由記述のより詳細な分析は、今後の課題としたい。

Ⅲ. キリコ祭りでの会食の実態

本章では、奥能登地域のキリコ祭りでの会食の実態を把握する。まず、既刊の諸資料を基に、会食の特徴として指摘される側面を確認する。これにより、過去の会食のようすを把握できる。そして、確認できた状況も考慮しながら住民を対象とするアンケートを作成、実施し、その結果を整理、分析する。

1) キリコ祭りでの会食の記録・記載

奥能登地域の市町村史誌やキリコ祭り関連の行政資料や観光パンフレット、観光ガイドブックなどを

用い、過去、現在の会食の内容にかかわる記載の有無を確認した。紙数の都合で、そのリストや記載の詳細は別稿で紹介することとし、ここでは記載事項の要点を整理しておく。

キリコ祭りに関わる資料、記載の多くは、祭りの組織・運営やキリコの構造、歴史などの記載にとどまっている。確認できた過去の会食に関する記録例⁸⁾からは、年の1度の大規模な会食で豪華なご馳走を親類らと囲んで親睦を深めたことや、多くの来客やキリコ巡行への参加者に会食を振る舞っていたこと、居住地域で得られる水産物や山菜などを活かした献立がみられること、朱色の輪島塗の御膳や器が利用され多種類の献立を各人に提供していたこと、各家の女性が長期間・長時間、準備や調理、提供にあたる負担の大きさ、地域によっては「こぶた(菓子や果物などを包んだ土産)」が付くこと、などを確認できた。

日本遺産としてのキリコ祭りの評価観点のひとつとしてヨバレに言及がみられ、世界農業遺産の遺産構成資産としてヨバレが取り上げられている⁹⁾。それら遺産登録にかかわる資料中の記述では、会食では来客への「もてなしの心」が重視される点、ヨバレを通じて絆を確認し親睦を深める点、居住地町村を中心に奥能登地域の食材が活用されて伝統的とされる献立が用いられること、調理は女性たちの活躍の場であると評している点が特徴的である。

また近年では、図3のように、地域文化を語るアイコンとして会食の食文化を活かした観光による活性、奥能登地域内外との交流の活発化を試みている例がみられる¹⁰⁾。

2) 現在の会食の実施状況

では、奥能登地域の人々は現在、誰と、どのような食材や献立を用いてキリコ祭りの会食をし、会食に対してどのような認識を持っているのだろうか。会食の質や会食が発揮しうる機能はどのように変容しているだろうか。

2-1) 回答者の状況

アンケート調査では、表1のように606人から回答を得た。このうち69.3%が「人生のほとんどを能登半島で居住している」、22.3%が「能登半島で過ごした年数が他の地域で過ごした年数より長い」者であった。

各集落で開催されたキリコ祭りの際に回答者世帯

での会食の状況を問うたところ、「家族や招待客のために、自らが・自家で振る舞い・ヨバレの料理を用意し、提供した」(65.8%)、「祭りに関わる調理や消費を特に意識しなかった」(16.2%)¹¹⁾、「大量の振る舞いの準備はしなかったが家族と祭りを意識した献立等をいくつか購入、調理、消費した」(14.0%)、「親類・知人宅に招かれて・手伝いに行き料理を消費した」(2.8%)と続いた。「家族や招待客のために、自らが・自家で振る舞い・ヨバレの料理を用意し、提供した」者(399人)について、会食人数の分布は図4に示した。参加があった者の属性を問うたところ、「血縁者」(祖父母(回答あり:22人)、親とその配偶者(67人)、子とその配偶者(180人)、孫とその配偶者(51人)、その他の親族(188人))のほか、「友人・知人」(232人)や「同級生」(69人)、「職場関係者」(129人)、「同町内の人(祭り関係者を含む)」(56人)が多い。

なお、「大量の振る舞いの準備はしなかったが家族と祭りを意識した献立等をいくつか購入、調理、消費した」者(85人)の会食人数は、4人までが40.0%、9人までが54.1%であった。

先の問いで「家族や招待客のために、自らが・自家で振る舞い・ヨバレの料理を用意し、提供した」者と「大量の振る舞いの準備はしなかったが家族と祭りを意識した献立等をいくつか購入、調理、消費した」者を合わせた484人を「会食実施者」として扱う。以下の問いでは、会食実施者を対象として、会食のための買い物、調理の状況や、食した献立の内

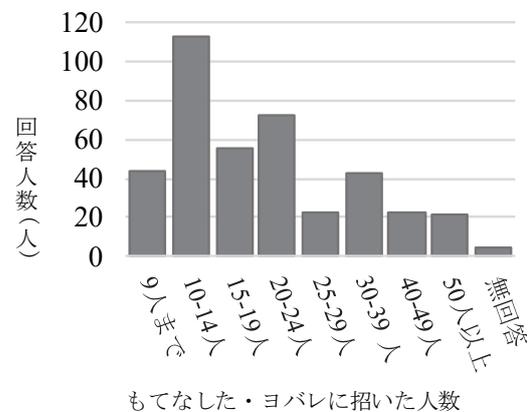


図4 会食への参加者数。

Fig. 4 Participants in feast.

(アンケートを基に作成)

容などの詳細を確認した。

買い物や調理の開始時期や当日の食事提供に要した時間は、「家族や招待客のために、自らが・自家で振る舞い・ヨバレの料理を用意し、提供した」者の場合、買い物は祭りの5日前までに開始（26.1%）、2日前に開始（23.8%）が多く、1週間前より以前から（7.7%）もみられる。当日の調理時間は、10時間まで（18.8%）、3時間まで（13.5%）、5時間まで（13.0%）と続き、10時間以上は9.0%みられた。「大量の振る舞いの準備はしなかったが家族と祭りを意識した献立等をいくつか購入、調理、消費した」者の場合では、買い物は前日から当日（41.2%）、2日前まで（24.7%）が多く、食事提供では3時間まで（21.2%）、4時間まで（17.6%）が多い。

買い物や調理をしたのは「回答者自身のみ」とし

た者が42.8%、「手伝いあり」とした者が53.1%であった。「手伝いあり」とした者に誰が手伝ったか問うたところ（複数回答）、「子」（110人）、「嫁」（93人）が多く、「姑」（47人）、「その他親族」（48人）と続いた。選択肢に設けていなかった「夫・父」（25人）をその他に記載する者もあった。「20年程前と比べたキリコ祭りの会食のために用意する食事の量」を問うたところ、「減った」（61.6%）が多く、「変わらない」は20.0%、「増えた」は14.3%であった。

2-2) 用いた食材・献立

会食実施者に対して、会食に用いた主な食材や献立の詳細を問うた。

2-2, 1) 水産物の利用

水産物（魚、貝、海藻、鯨肉）の利用を問うた結果を、表2に示した。

表2 会食での水産物の利用。

Table 2 Use of marine products for feast.

		単位:%			
水産物の利用状況（会食実施者484人対象）		魚	貝	海藻	鯨肉
利用あり		92.1	69.6	47.1	8.3
利用なし		5.4	20.7	45.2	79.5
無回答		2.5	9.7	7.6	12.2
		魚「利用あり」のうち購入場所回答があった387人対象	貝「利用あり」のうち購入場所回答があった316人対象	海藻「利用あり」のうち購入場所回答があった215人対象	鯨肉「利用あり」のうち購入場所回答があった36人対象
購入場所・調達先（複数回答可）	量販店	66.9	48.7	46.0	30.6
	直売所	3.6	3.5	1.9	2.8
	鮮魚店	34.6	19.6	9.3	36.1
	仕出し屋	37.0	18.0	—	0.0
	飲食店・弁当・惣菜店	3.6	1.3	—	—
	自家で漁獲・採捕、さばいた（魚・貝）／採捕・加工した（海藻）	10.3	12.0	22.8	—
	親戚・知人が漁獲・採捕、さばいた（魚・貝）／採捕・加工した（海藻）	8.0	17.1	34.9	—
	もらいもの	—	—	—	27.8
	水揚時に買い付け・配給、自家確保	—	—	—	8.3
その他	1.8	2.2	2.8	—	
		魚「利用あり」のうち購入地域回答があった340人対象	貝「利用あり」のうち購入地域回答があった236人対象	海藻「利用あり」のうち購入地域回答があった158人対象	鯨肉「利用あり」のうち購入地域回答があった26人対象
購入地域	居住市町村内	71.5	65.7	62.7	57.7
	能登地域内	27.9	31.4	27.2	42.3
	それ以外	0.6	3.0	6.3	0.0

「—」は、選択肢を設けていない項目

（アンケートを基に作成）

魚は、ほとんどの会食実施者が用いていた。購入・調達先の記入があった者のうち、66.9%は量販店を、37.0%が仕出し屋、34.6%が鮮魚店を挙げた。用いられていた魚種については、奥能登地域の沿岸域で夏から秋に漁獲が盛んな魚種が多く挙げられている(表3)。主として刺身と焼き魚に調理されている。魚に関する自由記述ではたとえば、「刺身、焼き魚、煮しめなど、祭りのごっそに欠かせない食材」(穴水町、60歳代)、「刺身は欠かせないと思う。人を招くにしても、よばれるにしても不可欠」(旧門前町、60歳代)、「アワビ、サザエ、刺身などがあると御馳走になる」(旧輪島市、20歳代)、「刺身にはうるさいので地元の鮮魚店に注文しています」(珠洲市、80歳代)のように、祭りの会食を盛り上げる御馳走として刺身をとらえて利用し、会食の献立として重視する指摘がみられた。

貝も会食実施者の69.6%が用いており、特にサザエの利用が多い(表4)。海女漁が盛んな輪島市では、貝類利用のあった世帯のうちの92.0%がサザエを、44.0%がアワビを利用し、「海女が採捕したサザエ・アワビの利用を意識して行った／もらえた」と回答する者も50.0%あった。用いられる献立は、刺身のほか、サザエはつば焼きが多い。購入・調達先は、

48.7%が量販店、19.6%が鮮魚店、18.0%が仕出し屋としている。自家で採捕(12.0%)あるいは親戚・知人が採捕して得た(17.1%)とする者もみられた。

海藻の利用は、会食実施者の47.1%でみられ、店舗での購入による調達も半数近くあるが、自家で採捕(22.8%)あるいは親戚・知人が採捕したものを得た(32.9%)とする者が多い点が特徴的である。主に用いられていたのは、奥能登地域の沿岸域で盛んに採捕される絹・岩モズクであった。海藻類を用いた献立は、主に酢の物で、そのほか汁ものやところてんなどである。

鯨類の利用は、奥能登地域全体では会食実施者の8.3%にとどまっているが、古くより鯨類の水揚げや利用が盛んな能登町で利用が多くみられた点は特徴的である。「利用あり」とした40名の内訳は、旧能都町30人、旧柳田村3人、珠洲市4人、穴水町・旧輪島市・旧門前町が各1人であった。自由記述では、「鯨とマグロは友人から世話してもらっている」(旧能都町、70歳代)、「鯨の内臓のゆでたものは子どもの頃よく食べました。今は食べたくてもありません、残念です」(旧能都町、70歳代)、「同地区の親戚の家へ行くと必ず鯨の皮の酢の物が出た。楽しみだった」(旧能都町、70歳代)、「昔は鯨の皮の酢味噌和えを

表3 利用された魚種.

Table 3 Fish species used.

刺身に用いられた魚種 (327人記載あり：複数回答可)	回答者数	焼き魚に用いられた魚種 (195人記載あり：複数回答可)	回答者数
タイ類	154	ハチメ (メバル)	48
ブリ類	147	タイ類	45
イカ類	142	ブリ類	23
エビ類	98	アジ	18
マグロ類	67	イカ	13
タコ	23	アユ	9
ハチメ類	21	カマス	6
アジ	15		
スズキ	15		
サーモン	10		

(アンケートを基に作成)

表4 利用された貝類と海藻類.

Table 4 Shellfish and seaweeds used.

用いられた貝類 (311人記載あり、複数回答可)	回答者数	用いられた海藻類 (218人記載あり、複数回答可)	回答者数
サザエ	293	岩・絹モズク	178
アワビ	68	地物ワカメ	110
シダダメ	18	テングサ	25
アサリ	9	カジメ	23
バイガイ	8	イワノリ(板海苔に加工されたもの)	20
アカニシ	5	ウミゾウメン	16
岩ガキ	4	エゴ	13
ハマグリ	4	ギバサ	12
シジミ	3	アカモク・イギス	各1

(アンケートを基に作成)

よくした」(珠洲市, 70歳代)などがみられた。あわせて、量販店(30.6%)や鮮魚店(36.1%)での購入が主であるが、「もらいもの」であるとした者が27.8%あったことも、鯨類の調達にみられる特徴である。

水産物の購入地域は、回答者の居住市町内での調達は主とし、用いる水産物の大半が能登地域内から確保されていた点は、林(2016a, b)の知見と合致する。なお、魚・貝の購入に要した合計金額の分布状況は、図5に示した。後述する会食全体の費用の規模を鑑みると、水産物の活用・消費は会食において重要な位置づけにあるとわかる。

2-2, 2) 伝統的な、地域らしい食材や献立

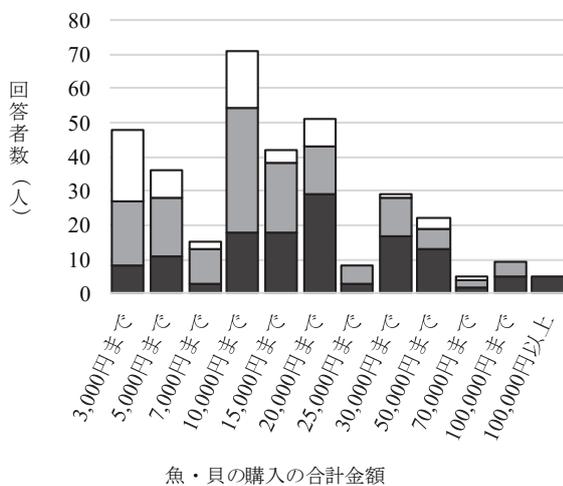
水産物以外の食材・献立利用について、「回答者が考える伝統的な、地域らしい献立で会食に用いたもの」を問うたところ(複数回答可)、399人から何らかの回答があった。

そのうち、81.5%が「赤飯」、58.6%が「昆布巻き」を挙げ、「山菜や豆腐の煮物」(28.8%)や「飾り切りした野菜の煮物」「トビウオなどときゅうりの酢の

物」(各25.6%)も続いた。これらの献立は、Ⅲ-1)で確認した過去の会食の記録のなかでも言及があり、現在でも量販店などで多く陳列、販売され、後述の設問でも購入した惣菜として多く挙がっていた。先に確認したキリコ祭りの会食に関する既刊の資料や林(2016a, b)でも扱いがみられた「なれずし」(17.3%, 約9割はアジ利用で、残りはハチメ、ウグイ、コノシロ利用)や、「イイダコ煮物」(6.0%),「川魚の焼き物・甘露煮」(5.8%, 大半はアユ),「エゴ羊羹」(4.0%)も、少数だが確認された。なれずしは自由記述で、「他の地域の祭りで初めて「なれずし」を食べた(今から60年ほど前)。それ以来、なれずしが大好物になった」(旧能都町, 60歳代),「昭和の時代にウグイのなれずしを用意したらお客様が喜んで一晩で1斗の日本酒を飲んだ(10人で)」(旧柳田村, 50歳代),「来た人がアユのなれずしと鯨の刺身がとてもおいしかったと毎年賀状に書いてきます」(旧能都町, 70歳代)がみられた。

また、キリコ祭りの会食に出すべき献立を自由記述で問うたところ、「茶わん蒸し」を挙げた者が多数みられた(129人記載あり)。実際に提供した献立を確認した自由記述でも、「茶わん蒸し」を回答した者が多く確認された(153人)。そのほか、林(2016a, b)でも指摘があったサザエご飯やサザエつぼ焼き、「いもたこ(いしるで調味)」もみられた。

自由記述では、珠洲市の回答者を中心に、果物や菓子などを来訪者に土産としてもたせる「こぶた」への言及がみられる。先に確認した過去の会食の記録でも会食で用いられる品として「こぶた」への指摘があった。自由記述ではたとえば、「幼い頃に祭りに行った思い出は、こぶたをもらえたことだった。最近はおこづかいに変わりつつあるが…。こぶたの風習は続けていきたいと思う」(旧内浦町, 40歳代),「昔はヨバレに行くとき必ず、こぶたと言って果物やジュース、お菓子などをもらって帰っていました。それが楽しみで親と一緒にヨバレに行ったものです」(珠洲市, 50歳代),「子供の頃は親と一緒にいっていきと「こぶた」といってドロップ、バナナ、饅頭の3点セットがもらえた。それが欲しくて嬉しくて。大人になって「生活改善」ということでなくなりお金がかからなくて良かったと思った」(珠洲市, 60歳代)である。ただし、現在の会食のなかで回答者が考える伝統的で地域らしい食材・献立で利用が



- 「大量の振る舞いの準備はしなかったが家族と祭りを意識した献立等をいくつか購入、調理、消費した」者
- 「家族や招待客のために、自らが・自家で振る舞い・ヨバレの料理を用意し、提供した」者で会食者数19人まで
- 「家族や招待客のために、自らが・自家で振る舞い・ヨバレの料理を用意し、提供した」者会で会食者数20人以上

図5 魚・貝の購入金額。

Fig. 5 Purchase amount of fish and shellfish.

(アンケートを基に作成)

あったものを問うた設問では、「こぶた」を用意した者はごく少数（3名）であった¹²⁾。

2-2, 3) 日本酒の利用

日本酒は、「利用あり」が会食実施者の90.1%を占めた。購入地域（359人記載あり）は、70.2%が居住地域内で購入、25.9%が能登地域内で購入としていた。購入・調達先（複数回答可：391人記載あり）は、個人酒店（53.7%）、量販店（33.5%）、ディスカウントストア（16.9%）、ドラッグストア（9.7%）と続いた。

用いた銘柄（複数回答可：358人記載あり）は、85.2%の者が「能登の地酒」を選択していた。具体的に挙げられた銘柄は、「宗玄（宗玄酒造：珠洲市）」（139人）、「竹葉（数馬酒造：能登町旧能都）」（124人）、「初桜・大慶（櫻田酒造：珠洲市）」（58人）が多く、ほかに「谷泉（鶴野酒造所：能登町旧能都）」、「能登誉・千枚田（清水酒造所：輪島市旧輪島）」、「白菊（白藤酒造店：輪島市旧輪島）」、「大江山（松波酒造：能登町旧松波）」がみられた。

2-2, 4) オードブル・仕出しの利用

オードブル・仕出しの利用について問うたところ、会食実施者の80.8%が「利用あり」とした。購入場所（複数回答可：記載あり289人）は、主に仕出し屋・飲食店（57.1%）と量販店（48.8%）であった。購入地域（267人記載あり）は、67.4%が居住市町内、31.1%が能登地域内とした。約20年前と比べたオードブル・仕出しの利用量（363人回答）は、45.7%が「増えた」とし、25.3%が「変わらない」とした。

「増えた」理由・背景として主に記載されていた事柄は、労力・時間の削減への言及が多くみられた（楽である、便利である、時短になる、手軽である、作るのが面倒、後片付けが楽、女性の手間削減：52人）。このほかに、加齢に関わるもの（加齢で調理が難しい、疲れる、作る量が減少：37人）、仕事や介護で時間がないこと（20人）、若い来訪者の影響（子や孫、若者の増加／若年者が好むので：17人）、献立のバラエティーの豊富さ（色々な献立がそろそろ、自分では作らないものがある、自分では品数を多く準備できないから：11人）も多い。なお、オードブル・仕出しの増加の理由として、客や家族が「増加したため」（26人）と「減少したため」（18人）とが挙げられている点は興味深い。

他方、「減った」理由・背景としては、「客や家族

の減少」（71人）が圧倒的に多く、献立の内容への不満（他の家でも同じものが出されるので手を付けられない人が多い、たくさん残る、揚げ物が多いことが嫌い）（12人）が挙げられた。

2019年7月に能登町宇出津で量販店などを観察した例では、各店舗がオードブルのほか、刺身盛り合わせ、赤飯や惣菜、果物や、酒類や菓子などの贈答品など、祭りの会食用に多くの品物を揃え、広告やPOP、ポスターなども充実させ、販売を促進していた。各店舗では、多数山積みされた予約分のオードブルや壁一面に貼られている予約リスト、引き取りに来店した顧客対応が続くようすなどを確認できた。

2-2, 5) オードブル以外の惣菜利用

会食実施者のうち、64.3%がオードブル以外の惣菜も利用していた。購入先（複数回答可：224人記載あり）は、量販店（69.6%）が多く、仕出し・飲食店（35.7%）、弁当・惣菜店（5.4%）も利用されていた。利用した惣菜の内容は、表5に示した。

惣菜のうち煮物のような和食の献立（「和惣菜」）の利用状況について、約30年前（昭和末期から平成の初め）に比べてその増減を問うた。回答があった408人のうち、66.9%が「減った」、26.0%が「変わらない」、7.1%が「増えた」とした。理由の記載（213

表5 利用された惣菜.

Table 5 Side dishes used.

利用した商材 <複数回答可：311人回答あり>	回答者数
野菜・豆腐の煮物	57
山菜（ゼンマイやフキなど）の煮物	78
煮えび	31
昆布巻き	120
酢の物	123
その他の和食物菜	77
洋食の惣菜（サラダ等）	52
中華の惣菜（餃子や春巻きなど）	41
天ぷら	63
とんかつ・フライ類	100
ローストビーフ	84
サンドイッチ	93
フルーツ盛り合わせ	105

（アンケートを基に作成）

人記載あり)からは、減少の理由や背景として、来客や家族の人数の減少(48人)がある。そのほか、会食者の構成が世代交代したり若年層が多くなったことで、来客の好みに合わせると洋食主体になることや、若者を中心に和惣菜が好まれない・食べてくれないためとする指摘も多い(60人)。また、作るのに時間や手間がかかる・時間が取れない(31人)、オードブル・仕出し利用の増加の影響(25人)、作り手の加齢・死去や世代交代の影響(19人)、残される量が多くもったいない(16人)、暑い時期で作り置くと腐敗が心配(13人)なども理由や背景として挙げた。

先述した各量販店の現地観察でも、惣菜売り場で表5のような献立が多数提供されていた。和惣菜の家庭内での調理や伝承は困難になってきているが、量販店が和惣菜の提供も対応していることで、地域内での献立の伝承や消費を継続できる環境が一定程度確保されている。

2-2, 6) そのほかの食材・献立の利用

寿司(握りずしや巻きずしなど)は61.6%で利用があり、購入先の記入があった者の56.2%が量販店を、35.1%が個人寿司店、9.8%が回転寿司店を挙げた。購入量の記入があった者の44.1%が6~10人前、24.0%が5人前まで、12.9%が16~20人前購入していた。20人前以上の者も9.1%あった。購入金額の記載があった者のうち、5,000円以上10,000円まで30.7%、10,000円以上20,000円まで29.2%、5,000円まで23.1%、30,000円以上は17.0%あった。

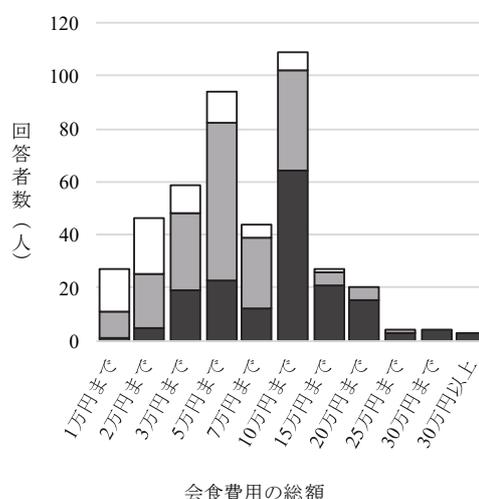
先に触れた2019年7月の宇出津での現地観察では、町内の寿司店に注文の品を受け取りに来る顧客や、寿司桶を手にした通行人の姿を多数確認できた。寿司盛り合わせが大量に陳列された量販店の惣菜コーナー、一般営業を臨時休業して寿司盛り合わせの引き渡しに対応する回転寿司店なども観察することができた。魚を用いたハレの料理として寿司は人々から評価されやすく、流通・販売環境が充実している今日では、刺身を摂る要素も持ち合わせる握りずしが祭りの会食の主要な献立の一つとなっている。なお、同じ石川県内の加賀地域での祭りの会食で盛んに用いられる笹寿司は、喫食有無の回答があった者(368人)の33.1%の利用にとどまった。寿司の調達先について記載があった者の56.2%は量販店を、35.1%は専門店(寿司店や芝寿司販売店など)を挙げ、自家で手づくりする者はごくわずかであった。

赤飯は、喫食有無の回答があったうち71.7%で利用があり、53.3%は自家で炊いており、和洋菓子店・餅店に注文した者は31.1%あった。前掲図3のまつり御膳や会食に関する文献整理、自由記述の内容などから、過去の祭りの会食では握り寿司や笹寿司は確認されず、赤飯が提供されてきた。そのため赤飯は、多くの人から会食の主要な献立として認識されており、現在でも自ら調理する人、献立として取り入れている人が多いと思われる。

和洋菓子は会食実施者の32.2%が利用しており、量販店や和洋菓子店での購入が多い。

2-2, 7) 会食の費用と購入地域

ここまで確認してきたもの以外にも、たとえば肉類や野菜、スナック菓子・つまみ、ビールなどアルコール類、ソフトドリンク、果物、宅配ピザなど、会食に用いられた食材・献立はさまざま存在する。これら会食のために要した食材・献立の購入総額について会食実施者に問うた。回答が得られた437人の額の分布状況は、図6に示した。



- 「大量の振る舞いの準備はしなかったが家族と祭りを意識した献立等をいくつか購入、調理、消費した」者
- 「家族や招待客のために、自らが・自家で振る舞い・ヨバレの料理を用意し、提供した」者で会食者数19人まで
- 「家族や招待客のために、自らが・自家で振る舞い・ヨバレの料理を用意し、提供した」者で会食者数20人以上

図6 会食での食費の総額。

Fig. 6 Total amount of meal cost at feast.

(アンケートを基に作成)

食材・食費の購入総額に占める居住市町内での購入金額の割合を問うたところ、回答があった451人のうち76.3%が「4分の3以上」、13.7%が「半分より多く4分の3まで」、6.2%が「半分程度」、3.8%が「半分以下」とした。

自由記述のなかでも、「宇出津祭りかタダの日か」と言われてきました」（旧能都町、60歳代）、「旧輪島市内の多くは家族中心、または親族たちが集まる場合がほとんどなので好物を並べにぎやかに会食することがほとんどの家だと思える。珠洲市などのように家々をまわることもなく、時間も限られているので帰省の子供たちと楽しい時間が過ごせて使う金額もそれほど負担と考えていません」（旧輪島市、70歳代）、「珠洲市における御膳式は金銭的人員的にも負担であり宇出津式のオードブル形式が今後の負担面からも有効である。また食材のロスも省ける」（穴水町、50歳代）のように、会食の負担への認識や、地域による会食の形式の違いへの指摘がみられる。この点を考慮し、会食への参加者一人あたりの費用水準を、市町別に確認した（表6）。なお、回答者に対して正確な費用や参加者数を記録させて回答を求めているため、おおよその参加者数や金額を記入している可能性が高いことから、ここで提示した値

表6 会食での一人当たりの食費。
Table 6 Food expenses per person at feast.

	会食での一人当たりの食費	
	家族や招待客のために、自らが・自家で振る舞い・ヨバレの料理を用意し、提供した	大量の振る舞いの準備はしなかったが家族と祭りを意識した献立等をいくつか購入、調理、消費した
珠洲市	4,945円	7,272円
輪島市	4,269円	5,554円
能登町 (旧能都町)	3,857円	5,162円
能登町 (旧能都町以外)	3,899円	4,737円
穴水町	2,886円	5,714円

注：会食・ヨバレに要した食費総額の回答と、会食・ヨバレへの参加総数の両方に記入があった回答者を対象として集計。地域ごとに対象者の食費総額と参加総数を累積し、各地域の1人当たりの費用を算出した値を提示している。ただし、回答者に対して家計簿等で厳密に費用を記録し、回答を求めているため、また参加者数も概数である可能性があるため、提示した値はおおよその金額水準を示す性格のものである点に注意を要する。

(アンケートを基に作成)

は費用水準の目安である。

結果から、あばれまつりのように祭事の規模が大きく多くの人が集う祭りが実施されるため会食が盛んな印象がもたれる旧能都町の一人当たりの費用は、他の市町の費用水準に比して著しく高い状況にはない。旧能都町の場合、オードブルの利用状況や自由記述の指摘から、キリコの担ぎ手の舞い込みを含めて多数の来客に対応するため、オードブルを多用した会食の構成となる傾向がみられる。銘々膳で提供される会食に比べると価格を抑えることができるオードブルの活用がこの結果に影響していると考え

表7 会食準備の変化。

Table 7 Changes in feast preparation.

約30年前 ⇒	現在	回答者数
ほぼすべて購入して準備	ほぼすべて購入して準備	22
	7割以上購入して準備	4
	半分以上購入して準備	2
	3割以上購入して準備	2
	1割以上購入して準備	0
ほぼ自分で・家庭内で調理して準備		0
ほぼすべて購入して準備		16
7割以上購入して準備	7割以上購入して準備	29
	半分以上購入して準備	7
	3割以上購入して準備	4
	1割以上購入して準備	0
ほぼ自分で・家庭内で調理して準備		5
半分以上購入して準備	ほぼすべて購入して準備	12
	7割以上購入して準備	34
	半分以上購入して準備	24
	3割以上購入して準備	6
	1割以上購入して準備	2
ほぼ自分で・家庭内で調理して準備		2
3割以上購入して準備	ほぼすべて購入して準備	6
	7割以上購入して準備	18
	半分以上購入して準備	14
	3割以上購入して準備	7
	1割以上購入して準備	2
ほぼ自分で・家庭内で調理して準備		2
1割以上購入して準備	ほぼすべて購入して準備	2
	7割以上購入して準備	10
	半分以上購入して準備	5
	3割以上購入して準備	6
ほぼ自分で・家庭内で調理して準備		7
ほぼ自分で・家庭内で調理して準備		1
ほぼ自分で・家庭内で調理して準備	ほぼすべて購入して準備	13
	7割以上購入して準備	40
	半分以上購入して準備	28
	3割以上購入して準備	26
	1割以上購入して準備	10
ほぼ自分で・家庭内で調理して準備		29
増加方向	(回答者の9.4%が該当)	
維持	(回答者の29.9%が該当)	
減少方向	(回答者の60.8%が該当)	
太字の値は、回答者数上位5位のもの		

(アンケートを基に作成)

られる。一方、家族・親類や親しい友人との会食には、より内容の充実したものを提供しようとする傾向がある。そのことから、各市町の結果とも、大人数への会食対応をした世帯での一人当たりの費用水準よりも、少人数での会食のみであった世帯のそれの方が高い。また、刺身やサザエ・アワビの利用を重視する傾向がある輪島市や、銘々に御膳で食事提供をする集落・世帯が比較的多い珠洲市は、他の市町の費用水準より高めになっている。

2-2, 8) 調理の外部位

会食で用意した食事のうち、「家庭・自分で調理しなかった食事」は、全体の量に対してどのくらいの割合を占めたか問うた。回答があった446人については、「7割以上購入して準備」(33.2%)、「半分以上購入して準備」(19.5%)、「ほぼすべて購入して準備」(17.9%)の順であった。現在と約30年前と両方の状況に回答があった者(395人)について、調理の外部位の推移は表7のような状況にあり、家庭内調理で対応する割合は減少傾向にある。

なお、過去には会食に用いる海藻や山菜は自家での採捕・加工、あるいは親類・知人や近隣住民からのおすそわけで確保していた者も多くあったが、現在ではそのような食材の確保・調達は減少している(表8)。

表8 食材の準備行為。

Table 8 Activities to prepare foods.

	単位：%		
	山菜や海藻を祭りのために自分で採取・採捕	自家で祭りに料理用に山菜や海藻を保存・加工	祭り用に山菜などを知人などにおすそ分け・送る
今もしている	21.1	29.1	14.3
昔はしていた	23.6	23.8	18.0
したことがない	38.4	31.4	49.0
無回答	16.9	15.7	18.8

(アンケートを基に作成)

3) 会食への人々の認識

会食に参加しなかった人を除くアンケート回答者(508人)を対象として、回答者が考える「キリコ祭りの会食」のあるべき姿や役割を問うた。林(2019)で塩鱒への認識を分析した手法と同様に、各項目について、回答者が選択した当てはまる程度に応じて1

～4点を配し、回答者全体の得点の平均値を算出した(表9)。

結果に注目すると、全体では、会食の準備や対応に「時間や労がかかって負担感がある」(全体の平均値：3.3)、「お金がかかって負担感がある」(3.2)と考える人が多く、高齢化の進展や家族のあり様の変化するなかで会食の規模や出される献立数などは「祭りを続けていくためにも簡素化や縮小をしてもよいと思う」(3.3)の平均得点が高かった。この3つの項目は、ほぼすべての世代・地域で「とても当てはまる・そう思う」回答の割合が3割を超えた。会食の簡素化を一定程度容認する住民が多数存在することが分かる。

くわえて自由記述からは、「8割以上の食品ロスがある」(旧能都町, 50歳代)、「オードブルなど余って捨てられるのがいつももったいないと思う。お客さんを招く方としては足りないというのが嫌で多めに用意するのですが、祭りのときの食物は多くが余って捨てられているのをよく見る」(旧輪島市, 50歳代)、「よばれに来る人は2, 3の家へ回ることもあるので、同じ料理をだされると食べられないことがあるので、御膳に無駄ができる場合がある。そこで、オードブルで対応することになる」(珠洲市, 60歳代)、「珠洲市のよばれは御膳が主流で経費の負担が大き。近年はオードブルになっている所も増えてきたが、まだまだである。伝統的な料理云々ではなく、御膳かどうかを周りの人は気にしている(市内の60代以上の方は特に)。(中略)御膳だと呼んだ方だけの分しかなく突発には対応できない。しかも来なかった場合はそのまま余ってしまう」(珠洲市, 40歳代)のように、多くの時間や費用、労力を費やして準備した会食であるにもかかわらず、多くの食品廃棄・ロスが発生していることを問題と考える指摘や、御膳での提供の課題への言及も散見された。

上記に関連して、昔ながらの方法や道具を無理に用いない会食の調理・提供でも「正統」「ふさわしい」(3.0)、惣菜やオードブルでもキリコ祭りの献立として「ふさわしい」「妥当」(3.0)と思う者も多い。なお、自由記述では、ヨバレの減少やオードブルなどの利用、調理の簡略化・規模縮小に関する言及が216人中53人でみられ、多くの場合そのような動向を肯定的に捉えている。自由記述からも、「30年ほど前は各家庭ですべて賄っており、輪島塗のお膳は各家

表9 キリコ祭りの会食に対する認識.

Table 9 Recognitions on feast for Kiriko festival.

項目/区分 ＜各項目への回答者数＞	観点は「自分自身にどの程度当てはまるか」（各項目に関する回答者の平均得点値）								
	全体	40歳代以下	50歳代	60歳代	70歳代以上	珠洲市	輪島市	能登町	穴水町
キリコ祭りでは、「ヨバレ・会食を行う/参加すること」が重要である <398>	2.7	2.9	3.0	2.7	2.7	2.7	2.9	2.9	2.8
キリコ祭りでは、「ヨバレ・会食を行う/参加すること」が楽しみである <394>	2.7	2.9	2.8	2.5	2.6	2.5	2.8	2.7	2.7
キリコ祭りで「ヨバレ・会食を行う/参加すること」で、「家族や知人との絆や親睦を深める」ことができる <398>	3.1	3.4	3.1	3.1	3.1	3.0	3.2	3.2	3.1
キリコ祭りのヨバレ・会食をすると、家族や知人らと、「昔の思い出、家族や祭りのことや地域の食文化・食材のことなどを会話する機会」がうまれる <395>	3.0	3.1	2.9	3.0	3.0	2.9	3.1	3.0	2.8
キリコ祭りの「ヨバレ・会食を準備、提供すること」は、「地域の女性の活躍の場・重要な役割」である <390>	2.4	2.4	2.4	2.4	2.4	2.3	2.4	2.4	2.5
キリコ祭りのヨバレ・会食に出される料理は、「手づくりであること」が重要、理想である <391>	2.2	2.0	2.1	2.3	2.3	2.4	2.1	2.3	2.0
キリコ祭りの食事に出される料理は、昔ながらの方法や道具を無理に用いず、調理方法を簡単にしたたり、便利な道具を使っても「正統」「ふさわしい」と思う <394>	3.0	3.1	3.1	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	2.8
スーパーや弁当・惣菜店などで販売されている祭り料理やオードブルでもキリコ祭りの献立として「ふさわしい」「妥当」と思う <395>	3.0	3.2	3.1	2.9	2.7	2.9	3.1	2.9	3.1
キリコ祭りのときのヨバレ・会食に出される料理を家庭外の調理に頼る場合には、多少費用が掛かっても「地元の仕出し屋・割烹や飲食店」に頼むべきだ <388>	2.6	2.4	2.8	2.5	2.6	2.8	2.5	2.5	2.4
キリコ祭りのときのヨバレ・会食には、「能登産のサザエやアワビ」が欠かせない <395>	2.4	2.2	2.5	2.4	2.5	2.2	2.7	2.5	2.5
キリコ祭りのときのヨバレ・会食には、「能登産の鮮魚でひいた刺身」が欠かせない <394>	2.9	2.6	2.8	2.8	3.1	3.0	2.8	2.8	2.8
キリコ祭りのときの酒は、「能登の地酒」であることが重要だ <391>	2.5	2.3	2.4	2.5	2.7	2.7	2.1	2.6	2.1
キリコ祭りのヨバレ・会食があると、地元の水産物を「意識して食べる・食べさせる機会」が得られる <392>	2.7	2.4	2.7	2.6	2.8	2.7	2.6	2.7	2.5
スーパーなどで祭りの時期になると、祭りの会食用の食材や地元の産品、水産物が特別に売り場を設けて販売されたり、チラシや店内POPでアピールされているおかげで、「郷土料理としての会食や献立、地域食材を意識したり、食べる機会が得られたり、作ってみようと思ったりする」 <386>	2.4	2.3	2.4	2.4	2.5	2.4	2.4	2.4	2.3
キリコ祭りのヨバレ・会食があるおかげで、「郷土料理の作り方や献立の種類を学ぶ機会」が得られる <384>	2.2	2.1	2.1	2.2	2.3	2.3	2.3	2.1	2.3
キリコ祭りのヨバレ・会食では、「できるだけ郷土料理や地元の食材を利用したい」 <391>	2.7	2.5	2.6	2.7	2.8	2.8	2.7	2.7	2.5
キリコ祭りの食事準備やヨバレには、「時間や労がかかって負担感がある」 <395>	3.3	3.3	3.4	3.3	3.4	3.4	3.0	3.4	3.2
キリコ祭りの食事準備やヨバレには、「お金がかかって負担感がある」 <394>	3.2	3.3	3.3	3.2	3.3	3.2	2.9	3.4	3.1
自分・我が家を用意したキリコ祭りの食事・ヨバレについて、「よその家の様子や他人からの評価が気になる」 <384>	2.1	2.4	2.2	2.1	2.0	2.1	1.8	2.2	2.1
キリコ祭りのヨバレで、「自宅に多数の他人が舞い込むことに負担感や抵抗感がある」 <383>	2.5	2.5	2.5	2.5	2.6	2.6	2.5	2.5	2.5
今後、ご家庭や地域で高齢化・過疎化が進んでいくなかで、キリコ祭りのヨバレの規模や出される献立数などは、「祭りを続けていくためにも簡素化や縮小をしてもよいと思う」 <398>	3.3	3.2	3.2	3.3	3.5	3.3	3.1	3.4	3.3

採点方法は、回答者の選択した程度に応じて以下のように配点した。各項目について、全回答者の得点の平均を算出した。

「とても当てはまる・そう思う」が4点、「やや当てはまる・そう思う」が3点、「あまり当てはまらない・そう思わない」が2点、「まったく当てはまらない・そう思わない」が1点。

ゴチ太字：「とても当てはまる・そう思う」（4点）もしくは「まったく当てはまらない・そう思わない」（1点）の回答割合が30%以上

灰色網掛け：得点平均が3.2以上、もしくは1.8未満

薄い灰色網掛け：得点平均が2.9以上3.2未満、もしくは1.8以上2.2未満

(アンケートを基に作成)

庭に10～20人前分揃えていた。近年は若い人になり、座卓にオードブルになった。祭りの1、2日前にお赤飯を配って（呼び使い）、祭りの接待を促す。今は少なくなった（旧柳田村、70歳代）、「40～50年前は赤御膳でよばれだったけれど、仕出し屋ができてお母さ

んたちが楽になってきたのは時代の流れ」（珠洲市、60歳代）のように、（輪島塗の）朱色の御膳で提供する会食が減少していることが確認された。

同時に、提供される会食が「手づくりであること」が重要、理想で（2.2）、会食があるおかげで、「郷土

料理の作り方や献立の種類を学ぶ機会」が得られる(2.2)と考える者は少なく、特に50歳代以下の層では否定的に捉える者の割合が高い。自由記述でも、世代間での伝承の経験に関する記載はわずかであった。手づくりを続けている者でも、調理することを楽しんで作る者、味の良さを利点として作る者など積極的に手づくりを選択するケースだけでなく、「オードブルなど簡素化してもいいのだろうが、母が2日間手を抜かず料理し、接待していた姿が忘れられず、つい気合いを入れてしまう。疲れるが、たくさんの人が来てくれ会話が花が咲くと楽しいし喜んでもらえる満足感があるので何とか頑張っている」(旧能都町、60歳代)のような意見もみられた。

これらの点を考慮すると、現在の会食では、従前の会食で用いられてきた献立の調理知識・技能の伝承の場、学習機能は低下してきているといえよう。自由記述から、珠洲市では(手づくりの献立を多く含む)御膳での提供の利用を継続している事例、指摘がみられる。しかし、会食の規模が大きい能登町(宇出津のあばれまつり)や、簡素化や家族のみの会食が増えている輪島市では、オードブルの活用や仕出しへの切り替え、家族中心の会食への変容に関する指摘が多数みられた。記述内容から、奥能登地域のキリコ祭りでの仕出しへの切り替えは、集落により多少の差はあるがおおよそ1970年代に進行し、その後さらに(洋食メニューが多く含まれる)オードブルの増加は1980年代半ばから1990年代初めにかけて増加したと推定される。

「ヨバレ・会食を準備、提供すること」は、「地域の女性の活躍の場・重要な役割である」(2.4)の回答に関連して、自由記述では女性の会食の準備・調理や提供に関わる負担への不満やマイナス評価が多数(自由記述回答216人中58人)みられた。たとえば、「女は朝から夜遅くまで会食の準備や後片付けにおわれて祭りに参加できにくい事が多い。正直大変」(穴水町・60歳代)、「よばれは主に男性が喜んでいたのであって、女性には負担だと思います」(穴水町、60歳代)、「親も能登の人間です。私も子どもの頃は祭りで人が自宅に集まってくる事が楽しみでしたが、成人になり母の手伝いをするようになってから祭りがくるのが少しおっくうに感じるようになりました。とにかく女の人は座る間もなく、キリコを見に行く時間もなく、ずっと台所に立っていました」(旧輪島

市、60歳代)、「ヨバレは女性の犠牲の上に成り立っている」(珠洲市・60歳代)、「「祭りが終わってあっさりしたね」が友人との合言葉。無駄が多い。祭りは楽しくなく苦痛(体力的・精神的)」(旧能都町、50歳代)、「私にとっては、会食は負担です。3日間とても疲れます。食事の用意だけが仕事ではないので。できればヨバレはしたくないです。家族だけで過ごしたいですね」(旧能都町、40歳代)といった指摘がみられた。

一方で、「ヨバレ・会食を行う／参加すること」で、「家族や知人との絆や親睦を深める」ことができる(3.1)、家族や知人と、「昔の思い出、家族や祭りのことや地域の食文化・食材のことなどを会話する機会」がうまれる(3.0)と、会食の親睦機能への評価は全世代・地域で高い。

キリコを担ぐ男性が祭りの主役で、主導権を握りやすい立場になるため、祭りのあり様が彼らの視点や都合が優先されて形作られる傾向はある。しかし、会食も祭りを構成する重要な要素である以上、これを成立させ、切り盛りしている裏方(多くの場合、女性)の置かれた状況や考えにも一定の配慮が求められよう。過去と異なり、家庭外での就業や介護等の負担も増え、収入を男性に大きく依存しない家庭や核家族、収入の少ない世帯も増えるなど、奥能登地域の家族・家計像は変化してきている。奥能登地域では少子高齢化の進行が著しく、祭りの担い手不足が課題となっている。集落によっては祭り自体の開催が困難に陥っているケースも生じ、女性の担ぎ手を認めたり、集落外から応援の参加者を受け入れる例もみられる¹³⁾。最重要課題である祭り(祭礼)の存続を優先するとすれば、会食の簡素化や会食調理の外部化もその一策である。人々が共通して重視したいと考える会食の役割を一定程度継承しながら、先例に縛られずに祭りに関わる者の多くが楽しめ、祭りの継続にもつながるような会食の形態や準備、提供の方法などの模索や改善をすることはあってよい。

会食により生じる地域経済への波及効果や、地域資源を認知、あるいは積極的に利用する機会を提供する機能に関しては、「能登産の鮮魚でひいた刺身」が欠かせない(2.9)、地元の水産物を「意識して食べる・食べさせる機会」が得られる(2.7)、「できるだけ郷土料理や地元の食材を利用したい」(2.7)の

ように、一定の評価と継続がみられる。前節までの実態確認でも、食材の多くを居住市町内で購入するようすや、能登半島で生産、製造された食材の利用を確認できた。水産業や海女漁が活発で、祭り（の会食）の規模が大きい、豪華なものも多いとされる地域で、能登産のアワビ・サザエ（輪島市2.7、能登町2.5）や刺身（珠洲市3.0、輪島市2.8）の利用へのこだわりが強くみられた。ただし、これら項目への評価も、若年層の得点は高齢層に比して低い傾向にあり、今後もこの機能を発揮していけるか否か、会食の在り方の変化に注意を要する。

IV. おわりに

本研究では、石川県の奥能登地域の「キリコ祭り」における会食の実態に注目し、会食の特徴や課題、会食が果たす機能、人々が会食に対して有する認識とそれらの変容を明らかにすることを目的とした。

調査から捉えることができた過去と現在の会食について典型的な食事の提供形態にみる特徴とその変化は、図7に整理した。

今日の会食でも、御馳走としての水産物の重要性

は維持されていた。奥能登地域では人々は、キリコ祭りの会食に地域で漁獲・採捕された水産物を意識的に取り入れ、相当額の支出をし、会食の重要な食材・献立として認識していた。過去に見られなかった握り寿司も、流通環境が向上した現在の会食では水産物を摂ることができる御馳走として主要な献立となっている。会食は、親類・知人や集落の住民らとの親睦を深める機会や地縁の再確認の機会として有意義なものも多くの人々から評価されていた。会食に用いる食材の多くも、主に居住市町の量販店などで購入されている。相当額の支出が、会食のためになされている。奥能登地域で採取された山菜や伝統的な献立も、以前ほどではないが今日の会食にも取り入れられていた。

以上のことから会食は、親しい人との親睦の場、彼らとのつながりや地縁を再確認する機会にくわえ、地域資源の認知や、購買・消費による地域の経済活動の活性、地域の食文化の継承の場として一定の影響力や機能を有しているといえる。また、奥能登地域で漁獲、採捕された水産物や寿司は、人々から祭りの会食に必要な食材、重要な献立と認識され、今日の会食でもそれを意識的に取り入れることや消費

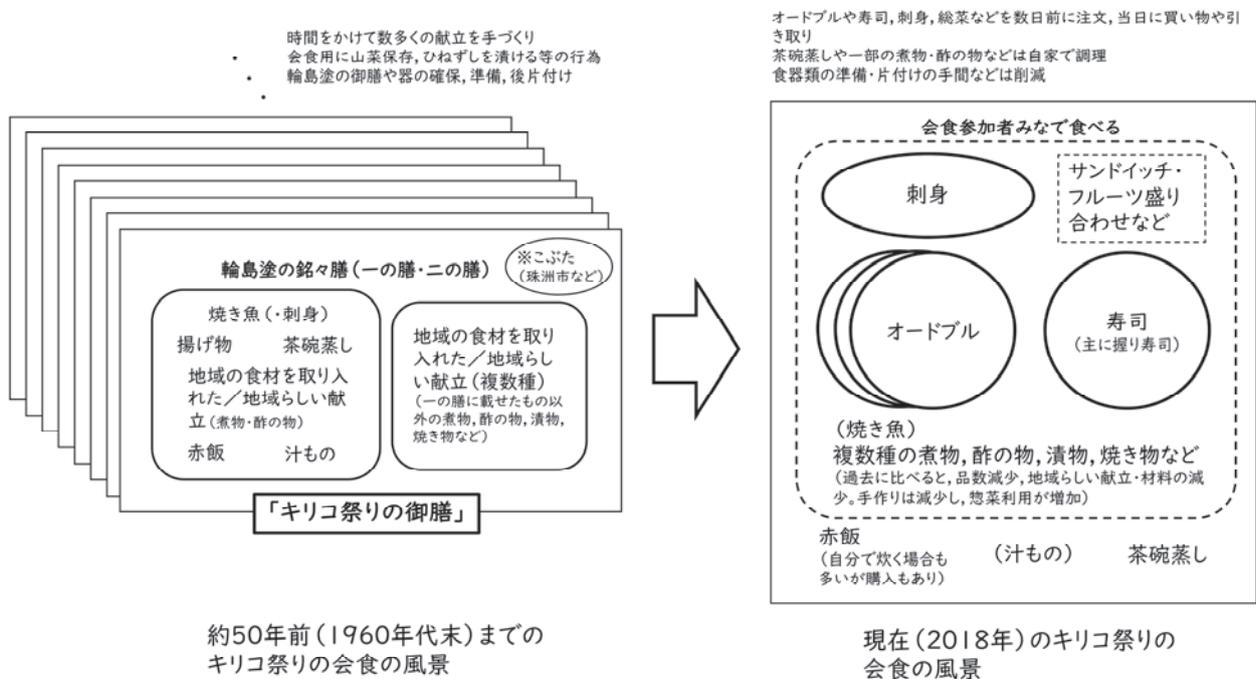


図7 会食の形態の変化。

Fig. 7 Changes in the style of feast.

（文献調査，アンケート調査の結果を基に筆者作成）

が継続されていた。

一方で、高齢化や食環境の変化を背景に、輪島塗の銘々膳での提供、和惣菜の利用の減少と、仕出し・オードブルの活用がみられた。変化したスタイルや献立も、祭りの会食として妥当なものと多くの人々から支持されていた。日常的に豊かな食事を摂ることが可能になった今日、おもてなしの心を重視し、来客に気遣いするあまりに、食べきれない量の食事が用意され、廃棄される状況に疑問を感じ、会食の量やあり方の改善を望む人も多い。

奥能登地域のキリコ祭りの会食の場合、刺身やサザエなど水産物が重視される献立として存在している。他方で、何種類もの献立を盛り付け、銘々膳で提供する会食をしてきたため、それらがセットとなった「御膳一式」が「キリコ祭りの伝統的な会食の姿、地域らしい祭りの献立」として理解されてきた傾向があると推測される。そうであるならば、高齢化や多忙化、嗜好の変化とともに様々なおかずが詰め合わせされているオードブルの活用に移行すると、「御膳一式」のなかに含まれていた多彩な和惣菜、伝統的な献立（の家庭内調理）は、調理・会食の場からまとめて削減されやすい。

それでも現状では、アンケートの記載からは、いくつか煮物や昆布巻きを追加で購入するようにしている、あるいはすべてを購入した惣菜・オードブルに置き換えることにはためらいもあり茶わん蒸しやちょっとした煮物は家庭で調理している、といった対応が垣間見られた。その点で、奥能登地域の量販店や惣菜店、仕出し屋は、多様な和惣菜の製造・販売による家庭外での調理の代替や、店頭で献立提案のPOP等の掲示のような学習機会の提供に取り組むことにより、奥能登地域らしいと人々が考える献立や食文化の継承に貢献している。

また現時点では御膳での会食が続く集落もあるが、観光ガイド等で例示される輪島塗の御膳・器で銘々にふるまわれる料理の提供方法や、昆布巻きや山菜の煮物などを中心とした献立は、現在の奥能登地域の会食では必ずしも主流とはいえない。奥能登地域の高齢化の進展などを考慮すると、将来的には「輪島塗の御膳で提供される地域資源が用いられた品数豊富なヨバレの食事」が、実際の祭りの会食では見られなくなる可能性も考えられる。その一方で、他地域にはない慣習で華やかさもことから、奥能

登の文化の記号化の一例、地域の知恵の蓄積や歴史・伝統を知る装置として観光や地域学習で意図的に活用される状況が主となるだろう。

本研究では、冒頭にも記したように、自由記述の詳細な分析のほか、実際の調理や消費の詳細な観察や、会食に関わる食材の生産・流通構造の考察には至っていない。会食の持続可能性や地域資源の活用の検討を深化させるためにも、これらは今後の課題といえる。また、伝統的あるいは地域らしい献立に対する人々の認識やその変化の要因に関する考察の蓄積は乏しい。今後、多様な地域や資源、あるいは異なる社会環境を考慮した調査が望まれる。

謝 辞：本調査は、「冠婚葬祭文化振興財団2019年度社会貢献基金（研究助成事業）」の支援を受けて実施した。奥能登地域2市2町に在住の多くの皆様から、本アンケートへの回答にご協力を賜った。アンケートの集計作業では、金沢大学地域創造学類環境共生コースの学生・院生の協力を得た。研究に際しご支援いただいたすべての皆様に、記して御礼申し上げます。

注

- 1) 奥能登広域圏組合（1994）、宇野（1997）では、奥能登地域（平成の合併前の2市4町1村）であわせて580のキリコが立ち、776のキリコ保有があること、これに中能登地域のキリコを合わせると能登半島地域ではおよそ800のキリコが立ち、1,000近いキリコが集落で保有されていたと言及がある。愛蔵版くらしの歳時記編集委員会（2012）では、志賀町以北の3市3町の約170地区で実施されているとしている。小西（2018）は、地域雑誌の記載を基に、2015年の時点では奥能登地域と七尾市・志賀町で186の実施があるとしている。
- 2) 配布・回収体制や質問紙の設問内容・形式などに関して、「金沢大学人間社会研究域「人を対象とする研究」倫理審査委員会」の審査を受けている（承認番号2019-8）。
- 3) 祭りの実施地の分布や数が広範、多数で、規模の差もあるため、主要なキリコ祭りの実施地区を抽出調査することとした。石川県の「能登ふるさと博」ウェブサイト「2019年開催のキリコ祭り」での記載（<https://notohaku.jp/event/class/kiriko/>）（最終確認：2019

年10月7日)),「ほっと石川」ウェブサイト「日本遺産「灯り舞う半島 能登 熱狂のキリコ祭り」」での記載(<https://www.hot-ishikawa.jp/kiriko/jp/index.php> (最終確認:2019年10月7日))の両方に取り上げられているもののなかから、配布対象を選択した。

- 4) 回答比率0.5, 標本誤差5%, 信頼水準95%と設定し, 回収率8~10%程度と想定して, 配布数を検討した。奥能登地域の世帯数(各市町の2019年4月末あるいは5月1日時点の住民基本台帳による)は30,205で, 配布目標数を各市町の世帯数比率に準じて案分した。タウンプラスの特性を考慮し, 事業所等への配達が多数を占める地区を極力回避し, かつ1地区の配布数が各市町全体の配布数に占める割合が著しく高くないよう, 平成の大合併以前の旧町村のバランスも考慮しながら町丁を選択した。
- 5) 各市町での会食の変容状況を確認することを鑑み, 居住地・世代が無いものは, 無効回答とした。
- 6) アンケート設計・実施時に, 対象地域の人口動態は以下から確認した。石川県いしかわ統計指標ランド「石川県の年齢別推計人口 ~平成30年10月1日現在~」(2019年2月8日発行)(<http://toukei.pref.ishikawa.jp/dl/3530/h30nennreigaiyou.pdf> (最終確認:2020年2月6日))。奥能登地域の各市町の老年人口の割合(2008年→2018年)は, 珠洲市(40.6%→49.9%), 輪島市(37.4%→45.1%), 能登町(38.5%→48.8%), 穴水町(38.2%→48.1%)と非常に高い水準にあり, 当該4市町は石川県内で上位4位を占める。
- 7) 以後, 本文中で自由記述を例示する際は, 数値や漢字表記の様式統一以外は原文ママで記載している。
- 8) たとえば, 守田・浜崎(1988)や, 石川県教育委員会(1999)に記載がみられる。
- 9) たとえば, 日本遺産「灯り舞う半島 能登~熱狂のキリコ祭り~」活性化協議会ウェブサイト「《珠洲の海辺の町で聞く》能登独自のもてなし文化「ヨバレ」-日本遺産「灯り舞う半島 能登~熱狂のキリコ祭り~」」(<https://www.hot-ishikawa.jp/kiriko/jp/sp03.php> (最終確認:2019年10月7日)), 「能登の里山里海」世界農業遺産活用実行委員会(2013)などに記載がみられる。
- 10) 一般財団法人地域活性化センターウェブサイト(https://www.jcrd.jp/publications/furusatoevent/pdf/H26_eventgrandprix_19th_eventsyu2.pdf (最終確認2020年3月11日)) / NPO法人能登すずなり(珠洲市観光協会)ウェブサイト(<http://www.noto-suzunari.jp/wp/?p=367>最終確

認:2020年2月17日)) / 奥能登国際芸術祭公式プロジェクト「おくノート」編集部(珠洲市奥能登国際芸術祭推進室)ウェブサイト(<https://archive2017.oku-noto.jp/oku-note/gourmet/suzu-matsuri-gozen/> (最終確認:2020年2月17日))などに記載がみられる。

- 11) 「祭りに関わる調理や消費を特に意識しなかった・しなかった」者(98人)が挙げた理由や状況(複数回答)は順に, 「以前は家でヨバレ・振る舞いをしていたがいまはしない」(56.1%), 「家族人数の変化」(33.7%), 「自身や家族の加齢のため」(28.6%), 「普段から食べているものを食べればよい, 伝統や習慣にこだわらない」(28.5%), 「祭りに参加しなかった・行かなかったので」(18.4%)などが挙げた。
- 12) そのほか, 旧門前町からの回答では, 「地区の者と一緒に作って食べる「カレー汁」が多くみられた。和惣菜の献立ではなくとも, 集落の祭りで住民が継続して作り, 消費してきた献立も, 集落のアイデンティティの一端を確認できるもの, コミュニケーション・ツールとなっている一品として評価できる。
- 13) 地域の高齢化や人材不足により祭礼実施が困難になっている点や外部から支援を得て祭りを継続している事例がみられ(小西, 2018), 金沢大学でも学生がキリコ祭りの応援に赴いている(金沢大学広報誌『Acanthus』45:13)。県と県内大学が連携して学生を募る事業(能登キャンパス構想推進協議会「能登・祭りの環」インターンシップ事業(http://noto-campus.jp/wp/wp-content/uploads/H30_festival_tsuika.pdf (最終確認:2020年3月4日)))もある。

文 献

- 愛蔵版くらしの歳時記編集委員会, 2012: 愛蔵版くらしの歳時記石川編。北國新聞社, 金沢, 378p.
- 藤井弘章, 2019: 魚食の展開と肉食の拡大(藤井弘章編。日本の食文化4。魚と肉)。吉川弘文館, 東京, 233p.
- 古家晴美, 2010: 郷土食とは何か(味の素食の文化センター。Vesta。78)。農林漁村文化協会, 東京, 72p.
- 橋村 修, 2011: 日本列島における「旬」をめぐる環境民俗—地魚・回遊魚・地元民—。文化人類学研究, **12**, 34-51.
- 林 紀代美, 2016a: 海藻・魚醬の利用からみた「能登地域」のひろがり。E-journal GEO, **11**, 135-153.
- 林 紀代美, 2016b: 能登地域における「海藻類」「魚醬」の世代別の利用動向。地域漁業研究, **57**, 95-113.

- 林 紀代美, 2019: 飛騨地域におけるブリ・サケ消費と年
取魚ブリへの認識. E-journal GEO, **14**, 130-151.
- 今田節子, 2018: 食文化の諸相 海藻・大衆魚・行事食の
食文化とその背景. 雄山閣, 東京, 375p.
- 井上忠司・サントリー不易流行研究所, 1993: 現代家庭の
年中行事. 講談社現代新書, 東京, 233p.
- 石井研士, 2020: 日本人の一年と一生 変わりゆく日本人
の心性. 春秋社, 東京, 238p.
- 石川県教育委員会, 1999: 石川の祭り・行事 石川県祭り・
行事調査事業報告書. 石川県教育委員会, 石川, p143.
- 嘉瀬井恵子, 2019: 農耕祭礼における地域アイデンティ
ティとしての行事食. 食生活科学・文化, 環境に関する
研究助成研究紀要, **32**, アサヒグループ学術振興財団,
77-85.
- 小島朝子, 1989: 滋賀県下の神社の神饌と直会膳にみられ
る魚料理について. 調理科学, **22**, 322-327.
- 小西賢吾, 2018: 「あつまり」と「つながり」の場として
の祭り(山田孝子・小西賢吾編, 祭りから読み解く世界).
英名企画出版, 京都, 167p.
- 丸山悦子, 1999: 近畿地方における神社の神饌にみる食材
の特徴. 日本調理科学学会誌, **32**, 352-359.
- 升原且顕, 2005: 広島県におけるサメ食慣行の伝承に関す
る考察ー口和町の「ワニ」料理を中心にー. 立命館地理
学, **17**, 101-115.
- 松田香代子, 2017: 年中行事の食(谷口貢・板橋春夫編.
年中行事の民俗学). 八千代出版, 東京, 234p.
- 宮田 登, 1997: 正月とハレの日の民俗学. 大和書房, 東
京, 238p.
- 守田良子, 1988: 行事食, 晴れ食は盛大に(日本の食生活
全集石川編集委員会編. 聞き書 石川の食事). 農文協,
東京, 355p.
- 守田良子・浜崎やよい, 1988: 能登里山<徳成>の食(日
本の食文化全集石川編集委員会. 聞き書 石川の食事).
農文協, 東京, 355p.
- 村瀬敬子, 2013: 料理は「簡略化」しているのかー「家庭
料理」をめぐる<環境>と<規範>を中心に(森枝卓士編.
食の文化フォーラム13料理すること). ドメス出版, 東
京, 270p.
- 長崎福三, 1996: 魚と米の食文化. 舵社, 東京, 206p.
- 中村均司, 2012: 郷土料理「ばらざし」の変容と伝承.
農林業問題研究, **186**, 90-96.
- 中村周作, 2018: 佐賀・酒と魚の文化地理. 海青社, 滋
賀, 197p.
- 日本の食生活全集石川編集委員会, 1988: 聞き書 石川の
食事, 農林漁村文化協会, 東京, 355p.
- 「能登の里山里海」世界農業遺産活用実行委員会, 2013:
「能登の里山里海」世界農業遺産構成資産調査報告書,
169p.
- 奥能登広域圏事務組合, 1994: 奥能登のキリコまつり. 奥
能登広域圏事務組合, 石川, 86p.
- 大森 輝, 1999: 三陸漁村における年中行事食の伝承ー岩
手県宮古市大字重茂八部落の実態ー(芳賀 昇・石川寛
子編. 郷土と行事の食). 雄山閣, 東京, 324p.
- 高橋秀雄・今村充夫, 1992: 祭礼行事 石川県. 桜楓社,
東京, 152p.
- 谷口 貢, 2017: 年中行事研究の歩み(谷口 貢・板橋春
夫編. 年中行事の民俗学). 八千代出版, 東京, 234p.
- 宇野 通, 1997: 加越能の曳山祭り. 能登印刷出版部, 石
川, 380p.
- 横山理雄, 1996: 千数百年続く熊甲祭りとその食べ物(横
山理雄・藤井建夫編. 伝統食品・食文化 in 金沢ー加賀・
能登・越中・永平寺ー). 幸書房, 東京, 93p.

会食の特徴・機能と人々の認識：「ほうらい祭り」に注目して

林 紀代美^{1*}

2020年7月29日受付, Received 29 July 2020
2020年11月16日受理, Accepted 16 November 2020

The Feast at the Horai Festival: Characteristics, Functions, and Impressions

Kiyomi HAYASHI^{1*}

Abstract

This study aims to understand the characteristics of and issues related to a feast associated with the Horai Festival (“*Horai-Matsuri*”) in the Tsurugi district (formerly Tsurugi Town), which is located in the Hakusan City area in Ishikawa Prefecture in Japan. The study looks in particular at the functions and purposes of the feast as well as people’s impressions of it. During the festival’s history, many people have considered sasa-zushi (sushi wrapped in bamboo grass) to be an important menu item in the feast. Even today, many people make sasa-zushi by hand, and this maintains its role in passing on knowledge and cooking skills from generation to generation. The Horai Festival and its feast is appreciated as a meaningful occasion in which friends meet and reaffirm local bonds. Most foodstuffs are also purchased locally, for example from large-scale local retailers. Edible wild plants that are collected locally as well as traditional cuisines are included in the present-day feast. These feasting opportunities have a significant impact on the local economy, on the consumption of local resources, and on how people perceive the festival. On the other hand, against the backdrop of the aging population and changes in the food environment, it has become more common to use catering services as well as hors d’oeuvres, indicating that catering to a change in dietary preferences is now also considered acceptable during the feasts.

Key Words: food culture, Horai Festival, sasa-zushi, Tsurugi district
キーワード: ほうらい祭り, 鶴来地区, 笹寿司, 食文化, 多面的機能

I. はじめに

1) 研究の背景と目的

本研究では, 行事食の一つである祭りの会食の実態に注目し, 会食の特徴や課題, 会食が果たす機能, 人々が会食に対して有する認識とそれらの変容を明らかにすることを目的とする。別稿で報告する石川

県の奥能登地域の「キリコ祭り」の事例に続き, ここでは石川県加賀地域の主要な祭りのひとつである「ほうらい祭り」(白山市旧鶴来町の鶴来地区で開催)を事例に取り上げる。これにより, 地域資源の利用実態の把握や地域文化の特徴の析出ができ, 今後のそれらの活用や継承を検討するための基礎的知見を得ることができる。それと同時に, 県内の異なる

¹金沢大学人間社会研究域人間科学系 〒920-1192 石川県金沢市角間町 (Faculty of Human Science, Institute of Human and Social Sciences, Kanazawa University, Kakuma-machi, Kanazawa, 920-1192 Japan)

*連絡著者 (Author for correspondence)

る地域や祭りでの会食の知見を得ることで、会食の実施や認識に関わる特徴や課題の共通・相違点を見出すことができる。そして、地域や社会、人々に対して会食の発揮しうる多様な機能を確認することや、そこに見え隠れする地域らしさや地域の抱える課題を明らかにすることも可能である。

別稿でも触れたように、毎年地域で開催される祭りの会食の場は、地域文化の形成に関わる主要素のひとつであり、ハレ食・御馳走を摂りやすい機会、精神的な区切りをつけて満足感を得て、農繁期の疲れを癒して生活力を得る機会、大切な人との親睦を深める機会として人々から評価されるだけでなく、血縁や地域の共同体意識の再確認の場、地域の食文化の継承の機会としても重要な機能を発揮している（宮田，1997；今田，2018）。他方で、井上・サントリー一不易流行研究所（1993）、谷口（2017）や石井（2020）は、社会や生活様式の変化や地域性の違いに影響を受けて行事の質は変容するものであり、地域の祭りも慣習や統制の強い影響を受け、所属集団全体で実施し、地域資源の恵みや宗教的・民族的な意義や行為を重視するものから、家族や知人との絆を深める交流の場や娯楽としての役割・評価の拡大、イベント化や、流通・情報環境の影響を受けた様式の変化が進み、本来の祭りの姿や意義づけから変容している場合も多いとしている。

同様に、調理や献立についても、担い手の負担や人々の料理に対する価値観や、社会規範の影響にも変化が生じ、意識や行動の変更への迷いやためらいをともいながら、調理の簡略化や慣習の簡素化が進むことがある（村瀬，2013）。祭りの会食でも、行事食の持つ本来の意義の希薄化や形骸化、手作り料理から仕出し利用への変容、特定献立の利用減退などがみられる（今田，2018）。他方で、中村（2012）や林（2019）の事例のように、地域の多くの人々が揺がず重視する観点を踏まえた柔軟な調理・献立の形態変更を経ることで、人々に一定の評価や納得を得た食文化の継承が容易になることがある。このような様式や規模の一部変更を経つつ、嘉瀬井（2019）のように会食する文化自体は地域で支持、継承されることも多い。古家（2010）も、祭りの会食を含む郷土食は伝統との結びつきが注目されがちだが、「歴史性と地域性に基づいて人々が形成してきた食に関する緩やかな合意とそれによってつくられた食」で

あり、「人々が地域の最大公約数と認める食」であって、変化の側面を等閑に付すことはできないとしている。

以上を踏まえると、祭りの会食に用いられる地域らしいあるいは伝統的とされる献立は今日、社会・環境条件や時代の変化にともない、その食実態、人々が考えるあるべき姿やそれらを食べることに託す期待・願いは、ある時期の形や質からゆらいでいる、あるいは柔軟に変化している可能性がある。しかし、祭りと同時に実施され祭りの構成要素でもある一般の人々の会食は、多くの場合、実施がある点を簡単に言及するにとどまる。たとえば今田（2018）のような調理・提供の詳細とそこに存在する課題の考察は、蓄積は乏しい。また、中村（2012）や嘉瀬井（2019）、林（2019）のような、行事食の今後の継承を検討するうえで重要な視点、知見となり得る人々の伝統的な、地域らしい食材・献立に対する認識のあり様や様式変容の工夫を考察する試みは、これまで十分取り組まれてこなかった。本研究では、この点に配慮しながら調査を試みる。

2) 研究対象

本稿での調査の対象地域として、石川県の白山市旧鶴来町にある鶴来地区を取り上げる（図1）。



図1 調査対象地域.

Fig. 1 Study area.

白山市旧鶴来町の鶴来地区で行われる「ほうらい祭り」は、白山信仰の本宮四社の一つである金劔宮にかかわる祭礼である。平安末期に起きた加賀国司と白山信仰で重要な寺の僧とのいさかいに端を發し、両成敗の院宣を不満とした寺の僧が激しい神輿振りをして都に強訴し、国司が配流となった事件が起源である。その際に担がれた金劔宮の神輿のみ還御したことを祝って祭りが執り行われたものが、のちに五穀豊穡、豊作感謝の秋祭りになった。毎年10月初旬の週末に、神輿のほか、神輿を守る獅子舞や、各町会で作成する造り物（人形山車）が町内を練り歩く（渋谷，1988；高橋・今村，1992；杉山，1994）。

加賀地域の祭りに共通してみられるが、ほうらい祭りでも会食をする慣習がある（日本の食生活全集石川編集委員会，1998；新澤ほか，2017）。家族・親戚のほか、友人や職場関係者などを招いてもてなす。また、神輿の担ぎ手らに飲食を振る舞うこともある。鶴来地区では、町内を練り歩く祭り関係者に振る舞いやすいよう、玄関先に料理を置いて接待する方法がみられる（図2）。



図2 玄関先での振る舞い。
Fig. 2 Providing meals at the entrance.
(白山市で2019年10月に筆者撮影)

林（2017）で実施した白山市における地元産の発酵調味料の摂食実態を把握するためのアンケートでは、ほうらい祭りで「笹寿司」を多用する旨の指摘を鶴来地区の回答者から多数得ている。笹寿司は、鶴来地区を含む加賀地域一帯で祭りなどに用いられる献立のひとつで、鶴来地区ではクマザサに酢飯を乗せ、酢でしめた塩サバやシイラを具に用いてきた（中島・吉田，1998；青木，2012；新澤ほか，2017）。なお、2019年10月のほうらい祭りでは、鶴来地区内の横町うらら館で、祭りの振る舞い料理として観光客らに笹寿司が無料提供されていた（図3）。振る舞いの品には、笹寿司とともに、本調査でも注目する地域らしい伝統的な献立の「えびす」やゼンマイのクルミ和えなどが添えられていた。なお、鶴来地区では笹寿司のことを、ほうらい祭りで多用されることもあって、「ほうらい寿司」と称したり、商品名に使用している場合も多い。

この点を考慮して本研究では、会食で用いられる食材や献立は多岐にわたるが、鶴来地区ならではの寿司である「笹寿司」を中心に取り上げ、ほかの献立に関する知見も可能な範囲で収集し、地域の祭りの会食のあり様を明らかにする。

石川県内の祭りの先行研究でも、人々の会食の詳細な考察や記述は限られる（日本の食生活全集石川編集委員会，1988；横山，1996；嘉瀬井，2019）。ほうらい祭りの会食は、その具体的な献立の把握、現在と過去での会食状況の比較、地域資源や献立の活用・継承の実態のような会食の特徴や課題の詳細を考察する試みがみられない。くわえて、会食や献立に関して人々がどのような考えを持ち、どのように



図3 ほうらい祭りでの伝統的な献立の例。
Fig. 3 Traditional menu for Horai festival.
(白山市で2019年10月に筆者撮影)

評価をしているかは不明である。

II. 調査方法

本研究では、地域の人々が祭りでの会食で用いる食材・献立の内容や規模等とその変化、それらの選択・消費あるいは継承に関わる行動や考えをとらえるため、アンケート調査¹⁾を実施した。個人情報を取得せずに調査をするため、郵便番号を指定し該当の配達地区内の全配達対象に郵便物を配布する「タウンプラス」を利用した。

ほうらい祭りの開催にかかわりが深い鶴来公民館の管轄範囲内の町丁（これに該当する配達地区）すべてを、アンケート配布対象とした。総発送数は、1,454通であった。祭りの実施時期を考慮し、2019年9月下旬にアンケートを郵送し、各世帯で主に食事や買い物を担う20歳以上の者1名に回答を依頼した。

アンケートでは、林（2019）の手法に順じ、会食の実施状況や用いる献立、食材購入や調理の状況、会食への認識や経験を問うた。「家計調査」のように購入量・金額を正確に記録、回答する調査の依頼は困難で、得られた回答が人々の記憶や感覚に依存することになる点で値や頻度の正確性には限界はある。しかし、地域での会食実態のおおよその把握は可能と考える。

アンケートの回収は、料金後納郵便を利用し、2019年11月末をめぐりとして返信を依頼した。12月10日到着分までを分析対象とした。有効回答²⁾は273通（有効回答率：18.8%）であった。中心商業地を含む当該地区で事業所等が発送先に一定数含まれていたことを考慮すると、適切な分析に要する回答数を確保できたと判断できる。

回答者の地域・年齢分布は、20歳代5人、30歳代15人、40歳代32人、50歳代52人、60歳代70人、70歳代72人、80歳代以上27人であった。分析では、別稿の奥能登地域のキリコ祭りでの会食の考察と同様に、世代間のバランスを考慮し、集計単位を20～40歳代を統合して「40歳代以下」、70歳代と80歳代以上を統合して「70歳代以上」として扱った。1世帯につき調査票1通の依頼で、設問に過去の経験を問うものが含まれることから、世帯内のより年長者が代表して回答した可能性と、対象地域で進展する高齢化の影響を反映して、ように60歳代以上の回答割合が高い属

性構成となったと考えられる³⁾。若年層の摂食実態や認識の把握にやや難はあるが、世代構成を配慮しつつ分析に臨むことにより取得データから鶴来地区の会食のおおよその傾向や課題をつかむことは可能と判断した。

なお、アンケートでは、祭りの会食に対する考えや経験などを自由記述でも問うている。本稿では、他の設問の考察時に、結果の理解や傾向の解釈のための補足情報として活用する⁴⁾。このほか、過去の会食の記録や、会食に関わる現在の情報発信を確認し、2018年秋および2019年秋に鶴来地区に所在する量販店や直売所、惣菜店で食材等の販売・広報のようすや買い物客の購入活動を観察した。

本稿の調査では、アンケートにより鶴来地区の祭りの会食のおおよその形態の特徴、課題や、人々の会食への認識を把握することを作業課題とする。実際の調理や会食現場の観察を基とした、献立の中身や調理作業、提供方法の詳細な考察は、今後の課題としたい。

III. ほうらい祭りでの会食の実態

本章では、鶴来地区のほうらい祭りでの会食の実態を明らかにする。既刊の諸資料を基に、過去の会食のようすや会食の特徴として指摘される側面を確認する。そして、確認できた知見も考慮し、今日の会食実態や人々の会食への認識を把握するために鶴来地区の住民に対してアンケート調査を実施し、その結果を分析する。

1) ほうらい祭りでの会食の記録・記載

ほうらい祭りに関する資料や観光ガイドブック、パンフレットなどを確認し、祭りの会食に関わる情報を収集した。紙数の都合で、記載リストの掲載や記載内容の詳細の考察は、別稿に譲る。

ほうらい祭りに関わる先行研究や記録の多くは、祭りの組織・運営や歴史、用いられる獅子や造り物、唄の事例紹介などの記載である。それらに混じって確認できた会食に関わる記載の多くは、来客や祭り関係者を接待するようすや会食を通じて人々が親睦を深めてきた点、女性たちが会食の準備に忙しいことのほか、「笹寿司（ほうらい寿司）」(図3)を用いること、相当数を各家庭で作る点や、これが鶴来の

祭りには欠かせない献立である旨を指摘するものであった⁵⁾。

また今日では、笹寿司を地域らしい献立としてアピール、活用している。図3のように、ほうらい祭りの開催期間中には、鶴来地区内の横町うらら館で、観光客らに振る舞い料理が提供され、そこには笹寿司が含まれている。

くわえて、地域住民や観光客に対して、笹寿司作り体験や調理教室が開催されている。それら学びの機会の紹介や募集の文面のなかにも、笹寿司が鶴来地区の伝統的な献立、ほうらい祭りには欠かせない地域らしい品である旨が説明されている⁶⁾。

2) 現在の会食の実施状況

では、人々は現在、誰と、どのような食材や献立を用いてキリコ祭りの会食をし、会食に対してどのような認識を抱いているだろうか。会食の質や会食が発揮しうる機能はどう変容しているだろうか。

上述の情報を踏まえながら、鶴来地区の住民を対象に、ほうらい祭りの会食の実施実態を確認するアンケートを行った。

2-1) 回答者の状況

アンケート調査では、先述のように273人から回答を得た。このうち48.2%が「人生のほとんどを鶴来地区で居住している」、30.7%が「鶴来地区で過ごした年数が他の地域で過ごした年数より長い」者であった。

ほうらい祭りでの会食の状況を問うたところ、「家族や招待客のために、自らが・自家で振る舞い・会食料理を用意し、提供した」(61.9%)が最も多かった。そして、「祭りに関わる調理や消費を特に意識しなかった・しなかった」(16.8%)⁷⁾、「大量の振る舞いの準備はしなかったが家族と祭りを意識した献立等をいくつか購入、調理、消費した」(15.4%)、「親類・知人宅に招かれて・手伝いに行って料理を消費した」(5.9%)と続いた。

「家族や招待客のために、自らが・自家で振る舞い・会食料理を用意し、提供した」者(169人)の会食に参加した人数の分布は、図4に示した。参加者の属性は、「血縁者」(祖父母(回答あり:12人)、親とその配偶者(21人)、子とその配偶者(80人)、孫とその配偶者(35人)、そのほか親戚(74人))のほか、「友人・知人」(88人)、「同町内の人(祭り関係者を

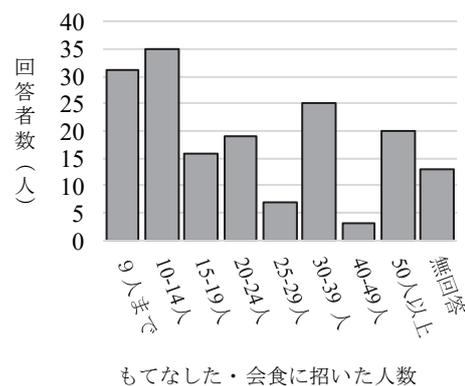


図4 会食への参加者数.

Fig. 4 Participants in feast.

(アンケートを基に作成)

含む」(52人)、「同級生」(31人)、「職場関係者」(26人)と続いた。「大量の振る舞いの準備はしなかったが家族と祭りを意識した献立等をいくつか購入、調理、消費した」者(42人)の会食人数は、4人までが57.1%、9人までが33.3%であった。

以下の問いでは、先の問いで「家族や招待客のために、自らが・自家で振る舞い・会食料理を用意し、提供した」者と「大量の振る舞いの準備はしなかったが家族と祭りを意識した献立等をいくつか購入、調理、消費した」者を合わせた211人を「会食実施者」として扱い、該当者に会食のための買い物、調理の状況や、食した献立の内容などの詳細を確認した。

「家族や招待客のために、自らが・自家で振る舞い・ヨバレの料理を用意し、提供した」者の場合、買い物の開始時期は、5日前までに開始(34.3%)、7日前までに開始(33.1%)が多かった。当日の調理時間は、10時間まで(23.1%)、15時間以上(16.0%)、5時間まで(11.2%)と続いた。「大量の振る舞いの準備はしなかったが家族と祭りを意識した献立等をいくつか購入、調理、消費した」者の場合、買い物の開始時期は5日前までに準備開始(33.3%)、2日前に準備開始(16.7%)が多く、当日の調理時間は3時間まで(21.4%)に、4時間までと5時間まで(各14.3%)が続いた。

「20年程前と比べたほうらい祭りの会食のために用意する食事の量」を問うたところ、「減った」(52.6%)が多く、「変わらない」は26.5%、「増えた」は15.6%であった。

2-2) 用いた食材・献立

会食実施者に対して、会食に用いた主な食材や献立の詳細を問うた。

2-2, 1) 笹寿司の利用

笹寿司の利用について問うたところ、会食実施者の99.1%が「笹寿司を食べた」と回答している。このことから、笹寿司は現在でも祭りの会食における重要な献立であると認めることができよう。また、多くの人が「笹寿司を自分で作った」としている点も、ほうらい祭りの会食の特徴として指摘できる。「食べた」と回答した209人に調達方法を確認したところ(複数回答可)、「自分で作った」82.3%、「もらった」8.6%、「購入した」17.2%、「無回答」1.4%であった。

「自分で作った」と回答した172人にその詳細を確認した。材料の購入地域(166人回答)は、「鶴来地区内」85.5%、「白山市内」13.9%、「それ以外」0.6%であった。材料の購入場所(147人回答、複数回答可)は、「量販店」91.2%、「直売所」11.6%、「鮮魚店など専門小売店」19.7%であった。笹の調達方法(166人回答、複数回答可)は、「購入した」47.6%、「もらった」10.8%、「自分で取ってきた」43.4%であった。現在でも多くの住民が地域の山などから笹を自分で取ってきて準備している点は、ほうらい祭りの会食準備、笹寿司づくりの特徴として特記に値する。

ただし笹に関しては、採取だけでなく「大正生まれの親から笹洗い、笹拭きが大変だったと聞いた」(60歳代)、「笹寿司づくりは大変だと思います。まず、笹の確保、2、3日水に漬けて洗って、拭いて、形を整えて、一旦冷蔵庫に保存し、祭りの1日前に水に漬けて戻して拭いて、と、二度繰り返すことを思うと、大変とってしまう。でも、子どもや孫たち、地区以外の友人、親族が、笹の香りのきいた寿司はおいしい、と言ってくれることが、伝統であり、鶴来地区の郷土料理であると思っています」(60歳代)の指摘のように、使う前の下準備にも時間を要するため、負担に感じる者も多い。くわえて最近では、「昔は笹を山に取りに行っていたこともありましたが、最近熊が出没して怖いので、店で買っている」(70歳代)、「去年までは山に笹を取りに行っていたが、時間やクマのことを考え、今年は購入してみた」(50歳代)のような自由記述も散見される。このように、鶴来地区周辺の山で採取した新鮮な笹を用い

ることが理想であると感じるものの、安全のため採取を取りやめて購入に切り替える者や、仕事の多忙化などから購入による調達とする者もみられる。

鶴来地区の量販店や直売所を観察したところ、笹寿司用の笹の販売が確認できた。2019年9・10月のある量販店での販売では、青森県産の笹が、切り揃え、水洗いされて真空パック詰めで販売されていた(50枚入り700円、100枚入り1,380円)。地域ならではの伝統的とされる献立が、地域外からの材料供給に支えられ成立している一例でもある。

各家庭で作る笹寿司の数・費用も、図5・6から相当量・額であることが分かる。「誰と作ったか」問うたところ、記載があった163人のうち回答者ひとりで作った者が31.3%で、複数名で作ったとする者が多かった(68.7%)。「一緒に作った相手」(複数回答可)として多く挙げたものは、「子」(47人)、「夫」(34人)、「嫁」(30人)、「親・祖父母」(17人)があった。「親・祖父母」回答で父親・祖父とする者も多くみられ、「夫」と合わせると、笹寿司を作った人のなかに男性が一定程度含まれている点は、鶴来地区の会食準備の特徴と指摘できる。自由記述から、「鶴来生まれなので、笹寿司は大好きで、主人と笹取りに行き毎年欠かさず作って、県外の子どもたちにも送っている」(70歳代)のように、笹寿司を巻く作業以外にも、笹を取ってくる場面で男性の活躍や協力がみられる。

また、「祖母と一緒に向かい合って作っていました。今は娘と作っていますが、伝統を守っていくため、とても大切なことだと思います。鶴来の人間として、娘たちに伝えていきたい」(50歳代)、「小学生のこと、学校から帰って自宅で祖母と母、兄と茶の間の机いっぱい笹の葉を並べて、笹寿司を作っていました。作りながら、形が崩れた寿司を食べるのが好きでした。祖父や父が帰ってくると、寿司をマスに敷き詰めて押ししていました」(40歳代)、「笹寿司を作るとき、家族みんなで手分けして作りますから、年一度のことですし、良いと思う」(40歳代)、「主人の地元である鶴来に引っ越してきたとし、主人の母から笹寿司の作り方を教えてもらいました。地域の、家族の一員になれたようで嬉しかったです」(20歳代)のように、家族で会話をしながら協力して笹寿司を作る姿や、それを楽しみにしている、毎年の恒例行事としているようす、子や孫、嫁らへの調理方法な

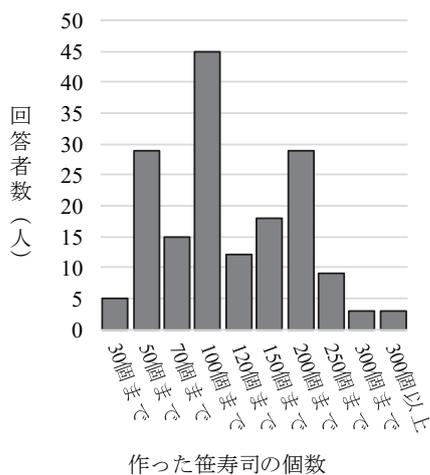


図5 作った笹寿司の数.

Fig. 5 Number of sasa-sushi made.

(アンケートを基に作成)

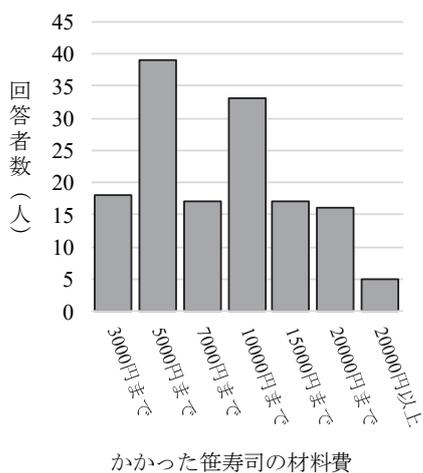


図6 作った笹寿司の費用.

Fig. 6 Cost on sasa-sushi made.

(アンケートを基に作成)

どの伝承機会となっている状況が、若年層も含めて多く確認された。

使った道具 (172人回答) は、「昔ながらの押し寿司用の道具」としたものが94.8%であった。自由記述ではたとえば、「夫婦そろって県外出身のため、30年前に鶴来にやってきたときに一番初めにしたのが、ほうらい祭りのための家紋入りの提灯の購入と、笹寿司の桶を買って作り方を知人に習ったことだった。以来毎年作って、祭りにも参加している。鶴来の人間になるためになくてはならないものだ」(50歳代)がみられた。

かかった時間 (143人回答) は、「3時間まで」42.7%、「5時間まで」29.4%、「10時間まで」21.7%、「10時間以上」6.3%であった。ひとつひとつの寿司の材料を並べ、笹で巻く作業を要することもあり、作る数も多いことから、祭りの会食の準備時間のなかで笹寿司を作る時間の占める割合は大きい。自由記述では、「ほうらい祭り＝笹寿司というイメージ。笹寿司を作っていると、ほうらい祭りの時期がやってきた、とワクワクする。食事の準備は大変ですが、やはりこの時期が楽しいです」(50歳代)のように笹寿司を作る作業を楽しむ者も多数ある。一方で、「笹寿司は伝統食で好きですが、歳を重ねると、正直笹寿司作りが苦痛になります。他の市に嫁いだ娘たちに笹寿司作りをしっかりと覚えてもらえたらうれしいです」(70歳代)、「笹寿司作りは、時間、労力がかかるので、三年前からおはぎ屋にお願いしている」(60歳代)、「伝統として守っていくことは大切だと思うが、準備して笹をとってくるころから始まり、調理、後片付けまでが大変なことになるので、本音を言うと、面倒くさい」の(30歳代)のように、準備に手間がかかるため負担に感じている者や購入に切り替える者もみられる。

笹寿司に包む魚種は、流通が未発達の時代には塩サバが中心であったと考えられる。そのほか、塩マスも用いられ、シイラも高級な具として重視されていた。現在作る際に用いる魚種を問うたところ (170人回答、複数回答可)、「マス・サーモン」91.8%、「サバ」57.6%、「シイラ」7.6%と挙がり、そのほか、ブリ、タイ、アジ、ウナギ、クジラも回答が得られた。

サバやマスは過去には、日本海で漁獲され、塩蔵されたものが鶴来地区にもたらされていたと考えられる。ただし、2019年9、10月の鶴来地区での笹寿司の材料販売の観察で、たとえばある量販店で材料の原産国・地域表示を確認すると、塩サバは静岡県産、塩ベニサケはアラスカ産、マス (トラウトサーモン) はチリ、クジラ (皮) はオランダ産であった。主要な具材である魚についても、流通・調達地域の遠隔化がみられ、笹の調達とともに伝統食の成立環境の変化として興味深い。量販店では、塩サバなどが具のサイズに適した大きさにスライスされてトレーに並べられた状態で販売されていることが多い。鶴来地区の鮮魚店では、塩サバやマスのほかにシイラやタイ、クジラなど様々な魚種にも対応できる旨や、

予約を受け付けている旨のポスター等の掲示が確認できた。

なお、魚とは別に自由記述などで「油揚げ」も主要な具として指摘があった(20.6%)。自由記述などから、過去に、高価な魚の代替として用いた具であったが、利用が定着し、定番の具材となっていることがわかる。このほかに、各家庭で違いがあるが、干し桜エビや紺ノリ、ゴマ、ガリ、酢大根、レモンなどが笹寿司の具として加わる。たとえば前掲図3の笹寿司には、具材の塩サバがみえるが、裏面にはゴマ、紺ノリ、桜エビも含まれている。

また自由記述からは、「笹寿司の材料は家庭によって多少違うので、それが会話のタネになる」(60歳代)、「色々な家庭で笹寿司の味が少しずつ違って、それを食べるのが楽しみです」(50歳代)、「笹寿司はその家庭の味や種類があって面白い」(40歳代)、「具材は、エビ、青い海藻、マスか稲荷が当たり前と思っていたのに、家庭によって具材が違うことを知り、衝撃を受けたことを覚えています」(20歳代)のように、それぞれの家で味付けや用いる具に違いやこだわりがある。地域らしい献立であることに加えて、「家庭の味」が存在し、感じられる笹寿司が人々に評価されているといえよう。

次に、「購入した」と回答した者について、購入地域を問うた。回答があった34人のうち、「鶴来地区内」が79.4%、「白山市内」が20.6%であった。購入場所(26人回答、複数回答可)は、「量販店」46.2%、「笹寿司専門店」30.8%、「弁当・惣菜店」15.4%、「寿司店」3.8%、「その他(地元の飲食店など)」26.8%であった。購入した笹寿司の数は、10個以上30個まで(11人)、10個まで・100個以上(各5人)、70個以上100個まで(4人)、30個以上50個まで・50個以上70個まで(各3人)であった。

なお、「知人などからもらった」者について、もらった数を問うたところ(17人個数記載あり)、「5個まで」4人、「10個まで」4人、「20個まで」6人、「20個以上」3人であった。

笹寿司を食べた209人に、10~20年前に比べたほうらい祭りの時の笹寿司の喫食量について確認したところ、「増えた」8.6%、「変わらない」29.2%、「減った」61.2%、無回答1.0%であった。

増加・維持の背景として、笹寿司を好んでいることにくわえて、笹寿司を食べることが「習慣」であ

り、「祭り気分が盛り上がるから・ハレ食だから」と多くの人が認識している(表1)。地域の祭りの会食、献立の「伝統を守る・継承のため」に作り続けているとする者も多く存在している。笹寿司が「手軽で食べやすい」点も、慌ただしい祭りの会食に適しているため評価されている。

喫食量が減少したとした群でも、増加・維持と回答した群ほどではないが上述の項目の選択割合は比較的高く、笹寿司が好まれない、好意的評価が抱かれていないことが喫食量の減少の背景ではない。減少の要因は、自身や家族の加齢、家族人数や招待者の減少の影響を挙げる者が多い。

2-2, 2) 伝統的な、地域らしい食材や献立

笹寿司のほかに、「えびす(べろべろ)」⁸⁾も祭りの会食にも用いられる地域らしい伝統的な献立のひとつとされる。祭りのイベントでの振る舞いの際にも、「えびす」が用いられていた

会食実施者に「えびす」を祭りの会食に用いたか問うたところ、「食べた」44.1%、「食べなかった」50.2%、無回答5.7%であった。「食べた」とした者について調達方法を確認すると(92人回答)、「自分で作った」72.8%、「購入した」15.2%、「知人などからもらった」12.0%であった。

アンケートの回答で「えびす」以外に挙げた地域らしい献立・食材としては、58人がゼンマイ(うち、煮物51人、クルミ和え4人)を挙げた。前掲図3(写真中央)にも、ゼンマイのクルミ和えも添えられている。

このほか、アユ(塩焼き・甘露煮)、クルミ(和え物、飴炊き、つくだ煮、えびすへの利用など)、堅豆腐、ウナギ・ドジョウ(かば焼き)、ゴリ(つくだ煮、唐揚げ)、カタハの煮物・きんぴら、塩蔵テンバナ(カラシナ)を塩出しして煮たもの(てんばおくもじ)の記載がみられた⁹⁾。

2-2, 3) 日本酒の利用

日本酒は、「利用あり」が会食実施者の86.7%を占めた。購入地域(複数回答可:172人記載あり)は、75.6%が鶴来地区内で購入、15.1%が白山市内で購入としていた。

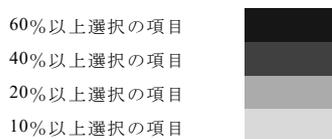
購入・調達先(複数回答可:143人記載あり)は、個人酒店(49.0%)、量販店(40.6%)、ディスカウントストア(20.3%)、ドラッグストア(3.5%)と続いた。用いた銘柄(複数回答可:151人記載あり)は、

表1 笹寿司を食べる量の増減，維持の理由。

Table 1 Reasons for changes in the quantity (increase or decrease) or maintenance of sasa-zushi eating.

単位：%

笹寿司の喫食量の増減・維持の背景や理由（複数回答可）	増えた（18人）	変わらない（61人）	減った（128人）	笹寿司の喫食量の増減・維持の背景や理由（複数回答可）	増えた（18人）	変わらない（61人）	減った（128人）
美味しい	72.2	65.6	33.6	寿司の存在を気にかけない・なくても困らない	5.6	3.3	4.7
好き	66.7	52.5	29.7	普段から笹寿司が販売・消費されるようになったので	11.1	0.0	7.8
祭り気分が盛り上がる・ハレ食だから	55.6	59.0	25.0	美味しくない	0.0	0.0	0.0
習慣だから	72.2	63.9	52.3	好きではない	0.0	1.6	0.8
伝統を守る・継承のため	50.0	55.7	28.9	自分や家族が作らなくなった	0.0	0.0	10.2
自分で作るのが楽しい	16.7	18.0	16.4	くれる人がいなくなった	0.0	0.0	0.8
家族らが作るから	16.7	16.4	10.9	高い	5.6	3.3	4.7
くれる人がいる	11.1	9.8	3.1	家で祭りの振る舞いや会食をしなくなった	0.0	1.6	10.2
手軽で食べやすい	33.3	31.1	19.5	他に食べるものがたくさんあるから	0.0	1.6	10.9
安い	5.6	0.0	0.0	若い人が食べないので	0.0	1.6	7.0
材料や品が多く販売されている	11.1	4.9	4.7	祭りの時に食べる習慣がない	0.0	0.0	0.0
加齢のため	0.0	3.3	26.6	石川県出身ではないのでこだわりのない	0.0	3.3	0.0
家族の人数の変化	16.7	6.6	43.8	その他	11.1	1.6	6.3
伝統や習慣にこだわらない	0.0	3.3	0.8				



（アンケートを基に作成）

84.1%の者が「白山市の地酒」を選択していた。具体的に挙げられた銘柄は、「菊姫（菊姫合資会社：旧鶴来町）」（79人）、「萬歳楽（小堀酒造店：旧鶴来町）」（50人）が多く、ほかに「手取川（吉田酒造：旧松任市）」、「天狗舞（車多酒造：旧松任市）」が挙げられた。

2-2, 4) オードブル・仕出しの利用

オードブル・仕出しの利用について問うたところ、会食実施者の51.7%が「利用あり」、45.5%が「利用なし」とした。利用があった者に購入場所（複数回答可：記載あり83人）を問うたところ、主に量販店（57.8%）と仕出し屋・飲食店（36.1%）、弁当・惣菜店（13.3%）であった。購入地域（複数回答可：記載あり102人）は、69.7%が鶴来地区内、17.4%が白山市内とした。20年程前と比べたオードブル・仕出しの利用量（125人回答）は、31.2%が「増えた」とし、28.0%が「変わらない」、40.8%が「減った」とした。

とした。

「増えた」理由・背景として主に記載されていた事柄としては、労・時間の削減目的（家で作るのが面倒、作りたくない、後片付けが楽、自分では作らない献立や品数がある：16人）への言及のほか、加齢の影響（8人）、来客の増加（9人）や客層の変化の影響（子や孫、若者の増加／若年者が好むので：6人）が挙げられた。

「減った」理由・背景としては、「客や家族の減少」が圧倒的に多く（29人）、献立の内容への不満（脂っこい、単調な献立で飽きる、他の家でも同じものが出されるので手を付けない人が多い、たくさん残る：8人）、廃棄が多い（3人）、手づくりの方が喜ばれる（2人）が挙げられた。

2-2, 5) オードブル以外の惣菜利用

会食実施者のうち、46.4%の者がオードブル以外の惣菜も利用していた。購入先（複数回答可：98人

記載あり)は、量販店(63.3%)が多く、仕出し屋・飲食店(16.3%)、弁当・惣菜店(5.1%)も利用があった。利用した惣菜の内容は、とんかつ・フライ類(38人)、山菜(ゼンマイやフキなど)の煮物(37人)、サラダなど洋惣菜・ローストビーフ・フルーツ盛り合わせ(各28人)、酢の物(26人)が多く挙げられた(表2)。

惣菜のうち煮物などのように和食の献立(「和惣菜」)の利用状況について、約30年前(昭和末期から平成の初め)に比べてその増減を問うた。回答があった156人のうち、65.4%が「減った」、28.2%が「変わらない」、6.4%が「増えた」とした。

2-2, 6) そのほかの食材・献立の利用

和洋菓子は会食実施者の60.7%が利用しており、購入者の84.3%が鶴来地区内で購入している。和洋菓子店や量販店での購入が多い。

寿司(握りずしや巻きずしなど)は、笹寿司の利用が多い鶴来地区では、会食実施者の10.4%の利用にとどまっている。

2-2, 7) 会食の費用と購入地域

ここまでに確認してきたもの以外にも、たとえば肉類や野菜、スナック菓子・つまみ、ビールなどアルコール類、ソフトドリンク、果物、宅配ピザなど、会食に用いられた食材・献立はさまざま存在する。

表2 利用された惣菜.

Table 2 Side dishes used.

利用した食材 <複数回答可: 98名回答あり>	回答者数
野菜・豆腐の煮物	21
山菜(ゼンマイやフキなど)の煮物	37
煮えび	11
昆布巻き	16
酢の物	26
その他の和食総菜	24
洋食の総菜(サラダ等)	28
中華の総菜(餃子や春巻きなど)	18
天ぷら	20
とんかつ・フライ類	38
ローストビーフ	28
サンドイッチ	12
フルーツ盛り合わせ	28

(アンケートを基に作成)

これら会食のために要した食材・献立の購入総額について会食実施者に問うた。回答が得られた193人の額の分布状況は、図7に示した。

また、食材・食費の購入総額に占める居住市町内での購入金額の割合を問うたところ、回答があった195人のうち54.4%が「4分の3以上」、19.5%が「半分より多く4分の3まで」、16.9%が「半分程度」、9.2%が「半分以下」とした。

2-2, 8) 調理の外部化

会食で用意した食事のうち、「家庭・自分で調理しなかった食事」は、全体の量に対してどのくらいの割合を占めたか問うた。回答があった183人については、「ほぼ自分で・家庭内で調理して準備」(27.3%)、「3割以上購入して準備」(18.0%)、「半分以上購入して準備」(16.9%)の順であった。奥能登地域のキリコ祭りの会食の調査結果に比べると、会食の規模や提供する食事の量が小さいこともあって、現在でも多くを家庭内調理で対応している傾向がみられる。

あわせて、約30年前(昭和の終わりから平成初期にかけて)の状況も問うたところ、「ほぼ自分で・家庭内で調理して準備」(44.4%)、「1割以上購入して準備」(17.6%)、「3割/半分以上購入して準備」(ともに20.0%)であった。現在と約30年前との調理の外部化の推移は表3のような状況にあり、家庭内調理で対応する割合は減少傾向にある。

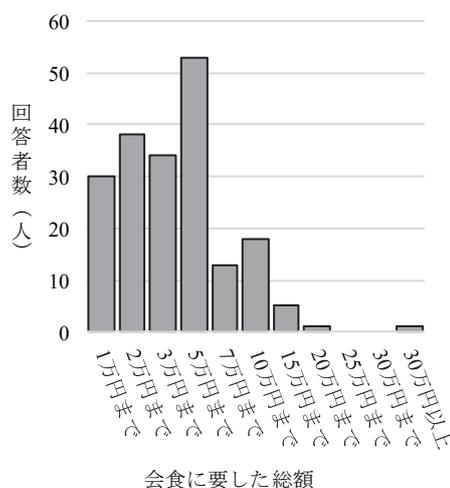


図7 会食での食費の総額.

Fig. 7 Total amount of meal cost at feasts.

(アンケートを基に作成)

表3 会食準備の変化.

Table 3 Changes in feast preparation.

約30年前 →	現在	回答者数
ほぼすべて購入して準備	ほぼすべて購入して準備	8
	7割以上購入して準備	0
	半分以上購入して準備	0
	3割以上購入して準備	0
	1割以上購入して準備	1
ほぼ自分で・家庭内で調理して準備		0
7割以上購入して準備	ほぼすべて購入して準備	0
	7割以上購入して準備	4
	半分以上購入して準備	4
	3割以上購入して準備	0
	1割以上購入して準備	0
ほぼ自分で・家庭内で調理して準備		1
半分以上購入して準備	ほぼすべて購入して準備	4
	7割以上購入して準備	7
	半分以上購入して準備	6
	3割以上購入して準備	2
	1割以上購入して準備	0
ほぼ自分で・家庭内で調理して準備		1
3割以上購入して準備	ほぼすべて購入して準備	2
	7割以上購入して準備	5
	半分以上購入して準備	4
	3割以上購入して準備	5
	1割以上購入して準備	2
ほぼ自分で・家庭内で調理して準備		2
1割以上購入して準備	ほぼすべて購入して準備	1
	7割以上購入して準備	5
	半分以上購入して準備	3
	3割以上購入して準備	8
	1割以上購入して準備	7
ほぼ自分で・家庭内で調理して準備		3
ほぼ自分で・家庭内で調理して準備	ほぼすべて購入して準備	3
	7割以上購入して準備	3
	半分以上購入して準備	10
	3割以上購入して準備	12
	1割以上購入して準備	7
ほぼ自分で・家庭内で調理して準備		32

増加方向 (回答者の10.5%が該当)
 維持 (回答者の40.8%該当)
 減少方向 (回答者の48.7%が該当)
 太字の値は、回答者数上位5位のもの

(アンケートを基に作成)

3) 会食への人々の認識

会食に参加しなかった人を除くアンケート回答者(227人)を対象として、回答者が考える「ほうらい祭りの会食」のあるべき姿や役割、考えを問うた。各項目について、林(2019)の考察手法と同様に、回答者が選択した当てはまる程度に応じて1~4点を配し、回答者全体の得点の平均値を算出した(表4)。

まず、ほうらい祭りの食事では「「笹寿司を食べること」が重要(全体の平均値:3.3)、「自分は笹寿司を食べたい、笹寿司があったほうがよいと思う」(3.5)と、祭りの会食の献立としての笹寿司に対する人々の強い意識や支持の存在、重要な位置づけがなされている点が確認された。

あわせて、今日では日常的に量販店や専門店で笹寿司を購入することはできるが、ほうらい祭りの会食があるおかげで「郷土料理としての笹寿司を意識して食べる機会が得られる」(3.3)、「郷土料理としての笹寿司を知ったり、作り方を学ぶ機会が得られる」(3.3)と考える人も多い。「笹寿司づくりは時間や労がかかるので負担感がある」(3.3)だが、「手づくりであることが重要、理想である」(3.1)と考えており、「会食で笹寿司を食べながら、家族や知人と昔の思い出、地域の食文化・祭りのことや笹寿司づくりの経験などを会話する機会がある」(3.0)点を評価している。

先述2-2,1)で確認したように、祭りの会食で笹寿司を食べ続ける理由として、多くの人が笹寿司を食べることが「習慣」であり、「祭り気分が盛り上がるから・ハレ食だから」と認識し、地域の祭りの会食、献立の「伝統を守る・継承のため」に作り続けていると挙げていた。自由記述や2-2,1)の例示では、「笹寿司は鶴来の伝統の料理」(60歳代)、「ほうらい祭りでの笹寿司はとても大変ではあるがこれも文化の一つとして考えるといいことと思う」(70歳代)、「その地域の伝統料理が若い世代に受け継がれていくことは大切だと思う」(40歳代)など、笹寿司に地域の伝統や文化を感じ、その継承を肯定的に捉えている指摘がみられる。

以上のように、笹寿司はほうらい祭りに不可欠なものであり、鶴来地区の存在やそれと自己とのつながりを意識させる品でもある。また、笹寿司を食べることだけでなく、作る行為に関しても多くの人々が意義や重要性を感じている。男性を含む家族で協力して手作りする過程で、会話が弾み、調理の技能や献立に関する知識などが継承され、手軽に食べることができておいしいと感じている人が多い。自由記述からは、「家庭の味」へのこだわりや思い出、各家庭の笹寿司の味の違いへの関心の高さやそれを識別している人の多さも確認された。このことから、人々から笹寿司づくりが好意的に評価され、現在でも地域内で継続されており、会食が持つ調理の技能・知識の伝承機能は比較的維持されていることが確認でき、地域アイデンティティや家族の結束を再確認させる機能を有することが指摘できよう。

なお、量販店などでの笹寿司関連商材の販売促進やチラシ・ポスターやPOPなどでの働きかけにも、

表4 ほうらい祭りの会食に対する姿勢や考え

Table 4 Attitudes and thoughts on feast for Horai festival

項目/区分<全体の回答数>	観点は「自分自身にどの程度当てはまるか」(各項目に関する回答者の平均得点値)				
	全体	40歳代以下	50歳代	60歳代	70歳代以上
ほうらい祭りの食事では、「笹寿司を食べること」が重要である<178>	3.3	3.0	3.2	3.6	3.2
ほうらい祭りの食事のときに、自分は「笹寿司を食べたい」、「笹寿司があったほうがよい」と思う<182>	3.5	3.4	3.6	3.7	3.3
ほうらい祭りの食事に出される笹寿司は、「手づくりであること」が重要、理想である<179>	3.1	2.8	2.8	3.2	3.3
ほうらい祭りの食事に出される笹寿司は、昔ながらの方法や道具を用いず、調理を簡単にした作り方や、便利な押しずしづくり道具・ありあわせの道具で簡便につくったものでも「正統」「ふさわしい」と思う<174>	2.4	2.5	2.7	2.5	2.3
寿司店や量販店などで販売されている笹寿司でも、ほうらい祭りの献立として「ふさわしい」「あったほうがよいと思う<175>	2.6	2.5	3.0	2.6	2.5
ほうらい祭りのときの笹寿司は、用いられる魚が「サバ」が正統だ／であってほしい<173>	2.2	2.1	2.3	2.2	2.1
ほうらい祭りのときの笹寿司は、用いられる魚が「国産」が正統だ／であってほしい<173>	2.6	2.2	2.7	2.6	2.8
ほうらい祭りのときの笹寿司は、用いられる魚が「天然」が正統だ／であってほしい<173>	2.3	2.0	2.2	2.3	2.6
ほうらい祭りのときの笹寿司は、用いられる酢が「(タカノ酢など)地元の酢」であることが重要だ<177>	2.6	2.3	2.4	2.6	3.0
ほうらい祭りの会食があるおかげで、郷土料理としての笹寿司を意識して食べる機会が得られる<176>	3.3	3.1	3.5	3.4	3.1
ほうらい祭りの会食があるおかげで、郷土料理としての笹寿司を知ったり、作り方を学ぶ機会が得られる<175>	3.3	3.2	3.3	3.5	3.1
ほうらい祭りの会食で笹寿司を食べながら、家族や知人と、「昔の思い出、地域の食文化・祭りのことや笹寿司づくりの経験などを会話する機会」がある<172>	3.0	2.7	2.9	3.1	3.1
祭りの時期になると、「スーパーなどで笹寿司の材料や笹寿司が特別に売り場を設けて販売されたり、チラシや店内POPでアピールされている」おかげで、「郷土料理としての笹寿司を意識したり、食べる機会が得られたり、作ってみようと思ったりする」<172>	2.8	2.7	2.8	3.0	2.8
ほうらい祭りの笹寿司づくりは、「時間や労がかかるので負担感がある」<176>	3.3	3.2	3.4	3.3	3.2
ほうらい祭りの笹寿司づくりは、「お金がかかるので負担感がある」<174>	2.8	2.7	2.9	2.9	2.9
ほうらい祭りでは、「会食を行う／参加すること」が重要である<175>	2.9	3.0	3.0	3.1	2.8
ほうらい祭りでは、「会食を行う／参加すること」が楽しみである<173>	2.9	3.1	2.8	3.0	2.8
ほうらい祭りで「会食を行う／参加すること」で、「家族や知人との絆や親睦を深める」ことができる<177>	3.3	3.3	3.2	3.4	3.2
ほうらい祭りの「会食を準備、提供すること」は、「地域の女性の活躍の場・重要な役割」である<172>	2.6	2.6	2.5	2.7	2.6
ほうらい祭りの会食に出される料理は、「手づくりであること」が重要、理想である<173>	2.4	1.9	2.1	2.7	2.7
スーパーや弁当・惣菜店などで販売されている祭り料理やオードブルでも、ほうらい祭りの献立として「ふさわしい」「妥当」と思う<174>	2.9	3.1	3.1	2.9	2.6
ほうらい祭りのときの会食に出される料理を家庭外の調理に頼る場合には、多少費用が掛かっても「地元の仕出し屋・割烹や飲食店」に頼むべきだ<173>	2.2	2.1	2.2	2.2	2.2
ほうらい祭りの会食では、「できるだけ郷土料理や地元の食材を利用したい」<175>	2.7	2.2	2.6	2.9	2.9
ほうらい祭りの食事準備は、「時間や労がかかるので負担感がある」<176>	3.3	3.3	3.3	3.3	3.2
ほうらい祭りの食事準備は、「お金がかかるので負担感がある」<174>	3.2	3.1	3.2	3.2	3.2
自分・我が家が用意したほうらい祭りの会食について、「よその家の様子や他人からの評価が気になる」<169>	2.2	2.4	2.2	2.2	2.2
ほうらい祭りの会食で、「自宅に多数の他人が来ることに負担感や抵抗感がある」<169>	2.6	2.5	2.4	2.6	2.6
今後、ご家庭や地域で高齢化・過疎化が進んでいくなかで、ほうらい祭りの会食の規模や出される献立数などは、「祭りを続けていくために簡素化や縮小をしてもよいと思う」<172>	3.1	3.0	3.2	3.1	3.2

採点方法は、回答者の選択した程度に応じて以下のように配点した。各項目について、全回答者の得点の平均を算出した。「とても当てはまる・そう思う」が4点、「やや当てはまる・そう思う」が3点、「あまり当てはまらない・そう思わない」が2点、「まったく当てはまらない・そう思わない」が1点。
ゴテ太字：「とても当てはまる・そう思う」(4点)の回答割合が30%以上。なお、「まったく当てはまらない・そう思わない」(1点)の回答割合はいずれの項目の全体・各世代でも30%以上になるものはなかった。
 灰色網掛け：得点平均が3.2以上、もしくは1.8未満
 薄い灰色網掛け：得点平均が2.9以上3.2未満、もしくは1.8以上2.2未満

(アンケートを基に作成)

笹寿司の調理・消費の促進として一定の効果や意義がある(2.8)。自由記述でも、「材料を用意するのが、ハードルが高いと思っていましたが、地域のスー

パー(レッツ)に全てそろっていたので、作ってみようという気になりました」(20歳代)との記載がみられた。

一方で、具材の魚や用いられる酢について、伝統的な具材や地域食材、国産・天然品へのこだわりは、一定の評価はみられるが著しく強いこだわりが存在するとは言えない。過去の記録では塩サバが主な魚種として挙げられていたが、若年層に好まれ、手に入りやすくなったサーモン・マスの利用がより多くみられた。販売されている商材の産地には、先述のように石川県産のものだけでなく、国内各地のほか海外のものも含まれていた。量販店や鮮魚店では、寿司用にスライスされたネタが提供されているので、自宅での下準備は不要である。

寿司酢に関しても、林（2017）の調査時には、笹寿司を作るときには鶴来地区の醸造業者の酢を用いるようにしている旨の記述がみられ、祭り直前の店頭観察でもその酢が目立つ場所にほかの笹寿司作り関連商材とともに大量に陳列されていた。今回2019年10月の祭り直前の量販店観察でも、その状況に変わりはない。今回のアンケートの自由記述でも「家庭で多少酢の加減などが違って、笹寿司の味が違うのが良い」（50歳代）のような指摘がみられた。

しかし、地元の酢を使う点へのこだわりは著しく高いわけではなく（2.6）、「酢飯も、仕出し屋さんやばらずし、じんずしに頼んで一升単位で購入している家もあるそうです。それぞれの店で酢飯の味が違うので、好みの店に頼むそうです」（30歳代）のように家庭外に調理の一部作業が代替されていることや、「今では自分で合わせ酢を作ってすし飯を作ることがほとんどなくなり、すし酢を購入して作ることが多いようだ」（70歳代）のように、出来合いの調味料を用いることで味の画一化が生じている可能性も確認された。

現在の食環境を考えると、日常の食事でも食べ慣れているサーモンの利用や、安く購入できる他地域産・輸入品の利用、スライスされた魚や味が決めやすい調整済みの酢のような手軽な材料の利用に対して、人々の抵抗感は薄く、多くの人々は簡便化されていく食の変容を受け入れているといえる。会食で「笹寿司を（作り）食べること」がより重要な観点であり、この実現が優先される環境が維持される現状、変容を容認する人は多いと考えられる。

関連して、「スーパーや弁当・惣菜店などで販売されている祭り料理やオードブルでも、ほうらい祭り

の献立として「ふさわしい」「妥当」と思う」（2.9）もやや高い得点となった。同じ会食の献立のなかでも、笹寿司を手作りすることへのこだわりや調理の継続に比べ、そのほかの献立を家庭外調理で代替することに対する抵抗感は低いようすがうかがわれる。祭りの会食の献立のなかで最も重要な笹寿司づくりに最大限の時間や労力を費やせば、調理を通じた家族との交流機能や伝承機能はそこで充足されるので、調理者も家族も会食に対する大きな満足感、達成感が得られる。

次に、ほうらい祭りでの会食に関する評価結果に注目すると、「会食を行う／参加することで、家族や知人との絆や親睦を深めることができる」点は世代を問わず高い得点を得ている（3.3）。会食を行う／参加することが「重要」（2.9）、「楽しい」（2.9）もやや高い得点であった。会食の親睦機能は現在でも維持されているといえよう。

他方で、準備や対応に「時間や労がかかって負担感がある」（3.3）、「お金がかかって負担感がある」（3.2）と考える人が世代を問わず多く、「会食の規模や出される献立数などは祭りを続けていくためにも簡素化や縮小をしてもよいと思う」（3.1）の平均得点も高かった。

先に示した自由記述を含めて、会食の準備での時間や労力、費用の負担を重く感じている指摘は多い。この点は、別稿で報告する奥能登地域のキリコ祭りの会食とも共通する傾向である。ただし、奥能登地域のキリコ祭りの場合に比べると会食の参加者がやや少なく、銘々膳ではない会食の提供や仕出しの活用が進んでいる。舞い込みに対しても、玄関先にオードブルなどを置いておき自由に飲食してもらうことで提供の手間や気遣いが削減され、客人の滞在時間が短いスタイルとなっている（図2）。先に見たように、笹寿司づくりに対する好意的評価も存在する。このことも影響してか、自由記述での負担に対する否定的な意見や強い不満を示す記述が奥能登地域でのアンケートに比べると目立たない。

しかしながら、会食や笹寿司づくりに課題や懸念が存在しないわけではない。先の笹寿司づくりに関する自由記述の例のほかにも、「ほうらい祭りで笹寿司の作り方を知り、一人で作れるようになったが、何年作っていても負担である。物理的にも精神的にも。なにも準備しないと、肩身が狭くなるような気

がして、仕方なく用意している」(50歳代)、「笹洗いを含めてとても手間がかかる寿司なので、女性はとても大変。伝統を守るという意味ではとても良いことであるが、そのために毎年この季節が来るころは女性たちからの愚痴が生まれる。それが子どもや親せきに対して「してあげたいこと」ならよいが、そうでないなら少し縮小して愚痴らなくてよい方向へ行くことも大切だと思う。祭りの後、体調を崩している人を見ると少々気の毒さを感じます」(60歳代)、「元々鶴来地区で生まれ育った人は、自分たちのお祭りとして会食など楽しく参加できるが、よそから来た人にはかなり抵抗がある。自分も旧鶴来町内からこの鶴来地区に嫁いできたが、嫁ぎ先の家は県外から来たこともあり、笹寿司作りは嫁いだ日から経験が少しあった自分の仕事になった。姑も仕事のため、一緒に祭り料理を作ることもなく、最大50人分の料理を作ったり、あまり良いイメージがない。男の人のためのお祭りです」(50歳代)、「食べる分、頂く分には郷土料理でおいしいと思うが、数十個から数百個作ると聞くと、正直大変そうだなと思う。私の家族は地元出身ではなくよそ者なので、用意することはないが、料理を用意しているお宅は金銭的負担も大きく大変と聞く」(40歳代)のように、負担感や疑問を抱きながらも作業を継続している者も散見される。

また、会食全体でも、「知らない人にも振舞う伝統はなくなったほうがいいと思う。作る、準備する側は、普段の付き合いで喜んでもらえたらいいが、非常識な行いは祭りのイメージを損ねると思う。無礼講の意味ははき違えてほしくない」(50歳代)、「もう少し素朴な感じ(笹寿司とおにぎり、くだものだけ)で、おもてなしできないだろうかと思います。きっと大昔はそのような感じだったのでしょうか。年々食べきれないような、またはいつでも食べられるようなものばかりで」(50歳代)のような指摘がみられた。今後の会食のあり方を考えるうえで示唆に富む。

IV. おわりに

本研究では、石川県の白山市旧鶴来町の鶴来地区で開催される「ほうらい祭り」における会食の実態に注目し、会食の特徴や課題、会食が果たす機能、人々が会食に対して有する認識とそれらの変容を明

らかにすることを目的とした。

鶴来地区では、笹寿司が祭りの会食に欠かせない献立と多くの人々が認識し、相当数の笹寿司を用意していた。今日でも笹寿司を家族で会話をしながら手作りする世帯も多い。会食は親しい人との交流や地縁の再確認の機会として有意義なものとして多くの人々から評価されていた。会食に用いる食材の多くも、地域の量販店などで購入されている。相当額の支出が、会食のためになされている。地域で採取された山菜や伝統的な献立も、以前ほどではないが今日の会食にも取り入れられていた。

以上から会食は、交流の深化や地縁の再確認、地域資源の認知や、購買・消費による地域の経済活動の活性、地域の食文化の継承の場として一定の影響力や機能を発しているといえる。また、笹寿司は、人々から祭りの会食に必要な食材、重要な献立と認識、評価され、今日の会食でもその取り入れ、消費が継続されていた。

そして、量販店や仕出し店、惣菜店などでは、和惣菜を提供したり、店頭が目立つ場所で笹寿司の材料を提供したり、POPなどを掲示して祭りの会食や献立の存在を周知するなどしていた。これら家庭外の調理・販売機能には、地域らしい献立や食文化の継承、献立への摂食・学習機会の提供に一定程度役割を果たし、地域文化の継承に貢献しているといえる。

一方で、高齢化や食環境の変化を背景に、仕出し・オードブルの活用や、和惣菜の利用の減少、笹寿司の材料の質的变化がみられた。しかし、変化したスタイルや献立も、祭りの会食として妥当なものとして多くの人々から支持されていた。会食の量やあり方について、改善を望む人も散見された。

ほうらい祭りの会食の場合、笹寿司が単独で会食の重要な献立として強く認知されている。笹寿司に対して多くの人々は、食べるだけでなく、作る行為にも意義や重要性を感じている。男性を含む家族で協力して笹寿司を手作りし、会話を楽しむ家庭が今日でも多く存在している。会食が持つ調理の技能・知識の伝承機能は比較的維持されているといえる。食を通じた地域伝統の継承や地域らしさの具現化は、笹寿司を用いてそれに時間や労力を費やして取り組めば、多くの人々の納得や満足感が得られやすく、参加しやすいと思われる。別稿で考察した

キリコ祭りの会食の場合、お膳で出される料理一式が人々から地域らしく伝統的な会食として認識されているため、時代が変わる中で調理の簡便化が進んでいた。その結果、お膳で出されるさまざまな献立がオードブルに置き換えられ、従前用いられてきた会食の献立の多くが作られなくなり、献立や調理技術の継承が難しい状況にある。鶴来地区の会食は、笹寿司が単体で祭りの会食の献立として象徴的な存在であることと、笹寿司を作る行為に上述のような特性やメリットがあると人々に認識されていることから、キリコ祭りの会食に比べると、地域らしい食文化の継承については有利な条件にあるといえよう。

他方で、笹寿司さえ揃えればほうらい祭りの会食としての一応の体裁が整うため、それ以外の献立を仕出しやオードブルに置き換えて効率化を図ることへの抵抗感は低まると考えられる。そのため、とくにオードブルを積極的に活用するようになると、笹寿司以外に従前準備、調理されてきた地域らしい献立が、会食の構成要素から消えていきやすと考えられる。現時点では、高齢層を中心に、山菜・クルミ料理やえびすなど昔から用いられてきた献立の調理・消費が一定程度維持されている。しかし今後、消費の中心世代が今の若年層に移っていくなかで、これら献立や食材の利用の継続、消費水準の維持は容易とはいいがたい。

本研究では、冒頭にも記したように、自由記述の詳細な分析のほか、実際の調理・消費の場の詳細な観察や、会食に関わる食材の生産・流通構造の考察には至っていない。会食の持続可能性や地域資源の活用の検討を深化させるためにも、これらは今後の課題といえる。また、伝統的あるいは地域らしいとされる献立に対する人々の認識や評価のありようやその変化と要因に関する調査は蓄積が乏しい。今後、多様な地域や資源、あるいは異なる社会環境を考慮した研究の積み重ねが望まれる。

謝 辞：本調査は、「冠婚葬祭文化振興財団2019年度社会貢献基金（研究助成事業）」の支援を受けて実施した。鶴来地区に在住の多くの皆様から、本アンケートへの回答にご協力を賜った。アンケートの集計作業では、金沢大学地域創造学類環境共生コースの学生・院生の協力を得た。研究に際しご支援いただいたすべての皆様に、記して御礼申し上げます。

注

- 1) 配布・回収体制や質問紙の設問内容・形式などに関して、「金沢大学人間社会研究域「人を対象とする研究」倫理審査委員会」の審査を受けている（承認番号2019-8）。
- 2) 会食の変容状況を確認することを鑑み、世代が無いものは、無効回答とした。
- 3) 石川県いしかわ統計指標ランドHP「石川県の年齢別推計人口 ～平成30年10月1日現在～」(2019年2月8日発行) (<http://toukei.pref.ishikawa.jp/dl/3530/h30nenreigaiyou.pdf> (最終確認：2020年2月6日))によると、白山市全体の老年人口の割合は、高齢化が進展している白山麓を含むもの、松任地区のように金沢市近郊の平野部の人口を多く含むため、奥能登地域より低い水準である。2008年と2018年の老年人口の割合は、19.6%、27.2%であった。ただし、白山市HP「地区別年齢区分別の住基人口」(http://www.city.hakusan.lg.jp/kikakusinkoubu/jouhoutoukei/toukei/jukijinkou_tiku.html (最終確認：2020年2月5日))によると、鶴来公民館地区の2019年6月30日時点の高齢化率は、33.4%（人口は3,957人）であった。
- 4) 以後、本文中で自由記述を例示する際は、数値や漢字表記の様式統一以外は原文ママで記載している。
- 5) たとえば、杉山(1994)、浅野(1994)、鶴来商工会(2004)などで記載がある。
- 6) 白山市HP「食育・地産地消 ～まるごと！はくさん！～ 「伝承料理教室！「ほうらい寿し教室」が開催されました」」(<http://www.city.hakusan.ishikawa.jp/sangyoubu/chisanchisyou/syokuikutisan/syokuikutisan.html> (最終確認：2020年2月17日))、ほっと石川HPの「おはぎ屋」の紹介欄で、笹寿司づくり体験を案内している。<https://www.hot-ishikawa.jp/spot/4680> (最終確認：2020年2月17日))などで記載がある。
- 7) 「祭りに関わる調理や消費を特に意識しなかった・しなかった」者(46人)が挙げた理由や状況(複数回答)としては順に、「普段から食べているものを食べればよい」(32.6%)、「祭りのために特別な料理を準備するのは面倒」(26.1%)、「祭りに参加しなかった・行かなかった」(23.9%)、「家族人数の変化」「自身や家族の加齢のため」「家で振る舞いをしなくなったから」(各19.6%)、「伝統や習慣にこだわらない」(13.0%)などが挙げられた。市部に所在し、比較的若い世代も多い鶴来地区での理由の回答が、高齢化の進展が課題となっている奥能登地域でのキリコ祭りの場合のそれと傾向が異なる。

る点が興味深い。

- 8) 加賀地域を中心に石川県内で作られてきた献立で、味付けした寒天液に溶き卵としょうが汁を手早くかき混ぜながら流し、流し箱に注いで冷やし固めたものを切り分けて食す。えびすは、冠婚葬祭に多用される献立である。金沢市など県内各地では、日ごろから惣菜売り場に置销量販店等も多くみられる。
- 9) 笹寿司やえびす、てんばおくもじなどを含むこれら地域らしい、伝統的な献立は、日本の食生活全集石川編集委員会(1988)に収録されている鶴来地区の近隣である旧松任市の坊丸町の記録でもみられる。

文 献

- 青木悦子, 2012: 押しずし. 愛蔵版くらしの歳時記編集委員会, 愛蔵版くらしの歳時記石川編, 北國新聞社, 石川, p378.
- 浅野尊男, 1994: ほうらい祭りと新町(金沢大学文学部文化人類学研究室編, 鶴来町, 新町と月橋町). 金沢大学文学部文化人類学研究室, 石川, 174p.
- 古家晴美, 2010: 郷土食とは何か(味の素食の文化センター. Vesta. 78). 農林漁村文化協会, 東京, 72p.
- 林 紀代美, 2017: 白山市における発酵調味料の利用実態. 金沢大学人間科学系研究紀要, 8・9, 1-29.
- 林 紀代美, 2019: 飛騨地域におけるブリ・サケ消費と年取魚ブリへの認識. E-journal GEO, 14, 130-151.
- 今田節子, 2018: 食文化の諸相 海藻・大衆魚・行事食の食文化とその背景. 雄山閣, 東京, 375p.
- 井上忠司・サントリー不易流行研究所, 1993: 現代家庭の年中行事. 講談社現代新書, 東京, 233p.
- 石井研士, 2020: 日本人の一年と一生 変わりゆく日本人の心性. 春秋社, 東京, 238p.
- 嘉瀬井恵子, 2019: 農耕祭礼における地域アイデンティティとしての行事食. 食生活科学・文化, 環境に関する研究助成研究紀要, 32, アサヒグループ学術振興財団, 77-85.
- 宮田 登, 1997: 正月とハレの日の民俗学. 大和書房, 東京, 238p.
- 村瀬敬子, 2013: 料理は「簡略化」しているのかー「家庭料理」をめぐる<環境>と<規範>を中心に(森枝卓士編. 食の文化フォーラム13料理すること). ドメス出版, 東京, 270p.
- 中島康夫・吉田恵子, 1988: 加賀平野の食(日本の食生活全集石川編集委員会編, 聞き書 石川の食事). 農文協, 東京, 355p.
- 中村均司, 2012: 郷土料理「ばらずし」の変容と伝承. 農林業問題研究, 186, 90-96.
- 日本の食生活全集石川編集委員会, 1988: 聞き書 石川の食事, 農林漁村文化協会, 東京, 355p.
- 新澤祥恵・川村昭子・中村喜代美, 2017: 押しずし. 日本調理科学学会編, 伝え継ぐ日本の家庭料理すし. 農文協, 東京, p72.
- 渋谷利雄, 1988: 写真譜・加賀の祭り歳時記. 桜楓社, 東京, p152.
- 杉山悟志, 1994: 金劔宮, ほうらい祭りと地域社会(金沢大学文学部文化人類学研究室, 鶴来町, 新町と月橋町). 金沢大学文学部文化人類学研究室, 石川, 174p.
- 高橋秀雄・今村充夫, 1992: 祭礼行事 石川県, 桜楓社, 東京, 152p.
- 谷口 貢, 2017: 年中行事研究の歩み(谷口 貢・板橋春夫編. 年中行事の民俗学). 八千代出版, 東京, 234p.
- 鶴来商工会, 2004: 祭りずし(押しずし)(鶴来商工会編, ふるさと鶴来再発見). 鶴来商工会, 石川, 167p.
- 横山理雄, 1996: 千数百年続く熊甲祭りとその食べ物(横山理雄・藤井建夫編. 伝統食品・食文化in金沢ー加賀・能登・越中・永平寺ー). 幸書房, 東京, 93p.

日中韓たばこメーカーの人的資源とD&Iに関する組織理念

白石弘幸^{1*}

2020年9月23日受付, Received 23 September 2020
2020年12月21日受理, Accepted 21 December 2020

The Organizational Philosophy of Major Tobacco Manufacturers in relation to Human Resources: A Study in the Context of Japan, China, and South Korea

Hiroyuki SHIRAISHI^{1*}

Abstract

This study aims to clarify the differences and similarities between three major tobacco manufacturing companies. These are Japanese, Chinese, and South Korean entities. The research focused on their organizational philosophies as well as on public information about diversity and inclusion (D&I), which is currently one of the primary goals of human resource management throughout the world. To this end, this study investigates documents from each company that are intended for their stakeholders, such as sustainability reports and annual reports. Japan Tobacco Inc. for example, is convinced that a diverse workforce is important for ensuring competitiveness. The company also stresses gender equality in employment, and supports various other members of their workforce, including lesbian, gay, bisexual and transgender (LGBT) employees. China Tobacco International (HK) Company Limited believes that their employees are their most valuable assets and understands the importance of attracting and cultivating talents to sustain the healthy development of the company. Their employees are not discriminated on the basis of their gender, marital status, disability, family status, ethnicity or religion. They also attach great importance to the ethical conduct of all employees. KT&G Corporation emphasizes employees' value creation and competency enhancement, and see these as being directly connected to corporate competitiveness. As such, all employees are treated equally regardless of their gender, academic background, region, or disability. A sexual harassment prevention program is offered to improve conventional awareness and to prevent incidents of gender discrimination in the company. Its objective is to create a sound working environment. In conclusion, contrary to our expectations, there is essentially no difference among the companies regarding the deep causality of D&I, and the contents of their respective documents reflect the present condition in each country.

Key Words: Diversity and Inclusion (D&I), human resources, international management, organizational culture, organizational philosophy

キーワード: 人的資源, 国際経営, 組織理念, 組織文化, D&I

¹金沢大学人間社会研究域経済学経営学系 〒920-1192 石川県金沢市角間町 (Faculty of Economics and Management, Institute of Human and Social Sciences, Kanazawa University, Kakuma-machi, Kanazawa, 920-1192 Japan)

*連絡著者 (Author for correspondence)

I. はじめに

企業において、組織文化は事業環境、創業者の信念、主力商品、過去の成功と失敗、市場における競争ポジション等に強く影響される。このうち事業環境との関連で重視されてきたのは国、およびその国の文化（国民文化）である。しかしながら企業は、長期的に変わらない国民文化のみならず、短・中期的に変わりうる立地国の社会情勢（国情）にも対応しなければならない。このようなことから本研究では、近年の国情がそこに本社を置く企業の組織文化、より厳密には人的資源とその多様性に関する組織理念にどのような影響を及ぼしているかについて調べる。また組織文化の国家間比較という問題意識を持つ日本の国際経営研究の多くは従来、日本企業と欧米企業、特にアメリカ企業との日米比較を行ってきたのに対し、本研究は同じアジアの企業でも国情によって人材に対する組織理念は異なるのではないかという問題意識に立っている。

翻ってみるに、サントリーにおいて組織文化である「挑戦重視」と創業者・鳥井信治郎の好んで使った言葉「やってみなはれ」が一体として脈々と受け継がれているように、特に日本では創業家由来の伝統が重んぜられ、創業者の信念が大切にされる。そして、それが組織文化の研究で定量的な分析を行うことを困難にしている。鳥井信治郎の「やってみなはれ」精神のみならず、岩崎弥太郎の教えや松下イズムを変数化・数値化することは不可能に近いからである。

他方で事例研究（定性的分析）を行う場合、注目する組織文化の規定要因以外のファクターを制御する必要がある。すなわち事例研究の場合、他の規定要因が同じ企業を取り上げて比較するのが望ましい。しかし実際にはこれも難しい。

たとえば本研究の目的は本社立地国、ある種の事業環境が異なるアジア企業の間で人的資源に関する理念と人材多様性に関する考え方にどのような相違があるかを探ることにあるが、本社立地国以外の要因が同じである企業をアジアの中から抽出するというのは非常に困難である。たとえば日本の東芝、韓国のサムスン電子、中国のハイアールに組織文化の相違が見られたとしてもそれが本社立地国の相違に由来するのか、東芝の重電設備・社会インフラ、サ

ムスン電子の情報機器、ハイアールの白物家電という主力商品の差異、または各々の創業者の信念や市場ポジション、沿革の相違から来ているのかわからない。

このようにほかの条件を同じとするのは難しいものの、ほぼこれが同じであるという企業群、そういう意味で研究対象として望ましい業界というのが実はある。それは、たばこ業界である。日本の日本たばこ産業（JT）株式会社、中国の中煙国際（香港）有限公司（以下、中煙国際）、韓国の中煙国際（KT&Gコーポレーション）はいずれも政府系企業が民営化されたか、これを母体として設立された民営企業で、創業者個人の信念による影響はなく、主力商品も同じたばこでその独占的事業権を与えられているというポジションも共通している。しかし今後、長い年月が過ぎればそういう研究対象として望ましいという条件も徐々に失われていく。民営化後、長期間がたつにつれ、組織文化に強い影響を及ぼすいわゆるカリスマ的経営者が現れるかもしれないし、新事業への参入で主力商品が変化する可能性も増すからである。つまり今だからこそ研究対象として取り上げる価値があると言える¹⁾。そこで本研究では、これら3社の人材観、D&Iに関する組織理念を年次事業報告書やサステナビリティレポート等のステークホルダー向け文書から読み取り、比較する。3社ともこれらの英語によるグローバル版文書を発行していることから、これを精査する²⁾。

II. 組織理念と組織文化

本論を始めるにあたり、まず組織理念という用語の意味を明確にしておきたい。ここではこれを組織的に共有されているか共有が図られている「かくあるべき」という考え方や価値観と定義する。これと関係がある概念には組織文化があるが、広義に解釈する立場ではこれに社屋の構造等の人工物、あいさつの仕方や会議の進め方等の目に見える慣行が含まれる（Schein, 1985）³⁾。組織理念には、これらは含まれない（表1）。

ただし組織文化を狭く捉える立場では、これは「組織の構成員に意味を与え、組織体の中での行動ルールを提供する、共有された価値観および信念の体系」（Davis, 1984, p.1）であるから、本稿で言う組織理

表1 組織理念と組織文化の比較.

Table 1 Comparison of organizational philosophy with organizational culture.

	人工物・可視的慣行	未定着・共有化中
広義の組織文化	含む	含まない
狭義の組織文化	含まない	含まない
組織理念	含まない	含む

念と狭義の組織文化は概念規定上、共通性が高い⁴⁾。相違点は本稿の組織理念が先に「共有されているか共有が図られている」としたように、共有化が現在進行中ないしこれを意識的に推進中の考え方や価値観を包含するのに対し、狭義の組織文化はこれを含まず、既に共有がなされているものをさすという点である。本研究では具体的な考え方・価値観として人材多様性の受容 (D&I) を取り上げる。こうした近年に隆盛した価値観・考え方については定着済みの企業は必ずしも多くはなく、共有化が進行 (推進) 中の場合も想定した概念規定でないと、現実的でも操作的でもなくなるのである。

こうした相違点はあるにせよ、組織理念と狭義の組織文化はかなり近似的な概念である。そこで組織理念に関する先行研究が乏しいこともあり、本章のこれ以降および次章、次々章では狭義の組織文化に関する先行研究レビューから組織理念に関して妥当性を持つ知見を選び出し整理する⁵⁾。

組織文化 (組織風土) に関する研究が本格化する契機となったLitwin and Stringer (1968) は、組織風土を組織システムと従業員モチベーションの媒介変数として位置づけるというものであった。日本における組織文化研究の開始も意外に古く、Litwin and Stringerの翌年、佐藤 (1969) によって組織論の枠組に組織文化を組み込む立場の論文が発表されている。その後Campbell *et al.* (1970)の測定次元に関する研究、James and Jones (1974)による理論的潮流の整理が続き、日本では組織文化の構成要素と測定方法に関する加護野(1982)の論考が続いた。

ふだんは目に見えない価値観や信念としての組織文化がどういう事象となって表出するか、どういったシチュエーションで表れるかについては、第IV章で詳述するようにその事象・場面として先行研究はリーダーの言動、業務遂行の方法、業務以外の慣例、人材等経営資源に関する理念表明、資源の評価特性

等をあげている。本研究では、人的資源の多様性とその受容、いわゆるD&I (Diversity and Inclusion) に対する注目と意識がアジアの企業で高まっていることを念頭に、人的資源 (人材観) に関する表明、D&Iに関する組織理念を組織文化の要素ないし表象として取り上げる。ただし前述したように、共有化を進めているという含意で語られているこれらの価値観や考え方も本研究では取り上げる。厳密に言えば、そこが組織文化と異なるところである。

Ⅲ. 組織文化を規定する要因

組織文化生成の源泉やその内容を規定する要因としてこれまでの研究で重視されてきたのは、創業者の信念、その後の経営者の信念、当該企業が過去に経験した大きな成功・危機とその時に取った対応、扱っている商品・サービスの特性、顧客特性、技術特性、外部環境・市場の特性、先発者か後発企業か、リーダーか小シェア企業か等の市場ポジションである。そのような先行研究の代表例として、ここではSchein (1985) を取り上げる。

Schein (1985) は企業における組織文化の源泉としてまず創業者の信念をあげている。たとえば「創業に携わった人たちは技術系の人たちで、実践指向、現実指向が強い」という企業の場合、『『真理』は表面に現れた英知なり権威にあるのではなく、技術および市場の双方で『機能するもの』にある』(p.10) と信じられることになる。つまり、このような企業の場合、物事の本質と真理をとことん追求することが大切で、また「誰も自分のアイデアを評価できるほど利口ではないという仮定」が問題解決 (意思決定) モデルの基本となって、上下なく徹底的に意見を交わすことが尊ばれる文化となる (*ibid.*)。

Schein (1985) は企業の文化の源泉として、その企業が過去に体験した成功と失敗、問題状況とその

時の対応も重要であるとしている。たとえば、「会社が中央研究所の多くの基礎研究者によってなされた基本的発見によって成長し、多くの成功を収めた」場合、その企業では議論の直接的な衝突はあまりなく、個人の意見を尊重する空気が強くなる (*op. cit.*, p.12)。そして「個人は、上司から自由の領域を与えられ、そこでは全面的に尊重される」(*op. cit.*, p.13)。このような個人主義と自由放任主義が支配的な企業では、自助努力が重んじられる。すなわち、「意思決定を下す上で教育や訓練が十分でない場合には、自分自身で勉強することが期待される」し、たとえ「その間、成果があがらなくても、大目に見てもらえる」(*ibid.*)。経験した問題状況が危機的なもので、かつ会社のスタート段階で創業者がそれに直面したという場合は、その打開に機能した仮定や信念、たとえば「すべての答は顧客の声にある」といった信条は組織文化の特に強い素地となりやすい。すなわち「創業間もない企業において、危機は、創業者の深層の仮定の幾つかを明白にする。これらが明らかになると、グループの文化は、その延長で発展していくこともある」(*op. cit.*, p.64)。

Schein (1985) によれば、組織を取り巻く外部環境も組織文化の内容に大きな影響力を持っている。すなわち環境は、組織の「可能性や選択肢そして制約条件などを決定し」(*op. cit.*, p.51)、文化形成に影響を与える。またDeal and Kennedy (1982) も、組織文化の内容は市場特性、事業環境に規定されるとしている。彼らによれば、「市場で成功をおさめるために、各企業は種々の活動を巧みに行わなければならない。ある市場ではそれは売り込みであり、ほかの市場では発明、また、そのほかの市場ではコストの管理である」(p.13)。したがって、「事業を行う環境によって、成功するためには何をしなければならないかが決まる。この企業環境は企業文化の形成に最大の影響を及ぼす」(*ibid.*)。そして彼らは「各企業が市場で直面する現実、製品、競争会社、顧客、技術、政府の影響などによって、さまざまである」としつつも、市場特性は「製品」の性質と特に密接に関係していることをアメリカ企業に対する大規模な調査で実証した⁶⁾。

これに対し、同じ製品を扱っていても、協働の様式や主要投入物が異なると組織文化は変わってくるとしたのが梅澤 (1990) である。実証・検証の行わ

れていないあくまで仮説で、また並列的・列挙的ではあるが、彼は、①組織の成果・産出 (作品、商品、製品、人品)、②組織の本質的機能 (うみだす、うる、つくる、つかえる)、③協働の様式 (パーソナル、サークル、オーガニゼーション、チーム)、④投入される能力 (知性、才能、技能、精神)、⑤重視する成果 (知価、価格、原価、対価) の相違が組織文化に大きく影響するとしている。

本研究で取り上げるのは、本社立地国の近年における社会情勢 (国情) である。組織文化に対するその影響を調べる場合には、創業者の信念や過去の成功・危機、扱っている商品、市場の競争状況とそこにおけるポジションを制御しなければならない。これについては国の文化 (国民文化) の組織文化に対する影響を調べる場合も同じである。このためこれを取り上げた代表的な先行研究、Hofstede (1991) は同一企業、具体的にはIBM社の各国の拠点に関して組織文化を調査している。しかしこれについては、「企業には文化があり、同じ企業内でも本社の組織文化と現地支社の組織文化には差異が見られた」ということを実証したもので (佐藤, 2008, p.829)、『国際比較』データの幻想に酔っているだけのように見える (高橋, 2003, p.175) という見解がある。加えて、日本における組織文化の国際比較研究は従来、その多くが日本企業と欧米企業の比較、特にアメリカ企業との日米比較を行ってきた。これは、日本人の価値観とアングロサクソン民族の価値観、農耕民族の組織と狩猟民族の組織を比較する伝統的な枠組に基づくもので、実際、確かにこの両者の比較では差異がはっきりと表れやすい (たとえば津田, 1994)。

本研究は、同じアジアの企業でもその国の社会情勢を反映して、人的資源とその多様性に関する組織理念には相違があるのではないかという問題意識に立っている。そして国情以外の創業者信念、扱っている商品、過去の成功・失敗、市場における競争状況等を極力制御するという観点から、同じたばこという商品を扱い、日中韓の専売公社の組織を前身または母体としてこれが民営化、株式が上場される形で発足し、独占的事業権を持つという点で競争状況 (ポジション) も同じ日本たばこ産業 (JT) 株式会社、中煙國際 (香港) 有限公司、KT&Gコーポレーションの3社を比較検討対象として取り上げる。

IV. 組織文化の表象と人材理念

企業において組織文化は色々な場面やプロセスに表れる。これについては、たとえばDeal and Kennedy (1982) が示している会議形式の相違に関する実例がわかりやすい。すなわち彼らによれば、アメリカ企業の場合、組織文化の相違を反映し会議には次のような諸相が見られるという。具体的には、1) 回数については、正式な会議を頻繁に開く会社もあるが、全員を招集するのは月に1回がやっとの会社もある、2) 会場に関しては、たいていは正式の会議室が好まれるが、窮屈なオフィスのデスクやテーブルを囲んで会議をすませるところもある、3) テーブルの形については、円卓で参加者の間に好ましい対等の関係を生むことを意識する会社もあれば、明確な上座のあるテーブルで上下関係をはっきりさせる会社もある、4) 席次は、先端技術の会社では早い者勝ちで好きな席に着くが、組織化された会社では一番偉い人が上座に坐り、次に偉い人がその隣りに坐る、5) 参加者の数とその構成については、格式を重んじる文化では会議に出席するのは対等の地位にある幹部だけで、若輩は呼び出しがかかるのを待つ一方、それほど格式にこだわらない会社ではさまざまな地位の人たちが参加する、6) 進め方に関しては、主に意見交換が行われる会社もあれば、劇場のようなお膳立てで参加者を派手なスライドによる説明で魅了する会社もある⁷⁾。

一方、Schein (1985) によれば、組織文化が表出する場面やこれが反映される事象には色々あるが、これは同時に組織文化が伝達・強化される機会ともなりうる。具体的に述べると、組織文化は主として以下のような状況ないし場面で表出し、文化の強化・伝達に機能するとしている。本論文で取り上げる人的資源とD&Iに関する組織理念と特に密接に関係するのは第五、第六、第九の事象である。

第一に、リーダーがふだん何気なく注目する特定の物や現象、事柄である。リーダーが日ごろより何について言及し意見を述べるかは組織文化を反映しており、またその関心と言及は文化の強化に重要な役割を果たす。たとえば経営者が他社のテレビCMをよく話題するのは広告を重視する価値観の現れであると同時に、これに関する度々の言及は広告重視の組織文化を強化する。

第二に、危機的事件に直面した際のリーダーの反応である。その時のリーダーの反応によって、組織の基礎に横たわる価値観や諸仮定が露呈し、メンバーはそれを目の当たりにすることになる。

第三に、リーダーによる目に見える行為である。たとえば各支店を頻繁に巡回するといった行為は、ある種の文化たとえば「現場重視」の文化を象徴的に表わしている。そしてその支店巡回という行動が、「現場重視」の文化を組織に浸透させ普及させる。

第四に、教育と指導も文化の強化・伝達手段として重要である。特に重要な役割を果たすのは入社時研修(新人教育)である。入社時研修の目的は職務遂行に関する教育など研修そのものよりも文化の伝達であることも多く、ここにおいて文化は種々の共通体験により新入社員にいわば叩き込まれる。また経営者の哲学を内容とするビデオが放映されるといった方法でも、これが強化・伝達される。

第五に、人材等資源や資産に対する考え方、特に人材の評価、報奨や昇進である。「どんな組織の成員でも、昇進や、実績評定や、上司との論議などに関する自らの経験から、組織が何に価値を認め、何を罰するかを学習する」(Schein, 1985, 233-234)。もちろん報奨や昇進には成果をあげた人に報いるという意味合いもあるが、これらは結果的にその組織で高く評価されるのはどういう人材かを他の従業員に示すことになる。人材評価自体、組織文化の影響を受ける一方、評価を受けて行われる報奨や昇進はその文化の強化・伝達に機能する。換言すれば、報奨や昇進は組織文化伝達の重要な媒介で、もし組織がある価値観を組織内に浸透させたいならば、報奨・昇進とその価値観の整合性を常に保つ必要がある。人材評価、賞罰等のプロセスにおいて組織文化が強く表れ、機能することは他の先行研究、たとえばPayne and Pugh (1976) によっても指摘されている。

第六に、募集、選抜、退職、免職の基準である。もし組織が不屈さと独立心を重視するならば、そのような資質を持った人を募集し、採用し続けることによって、その価値観が定着する。また組織文化は、どういう人が採用され、どういう人が採用にならないか、誰が早期退職や免職になるか、といった基準を通じて一段と強化される。

第七に、組織のデザインと機構・構造である。リーダーが、決定権は一部の少数メンバーにより保有さ

れるべきだという信念を持っている場合、組織は厳しい階層秩序を持ち、高度に集権的な構造となる。そのような構造がまた、少数者による集権的決定重視の価値観を強化する。

第八に、物理的空間、本社の建物、その他の建築物である。ただし広義の立場では、これら自体が組織文化の要素である。これら物理的構造物には、「機構、手続きと同様、リーダーのメッセージを潜在的に強化する作用がある」(Schein, 1985, p.240)。もっとも、これらは組織が意図した場合にのみ、組織文化の伝達手段として機能する。意図していない場合には、建築家や地域社会の価値観を伝達することになる。

第九に、組織の理念や哲学に関する公式的表明である。たとえば会社案内等に経営理念や経営哲学として掲載されるメッセージがこれに当たる。ただしこのような公式的表明が機能するのは、価値観・仮定が言語化できる場合のみである。

一方、Deal and Kennedy (1982) は、組織文化の表象、伝承・普及の媒介として「英雄」と「儀礼・儀式」を重視している。ただしDeal and Kennedyは同時に、これらを文化の要素 (elements of cultures) であるともしている。彼らによれば、英雄は「文化の理念の化身であって、目に見える形で理念を実践して見せ、従業員たちの手本となる役割モデルになる。生れながらの英雄—アメリカの企業の制度を築いた理想家たち—もいれば、会社の日常生活のなかで必要があって『仕立てられる』英雄もいる」(Deal and Kennedy, 1982, p.14)。実践的な観点でもこれは重要で、「アメリカで最も成功している会社のいくつかでは、英雄の必要性を固く信じて、定期的に、さりげなく、彼らを作り出している」(op. cit., p.48)。

儀礼と儀式は「社内の日常生活で体系的に、あるいは行事として行われる慣例」であり、そのうち社員にどのような行動様式が期待されているかを示す身近な現れ (mundane manifestations) が儀礼 (rituals)、念入りに演出されたものが儀式 (ceremonies) と区別される。そしてDeal and Kennedy (1982) は、「どんな文化も、表現の機会を与えられなければ衰えるであろう。儀式や儀礼がないところでは、重要な理念も影響力をもたない」(op. cit., p.63) としている。

本研究で取り上げる組織理念の表象は、ステークホルダー向け文書に示されている人的資源とその多

様性に関する考え方、端的に言えば人材観の表明である。組織文化とは「組織の構成メンバーによって共有された価値観および信念の体系」(Davis, 1984, p.1)であり、そのような価値観は人材観に最も明確に表れると考えられるからである。先のSchein (1985) に依拠した整理との関係で言えば、これは第五の「人材等資源・資産に対する考え方、特に人材の評価」、第六の「募集、選抜」、第九の「組織の理念や哲学に関する公式的表明」と密接に関連する。

V. 日本たばこの人材観とD&I

日本たばこ産業 (JT) 株式会社は東京都港区に本社を置く、1985年設立の日本で唯一のたばこ製造企業である。前身は国営企業の日本専売公社である。2019年度の売上は2兆1,756億円、純利益は3,616億円である。

同社の場合、サステナビリティレポートであるJapan Tobacco Inc. (2018) と、これと他の事業報告書を統合したJapan Tobacco Inc. (2019) に人的資源に関する組織理念および人材多様性とその受容 (D&I) に関する記述が見られる。当該内容については前者の方がやや詳細であり、また後者の相当部分は前者を受け継いでいる。そこ (前者) において、同社では4ステークホルダー (4S) モデルのもと、従業員は顧客、株主、社会とともにステークホルダーと位置づけられている一方、「JTグループでは人材への投資を重視しています」というように人材 (人財) は投資の対象でもあるという見方が示されている (Japan Tobacco Inc., 2018, p.3)。D&Iの考え方や取り組みについて大きく扱われているのは、Japan Tobacco Inc. (2018) 中の「従業員とともに働く」という一節と、「ダイバーシティ&インクルージョン」のページである。

前者の「従業員とともに働く」の冒頭には、「私たちは、JTグループの持続的な成長に資するべく、『人材の多様性こそ、競争力の源泉である』という認識のもと、従業員に対して、次に掲げる責任を中長期的にわたり高い次元で果たしてまいります」というメッセージが示されている (op. cit., p.36)。ここで、「次に掲げる責任」として示されているのは、「従業員の育成と能力開発」「職場における多様性の尊重」「従業員とのエンゲージメント」の三つである。

第一の責任領域「従業員の育成と能力開発」では、従業員の能力伸張と能力の最大限の発揮に関して責任を果たすことが、不安定・不確実な事業環境における自社の成長に欠かせないという見解が示されている。具体的には、「JTグループの持続的な成長を実現するためには、従業員の成長意欲を引き出し、それぞれの能力を最大限に伸ばすことが不可欠です。JTグループを取り巻く事業環境は不安定かつ不確実なものであるため、従業員一人ひとりが高度なスキルを身に付けておく必要があります。私たちは、従業員が自身のキャリアにおいて最大限の能力を発揮できるように世界各地で多様な取り組みを実施しています」というものである（*op. cit.*, p.36）。次に多様な人材間の交流は従業員の育成において重要であるという考え方が示されている。まず国際的人材や次代の経営を担う人材の育成に関して、「JTグループでは、グローバル人材や次世代の経営人材の育成を目的として人材交流を行う、タレントパートナーシップ・プログラムを実施し、価値観や国籍などが異なる多様なバックグラウンドを持つ従業員がともに学び合う機会を提供しています」とある。さらに広範囲の従業員全般に対する教育訓練についても、「国内のグループ企業では、役職者を含む全ての従業員を対象に日常業務に必要なスキルを身に付けられる研修を提供しています」とあり、これに関連して「異なる部署の従業員が交流し、意見を交わす貴重な機会にもなっています」と記されている（*ibid.*）。

第二の責任領域「職場における多様性の尊重」の冒頭では、「私たちは職場における多様性が新たなアイデアに繋がるさまざまな視点や意見を生み出し、複雑な問題の解決法を見出し、ビジネスを前進させる原動力になると考えています」というように人材多様性の意義が述べられている。そして「私たちにとって『多様性』とは、従業員および従業員候補者が持ちうる、年齢、性別、宗教、国籍、障がい、学歴、出身国など、さまざまな違いを意味しています」というように、人材多様性の次元が示されている。加えて、この後にLGBTに関する言及があり、またこれに関する実績が訴求されている。具体的には、「LGBTを含むさまざまな性的指向の方が働きやすい職場づくりへの取り組みが認められ、JTは『PRIDE指標』において3年連続でゴールド（最高評価）を受賞しました」というものである（*op. cit.*, p.37）⁸⁾。

この後、D&Iに関する取り組みと実績の訴求は性別による差別の排除と女性従業員の能力活用へと進む。具体的には、「2019年には、2018年の取り組みが評価され、女性活躍推進に優れた上場企業として、『なでしこ銘柄』に選定されました」とまず記されている（*ibid.*）⁹⁾。そして「私たちはグループ全体で、男性社員、女性社員が共に活躍できる職場づくりを目指しています。JTでは、2023年までに女性管理職比率を10%にする目標を設定しています。2018年の女性管理職比率は5.7%であり、この目標を設定した2013年の1.4%に比べて約4倍に増加しました。海外たばこ事業では、2018年のDirectorにおける女性比率は28.4%であり2020年までに30%にするを目指しています」というように、管理職への女性登用に関する目標と実績が紹介されている（*ibid.*）。さらにワークライフバランス、ファミリーフレンドリー的施策の紹介がこの後にある。すなわち「働き方に対するスタイルとニーズは人それぞれであることから、私たちはグループ全体でフレックスタイム制の導入とテレワークの実施を推奨しています。私たちは全従業員が能力を十分に発揮できる職場環境を推進しており、仕事と子育てを両立するための環境を整えています。これらの取り組みが認められ、JTは2018年に厚生労働省から次世代育成支援対策を推進している企業として、『プラチナくるみん認定』を取得しました」と書かれている（*op. cit.*, p.37）。

第三の責任領域「従業員とのエンゲージメント」には、「従業員の仕事に対する満足度と事業に対する長期的なコミットメントを測定」するために国内のグループ企業では毎年、海外のたばこ事業所では3年に1度、「従業員意識調査」を実施していることが報告されている。2018年の回答率は、国内事業所では99%、海外事業所では93%だったという。この調査を行う趣旨は人材の確保と定着率の向上で、「従業員から働きたいと選ばれる企業として私たちが何をすべきなのか理解するため」と述べられている。

人材多様性に関する記述は、サプライチェーンの構築（葉たばこの調達）、森林保全活動や製造工場における環境負荷軽減に関するコンテンツをはさんで、「ダイバーシティ&インクルージョン」のページに再び出てくる。つまりCSR遂行に関する取り組み報告と連続する形で再登場する。ページの冒頭では、先に紹介した「人材の多様性こそ、競争力の源泉であ

表2 日本たばこ産業のD&I訴求。

Table 2 Outline of Japan Tobacco's D&I.

	日本たばこ産業「従業員とともに働く」「ダイバーシティ&インクルージョン」
確認文書	JT Group Sustainability Report FY2018
組織理念	人財の多様性こそ競争力の源泉である
意義目的	自社の持続的成長, 新たなアイデアと様々な視点や意見の創出, 複雑な問題の解決法発見, ビジネスの前進, 男女の従業員が共に活躍できる職場づくり, 競争力の向上, イノベーションの促進, 創造性の向上
人材観	ステークホルダーの一角, 投資対象としての人「財」
配慮属性	年齢, 性別, 宗教, 国籍, 障がい, 学歴, 出身国, LGBT
取組施策	フレックスタイム制, テレワーク
訴求実績	PRIDE ゴールド評価, なでしこ銘柄選定, 女性管理職比率, プラチナくるみん認定, Equal Salary Foundation の認定

る」という理念がもう一度提示される。すなわち「私たちは、多様な人財がともに働くことが競争力の源泉であると強く信じています。多様な考え方や経験が結びつくことにより、イノベーションや創造性が更に高まります。またそれぞれの個性を認め合う職場でこそ従業員は高いパフォーマンスを発揮できると考えています」と記されている (*op. cit.*, p.76)。さらにこのメッセージは、「120以上の国と地域で、100以上の国籍の従業員が働いているため、いくつかの点でJTグループはすでに多様性に富んだ組織です。しかし、更に競争力の高い企業となるために、グループ全体で上級管理職の多様化を推進していきたいと考えています」と続く (*ibid.*)。

このように現場レベルでのD&Iのみならず、上級管理職のD&I推進に言及しているところが特徴的で、これに関する具体的説明として、「海外たばこ事業の17名の執行役員は、お互いに相手を尊重して、一人一人が生き生きと働くことができる組織風土の醸成に取り組んでおり、ダイバーシティ&インクルージョンに関する理解を深め、自ら積極的に関わっていけるよう、それぞれが専門家によるアドバイスを受けています。また、変化を推し進めるためダイバーシティ&インクルージョン推進体制を構築し、社内における意識醸成を担う専任のマネジメントを任命しました」と記されている (*ibid.*)。加えて、「ダイバーシティ&インクルージョンの重要な要素のひとつが、全従業員を公正に扱うこと」であるという認

識を示した後、ジュネーブにある同社の中枢的拠点がEQUAL SALARY FoundationからGender Pay Equity (性別に関係なく公正な給与を実現している企業) の認定を取得したことが紹介されている。

VI. 中煙國際の人材観とD&I

中煙國際(香港)有限公司, China Tobacco International (HK) Company Limited (CTIHK) は、日本の旧専売公社にあたる「中国烟草総公司」によって設立された香港に本社を置く民営企業で、香港証券取引所に上場している¹⁰⁾。2019年度の売上は89億7,696万香港ドル(約1,210億円)、純利益が3億1,892万香港ドル(約43億円)である。

同社では年次報告書, CTIHK (2019) の一節「従業員の権利保護」(PROTECTING EMPLOYEES' INTERESTS) で、人的資源に対する考え方とその多様性に関する理念が紹介されている。まず冒頭に、「当社は従業員を最も価値のある資産として大事にし、当社の健全な発展を維持するために人材を引き付けて育成することが重要であると確信している」とある (CTIHK, 2019, p.68)。ここでは、*treasure* という単語が使われ、資産としての従業員重視の姿勢を強調している。Thereforeとあってその後続くのは法令遵守に対する意識と取組みである。具体的には「したがって、当社は雇用、労働、職務の安全と健康に関する法令の遵守にいつそう重点を置き、従業

員ハンドブックを刊行して関連する法規を厳守している」とある (*ibid.*)。その後、「雇用条例 (條例)」「職業安全及健康条例」等、遵守している関連法規の具体的な名称があがっており、また社内的に「従業員の健康と安全のために、『環境・健康安全政策』を制定した」と続く (*op. cit.*, p.70)。

人材を自社に引き付けて定着させるための取り組みとして、基本給以外に時間外賃金を公正に支給していること、各従業員の職務成果と市場の状況、会社の業績を評価しこれに依拠して年末のボーナスを支払っていること、医療の保険と保障を充実させていることが訴求されている。加えて、結婚や子供が誕生した時など重要な慶事においては祝い金を支給していることも紹介されている。自発的な労働意欲を高めるために、年次有給休暇に加えて、結婚有給休暇、本人の出産有給休暇、配偶者の出産にともなう男性従業員の有給休暇、肉親死別時の有給休暇、陪審員を引き受けたときの有給休暇が制度化されていることが記載されている。

D&Iについては、「当社は平等就業機遇政策を制定した」とある (*op. cit.*, p.68)。また「差別撤廃法規を遵守し、従業員と入社希望者の両方において公平かつ公正な処遇を行っている」と記されている。前述した従業員の権利保護と同じように、厳守している関連法規の名称がこの後に並ぶ。具体的には、性別歧視条例、殘疾歧視条例、家庭崗位歧視条例、種族歧視条例である。

人材ダイバーシティの要素としてあげられているのは、性別、既婚・未婚、妊娠の有無、障がいの有無、年齢、家柄 (family status)、民族、国籍、宗教である。すべての従業員と入社希望者は、これらに

基づく差別を受けないとしている。そして「能力主義を確立するために、あらゆるレベルで採用と昇進はその人に備わっている知識と誠実さ、能力と職務経験によって、公平で適切で透明な方法で行われている」と述べられている (*ibid.*)。訴求されているD&Iに関する実績は男女別従業員数、年齢層別従業員数、地元 (香港) での採用従業員数である。

この後、記載内容は平等な雇用を確保するための採用方式へと進む。「採用プロセスは人的資源とPRの部門によって統一的にアレンジされている」とあり、「採用公募はオンラインメディア、新聞広告、従業員からの紹介、人材採用の代理店等を含む多様なチャネルで行われ、選抜の前に面接が実施される」と記されている。選抜にともない志願者は履歴書等を提出することになるが、「雇用契約を交わす前に、当社は個々の志願者に対して背景調査 (background check) を行っている」(*op. cit.*, p.69) とあるのが目を引く。すなわちbackground checkは通常、素性経歴に関する調査を意味し、過激な思想信条の持ち主でないかを見るもので、合法性の問題は別にして、イメージ的には左翼運動が激しい時代に一部の国で行われていたものである。

さらに採用後も、従業員は倫理的行動と法令遵守が求められていることが強調されている。ここには、「法律、当社の規則や行動規範を破った際、また職務を無視したり会社の利益に損害を与えるような重大な過誤を犯した際には、いかなる従業員も当社は当然の権利をもって雇用契約を金銭的な保障なく即座に打ち切ることができるし、それにより従業員の誠実な職務遂行と会社の利益が担保される」という文章が記載されている (*ibid.*)。

表3 中煙國際のD&I訴求。

Table 3 Outline of China Tobacco International's D&I.

中煙國際有限公司「従業員の権利保護」	
確認文書	Annual Report 2019
組織理念	自社の健全な発展を維持するために人材を引き付けて育成することが重要
意義目的	自社の健全な発展、従業員の誘引、能力主義の確立
人材観	最も価値のある資産
配慮属性	性別、既婚・未婚、妊娠の有無、障がいの有無、年齢、家柄、民族、国籍、宗教
取組施策	関連法規の遵守
訴求実績	男女別従業員数、年齢層別従業員数、地元 (香港) 採用従業員数

VII. KT&Gの人材観とD&I

KT&Gコーポレーションは、大韓民国でたばこの独占的製造を認められている企業で、大田広域市に本社を置く。前身は国営企業の韓国たばこ人参公社で、2002年に完全民営化された。社名の由来はKorea Tobacco & Ginsengであるが、近年は環境変化への対応とイノベーションにより企業価値を高めて成長力を維持し「世界のリーディングカンパニー」になるという目標を掲げており、「社名はKorea Tomorrow & Globalの略である」と説明している（KT&G, 2016, p.4）。2019年の売上は4兆9,632億ウォン（約4,512億円）、純利益は1兆387億ウォン（約944億円）である。

このKT&Gの場合、ステークホルダー向け文書のうちの人的資源とその多様性に関する理念や考え方について記述が多いのはKT&G（2018）である。同社では人的資源が価値創造モデル（KT&G Value Creation Model）における主要インプットのひとつとされており、「従業員を公平性と透明性をもって雇用することおよび従業員の能力育成を援助すること」が会社発展に不可欠とされている（KT&G, 2018, p.8）。公平な雇用と人的資源の育成、すなわち「会社成長の源泉である有能な個人の採用と育成」は中核的価値理念（Core Values）にもなっている（*op. cit.*, p.21）。

そして「従業員の価値」（Employee Value）という小見出しのある一節には、「自分の能力を発揮しようとする個々人の努力と社内システム（intra-company systems）が有効に統合されているとき従業員の価値は最大化する」ので、これを達成するために、「当社は世界的なトレンドに合致した人間志向の経営哲学を追求している」と書かれている（*ibid.*）。また「当社は信頼の文化（culture of trust）の確立を進めている。この文化のもと、心を開いて行うコミュニケーションと自己責任の考え方によって従業員の創造性は最大化する」とある（*ibid.*）。

D&Iおよび公平・健全な職場環境づくりとの関連でキーワードになっているのは、「倫理的経営」（Ethical Management）である。「倫理的経営の内部化」（Internalization of Ethical Management）と題された一節の冒頭には、これが株主を意識したものである旨が、「KT&Gは、会社の透明性、誠実性、社会的責任、持続的成長に対する株主の要請に対応するために、倫理的な経営の内部化を進めているところで

ある」というように記されている（*op. cit.*, p.28）。この一節で特に強調されているのは、性別による差別の排除とセクシャル・ハラスメント（セクハラ）の防止である。たとえば「性別に対する因習的な考え方と男女差別の慣行を改め、健全な職場環境を築くために、セクハラ防止研修を実施している。特に、関係法規、ケーススタディ、社内分析結果に基づきセクハラ防止の対策を確立し、また従業員の倫理意識を高めるためのオンライン研修を年に1度行っている」と紹介されている（*op. cit.*, p.29）。

性別以外の人材多様性に対する考え方と取組みは、「すばらしい職場」（Great Workplace）という一節で紹介・訴求されている。冒頭にある文章は、「従業員の価値創造と能力育成は会社の競争力に直結する。このため当社はすばらしい職場をつくらなければならない。従業員が満足し尊重され、能力を伸ばすことができる時、当社は人材の潜在的可能性を十分に獲得できる。これを実現するために、従業員重視の人事システムの構築、管理者と従業員のコミュニケーション・チャネルの活性化、能力の育成、公平な評価と報償の確保、価値のある福利厚生への提供に意識を向けている」というものである（*op. cit.*, p.52）。その後、前述したのと似た「従業員は当社の未来に関して最も価値のある資産の一つである」という同社の人材観が提示されている。この後に、「現在の成果よりも将来の可能性により大きな価値を置きつつ、KT&Gは『自分自身がCEOである』という当社の中核的価値概念に合致する有能な個人を採用し育成することに努力している」と続く（*ibid.*）。

D&Iとの関連で、同社は協調性と協働、「チームプレイヤー」意識の重要性を指摘している。そこでは「他の従業員から適切なサポートを受け、コミュニケーションと協働の重要性を理解すること」「チームのことを考える意識」「協働重視の姿勢」「多様性の尊重と心を開くこと」の大切さが示されている。加えて、「当社の採用ポリシーは、性別、学歴、宗教、障がいの有無による差別を行わないということである。採用方法と採用チャネルを多様化させることで、当社は多様性重視の人事文化を強化し、女性、障がい者、高卒者のような社会的マイノリティの採用増大を図っている」と述べている（*ibid.*）。また「KT&Gの採用プロセスでは、国籍、性別、宗教による差別が行われることはなく、当社の雇用ポリシー上、す

表4 KT&GのD&I訴求

Table 4 Outline of KT&G Corporation's D&I.

KT&G 社「従業員の価値」「倫理的経営の内部化」「すばらしい職場」	
確認文書	KT&G Report: Sustainable Seed for Society
組織理念	従業員の公平・透明な雇用と能力育成が会社発展に不可欠
意義目的	従業員価値の最大化, 信頼と相互尊重の文化を確立, 従業員の創造性最大化
人材観	価値創造の主要インプット, 会社成長の源泉
配慮属性	性別 (女性), 障がいの有無, 学歴 (高卒者), 国籍, 宗教
取組施策	セクハラ防止研修, オンライン倫理研修
訴求实績	障がい者雇用数

すべての従業員は平等に扱われる」としている (*op. cit.*, p.76)。D&Iの実績として示されているのは、過去3年における障がい者の雇用人数である。

Ⅷ. 比較検討と考察

従業員が自社にとって最重要資産であり、自社の発展に必要な不可欠な基礎であるという人材観を披瀝しているところは、日本たばこ産業、中煙国際、KT&Gの3社で同じである。おそらくどこの国の企業も対外向け文書に「従業員は組織の歯車にすぎない」とは記載しないであろう。

異なるのは、「だからどうしているのか」という部分である。日本たばこの場合、「従業員は大切である」、だから「従業員の意識を理解するために従業員意識調査を毎年実施している」と続く。それに対して、中煙国際は「従業員は最重要資産である」の後に来るのは、だから「労働関連の法規を遵守している」ということである。KT&Gはセクハラ防止研修と因習的な考え方の排除、性差別慣行の改善に努め、倫理的経営と「すばらしい職場」づくりを推進していると続く。

日本企業の会社案内や年次報告書に従業員の解雇に関する記述があることは皆無であるが、中煙国際ではこれが比較的詳細に書かれており、前述のように従業員は最重要資産としつつも、労働者に対するある種の警戒感が垣間見える。雇用契約を交わす前に素性経歴の調査 (background check) を行っていることが紹介されているし、会社に損害を与える違法行為があった場合には雇用契約を打ち切ることが記されており、それが従業員の誠実な職務遂行と会社

の利益を担保するとある。日本企業の場合、いわゆる思想信条や素行はエントリーシートや面接でチェックされることはあっても、事前にたとえば興信所等を使ってこれが調査されるということは今日ではまずない。また違法行為があった場合に解雇等の措置が取られうることは、内部的な就業規則等に記載されている場合はあっても、通常こういうことは株主向けの文書には書かないし、実際、年次報告書にこれが記されている企業は見たことがない。ステークホルダー向けの公式文書に、一部の労働者から会社を守る必要があるという含意の文章、すなわち民主派ないし反体制派を意識していると思われる文言があるのは、香港に本社を置く中国本土系企業だからこそであろう。言い換えれば香港の置かれている難しい状況を物語っていると言える。

韓国のKT&Gでは男女差別の廃止が強調され、実践している取組みとしてもセクハラ防止研修が訴求されているのに対し、日本たばこではこれが「あっさり」としか記されていない。日本企業でも韓国企業でもセクハラ防止研修は既に10年以上前から実施されていることであり、特に日本では広く一般化しており「何を今さら」という取組みである。したがってコンテンツとしての訴求度は低いという判断が、そこには働いていると思われる。それに対して韓国では、文政権が男女平等政策を推進する一方、マスコミでセクハラ告発が相次いで報道されており、社会的注目度が高いという事情を反映したものと考えられる。加えて言うと、KT&Gでは性別に比べ年齢に関するD&Iの意識が相対的に弱いと見ることもできる。一つの可能性として年長者の優遇が価値規範として定着しており、いわば当たり前すぎて、そこ

に問題意識を見出すことが難しいからだと考えられる。このようなD&Iの対象として念頭にさえ上らない定着済みの不可視的価値規範は、組織理念というよりは当該企業に固有の狭義の組織文化または国民文化由来のそれと見なすのが適切だろう。

日本たばこ産業は男女の性別に重点を置きつつも、取組みの紹介・訴求のある人材多様性次元が種類の多い。つまり当該要素として性別を重視し、実績としても女性管理職比率等を訴求しているが、ダイバーシティをより幅広い視点で捉えている。外国人の採用に関する記述があるし、障がいの有無、LGBTに関する言及も多い。中煙国際も日本たばここと似た傾向があり、人材多様性の次元が多岐に及ぶものの、当該要素として民族が挙げられているところが目を引く¹⁴⁾。すなわち日本たばこ産業とKT&Gには国籍はあっても民族はない。この相違はそれぞれの国の国情を反映していると考えられる。日本では女性と外国人労働者・障がい者の能力活用が社会的関心事で、近年これにLGBTへの配慮が加わっているのに対し、中国では国内における少数民族問題と衝突・治安リスク、漢民族と少数民族との宥和が政治的課題になっている。さらに言うと、地元（香港）での採用従業員数を示しているのは、香港を地元としつつも、同社において香港の人々はどちらかというと同国人というよりはD&Iの対象である「本土外の人々」であるという意識の表れであろう。一方、韓国では国内市場が小さいことから、事業活動の国際化とこれを進めるための多国籍人材の雇用が不可欠である。

加えて、日本たばこ産業では従業員側の満足と働

きがい、人材確保と定着率向上への思いが表れていた。中煙国際は手厚い福利厚生と法令重視の硬軟あわせ持つ労務ポリシーが特徴で、KT&Gでは倫理の徹底と健全な職場環境の構築、女性の能力活用が前面に出ている。これらもやはり近年における三国の社会情勢が影響していると考えられる。すなわち日本は少子高齢化と労働力人口の減少および人材確保の難しさ（人材難）という事情を抱えている。中国の場合、共産党の一党支配と産業規制、および前述した香港等における根強い反体制派・民主化運動の存在がある。韓国には2017年の文大統領就任演説や近年の同国における学生運動でも度々言及されているように「公正」「正義」を重んずる儒教的倫理観の強さと先にも言及した男女平等政策（他方で相次ぐセクハラ告発）、大韓航空のいわゆる「ナッツリターン」と韓進、ロッテ、サムスン創業家の不正疑惑で見られたような企業の不正に対する厳しい世間の目という風潮がある。

しかしD&Iに積極的に取り組むことで「良き企業市民」でありたいという意識、その取組みや実績を対外的にアピールし消費者・株主等ステークホルダー側の自社に対するイメージや企業好感度を高めたいという意図（思惑）は共通していると思われる。ただしこの意図は客観合理的なものではなく、現場の組織とオペレーションに埋め込まれている当該組織に定着済みの不可視的価値観・規範の影響も受けていると考えられる。

そういう意識と意図を持つ企業が本社立地国の内情をモニタリングして把握し、重要となっているダイバーシティ次元を認識し、その認識のもとで当該

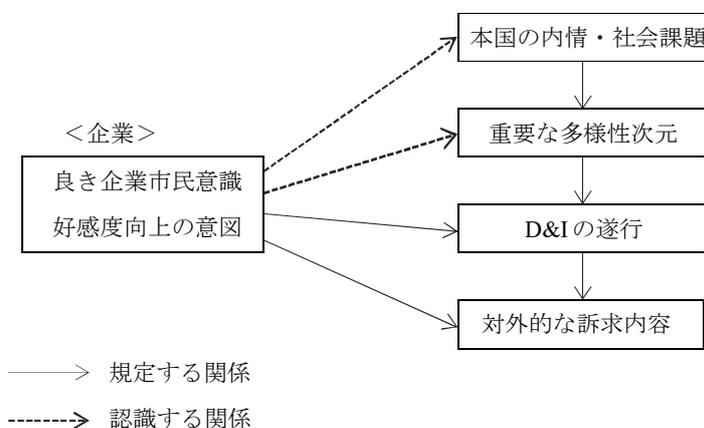


図1 D&Iの訴求内容をめぐる規定関係.

Figure 1 The deep causality of D&I.

次元に関するD&Iに重点的に取り組み、それを社外に向けて訴求するという構図ないし関係性に変わりはない。¹²⁾ 言い換えれば国情と重要な多様性次元に関する認識がD&I遂行のあり方、対外的文書の訴求内容を規定している(図1)。どの企業のダイバーシティ意識が適切だとか、先進的であるかといったことを論ずることもできない。

IX. 結び

本研究の目的は、たばこ業界を対象として日中韓企業のグローバル版ステークホルダー向け文書に見られる人材観とD&Iに関する組織理念の共通点および相違点を探るというものであった。同じ東アジア、同じ業界に属する株式上場企業であっても、本社を置く国の状況によりD&Iに関して訴求していることは異なる一方、訴求内容を規定する深層の因果関係は同じだと考えられることがわかった。

本研究では国情以外の要因をコントロールするために、研究対象がたばこ業界となった。本研究で見出された日中韓企業の相違が、他の業界にも見られるかどうかについては今後さらに研究を積み重ねなければならない。

謝 辞：本論文の査読において内容充実につながる有意義な助言と示唆を頂いた。この場を借りて心よりの謝意を表したい。なお本論文は科学研究費助成事業(学術研究助成基金)・基盤研究(C)課題番号20K01879の助成を受けて行った研究による成果の一部である。

注

¹⁾ 日本たばこ産業(JT)の前身は国営企業の「日本専売公社」、中煙国際の母体は日本の専売公社にあたる「中国烟草総公司」、KT&Gの前身は国営企業の「韓国たばこ人参公社」で、いずれもそれぞれの国の法律(日本では「たばこ事業法」)で事業認可や免許を与えられ、立地している本国で独占的なたばこの製造権を保有し、継続的に本国市場で最大のシェアを維持し、たばこ税を徴収して国に納めるという立場・位置づけにある。三社とも主力商品は言うまでもなくたばこである。日本たばこ産業(JT)は医薬事業と加工食品・飲料に参

入しているが、2019年度においてその売上は2,532億円で、同社の全売上2兆1,756億円に占める比率は11.7%と低い。韓国のKT&Gコーポレーションも高麗人参を含む機能性食品事業を保有しているが、その2019年売上は1兆4,037億ウォンで、同社の総売上4兆9,632億ウォンに占める比率は28.3%である。

- ²⁾ 日本たばこ産業のサステナビリティレポートも英語版がオリジナル公式文書で、同社の場合、日本語版はこれを邦訳したものという位置付けがなされている。
- ³⁾ 組織文化を広義に解釈する立場では、これに人工物、使用されている技術や繰り返される事象、見聞可能な行動パターンが含まれる。たとえば、「一見して開放的なオフィス設計、服装や態度の極端な自由さ、ステータス・シンボルの欠如(それ故に組織の中で誰が偉いのかを知るのが困難である)」(Schein, 1985, p.9, ()内の補足はScheinによる)、会議における討論の活発さ等がこれにあたる。あるいは、「大きなビルとオフィスの閉じたドアに象徴される形式主義。廊下のしんと静まった雰囲気。人々がホールで出会う際の明らかに敬意のこもった礼儀。上級経営者専用のダイニングルーム(アクション社の開放的なカフェテリアと対照的)のような多くのステータス・シンボル。ドクター誰々という学術的称号その他の頻繁な使用。遅々とした、熟慮あるペース。計画、スケジュール、時間厳守および会議資料のフォーマルな準備の重視」(op. cit., p.11, ()内の補足はScheinによる)もこの可視的な文化である。
- ⁴⁾ 外国語文献からの引用(和訳)は当該文献の邦訳書に拠っている。企業発行の英文報告書を含め、これ以降もすべて同様である。
- ⁵⁾ これ以降、本論文で単に「組織文化」とある場合には、狭義の組織文化をさすものとする。
- ⁶⁾ 加護野(1993)、角田(1993)の実証研究もこの立場で行われている。
- ⁷⁾ このような会議形式は広義の立場では、ふだん目に見えない深層にある組織文化の表出ではなく、それ自体が組織文化である。
- ⁸⁾ LGBTはレズビアン、ゲイ、バイセクシャル、トランスジェンダーをさす。PRIDE指標は職場におけるLGBTなどセクシャル・マイノリティの受容に関する取組みを評価するもので、2016年に「work with Pride」(wwP)により策定された。
- ⁹⁾ 「なでしこ銘柄」は東京証券取引所に上場し女性人材

の活用を積極的に進めている企業、女性活躍推進に優れた東証上場企業で、選定は経済産業省と東京証券取引所（日本取引所グループ）が共同で行っている。

- 10) 中国烟草総公司は、中国の工業情報化部、国家烟草専売局により統制されている。
- 11) 中国については他の有力企業も同様である。たとえば華為技術（ファーウェイ）のサステナビリティレポートであるHuawei Investment & Holding（2019）では従業員に43の民族出身者がいることが訴求されている（p.83）。
- 12) ただしそこにはD&I遂行に関するオペレーションが政策的な意図に影響を与えるという逆方向の規定関係も存在しうる。

文 献

- Campbell, J. J., Dunnette, M. D., Lawler, E. E. and Weick, K. E., 1970: *Managerial Behavior, Performance and Effectiveness*. McGraw-Hill, New York, 546p.
- China Tobacco International (HK) Company Limited, 2019: *Annual Report 2019*. Hong Kong, 140p.
- Davis, S., 1984: *Managing Corporate Culture*. Harper & Row, New York, 123p. (河野豊弘・浜田幸雄訳, 1985: 企業文化の変革. ダイヤモンド社, 東京, 192p.)
- Deal, T. and Kennedy, A., 1982: *Corporate Cultures*. Addison-Wesley, Reading, Massachusetts, 232p. (城山三郎訳, 1983: シンボリック・マネジャー, 岩波書店, 東京, 294p.)
- Hofstede, G., 1991: *Cultures and Organizations: Software of the Mind*. McGraw-Hill, New York, 279p. (岩井紀子・岩井八郎訳, 1995: 多文化世界: 違いを学び共存への道を探る. 有斐閣, 東京, 276p.)
- Huawei Investment & Holding, 2019: *Sustainability Report 2019*. Shenzhen, 116p.
- James, L. R. and Jones, A. P., 1974: Organizational climate: a review of theory and research. *Psychological Bulletin*, **81**, 1096-1112.
- Japan Tobacco Inc., 2018: *JT Group Sustainability Report FY2018*. Tokyo, 89p. (日本たばこ産業訳, 2018: JTグループサステナビリティレポート2018, 東京, 89p.)
- Japan Tobacco Inc., 2019: *Integrated Report 2019*. Tokyo, 115p. (日本たばこ産業訳, 2019: 日本たばこ産業株式会社統合報告書2019. 東京, 115p.)
- 加護野忠男, 1982: 組織文化の測定. 国民経済雑誌, **146**, 82-98.
- 加護野忠男, 1993: 組織文化の測定とタイポロジー. 加護野忠男・角田隆太郎・山田幸三・(財) 関西生産性本部編, リストラクチャリングと組織文化, 65-88, 白桃書房, 東京, 251p.
- 角田隆太郎, 1993: 環境適応のパターン. 加護野忠男・角田隆太郎・山田幸三・(財) 関西生産性本部編, リストラクチャリングと組織文化, 113-132, 白桃書房, 東京, 251p.
- KT&G, 2016: *Annual Report: Global Momentum*. Seoul, 58p.
- KT&G, 2018: *KT&G Report: Sustainable Seed for Society*. Seoul, 96p.
- Litwin, G. H. and Stringer, R. A., 1968: *Motivation and Organizational Climate*. Harvard University Press, Cambridge, Massachusetts, 214p.
- Payne, R. and Pugh, D., 1976: Organizational structure and climate. Dunnette, M. D. ed., *Handbook of Industrial and Organizational Psychology*, 1125-1173, Rand McNally College Publishing, Chicago, 1740p.
- 佐藤慶幸, 1969: 組織分析と組織文化—比較社会学の試み—. 社会科学討究, **15**, 1-38.
- 佐藤悠一, 2008: 国民文化と組織文化—Hofstedeは何を測定したのか—. 赤門マネジメント・レビュー, **7**, 821-832.
- Schein, E. H., 1985: *Organizational Culture and Leadership: A Dynamic View*. Jossey-Bass Inc., San Francisco, 358p. (清水紀彦・浜田幸雄訳, 1989: 組織文化とリーダーシップ. ダイヤモンド社, 東京, 443p.)
- 高橋伸夫, 2003: 経営の再生—戦略の時代・組織の時代—(新版). 有斐閣, 東京, 327p.
- 津田眞激, 1994: 日本の経営文化—二十一世紀の組織と人—. ミネルヴァ書房, 京都, 299p.
- 梅澤 正, 1990: 企業文化の革新と創造. 有斐閣, 東京, 264p.

石川県小松市西部「滝ヶ原石」石切り場跡の 下部中新統赤穂谷層から産出した生痕化石群集 (予報)

平澤 聡^{1*}・塚脇真二²

2020年9月30日受付, Received 30 September 2020
2020年12月22日受理, Accepted 22 December 2020

Preliminary Report on a Trace Fossil Assemblage from the Lower Miocene Akahotani Formation Exposed in the “Takigahara-ishi” Tuff Quarry Remain, Western Komatsu, Central Japan

Satoshi HIRASAWA^{1*} and Shinji TSUKAWAKI²

Abstract

In this study, for the first time, a poorly developed trace fossil assemblage from the Lower Miocene Akahotani Formation is analyzed. This was cropped out of an excavated wall of the Nishiyama Quarry Remains at Takigahara, western Komatsu, in central Japan. The Akahotani Formation is mainly composed of non-fossiliferous greenish grey tuff related to intensive volcanic activities during the opening of the Sea of Japan from the Oligocene to middle Miocene Epochs. The trace fossils were yielded from pale-colored coarse-grained tuff and overlying dark-grey muddy fine-grained tuff layers. Both were intercalated with greenish-grey lapilli tuff called “Takigahara-ishi” which is used in construction materials.

The assemblage consists of deposit-feeding burrows filled with grey muddy fine tuff, specifically phycosiphoniform and *Planolites*. Both of them are sub-grouped into large and small morphospecies. Vertical modes of occurrences of phycosiphoniform are characterized by small clusters containing sparsely distributed, indistinct cores (U-shaped, streak- and dot-like morphologies) with or without very pale mantles. *Planolites* exhibit circular, elliptical and slightly curved, horizontal pellet-like configurations in the vertical section. The large form of phycosiphoniform sometimes cross-cuts the small phycosiphoniform and *Planolite* burrows. The occurrence of phycosiphoniform strongly indicates the Akahotani Formation at least partly experienced under marine condition which is significant because it reveals the sedimentary facies and benthic paleoecology of this pyroclastic deposit.

Key Words: Akahotani Formation, Komatsu, Phycosiphoniform/*Planolites* Takigahara, tuff, trace fossil assemblage

キーワード: 小松市滝ヶ原, 赤穂谷層, 凝灰岩, Phycosiphoniform/*Planolites* 生痕化石群集

¹中部地質株式会社技術2部 〒921-8061 石川県金沢市森戸1丁目228番地 (Engineering Division 2, Chubu Civil Technology Service, Co. Ltd., 228 Morito 1-chome, Kanazawa, 921-8061 Japan)

²金沢大学環日本海域環境研究センター研究領域部門陸域環境領域 〒920-1192石川県金沢市角間町 (Division of Terrestrial Environmental Studies, Department of Environmental Research, Institute of Nature and Environmental Technology, Kanazawa University Kakuma-machi, Kanazawa, 920-1192 Japan)

*連絡著者 (Author for correspondence)

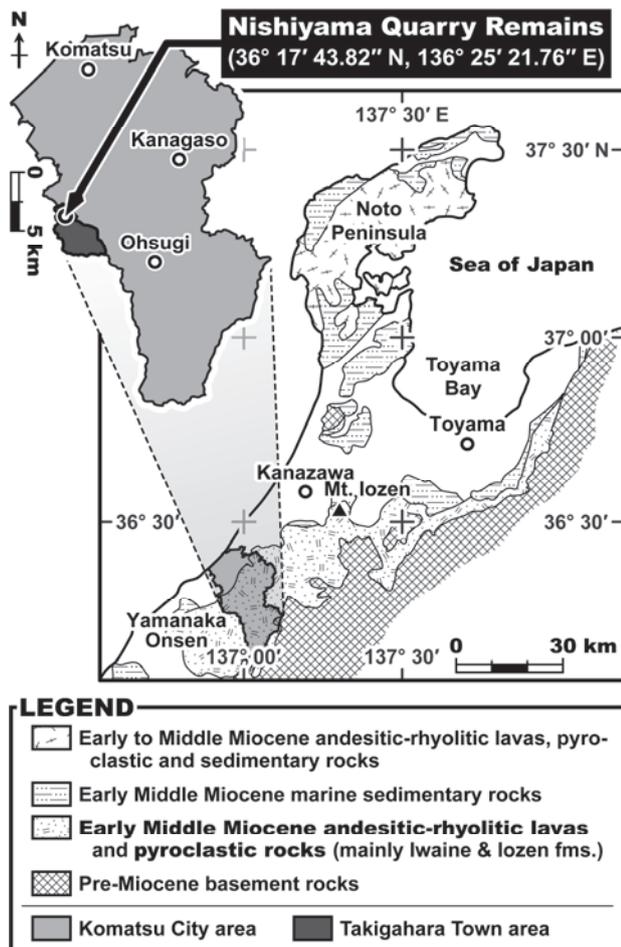


図1 北陸地域北部における前～中期中新世の溶岩類、火砕岩類および堆積岩類の分布と西山石切り場跡の位置図。地質略図は金子（2001）より編図。

Fig. 1 Simplified geological map showing the Early-Middle Miocene lavas, pyroclastics and sedimentary rocks in the northern Hokuriku region with an index map indicating locality of the Nishiyama Quarry Remains. The geological map is modified after Kaneko (2001).

I. はじめに

石川県小松市の市街地南方に発達する丘陵地域は、主として新第三紀前期中新世に噴出した流紋岩溶岩とその火砕岩類（凝灰角礫岩や軽石凝灰岩、細粒凝灰岩など）で構成されている（北村，1989；紺野，1993；鹿野ほか，1999；鹿野，2018）。これらは日本海開裂イベント（漸新世～中新世中期）に関連した火成活動の産物であり、新生代の中期における日本列島のテクトニクスや当時の環境を記録している（鹿野ほか編，1991；金子，2001；中嶋ほか，2019）。しかしながら、すでに北村（1989）で指摘されているように、本地域に分布する火砕岩類の岩相は2000年代

初期においても詳細に報告されておらず、地質調査総合センターの5万分の1地質図幅も刊行されていない。

他方で、小松市内の碧玉・陶土産地、凝灰岩の採石場、弥生時代の遺跡や江戸時代の石垣などが、文化庁の日本遺産『珠玉と歩む物語』小松～時の流れの中で磨き上げた石の文化～として2016年に認定され（櫻田，2019），これをふまえて小松市は、「石の文化」をもたらした市域の地質と資源の成因を解明し内外へ発信する地質情報を整備するための一連の現地調査を2018年に開始した。そして、小松市埋蔵文化財センターとの連携のもと、2019年11月から2020年3月にかけて筆者らは「こまつの石文化・地下資源の成り立ち調査」を実施した。この調査の過程で、同市滝ヶ原町の西山石切り場跡に露出する下部中新統赤穂谷層（富井ほか，2002）とみなされる凝灰岩から生痕化石群集が初めて発見された。

本稿では西山石切り場跡から産出した生痕化石群集について、産出層の岩相とともに予察的に報告する。

II. 地質概説

石川県下には、先中新統を基盤岩とする前～中期中新世の安山岩・流紋岩類とそれらの火砕岩類、主として下部中新統の岩稻層（藤田・中川，1948）および医王山層（池邊，1949）や、海成の堆積岩類が広く分布する（鹿野ほか，1999；金子，2001；中嶋ほか，2019；図1）。調査地域の小松市西部を含む、金沢市東部の医王山から加賀市山中温泉にかけての地域には、医王山層と本層に対比される流紋岩質の溶岩や火砕岩が連続的に分布する（紺野，1993；鹿野ほか，1999）。

滝ヶ原町北部を含む、小松市丘陵地域西部の医王山層相当層は「滝ヶ原凝灰岩類」あるいは「滝ヶ原火砕岩層」と称される緑灰～淡緑灰色の凝灰角礫岩や軽石凝灰岩であり、泥～砂質凝灰岩を挟む（北村，1989）。また、直立した炭化木や珪化木がこれらの火砕岩類に包含されている（関戸，1970；北村1989）。

北村（1989）は、本地域の地質を具体的に記述した最初の報告である。しかし「滝ヶ原凝灰岩類」や「滝ヶ原火砕岩層」は、日本地質学会による地層命名指針（Salvador，1994；サルヴァドール，日本地質学会訳編，2001）に基づいて記載された岩相層序区分ではない。

一方、富井ほか（2002）は同市の丘陵地域北部に分布する医王山層の相当層に対し、上記指針に従っ

て赤穂谷層 (Akahotani Formation) と命名した。赤穂谷層は、軽石や泥岩礫を含んだ塊状の緑灰色凝灰岩を主体とするが、泥～砂質凝灰岩の層準も存在する (富井ほか, 2002)。また、本層から化石は報告されていない。赤穂谷層の分布域に近い金沢市東部域の医王山層は、安山岩や青灰色火山角礫岩、あるいは灰白色極細～細粒凝灰岩で構成される (前田ほか, 2000; 陰地, 2004)。すなわち北村 (1989) で報告された火砕岩類の岩相は、医王山層よりもむしろ赤穂谷層に類似するといえる。さらに塚脇ほか (2021) では、研究史の観点から滝ヶ原町南部の流紋岩溶岩と火砕岩類を赤穂谷層に区分している。そこで本論は、北村 (1989) の「滝ヶ原凝灰岩類 (火砕岩層)」を赤穂谷層の相当層として扱う。

Ⅲ. 西山石切り場跡と「滝ヶ原石」

西山石切り場跡は、通称「滝ヶ原石」と呼ばれる緑色凝灰岩類 (淡緑灰色火山礫凝灰岩) のかつての主要な採石場の一つであり、江戸時代後期から稼働していたようである (北野・山口, 1970; 中川, 1971)。「滝ヶ原石」は、堅硬緻密で耐寒・耐熱性に優れることから土台石、棟石、板石、墓碑、燈籠、鳥居、石垣、庭石および石像の材料などとして用いられてきた (地質調査所編, 1956; 北野・山口, 1970; 中川, 1971)。さらに、復元整備された平城京朱雀門の基壇に使用された事例もある (樫田, 2019)。

西山石切り場は準独立山地 (標高約128 m) の東斜面で開発され、山頂付近を露天掘りで切り下げた後、山腹部で残柱式採掘法による採石が行われていた (地質調査所編, 1956; 図2A)。露天掘りの切羽面下部には、西向きに掘られた複数の横坑が南北方向に並列している (図2A, B)。北に緩傾斜した地層からなる地山に、天井の高い坑道を掘り込んでいるため、坑内では高さ10 m以上にわたって灰～緑灰色火山礫凝灰岩層が連続して観察される (図2C)。火山礫凝灰岩の岩相は非常に均質であるが、稀に赤色の凝灰岩層を挟む (図2C-E)。

Ⅳ. 生痕化石群集の産出場所

生痕化石群集の産出した場所は、坑道群の中央に位置する横坑である (図2B, C)。坑道最奥部 (西端)

をなす、平場掘りの床面に垂直な壁面の下部で生痕化石が発見された。切り出しの際にダイヤモンドブレードを使用したとみられ、壁面はかなり平滑 (カーボランダム#200～300台の研磨相当) に整形されている。したがって、岩相や生痕化石の断面形態を詳細に観察できる。また、壁面には溝状の切削痕 (幅約2 cm) が、およそ25～30 cm間隔で垂直方向に刻まれている。そこで記載する便宜上、切削痕を境界とする任意の6区画を設定した (図3A)。

Ⅴ. 生痕化石群集の産出層の岩相

生痕化石群集を産出した壁面で観察される火砕岩類は、3種類の岩相に大別できる。すなわち、塊状および斜交層理の発達した灰～緑灰色の火山礫凝灰岩 (それぞれMLTおよびXLT) と、これらに挟在し区間全体として平行成層する淡紫～赤褐色の含火山岩礫細～粗粒凝灰岩 (HRT) である (図3A～C)。火山礫凝灰岩および粗粒凝灰岩の基質と礫は、一般に淘汰不良である。XLT上部とHRT下部の岩相は側方に著しく変化し、それぞれ産出壁面の北側 (区画3) および南側 (区画1) へ向かって尖滅する層準もみられる (図3A～C)。ただし、両区間とも被覆層との境界は非侵食的である (図3B～D)。これらと対照的に、MLTは水平・垂直方向ともに均質な岩相を示す (図3A)。HRT上面の走向傾斜は、見通しによる測定でN87°W/10°N である。また区画6の北側では、南落ちの小断層が観察される (図3A)。

火山礫凝灰岩は、灰～緑灰色粗粒凝灰岩の基質とそれに支持された最大粒径3 cmほどの垂円礫～角礫からなる (図2D, E, 3B～D)。礫種は軽石、黒緑～暗灰色や赤褐色の火山岩類 (安山岩や流紋岩)、灰～褐色の細粒あるいは泥質凝灰岩、および細～粗粒の緑色凝灰岩などである (図2E, 3D)。

細～粗粒凝灰岩は淡紫色から赤褐色を呈するため、火山礫凝灰岩から容易に区別される。最大で粒径8 cm程度の軽石や火山岩礫を含むほか、一部の層準で火山豆石 (火山灰凝集火山礫, 粒径0.5 cm程度) も認められる。礫種、球形度および軽石以外の礫の粒径といった礫の特徴は、火山礫凝灰岩中のものとほぼ同じである。基質に占める軽石と礫の割合は各層準で異なるものの、いずれも基質に支持される。また、区間の下部と最上部にそれぞれ凝灰質泥岩と泥質凝灰岩の薄層



図2 西山石切り場跡の外観 (A, B), 調査した横坑の内部 (C) および「滝ヶ原石」の岩相 (D, E)。スケールバーは1 m (C), 10 cm (D) および 2 cm (E)。

A, B: 南北に並列した横坑。地山の東斜面に掘削された天井の高い坑道である。

C: 坑道内部。赤色凝灰岩層 (RTB) を挟む淡緑灰色火山礫凝灰岩の厚層が観察される。

D, E: 掘削壁面にみられる「滝ヶ原石」。塊状かつ基質支持の火山岩礫からなる、不淘汰な火山礫凝灰岩である。

Fig. 2 The Nishiyama Quarry Remains, northern Takigahara, Komatsu. External appearances (A, B), inside of the investigated gallery (C), and lithofacies of the “Takigahara-ishi” tuff (lapilli tuff used as a building stone; D, E).

A, B: High-roofed lateral galleries excavated westward from the east slope of a rock mass. The galleries are arranged in the north-south direction.

C: Inside of the gallery. Thick lapilli tuff called “Takigahara-ishi” with intercalation of reddish tuff beds (RTBs).

D, E: “Takigahara-ishi” tuff observed at an excavated wall. Light greenish-gray, massive lapilli tuff containing poorly sorted and matrix-supported volcanic gravels. Scale bars indicate 1 m (C), 10 cm (D) and 2 cm (E).

がみられる (図3D-F)。生痕化石群集は、泥質凝灰岩とその直下の粗粒凝灰岩から発見された (図4A, B)。

MLTに挟在する区間は、下位より次の9種類の岩相に細分される (図3B-D)。

岩相1：斜交層理の発達した火山礫凝灰岩層 (XLT)

本層は、緑灰色基質の下部 (XLT (l); 層厚約24 cm) と灰色基質の上部 (XLT (u); 最大層厚3 cm) からなる。両者とも、粗粒凝灰岩の基質の割合の多い単層と、極粗粒砂大の火山岩片や火山岩礫に富む単層が、やや舟状で低角な斜交層理を形成している (図3A～C)。ただし層理面は不明瞭である (図3B, C)。XLT (l) の下～中部には、火山礫岩の層準もみられる (図3D)。XLT (u) は XLT (l) よりも礫の割合・粒径ともに減少しており、粗粒凝灰岩主体である (図3B)。XLT (u) 上部は不明瞭な基底面をもつ上位層に被覆され、区画3内で尖滅する (図3A)。

岩相2：火山豆石を含む細粒凝灰岩層 (FTA)

淘汰不良かつ塊状な細粒凝灰岩の区間であり、火山豆石を含む。桃色や暗赤褐色、黒紫色の細粒凝灰岩からなる火山豆石 (最大粒径0.5 cm) は、きわめて淘汰不良で基質支持または局所的に礫支持である (図3B-D)。本層は区画6から南側へと薄化するとともに、区画2から区画1の北側にかけて被覆層と徐々に斜交していくが、区画1の中部以南で被覆層と平行成層するようになる (図3B)。本層上部は被覆層の基底部に漸移する (図3D)。層厚は1～3 cmほどである。

岩相3：細～粗粒凝灰岩凝灰質泥岩互層 (ATM)

灰白色細～粗粒凝灰岩、暗赤紫色細粒凝灰岩および灰色凝灰質泥岩の薄層が、不明瞭な平行層理をなして互層する (図3D)。凝灰岩・凝灰質泥岩ともに淘汰不良であり、中粒砂～細礫大の鉱物粒や岩片を含む。被覆層との境界は平坦かつきわめて明瞭である (図3C, D)。本互層も下位のFTAと同じく南側へ薄化し、区画1の北側で尖滅する (図3A, B)。層厚は最大で3 cmほどである。

岩相4：赤褐色細粒凝灰岩層 (RFT)

濃赤褐色の下部から淡赤褐色の上部に漸移する、不明瞭な成層構造を示す細粒凝灰岩層である (図3D)。下部は淘汰良好であるが、上部では中粒～極

粗粒砂大の鉱物粒や岩片、稀に中礫大の軽石を含むため淘汰不良となる。本層もまた南側へ層厚を減じて、区画2の南側で尖滅する (図3A～C)。上部は逆級化して被覆層に漸移する。最大層厚は約2 cmである。

岩相5：赤褐色火山礫凝灰岩層 (RLT)

淘汰不良な細粒凝灰岩を基質とする、基質支持の火山礫凝灰岩である。粗粒砂大の粒子に富む下部から、細～中礫の混じる中～上部へと逆級化し、さらに最上部で正級化して中粒～粗粒砂大の粒子を含む細粒凝灰岩となる (図3D)。礫種は軽石、細粒凝灰岩および黒色岩片などであり、わずかに火山豆石もみられる。最上部は明瞭な層理面によって被覆層と境される。本層は南側へと薄化するものの下位のRFTと異なり尖滅しない (図3B, C)。層厚は1～6 cm程度である。

岩相6：淡紫色細粒凝灰岩層 (PFT)

塊状あるいは不明瞭な成層構造をなす下部と、平行葉理を間欠的に挟む中～上部で構成される淘汰不良な細粒凝灰岩の区間である (図3B, C)。基底部には、中～極粗粒砂大の有色鉱物粒子や暗色岩片に加え、細礫大の火山豆石や中礫大の軽石もわずかに含まれる (図3D)。基底面は全体として平坦であるが、局所的に軽石によるサグ構造も認められる (図3D)。中～上部の平行葉理は淘汰の良い細粒凝灰岩と淘汰不良な細粒または粗粒凝灰岩とからなり、側方連続性に乏しい (図3B, C)。葉理を欠く区間では、中粒砂大の有色鉱物粒子や緑色凝灰岩の細礫のほか、稀に火山豆石や火山岩の中礫が基質中に散在する。被覆層との境界は不明瞭ないし漸移的である (図3E, F)。本層は南側へやや薄化するものの、ほぼ一定の層厚 (10～14 cm) を示す (図3A)。

岩相7：灰白～淡桃色粗粒凝灰岩層 (LCT)

塊状できわめて淘汰不良な凝灰岩の薄層である (図3E, F)。中粒砂～中礫大の軽石、暗色の細粒凝灰質岩、緑色凝灰岩の岩片や火山豆石などが粗粒凝灰岩の基質中に散在する (図3E)。基質は一般に灰白～淡桃色であるが、淡緑灰色を呈する部分もある (図3E, F)。上～最上部は生物攪拌を被っており、局所的に直上の泥質凝灰岩と混合され灰色の凝灰質

岩となっている。攪拌された区間には、生痕化石もみられる(図4A, B)。被覆層との境界は、比較的明瞭で平坦、不明瞭かつ不定形、あるいは漸移する部分もあるなど、生物攪拌の強度によって変化する。生物攪拌により層厚は一定しないが、最大で2 cm程度である。

岩相8：濃灰色泥質細粒凝灰岩層 (MFT)

塊状で中粒砂～細礫大の岩片を散在的に含む淘汰不良な泥質凝灰岩である。岩片は下位のLCTに含まれるものと同じであるが、相対的に礫に乏しい。区間全体に生物攪拌を受けており、その強度は側方に著しく変化する。すなわち、層厚の大きく変化する部分や不明瞭または不定形な基底面のみられる区画もあれば、対照的にほぼ一定した層厚と相対的に明瞭で平坦な基底面を示す区画もある(図3E, F)。生物攪拌の著しい部分では、基底部とその直下(LCT

の最上部)に生痕化石が認められる(図3E, 4A, B)。本層の上面は基底部と異なり、各区画ともきわめて明瞭かつほぼ平坦である(図3E, F)。層厚の一定した区画における本層の厚さは約2 cmである。

岩相9：灰白色粗粒凝灰岩層 (CTF)

塊状かつ淘汰不良な凝灰岩であり、粗粒砂～細礫大を主とする暗灰～緑灰色岩片や軽石が粗粒凝灰岩の基質に支持されている。本層は逆級化して上位のMLTとなる(図3B, C)。層厚は1 cm程度である。

VI. 生痕化石の産状

生痕化石はLCTの上～最上部(MFT直下)とMFTの上面に、それぞれ full relief および positive epirelief (Seilacher, 1964) の化石棲管として保存されている(図4A, B)。産出区間全体として散在的な産

図3 生痕化石群集の産出地点における下部中新統赤穂谷層の岩相。スケールバーはそれぞれ50 cm (A), 10 cm (B, C), 5 cm (D) および 1 cm (E, F)。

A：淡緑灰色の塊状な火山礫凝灰岩層(典型的な「滝ヶ原石」)に挟まれた、低角斜交層理をなす緑灰色火山礫凝灰岩層(XLT)および平行成層した赤色細～粗粒凝灰岩層(HRT)。壁面の北側には、小断層が発達している。記載の便宜上、切削痕を境界として壁面を6区画に分割している。

B, C：XLTとHRTを構成する9種類の岩相。区間の下～中部で顕著な側方変化を示す。区画1(B)および4(C)。

D：XLT上部からHRT下部の模式的な岩相(区画4)。

E, F：灰白～淡桃色粗粒凝灰岩層および濃灰色泥質細粒凝灰岩層にみられる生物攪拌とその側方変化。E：生物攪拌の顕著な区間(区画3)。泥質凝灰岩層は層厚不定であり、基底面の不明瞭な部分もある。F：生物攪拌の弱い区間(区画5)。泥質凝灰岩層はほぼ一定した層厚を示し、平坦かつ明瞭な基底面をなしている。ただし、泥質凝灰岩層の上面は両区画とも平坦で明瞭である。

(略号：ALP, 火山豆石(火山灰凝集火山礫)；ATM, 細～粗粒凝灰岩凝灰質泥岩互層；CTF, 粗粒凝灰岩；CTM, 採掘に伴う切削痕；DBP, 不明瞭な基底面；FTA, 火山豆石を含む細粒凝灰岩；GTF, 緑色凝灰岩礫；HRT, 平行成層した赤色凝灰岩；LCT, 明色の粗粒凝灰岩；LPS, 火山礫岩；MFT, 泥質細粒凝灰岩；MLT, 塊状な火山礫凝灰岩；MNF, 小断層(正断層)；PFT, 淡紫色の細粒凝灰岩；PUM, 軽石；RFT, 赤褐色の細粒凝灰岩；RLT, 赤褐色の火山礫凝灰岩；SAG, サグ構造；TFM, 凝灰質泥岩；TFS, 生痕化石；XLT, 斜交成層した火山礫凝灰岩；XLT(l), 斜交成層した火山礫凝灰岩(下部)；XLT(u), 斜交成層した火山礫凝灰岩(上部))

Fig. 3 Lithofacies of the Lower Miocene Akahotani Formation (Tomii *et al.*, 2002), observed in the trace fossil-bearing wall shown in Fig. 2C. Scale bars indicate 50 cm (A), 10 cm (B, C), 5 cm (D) and 1 cm (E, F).

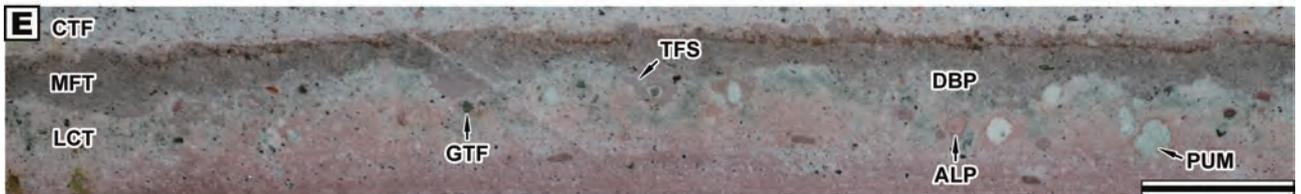
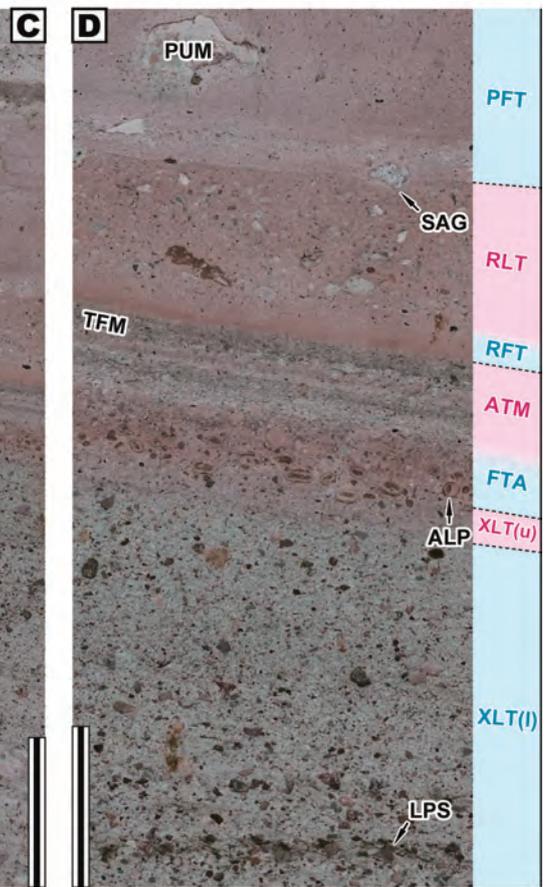
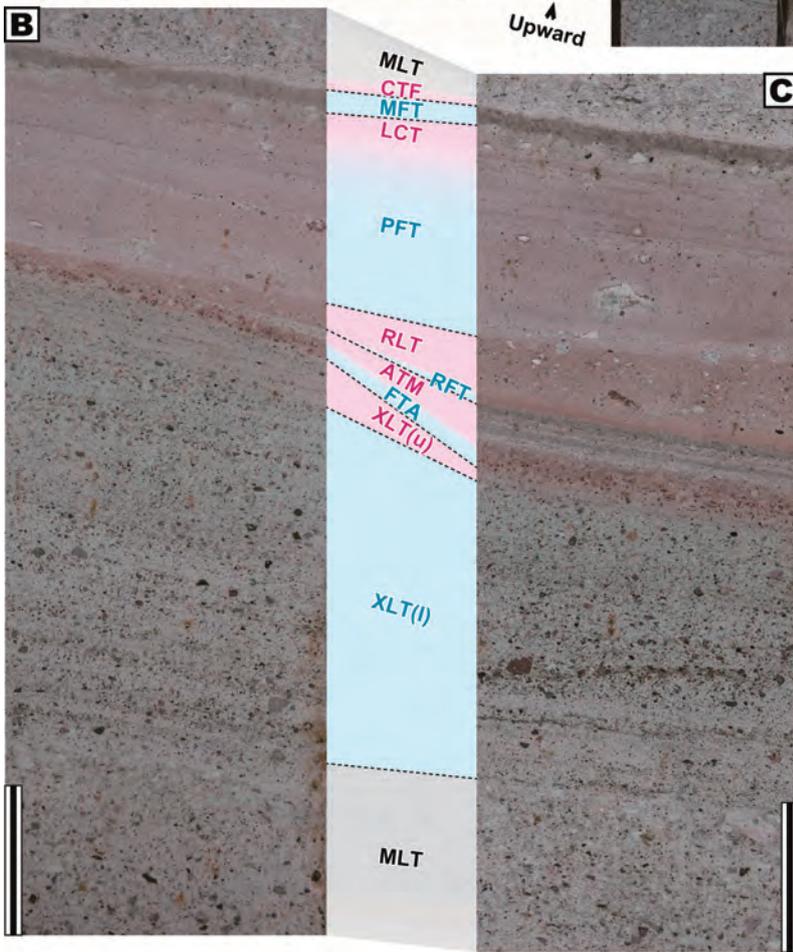
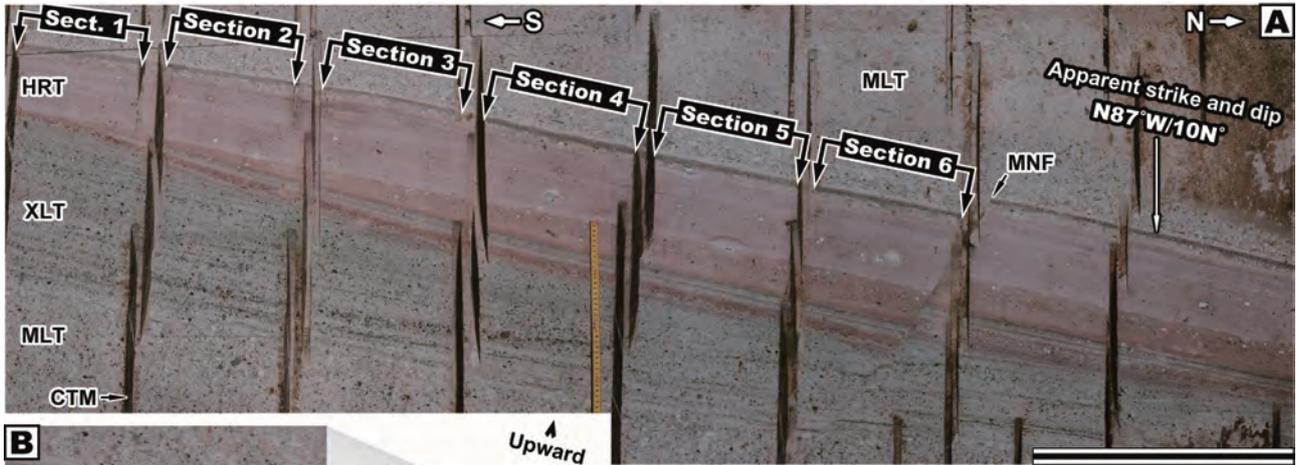
A: Greenish-gray, low-angle cross-stratified lapilli tuff (XLT) and reddish, horizontally stratified fine- to coarse tuffs (HRT) intervals intercalated within light greenish-gray, massive lapilli tuff (typical "Takigahara-ishi" tuff). A minor normal fault is developed at the northern side of the gallery wall. The wall surface is conveniently divided into 6 sections by vertical cutting marks in terms of description.

B and C: XLT and HRT composed of 9 lithofacies displaying significant lateral changes in each interval. Sections 1 (B) and 4 (C).

D: Typical lithofacies from upper part of XLT to lower part of HRT (Section 4).

E and F: Lateral change in bioturbation intensity in the uppermost part of HRT. E: Highly bioturbated interval (Section 3). Muddy fine tuff layer shows irregular thickness and a locally diffused basal surface. F: Less bioturbated interval (Section 5). The muddy fine tuff layer with almost constant thickness is bounded from underlying light-colored coarse tuff by a relatively sharp, horizontal surface. Note obvious, flat upper bedding planes of the muddy fine tuff in both the sections.

(Abbreviations: ALP, accretionary lapilli; ATM, alternations of fine-to-coarse tuffs and tuffaceous mudstone; CTF, coarse tuff; CTM, cutting mark resulting from excavation; DBP, diffused bedding plane; FTA, fine tuff with accretionary lapilli; GTF, greenish tuff gravel; HRT, horizontally stratified reddish tuff; LCT, light-colored coarse tuff; LPS, lapillistone; MFT, dark gray muddy fine tuff; MLT, massive lapilli tuff; MNF, minor normal fault; PFT, light purple fine tuff; PUM, pumice; RFT, reddish-brown fine tuff; RLT, reddish-brown lapilli tuff; SAG, sag structure; TFM, tuffaceous mudstone; TFS, trace fossil; XLT, cross-stratified lapilli tuff; XLT(l), cross-stratified lapilli tuff (lower part); XLT(u), cross-stratified lapilli tuff (upper part)).



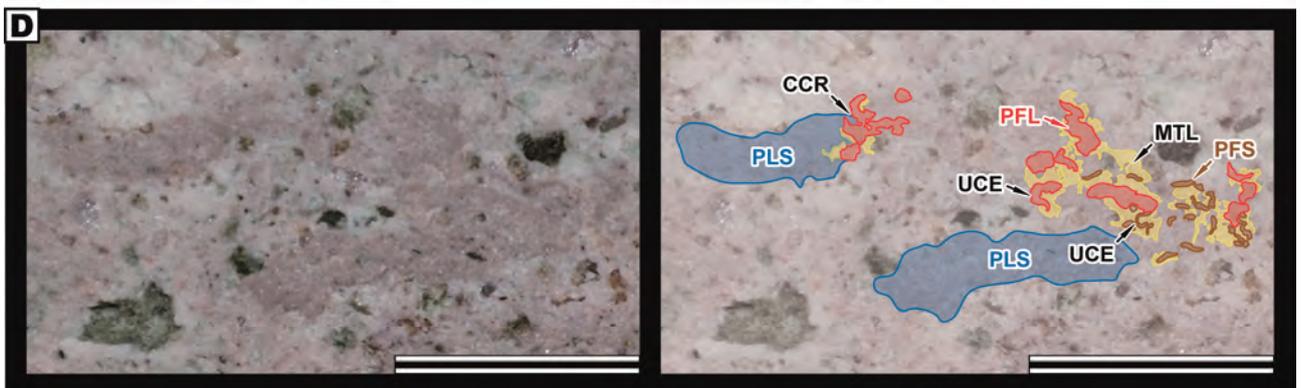
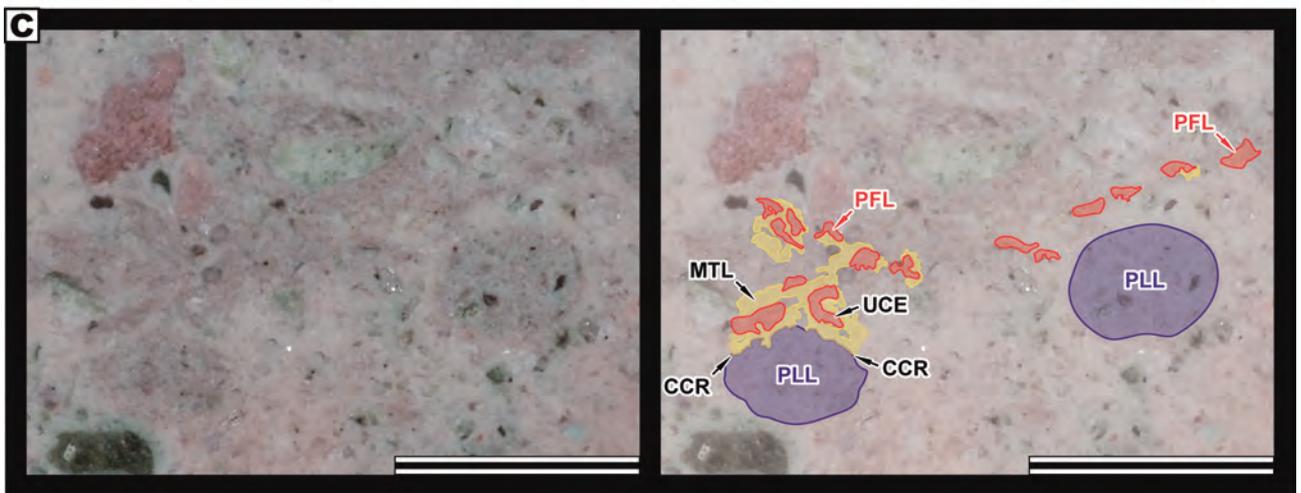
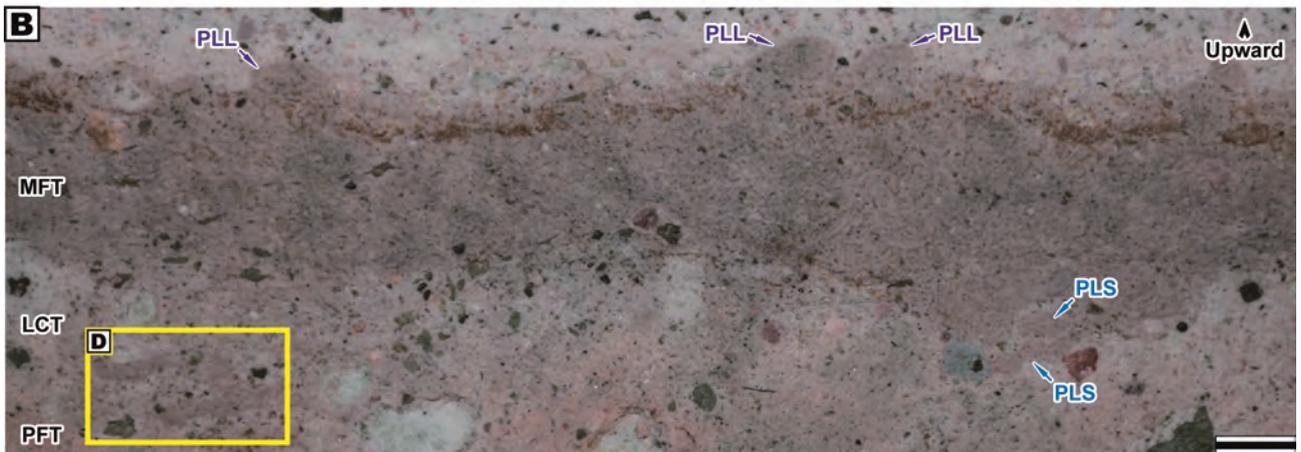
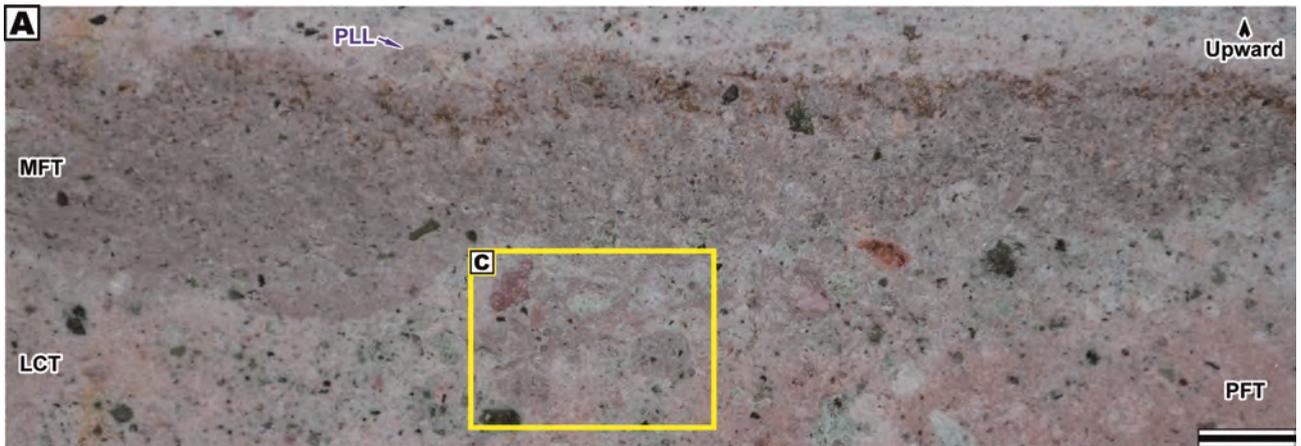


図 4 西山石切り場跡（調査坑道）の赤穂谷層から産出した生痕化石群集。Phycosiphoniform と *Planolites* を要素とする群集で、それぞれに大型および小型の形態種が認められる。スケールバーはいずれも 5 mm である。
 A, B: 区画 3 (A) と区画 4 (B) における phycosiphoniform/*Planolites* 生痕ファブリック。生痕化石は灰白～淡桃色粗粒凝灰岩層の上～最上部および濃灰色泥質細粒凝灰岩層の上部の層理面上に形成されている。
 C, D: 粗粒凝灰岩層の上部にみられる phycosiphoniform/*Planolites* 生痕ファブリック。Phycosiphoniform の小規模なクラスターと *Planolites* の散在的な産状が特徴である。Phycosiphoniform の大型形態種は小型形態種と *Planolites* を切っている。
 C: Phycosiphoniform および *Planolites* の大型形態種。図 A の黄枠内における産状。
 D: 大型および小型形態種の phycosiphoniform と小型形態種の *Planolites*。図 B の黄枠内での産状。
 (略号: CCR, phycosiphoniform と *Planolites* との交叉関係; LCT, 灰白～淡桃色粗粒凝灰岩; MFT, 濃灰色泥質細粒凝灰岩; MTL, phycosiphoniform のマントル; PFL, phycosiphoniform (大型形態種); PFS, phycosiphoniform (小型形態種); PFT, 淡紫色細粒凝灰岩; PLL, *Planolites* (大型形態種); PLS, *Planolites* (小型形態種); UCE, U 字状のコア)。

Fig. 4 Phycosiphoniform/*Planolites* trace fossil assemblage from the Akahotani Formation exposed in the investigated gallery of the Nishiyama Quarry Remains. Each burrow is composed of both large and small morphospecies. All scale bars equal to 5 mm.
 A and B: Ichnofabric of the uppermost part of the horizontally stratified tuff bed, sections 3 (A) and 4 (B). The trace fossils are burrowed from upper to uppermost parts of the light-colored coarse tuff and formed on an upper bedding plane of the dark gray muddy fine tuff.
 C and D: Phycosiphoniform/*Planolites* ichnofabrics recognized at the uppermost part of the coarse tuff. Small clusters of phycosiphoniform and sparse occurrence of the *Planolites* burrows are characteristic in the ichnofabric. Phycosiphoniform (large form) locally cross-cuts the small phycosiphoniform and *Planolites* burrows.
 C: Ichnofabric contained both the large forms of phycosiphoniform and *Planolites*. Close-up photo of the squared area in fig. A.
 D: Ichnofabric consisting of phycosiphoniform (large and small forms) and *Planolites* (small form). Close-up photo of the squared area in fig. B.
 (Abbreviations: CCR, cross-cutting relationship between phycosiphoniform and *Planolites*; LCT, light-colored coarse tuff; MFT, dark gray muddy tuff; MTL, mantle of phycosiphoniform; PFL, phycosiphoniform (large form); PFS, phycosiphoniform (small form); PFT, light purple fine tuff; PLL, *Planolites* (large form); PLS, *Planolites* (small form); UCE, U-shaped core)

状を示すが、個々の生痕化石は互いに密接する傾向にある（図4C, D）。生痕化石は、長さ数mm～数cmで一般に筋状、斑点状あるいは円～楕円形の垂直断面形態を呈し、いずれもMFTとほぼ同じ岩相の塊状で淘汰不良な凝灰質岩で充填されている（図4C, D）。また、糞粒や内部構造のある化石棲管は認められない。

VII. 生痕化石群集の特徴

生痕化石群集は、phycosiphoniform (Bednarz and McIlroy, 2009) および *Planolites* Nicholson, 1873 を主要素とし、phycosiphoniform/*Planolites* 生痕ファブリック ichnofabric をなしている（図 4: Pemberton *et al.*, 1992b; Rotnicka, 2005; Callow *et al.*, 2013 も参照）。本群集の発達程度は産出区間全体として貧弱であり、暗色の泥質岩における典型的な産状（例えば Knaust, 2017）と比較すると、非常に不明瞭かつ散在的な生痕ファブリックを示す（図 3E）。ただし、区画 3 と区画 4 における生痕ファブリックは比較的明瞭であり、化石棲管の形態を観察しやすい（図 4C, D）。

Phycosiphoniform と *Planolites* はいずれも堆積物

食者の棲管と解釈されており、古生代から現世にかけて沿岸～深海域の細粒（泥質）な堆積岩や底質堆積物から頻りに産出する（Pemberton and Frey, 1982; Netto and Rossetti, 2003; Bednarz and McIlroy, 2009; Buatois and Mángano, 2011; Knaust, 2017）。*Planolites* は湖成層といった陸域の地層からも知られている（例えば Buatois *et al.*, 1998）が、phycosiphoniform は海域あるいは海水の影響を受けた堆積場の指標になる生痕（化石）とみなされている（Frey and Seilacher, 1980; McIlroy, 2004; Gingras *et al.*, 2011）。

Phycosiphoniform は *Phycosiphon incertum* von Fischer-Ooster, 1858 に代表される生痕（化石）の 1 群であり、水平方向あるいは三次元的に屈曲しつつ蛇行する極細管状の形態で特徴づけられる（Wetzel and Bromley, 1994; Naruse and Nifuku, 2008; Bednarz and McIlroy, 2012）。垂直断面では、U～J 字（釣針）状、S 字状、筋状および斑点状の暗色で泥質なコア（core）と、それに付随する明色で砂質のマントル（mantle）がクラスター状に密集した群雲状の生痕ファブリックを呈する（Chamberlain, 1978; Goldring *et al.*, 1991; Pemberton *et al.*, 1992a; Bednarz and McIlroy, 2012）。

西山石切り場跡産の *phycosiphoniform* は LCT の最上部に認められ、1) 小規模なクラスター、2) やや散在的に分布したコア、3) 不明瞭なコアとマントル、および4) 大型形態種 (PFL; 棲管径 0.2~0.7 mm) と小型形態種 (PFS; 棲管径 0.1 mm 以下) を含む、といった特徴を示す (図 4C, D)。特徴 1) ~3) は、*phycosiphoniform* の典型的な産状 (Wetzel and Bromley, 1994, Figs. 3.1, 5; Callow *et al.*, 2013, Fig. 5) と異なる。しかし 4) の特徴は、先行研究でも多く報告されている (Rotnicka, 2005, Fig. 8d, e; Callow *et al.*, 2013, Fig. 5C など)。ただし、本報告で小型形態種とする *phycosiphoniform* のコアは非常に微細である (図 4D)。先行研究では調査した壁面にみられる「大型」の *phycosiphoniform* (図 4C, D) が、小型の形態種として記載されている (例えば Rotnicka, 2005)。しかしながら本石切り場跡産の小型形態種においても、Wetzel and Bromley (1994) や Bednarz and McIlroy (2012) の指摘した *phycosiphoniform* の標徴を有することから、このグループの 1 生痕属に同定される。PFL のコア断面形態は、U 字状、筋状、ペレット状および斑点状である (図 4C, D)。PFS はあまり屈曲せず、主に筋状やペレット状のコア断面を示す (図 4D)。両者ともコアは塊状で非常に細粒な凝灰質岩からなり、上位の MFT よりもやや赤褐色を帯びた濃灰色を呈する。形態種によらず、マントルはコアを完全に取り囲む産状もみられれば、全く認められない場合もある (図 4C, D)。マントルは母岩よりもごくわずかに淡色で、両者の境界を認識し難い。また PFL は PFS や *Planolites* と交叉関係をもち、これらを部分的に切っている (図 4C, D)。

Planolites は単純な円筒状の (化石) 棲管であり、水平方向に蛇行するとともに垂直方向にも緩やかに屈曲する (Chamberlain, 1978; Lindholm, 1987)。また、充填物には裏打ちや後方充填構造などがみられない (Chamberlain, 1978; Pemberton and Frey, 1982)。垂直断面の形態は、(亜) 円形~(長) 楕円形 (Chisholm, 1970, Pl. 1, figs. 4, 6; Wetzel, 1991, Fig. 5B; Hubbard *et al.*, 2004, Figs. 5B, 6A, C; McIlroy, 2004, Fig. 8B)、ペレット状 (Ekdale, 1978, Pl. 1, figs. 3, 7) や水平な筋状 (Wetzel, 1991, Fig. 4B) である。

調査した壁面においても同様な断面形態の生痕化石がみられ、*Planolites* に同定される (図 4A, B)。

本生痕属でも大型形態種 (PLL; 棲管径 3.0~5.0 mm) および小型形態種 (PLS; 棲管径 1.0~2.0 mm) が確認される (図 4C, D)。産出傾向として、前者は LCT 上部から MFT 直下にかけて形成されており、後者では MFT の上面に多い (図 4B)。PLL の断面形態は、一般に亜円形ないし楕円形である (図 4B, C)。PLS では円~楕円形や、ほぼ水平で上方あるいは下方にわずかに屈曲したペレット状の断面形態を示す (図 4D)。両者とも、棲管の充填物は内部構造をもたない塊状で淘汰不良な灰色泥質凝灰岩であり、MFT の岩相に類似する。

VIII. まとめ

石川県小松市西部に分布する下部中新統赤穂谷層相当層の岩相と、本層から初産出となる生痕化石群集について予察的に報告した。産出地点は同市滝ヶ原町の西山石切り場跡である。この石切り場では、「滝ヶ原石」と呼称される塊状な火山礫凝灰岩と、それに挟まれる成層した細~粗粒凝灰岩が露出する。

生痕化石群集は成層した凝灰岩を構成する粗粒凝灰岩および泥質細粒凝灰岩の薄層から発見された。本群集は貧弱で散在的な産状を示すものの、堆積物食者痕である *phycosiphoniform* と *Planolites* を主な要素とし、それぞれ大型および小型の形態種を含む。また *phycosiphoniform* の大型形態種は、*phycosiphoniform* の小型形態種と *Planolites* に交叉する。*Phycosiphoniform* の産出により、赤穂谷層における海成層の存在が強く示唆される。

西山石切り場跡産の生痕化石群集とその産状は、塊状な火砕岩類を主岩相とし化石の知られていなかった赤穂谷層において、本層の堆積相と底生群集の古生態系を解明するための 1 資料になることが期待される。

謝辞：本短報を公表するにあたり、小松市埋蔵文化財センターの榎田 誠専門官および滝ヶ原町町内会長の東 修二氏には、西山石切り場跡の地質調査とその成果を公表するにあたってのご快諾をいただいた。現地調査を行うに際しては、同センターの作本達也氏と里山自然学校こまつ滝ヶ原 (小松市農林水産課) の山下 豊氏より多大なるご協力を賜った。また、匿名の査読者ならびに中部地質株式会社の岡

田隆司富山支店長のご指摘によって、本稿の内容を改善することができた。以上の方々に厚くお礼を申し上げます。

文 献

- Bednarz, M. and McIlroy, D., 2009: Three-dimensional reconstruction of “phycosiphoniform” burrows: Implications for identification of trace fossils in core. *Palaeontologia Electronica*, **12**, 13A, 15p.
- Bednarz, M. and McIlroy, D., 2012: Effect of phycosiphoniform burrows on shale hydrocarbon reservoir quality. *Bulletin of the American Association of Petroleum Geologists*, **96**, 1957-1980.
- Buatois, L. A. and Mángano, M. G., 2011: *Ichnology: Organism-Substrate Interactions in Space and Time*. Cambridge University Press, Cambridge, 358p.
- Buatois, L. A., Mángano, M. G., Genise, J. F. and Taylor, T. N., 1998: The ichnologic record of the continental invertebrate invasion: Evolutionary trends in environmental expansion, ecospace utilization, and behavioral complexity. *Palaios*, **13**, 217-240.
- Callow, R., McIlroy, D., Kneller, B. and Dykstra, M., 2013: Integrated ichnological and sedimentological analysis of a Late Cretaceous submarine channel-levee system: The Rosario Formation, Baja California, Mexico. *Marine and Petroleum Geology*, **41**, 277-294.
- Chamberlain, C. K., 1978: Recognition of trace fossils in cores. In Basan, P. B., ed., *Trace Fossil Concepts. Society for Sedimentary Geology (SEPM) Short Course*, **5**, 119-166.
- 地質調査所編, 1956: 日本鉱産誌 B VII 土木建築材料. 東京地学協会, 東京, 293p.
- Chisholm, J. I., 1970: Lower Carboniferous trace-fossils from the Geological Survey boreholes in west Fife (1965-6). *Bulletin of Geological Survey of Great Britain*, **31**, 19-35.
- Ekdale, A. A., 1978: Trace fossils in Leg 42A cores. *Initial Report of the Deep Sea Drilling Project*, **42**, 821-827.
- Fischer-Ooster, C., von., 1858: *Die fossilen Fucoiden der Schweizer-Alpen, nebst Erörterungen über deren geologisches Alter*. Huber und Company, Bern, 74p.
- Frey, R. W. and Seilacher, A., 1980: Uniformity in marine invertebrate ichnology. *Lethaia*, **13**, 183-207.
- 藤田和夫・中川衷三, 1948: 富山県砺波地方の第三紀層. 地質学雑誌, **54**, 125.
- Gingras, M. K., MacEachern, J. A. and Dashtgard, S. E., 2011: Process ichnology and the elucidation of physico-chemical stress. *Sedimentary Geology*, **237**, 115-134.
- Goldring, R., Pollard, J. E. and Taylor, A. M., 1991: *Anconichnus horizontalis*: A pervasive ichnofabric-forming trace fossil in post-Paleozoic offshore siliciclastic facies. *Palaios*, **6**, 250-263.
- Hubbard, S. M., Gingras, M. K. and Pemberton, S. G., 2004: Paleoenvironmental implications of trace fossils in estuarine deposits of the Cretaceous Bluesky Formation, Cadotte region, Alberta, Canada. *Fossils and Strata*, **51**, 68-87.
- 池邊展生, 1949: 富山縣西部及石川縣東部の第三紀層(富山縣及石川縣の地質學的研究 1). 地學, **1**, 14-26.
- 金子一夫, 2001: 富山縣東部に分布する中新世火山岩-火山砕屑岩の層序と構造発達史. 地質学雑誌, **107**, 729-748.
- 鹿野和彦, 2018: グリーンタフの層序学的枠組みと地質学的事象. 地質学雑誌, **124**, 781-803.
- 鹿野和彦・原山 智・山本博文・竹内 誠・宇都浩三・駒澤正夫・広島俊夫・須藤定久, 1999: 20 万分の 1 地質図幅「金沢」および解説面, 地質調査所.
- 鹿野和彦・加藤碩一・柳沢幸夫・吉田史郎編, 1991: 日本の新生界層序と地史. 地質調査所報告, **274**, 114p.
- 糸野義夫, 1993: 石川県地質誌. 石川県・北陸地質研究所, 石川, 321p.
- 樫田 誠, 2019: 石川県小松市域の凝灰岩石切場. 高田祐一編, 産業発展と石切場—全国の採石遺構を文化資産へ, 戎光祥近代史論集, **2**, 116-127.
- 北村栄一, 1989: 小松市南部丘陵の地質. 石川県教育センター研究紀要, **35**, 1-14.
- 北野勝次・山口重義, 1970: 滝ヶ原石の変遷. 川 良雄編, 小松市滝ヶ原町調査報告書, 小松市立博物館, 29-31.
- Knaust, D., 2017: *Atlas of Trace Fossils in Well Core: Appearance, Taxonomy and Interpretation*. Springer Internat. Publ. AG, Switzerland, 209p.
- Lindholm, R. C., 1987: *A Practical Approach to Sedimentology*. Allen and Unwin Inc., Boston, 276p.
- 前田崇志・富井康博・西山暢一・西下知彦・加藤道雄・塚脇真二, 2000: 石川県金沢市東部東原～蓮如地域の地質. 日本海域研究, **31**, 1-31.
- McIlroy, D., 2004: Ichnofabrics and sedimentary facies of a tide-dominated delta: Jurassic Ile Formation of Kristin Field, Haltenbanken, offshore Mid-Norway. In McIlroy, D., ed.,

- The Application of Ichnology to Palaeoenvironmental and Stratigraphic Analysis*, Geological Society, London, Special Publication, **228**, 237-272.
- 中川富士郎, 1971: 小松市滝ヶ原町史. 滝ヶ原町々内会, 北国出版社, 金沢, 221p.
- 中嶋 健・岩野英樹・檀原 徹・山下 透・柳沢幸夫・谷村好洋・渡辺真人・佐脇貴幸・中西 敏・三石裕之・山科起行・今堀誠一, 2019: 富山県八尾地域の新生界年代層序の再検討とテクトニクス. 地質学雑誌, **125**, 483-516.
- Naruse, H. and Nifuku, K., 2008: Three-dimensional morphology of the ichnofossil *Phycosiphon incertum* and its implication for paleoslope inclination. *Palaaios*, **23**, 270-279.
- Netto, R. G. and Rossetti, D. F., 2003: Ichnology and salinity fluctuations: A case study in the Early Miocene (Lower Barreiras Succession) of São Luís Basin, Maranhão, Brazil. *Revista Brasileira de Paleontologia*, **6**, 5-18.
- Nicholson, H. A., 1873: Contributions to the study of the errant annelides of the older Palaeozoic rocks. *Proceedings of the Royal Society of London*, **21**, 288-290.
- 陰地章仁, 2004: 石川県金沢市南部小立野～上辰巳地域における地質学的研究. 日本海域研究, **35**, 65-107.
- Pemberton, S. G. and Frey R. W., 1982: Trace fossil nomenclature and the *Planolites-Palaeophycus* dilemma. *Journal of Paleontology*, **56**, 843-881.
- Pemberton, S. G., Reinson, G. E. and MacEachern, J. A., 1992a: Comparative ichnological analysis of Late Albian estuarine valley-fill and shelf-shoreface deposits, Crystal Viking Field, Alberta. In Pemberton, S. G., ed., *Applications of Ichnology to Petroleum Exploration — A Core Workshop, Society for Sedimentary Geology (SEPM) Core Workshop*, **17**, 291-317.
- Pemberton, S. G., Van Wagoner, J. C. and Wach, G. D., 1992b: Ichnofacies of a wave-dominated shoreline. In Pemberton, S. G., ed., *Applications of Ichnology to Petroleum Exploration — A Core Workshop, Society for Sedimentary Geology (SEPM) Core Workshop*, **17**, 339-382.
- Rotnicka, J., 2005: Ichnofabrics of the Upper Cretaceous fine-grained rocks from the Stolowe Mountains (Sudetes, SW Poland). *Geological Quarterly*, **49**, 15-30.
- Salvador, A., 1994: *International Stratigraphic Guide: A Guide to Stratigraphic Classification, Terminology, and Procedure. 2nd edition*. International Union of Geological Sciences (IUGS) and Geological Society of America, Boulder, Colorado, 214p.
- サルヴェアドール, 日本地質学会訳編, 2001: 国際層序ガイド-層序区分・用語法・手順へのガイド. 共立出版, 東京, 256p.
- Seilacher, A., 1964: Biogenic sedimentary structures. In Imbrie, J. and Newell, N., eds., *Approaches to Paleoecology*, John Wiley and Sons, N. Y., 296-316.
- 関戸信次, 1970: 滝ヶ原の地形と地質. 川 良雄編, 小松市滝ヶ原町調査報告書, 小松市立博物館, 11-13.
- 富井康博・前田崇志・塚脇真二, 2002: 石川県辰口町～小松市北部地域における地質学的研究. 日本海域研究, **33**, 1-21.
- 塚脇真二・岡田隆司・田知清英・作本達也・檜田 誠, 2021: 石川県小松市滝ヶ原碧玉原産地遺跡周辺地域の地質. 日本海域研究, **52**, 1-11.
- Wetzel, A., 1991: Ecologic interpretation of deep-sea trace fossil communities. *Palaeogeography Palaeoclimatology Palaeoecology*, **85**, 47-69.
- Wetzel, A. and Bromley, R. G., 1994: *Phycosiphon incertum* revisited: *Anconichnus horizontalis* is its junior subjective synonym. *Journal of Paleontology*, **68**, 1396-1402.

日本統治解放後の韓国における日本語敬語学習についての一考察 —韓国高校第2外国語選択科目である日本語教科書の分析をとおして—

池田誠司^{1*}

2020年9月29日受付, Received 29 September 2020
2021年1月26日受理, Accepted 26 January 2021

A Report on Honorific Phrases in Japanese Language Textbooks at Senior High Schools in the Republic of Korea in the Decades after Japanese Occupation

Seishi IKEDA^{1*}

Abstract

During Japan's occupation of the Korean Peninsula (1910 to 1945), various Governor-Generals gave instructions to force elementary school children to learn honorific Japanese language phrases. The local children memorized these honorific phrases and had to use them both inside and outside of school. After liberation from Japanese occupation, Korea fell under the temporary control of the victorious wartime powers. From the end of the war until the end of the 1950s, the school children had no opportunity to study Japanese. From the early 1960s onwards, a number of Japanese language schools opened in central Seoul. At that time, some local people wanted to learn Japanese so that they could enjoy Japanese novels. Others wanted to better understand what was being talked about on Japanese radio broadcasts. In 1965, the South Korean and Japanese governments signed a treaty for the normalization of relationships between the two countries. In 1975, high school students started to learn Japanese once again after a hiatus of thirty years. The textbooks that they learned from were completely different from the ones used during the occupation, particularly in relation to honorific phrases. During the thirty-five years of Japanese occupation, honorific phrases, which were very limited in applicability but helpful in consolidating Japan's control over the peninsula, were taught to each child for a period of four years. What the Governor-Generals aimed at was to make school children more obedient in Japanese towards Japanese rulers and to their elders. In the post-1975 textbooks, the honorific Japanese phrases were used to teach students to pay respects to their classmates and even to their younger brothers and sisters as well as to their elders and teachers. The students were also allowed to freely choose honorific words and phrases in order to express themselves. In every aspects of their lives, they were expected to choose for themselves the appropriate words and phrases when speaking Japanese. This depended on how they wished to behave in front of others, whether to be casual and friendly or formal and polite, and on how they wished to be perceived. In 2018, a total number of 531,000 of high school students, university students and business workers learned Japanese as well as Japanese customs and habits.

Key Words: Governor-Generals, honorific phrases, Japan's occupation of the Korean Peninsula
キーワード: 敬語, 日本による統治, 総督

¹金沢大学環日本海域環境研究センター連携部門外来研究員 〒920-1192 石川県金沢市角間町 (Visiting Researcher, Institute of Nature and Environmental Technology, Department of Inter-Institutional Collaboration, Kanazawa University, Kakuma-machi, Kanazawa, 920-1192 Japan)

*連絡著者 (Author for correspondence)

I. はじめに

拙稿は日本統治解放後の韓国における高等学校及び民間の語学学校の日本語教育・敬語学習の指針、状況、課題を報告することを目的とする。日本統治下と何が同じであり、何が異なるのかを検証する。戦前・戦後の韓国の教科書編纂主体がどのように連鎖し、どのような意識を持ち、教科書編纂に臨んだのかを念頭に置きながら、日本語教科書について考察する。また、韓国教育基本法およびそれが担保する教育課程、その施策にも焦点を当てる。日本語教科書はその根本において教育基本法に則って編纂されているからである。

韓国の日本語教育は、第一次日韓協約前後の日本語教育から日本統治下普通学校、高等普通学校、および女子高等普通学校の「国語」（日本語）教育までの40年あまりと、李承晩政権末における民間日本語学校設立から1975年度の高校外国語科目としての導入を経て現在に至る韓国市民の60年に及ぶ日本語教育の合計100年あまりの歴史が存在するが、日本統治下と解放後の日本語教育を繋ぐ朝鮮総督府学務局の人的資源の継続性について日本語教育の視点より分析を試みる。朝鮮総督府の教育行政に関わる人的資源が1965年の日韓国交正常化のための条約締結後、文教部が日本語教育再開に向け本格的準備を始めることを可能にしたと考えるからである。

また、資料を提供する際に政治的意図による歪曲を防ぐため、異なる視点からの複数の資料を可能な限り記載することに留意した。

II. 朝鮮総督府における

日本語教育再開のための人的資源

1) 米軍政下の総督府学務局と学務局長俞億兼 (유억겸 ユ・オッキョム)

1945年9月9日に阿部信行総督、他2名が降伏文書に署名し、朝鮮は日本統治から解放された。その後の米軍政下の総督府学務局と学務局長俞億兼の人物像に焦点を当て俞の日本語教育への思いを検証する。

森田(1964)によると、日本統治の要であった朝鮮総督府は、日本政府がポツダム宣言受諾を公表した翌月の9月6日にソウルに到着したアメリカ軍の指示により、人的資源を含めた統治機構をアメリカ軍

にそのまま引き渡し、アメリカ軍政庁の管理下に置かれ、アメリカ軍が間接統治する形態をとる計画になっていたという。この計画に朝鮮人側が強く反対し、米軍政庁は折衷案として総督府の組織体制を維持したまま、朝鮮人の局長級官職の任命・配置と米軍側の同一官職任命・配置を提案した。学務局も例外ではなく、米軍側から選出された学務局長管理下に朝鮮人学務局長が配置される構図であった。9月12日、アーノルド軍政長官が就任し、阿部信行総督が辞任した。この章の3)で後述するが、俞億兼が同年12月に学務局長に就任した際、米軍の指令で顧問として残留した歴代朝鮮人学務局長二人のうちの一人名である前学務局長嚴昌燮以外、教育行政を統括した経験者はいなかった。

1945年9月20日に米軍側の軍政庁人事が発表され、米軍政が始まった。同年12月に俞が学務局長に任命されている。俞は東京大学法学部出身であり、東京大学法学部出身者は歴代の学務局長14名中11名に上る。彼らが解放前の学務局長の中で主流派であったことは間違いない。米軍政庁が俞を戦後初の朝鮮人学務局長に任命した背景には、朝鮮人学務局長を指導監督する米軍政庁からの学務局長である米軍エリオット少佐が朝鮮公教育の課題を冷静に見極め、具体的に彼の施策を実行に移す実務的な官僚を求めていることが推測される。1945年11月29日付の「朝鮮日報」によると、当時の喫緊の教育課題は38度線以南で小学校教員5,000名、中学校教員1,300名が不足していることと、3年以内に学齢児童の就学率を100%にすることが挙げられる。ではなぜ米軍政庁は、実務的な各施策を実施する上で俞億兼を適任であると判断したのだろうか。

俞の経歴について述べると、1896年漢城府で生まれ、私塾で漢学を学習し、1907年4月桂山学校に入学、韓国併合の翌年1911年3月卒業。同年京城中央キリスト教青年会学館中等科に五ヶ月間在学、1912年来日、同志社中学校普通部に入学、1916年卒業。同年7月京都第3高等学校に入学、1919年6月卒業。同年7月東京帝国大学法学部に入学、1922年3月卒業。同大学院にて一年間の法学の研究後、帰国した。李承晩(이승만 イ・スンマン)が主導する独立運動団体、「興業倶楽部」に加入するが、1938年西大門警察署に逮捕され、それ以降、統治する側に転向した。「興業倶楽部」については詳細をこの章の2)で後述するが、海外留学

体験者を母体としたキリスト教系の政治団体であった。兪は1941年8月臨戦対策協議会の発起人になり、同年10月に朝鮮臨戦報国団の理事になっている。

2) 日本統治下に於ける李軫鎬と兪の接点

臨戦対策協議会と朝鮮臨戦報国団、この二つの団体に朝鮮総督府学務局長を務めた李軫鎬が其々委員、顧問として活動していた。李との出会いは偶然だったが、その後の兪の経歴に影響を与えたであろう。兪、李この二人が日本統治、戦争遂行に加担したことは否定できないが、兪が李の経歴に強い関心を示し、李から学務局長の業務内容、業務の進め方等を具体的に教示された可能性がある。米軍政庁は兪の李との接点と実務レベルの優秀さを評価したのだろう。日本統治解放後、軍政庁が学務局長に兪を任命したのには必然性があったようだ。兪が学務局長に任命されたもう一つの理由は彼の日本留学経験にあったと思われる。木村(1998)によると、既述の「興業倶楽部」は、日本統治下の三大新聞の一つである「東亜日報」の政治的活動と人的に密接に繋がった1910年代の米国留学経験者を主流にしたキリスト教系の政治団体であったという。日本留学経験者の多くが「東亜日報」グループ関係者であったが、兪の経歴から判断すると「興行倶楽部」に加入したことは容易に理解できる。木村は、「興行倶楽部」、「東亜日報」グループの会員が李氏朝鮮の名門両班出身ではなく日本統治下の富裕層の出身であり、日本、米国で学生時代を共有した互いが「近い」存在であり、彼らが社会主義・共産主義に強い警戒心を持ったのは自然のことであると言う。

以上二つの理由から、米軍政庁が兪を学務局長に任命した可能性は極めて高い。1945年12月27日付「朝鮮日報」に朝鮮人学務局長に兪億兼が就任したことが掲載されたが、兪の過去の経歴に触れることはなく、学務局長に就任した事実のみを伝えている。

3) 学務局長李および兪の日本語教育観

学務局長としての李軫鎬の業績について、稲葉(2010)は1929年1月20日付の「東亜日報」の記事より、普通教育普及一面一校案²⁾、師範教育改正案の二つを挙げている。この二つの懸案は、この章の1)で述べた米軍政下の学務局に引き継がれることになる。韓国教育開発院(2005)によると、兪の学務局長お

よび文教部長在任期間(1945年12月27日～1947年11月8日)を含めた1945年から1950年迄の初等学校児童数は1,372,883名から2,658,420名に増加し、同時期の初等学校教員数も13,064名から47,248名に増加している。兪の指導の下、教育行政担当者は地方道庁と連絡しながら業務を進めたと考えられる。

では李の日本語教育についての考えはどのようなものであったのか、そして兪にどのような影響を与えたのかを見てみたい。先ず二人の共通点として学務局長就任以前に日本に滞在している点である。兪の日本留学は既述したとおりであるが、李の日本滞在は説明が必要であろう。

李は李朝末期の1867年(慶応3年)ソウルに生まれ、1882年(明治15年)に武科に合格し³⁾、1894年の第2次東学党の乱を鎮圧する戦闘に参加、日本軍と行動を共にした。大韓帝国皇帝高宗をめぐる権力闘争の渦中、1896年に日本に亡命、1907年に帰国を果たしている。李は日本統治解放の翌年1946年に他界したが、彼の生涯は李朝末期から日本統治を経て解放までの朝鮮近代史と符合している。世襲による権威・権力・身分の固定化が進む李朝末期は、社会から急速に活気が消え失せ、限られた数の血縁集団が中央権力争奪に没頭し、自省しない状況であった。その状況を打開しようと、一足先に近代国家になった隣国である日本を模範にしよう、又は日本の国力を利用しようと李は考えたのだろう。稲葉(2010)は東京大学法学部卒、高文試験を経て、典型的な朝鮮総督府エリート官僚の出世コースを歩んだ八木(1978)の総督府朝鮮人高官についての推察を引用している。

(前略) 僕の察するところ今挙げたような幹部級官吏の大部分の本心は、「吾々韓国人には今直ちに総督府を転覆させて、独立を達成するだけの実力が備わっていない。依って、この際は進んでその機構の中に入り込み、吾々自身の手で韓国人の実力の伸張を図り、それによって独立の機を熟するのを待つのが得策である」ということになるんじゃないかと思うんだ。

「新民」第45号に掲載された李の檄文を稲葉(2010)より引用する。

(李は朝鮮語で)何よりもまず教育に主力を傾注すべきである。これが、国民全般の幸福を増進し、半島の民度を向上させる所以である。(中略)願わくは同胞よ！自重せよ。

稲葉(2010)は李の檄文の心境について既述の八木の推察と同一の見解を述べている。総督府側が日本統治を浸透させる手段として朝鮮人官吏を任用したとはいえず⁴⁾、李が教育を統括する総督府学務局長の地位が富国朝鮮という目標への中心的役割を果たせる地位であると、考えていたことはまず間違いないであろう。李と日本人・日本語との主な直接の接点は1894年の東学党の乱の鎮圧に日本軍と行動を共にしたこと、1896年2月の日本亡命、1908年7月平壤日本語学校校長就任、1909年4月官立平壤高等普通学校校長を兼任、1919年8月全羅北道知事就任、翌月高等官一等に昇進、1924年12月朝鮮総督府学務局長に就任したことにある。総督府での事務的文書能力の高さから判断して、日本語と朝鮮語はほぼ同レベルで習得していたであろう。

浅井(1995)の調査によると、1910年の中央総督府官吏総数534名のうち、朝鮮人官吏総数は38名に過ぎなく、全体の7%であった。38名中の35名は末端の官吏であり、主に内務部地方局に配属されていた。日本は併合の際、旧大韓帝国朝鮮人中央行政官吏を排除し、地方行政機関に異動させ、中央行政は日本人官吏が掌握し、地方道庁においても朝鮮人部長級事務官は皆無だったと述べている。1924年の李の学務局長就任の際、状況は変わらず(併合から敗戦まで14名の学務局長のなかで2名の朝鮮人が学務局長に就任した)、李軫鎬の学務局長抜擢は極めて異例のことであった。

「朝鮮総督府施政年報」(1925年度、1926年度、1934年度)によると、李の学務局長在任期間中(1924年12月1日～1929年1月19日)、在内地給費生(総督府が内地の大学へ派遣する官費留学生)が1925年度77名、1926年度81名と増加し、李が免官した後の1930年度以降減少に転じていると記述されている。年報によれば留学生は帰国後、総督府の斡旋で総督府や銀行、民間企業に就職している。なお、在内地給費生制度は1920年度より開始された。96年前に李が総督府学務局長に任命された時、日本語習得の有用性を自覚

していたと判断してまず間違いないだろう。

1946年の9月3日李軫鎬は亡くなった。79歳であった。以下は生前、月刊誌「朝鮮及満州」(第233号)に掲載された李の「過去二十年間に於ける朝鮮の教育の発達」からの抜粋である。李は1929年1月19日付で学務局長を依頼免官した。

(前略)一、普通教育 普通教育の機関は普通学校、高等普通学校及び女子高等普通学校である。普通学校は修業年限四ヶ年学科並に名称等も成るべくは前記の其れを襲ったが其の本領に於いては大に異なるところがある。即ち日本国民としての国民性の涵養、又国語の熟達と其の普及に力を用いたのである。(後略)

引用文中の「前記」とは1906年の教育令から1911年の朝鮮教育令迄の公教育をいう。李は「国語」教育を国民性の涵養の視点から捉えている。

79年前に李軫鎬、兪億兼が臨戦対策協議会、朝鮮臨戦報国団で出会った時、二人は日本を模範にした近代化への道程に日本語教育が必須であるという思いを強固なものにしたのだろう。

1940年の「朝鮮総督府及所属官署職員録」を分析すると、学務局に93名の職員が在職し、そのうち朝鮮人は9名の嘱託を含む14名であり、教育行政を担う学務課には日本人を除くと朝鮮人の嘱託が1名に過ぎなかったと読み取れる。さらに森田(1964)の説明を加えれば、日本統治からの解放直後の8月27日に総督府が連合軍司令部の要求で「終戦事務処理本部」を設け、「総務・折衝・整理・保護」の部局を開設した際、「学務」の部局がなかった。これは教育行政の引き継ぎが十分になされなかったことを意味するのではないだろうか。このことから兪が1945年12月米軍政庁下の学務局長、翌年2月文教部長に就任し、文教部を統括して行く際に、兪を補佐する教育行政に詳しい朝鮮人官吏はごく少数であると判断できる。また、教育行政統括の経験者は軍政庁の指令で顧問として残留した前学務局長嚴昌燮以外いなかった⁵⁾。歴代学務局長14名のうち、任期後、総督府内の他の部局に留まり、異動したのは牛島省三のみである。彼は1936年退官している。日本統治からの解放感が溢れる市井の雰囲気の中、日本語・日本

文化の教育をいかに再開すべきか、兪は暗中模索したのではないかと思われる。彼の経歴から判断すれば、敗戦を迎えた日本についてその原因と経緯を分析し、日本の強靱さを前提にした復興を彼の日本留学体験から確信し、韓国発展のため日本から学ぶべきであり、その媒体手段として日本語を習得すべきであると認識していたと考えられる。

兪は朝鮮人でありながら日本国民であるという自己矛盾を李に代表される他の朝鮮人同様に内在していた。兪は李の朝鮮人教育への意思を解放後の教育行政に反映させようとしたのだろう。解放後、教育行政を統括する立場に立ち、今度は外国語として韓国青年に日本語を学習させることを学務局長としての目標の一つにしたことは否定し難い。

Ⅲ. 李・尹両政権下前後の日本語教育をめぐる状況

先ず、徐（2012）の1950年代初めの小学校時代の手記を引用する。

（前略）当時は、韓国人でも街中で日本語を話ただけで「なぜ日本語なんかを喋るのか」と聞き咎めて殴られるような状況であり、そのような社会的な雰囲気の中では正式な国交もない日本との文化交流など論じられるはずもなかった。むしろ、李承晩政権下では、植民地時代に持ち込まれた日本の文化は「倭色文化」として一掃すべきものとされていた。（後略）

朝鮮戦争（1950年6月25日勃発、1953年7月27日休戦協定成立）当時の社会の緊張感と日本語・日本文化に対する否定的態度がうかがい知れるが、李承晩政権末期の1960年4月19日、同年3月15日の不正選挙強行に憤った国立大生を中心とする学生革命により李承晩は失脚し米国に亡命した。李承晩の失脚という国内事情を背景に、日本書籍が韓国国内に流入し、日本語学習テキスト、日本語基本参考書が入手可能となり、日本語学校が民間レベルで開設されるようになった。

Ⅱ章1) で記述したように李承晩は日本統治期に「興行倶楽部」の主導的な立場にいた。米国への留学体験があり、日本留学経験者との密接な交流が

あったことは想像に難くない。李承晩失脚後、同じく米国への留学経験があり「興行倶楽部」に加入していた許政（허정 ホ・ジョン）が同年4月27日より臨時代行として大統領権限を引き継ぐことになった。1961年5月13日付「朝鮮日報」の新刊紹介では、日本語学習関連として、「日本語読本自習書」（螢雪文化社）、「基礎日本文法」（螢雪文化社）があげられる。1961年1月13日付「朝鮮日報」によると、許政臨時代行、尹（윤 ユン）第2代大統領政権下での日本書籍のみを扱う専門書店数、日本語学校数、学習者層は下記のおりである。

- ①日本書籍のみを扱う専門書店数 ソウル市内 5カ所
日本書籍および洋書を扱う書店数 ソウル市内 10カ所余り
- ②日本語学校の数 ソウル市内 約20カ所
例：明洞に近いS語学院：10人中8人が女性、職業：職業婦人、大学生または高校生

同日付の「朝鮮日報」によると、1960年4月19日以降、海外書籍の輸入量と需要者が激増した理由の一つは、それ以前の韓国では書店側の申請書籍の種類、数量に関して当局側の制限が複雑に存在したが、4月19日以降は、書籍取得の際、文教部の推薦書が必要なことと、商工部を通して輸入する制限のみとなり、大幅に緩和されたことである。文教部の政策で自然科学系書籍は無条件に輸入された。しかし、日本書籍を専門に扱う書店は他の書店と比べその制限が未だに厳しいものであった。

次に特筆すべき内容は、ソウル市教育委員会から日本語学校設立が時期尚早であると警告され、受講生募集を公にしない個人経営の日本語学校の実数を把握することが困難だったことである。

今一つは、韓国外国語大学生が冬季休暇を利用し、8カ国語の無料講習を開いたことである。講座中、日本語は人気が高く90名の定員で120名が受講していた。「朝鮮日報」の記事の日付が1961年1月13日であることから推察すると、遅くとも1960年12月において韓国外国語大学で日本語を専門に学習する学生が存在したことになる。

一般に日本語学校で使用されたテキストは5、6種

類の「日本語読本」であった。金（1994）は日本語教育の担い手が80年代後半まで日本統治下で日本語を学んだ児童であったと述べている。敬語の視点からいえば、教授者の知識は固定化された社会的身分階層の枠組みのなかに限定されていたであろう。

1961年1月13日付「朝鮮日報」によると、外大生が使用した教科書は日本国定教科書中学用「国語」（朝鮮語訳：일본국정교과서중학용「국어」）であったという。朝鮮日報社は国が合格を与えたという意味で「国定」、「국정」を使っただけかと思える。同時期に日本で使用されていたのは日本の検定教科書中学用「中等国語」または「中学国語」であったからである。講師は外大生の他、日本出生者または長期間の日本滞在者であった。日本語学習の目的は20代男女の100名中日本語講読が40%、ラジオ放送を理解するための10%、小説を読むための40%、翻訳の勉強5%、留学目的が5%であった。

IV. 高校日本語学習再開への準備と 解放後初の高校日本語教科書

1) 日本語学習再開への準備

1945年解放時において10歳前後の普通学校児童は、その後、1960年代後半からの高度経済成長を30歳前後でむかえ、その中心的生産人口を占めた。現在は80歳を超える年齢である。そして、彼らの子供世代が、朝鮮動乱以後の韓国第3次教育課程（1974年告示）における高校必修選択科目第2外国語として「日本語上」「日本語下」を初めて履修した。2020年現在、韓国の高校生は2015年改訂教育課程（2017年から段階的に適用開始・2020年完全適用）の下で第2外国語の選択科目として日本語を履修している。

1960年4月19日の李承晩失脚以降、許政が大統領権限を臨時代行し、同年8月13日、ユン・ボソンが第2代大統領に就任する。李と許の二人は「興行倶楽部」の会員であり、両名ともアメリカ留学経験者であった。日本留学組との交友は緊密であったであろう。1960年代当初、一部の日本書籍が解放され、日本書籍専門店の出店があり、民間の日本語学校が出現した。大学における日本語教育の実施、日本語学科の設置を求める教育者の意見が「朝鮮日報」に掲載されたことから判断して、1960年代当初、韓国では日本文化、日本語教育に対して賛同する意見がある一

方で、それへの拒否反応も未だに存在していたと見るべきであろう。

しかし、事態は韓国の国民感情と無関係に大きく動き出し、1965年6月22日、佐藤栄作自民党内閣と朴正熙政権間で日韓国交正常化の基本条約が調印され、日韓関係は新しい段階に入った。基本条約調印後のレセプションでの李東元（이동원 イ・ドンウォン）外務部長官の日本語による挨拶を1965年6月23日付「朝日新聞」より引用する。

（前略）「あまりうまくなくて申しわけないが」と前置きし、日本語であいさつした。「心ある韓国人はきょうの調印を喜んでくれるにちがいない。この上はできるだけ早く議会の批准を経て、“兄弟国”としてのおつき合いを願いたい」とたどたどしいが誠実で、ユーモアをまじえた話しぶりだった。（後略）

佐藤栄作首相は談話を発表している。

（前略）千年以上長くかつ古くからの相互関係の歴史を有し、一衣帯水の間にある日韓両国が、それぞれの立場を尊重しつつ善隣友好の道を歩むことは、きわめて当然のことであり、これにより両国の繁栄とアジアの平和安定が一段と増進されることを確信するものである。（後略）

李外務部長官の日本語による発言、「兄弟国」という言葉の言及、佐藤首相談話に「一衣帯水」、「善隣友好」という互いを近い存在として認め合う言葉が入っていることは、彼らの言質がどこにあるにせよ、韓国の1950年前後の日本文化、日本語に対する否定的な態度や日本側の韓国への無関心から一変したと思える。基本条約締結から7年後、ようやく文教部は日本語教育再開に向けてその準備段階に入った。1972年7月7日付「朝鮮日報」を引用する。

文教部は6日日本語教育方針を公表した。「最も近く、最も距離を感じた日本を知るべきである」という時代的要請に伴いこの間日本語教育の必要性を痛感してきたわけだ

が、国民感情を考慮し、試験的な施策も先送りしてきた。若い世代が国際社会で積極的に活躍する力を養成するためにも、日本語教育は必要である。」文教部はこの準備作業に今年1月から入り、民間の日本語学校の正式認可と日本語講師の日本留学を奨励しつつ、教科課程、教科書編纂、日本語教員需給計画策定等、具体的実施法案を作成中であると明かした。

泉（2008）によると韓国高校で必修外国語選択科目に日本語が加わったのは、1974年2月4日付文教部令第310号あり、学校現場での日本語教育再開は1975年度からであった。同記事の中で外国語大学イ・ユンギョン教授は、「日本語は独語、仏語より実用的であり学生から人気の科目になる可能性が十分にあり、無分別な日本語ブームに流され日本語を選択しかねない。」と警告している。

また、韓国高校で必修外国語選択科目に日本語が導入される直前の1973年3月9日付「朝鮮日報」に、日本語導入に関する憂慮が述べられている。

（前略）日本語学習時以外で韓国人同士が日本語で会話することも慎むべきである。観光客ではなく長期滞在の日本人には韓国語を覚えていただくことを望む。それが礼儀ではないだろうか。ある人は英語、仏語であれば特に問題にもならないが、日本語となると神経を逆なでられるという。これこそが問題であり、吾々の国が抱えている特殊性なのである。

韓国人が抱えている日本語に対する複雑な思いがよく反映されている。韓国人にとって日本語は単なる外国語ではなく、日本統治下で強いられた言語であることを考慮すれば、理解できる記事内容である。

2) 解放後初めての高校日本語教科書の編纂主体

では、1974年に高校必修外国語選択科目の一つになった日本語教科書はどのようなものであったのかを検討する。

先ず、1945年以降の軍政下の教育課程を含めた11回に及ぶ教育課程変遷の中で1974年は日本語教育に

おいてどのような位置づけの年であったのだろうか。石川（2017）によると、韓国の教育基本法第2条に「公益人間」（広く人間社会に利益を与える）の理念の下、人格を淘汰し、民主市民の資質を身に着け民主国家の発展と人類共栄の理想の実現に貢献すると宣言されている。第2条は各教育課程の小・中・高共通の総論の記述に反映されている。1945年9月17日に始まった米軍政下における朝鮮総督府学務局は1948年11月4日に「文教部」に名称を変え、1990年12月27日、「教育部」にさらに名称を変更した。それ以降も名称変更があったが、2020年現在、名称を「教育部」に戻している。Ⅲ章で述べた1960年代の韓国国内における民間の日本語学校は当時の文教部の管理下に置かれていた。日本の文部省の管理対象が公教育のみであることと大きく異なる。

韓国の教育課程は第5次まで前回の教育課程の補完・修正をくり返し、1974年は第3次教育課程（学問中心教育課程）告示の年であり、その前年が日本語教科書検定の第3次検定の年であった。この第3次教育課程は日本語科のためののみ設定されたと言っても過言ではない。つまり、外国語選択科目に日本語が加わり、そのために教育課程を新たに設定しなければならなかったのである。馬居（2011）によると、教育課程の拘束力は非常に強く、国公立を問わず、ほぼ全ての小・中・高の教育内容、方法、評価の基準となる。その内容を徹底するため教育課程評価院が中心になって全国各地でワークショップが開催されている。また授業では伝統的に教科書が重視され、その内容は教育課程に基づき編纂される。

1974年当時、韓国の教科書は第1種の国定教科書と第2種の検定教科書があり、第2種の場合、編著者が教科書を編纂し、文教部が検定する構図になっていた。文部科学省の調査報告（2008）には第3次教育課程期から第5次教育課程期（1973年～1992年）まで各科目の合格数を5種以内と制限したため、教科書会社間の競争がきわめて激しかったと述べられている。教育課程策定主体者である文教部は各教科書会社への発言力が大きかったと言えよう。

1974年2月4日付文教部令第310号により高校必修外国語選択科目に導入が決定された日本語の教科書は1975年から学校現場で使用されたが、ここでは1974年発行の「日本語読本(上)」,「日本語読本(下)」の内容について検討する。編纂主体者は「日本語教

育研究会」であり、発行人は「高等教科書株式会社」である。

教科書編纂主体および編纂の周辺の人々の相互関与について述べる。日本では1種類の教科書を編纂する場合、複数の教科書編纂者が加わり、協議をとおして編纂作業を進め、文部省の検定を受けるが、75年の日本語教科書編纂（検定年と発行年・使用年にはそれぞれ1年のずれがあり、便宜上、使用年に統一した。これ以降「〇〇年の日本語教科書」という表現をとる）の場合、日韓国交正常化という歴史的経緯があり、単元の内容構成について政権側の要求を受け、文部編纂担当者の監督の下で編纂主体である「日本語教育研究会」が文部省との協議を持ったのだろう。V章1)の図1の内容構成をみるかぎり、政権および文部省の要求が如実に反映されていると思われる、文部省が事実上の編纂主体だったといえる。

3) 単元内容構成と目指す生徒像

「日本語読本(上)」、「日本語読本(下)」の内容の特徴は三つ指摘できる。一つ目は、壬申倭乱の際の李舜臣の活躍、朱子学の大家である李退溪、ハンゲル創成など、日本統治下における「普通学校国語読本」では掲載が全くなかった朝鮮の歴史上の人物や文化が題材に使用されていることである。二つ目は、朴正熙政権下での「平和統一外交宣言」、高速道路などのインフラ整備、造船業への支援・隆盛、緑化活動、セマウル運動（農村の自助・協同）などを教材にし、政権支持の基盤を盤石なものにする企図が感じられることである。三つ目は、戦後日本の復興の理由や日本統治時代から現在までの日韓交流についての「釜関フェリー」の視点からの考察など、相互理解の深化を目指していることである。

また日本のかな文字やことわざを紹介・解説し、日本の代表的な哲学者である和辻哲郎の「木の根」を紹介している。

以上の特徴から帰納できる日本語教科書編纂者そしてその編纂指針を指導・監督した文部省の目指した生徒像は、①自国の歴史・文化を尊重する、②現政権を支持する、③戦後日本との文化交流を積極的に担う、といったものであったと考えられる。

1975年の日本語教科書では政権支持を訴える単元が総単元数の24%を占めていた。事実上の編纂主体

である文部省は政権支持を前面に出すことで日本語教育再開について国民からの反発を躲す意図があったと考えられる。

4) 75年日本語教科書における敬語の範例

1975年の日本語教科書では固定化された身分階層の枠組みでの尊敬語・謙譲語の使用は少なくなり、日本語学習者としてまず習得すべき「です・ます」を基調にして、場面や状況、話し手と聞き手の関係性を考慮して敬語を使用している。

「日本語読本(上)」第22課 お手伝い
(前略) お客様の お帰りの あと、母はわたしに、「ご苦労だったね。」と やさしく 言って くれました。

下線部は「普通学校国語読本」に従えば、「～と行って くださいました。」となることである。

「日本語読本(上)」第21課 冬の 夜
(前略) 父は、なわを なって います。
母は、ぬい物を して います。(中略)「こ
としも きつと と豊年だよ。」と、父が い
いました。

下線部は聞き手に対する敬語である「です・ます」のみを使用し、年長者への絶対的な敬語使用は見られない。一方で、下記の下線部のように話題の相手には尊敬語を使用している。

「日本語読本(上)」第22課 お手伝い
きょう、お客さまが おいでに なりました。
(中略) お客さまの お帰りの あと、
(後略)

「日本語読本(上)」第30課 かぜ
(前略) (下宿の管理人に対し)「あの・・・
おばさん、すみませんが、ちょっと 来
て くださいませんか。」(中略)「すみませんが、
窓が 少し あいて いますから、し
めて くださいませんか。(後略)

さらに、級友間のやり取りでは「です・ます」を

使わない以下のような会話例が掲載されている。

「日本語読本（下）」第20課 本屋で
 山田：先週の日曜日はどうして過ごしたの。
 野村：一日中家で本を読んでいたよ。
 山田：君はまったく本の虫だね。（後略）

練習問題

友だちから次のように聞かれたとしたらどう答えますか。

①君、昨日の日曜日は何をして過ごしたの。
 （後略）

山田と野村のような級友の場合、互いの心理的距離の近さを示すために「です・ます」を使っていないことを練習問題もあわせ学ぶ作りになっている。学習者は現代日本語の敬語使用が相手との心理的距離感を軸とした相対敬語的な体系に移行していることを学ぶことになる。

以上述べてきたように、75年の日本語教科書では日本統治下での固定化された身分階層に基づく敬語使用から、場面に応じて相手との心理的距離に応じて適切な敬語を選択して、相手との円滑な人間関係を築こうとする現代敬語の使用を反映したものに変わってきていると言えるだろう。

V. 1990年の高校日本語教科書

1) 90年高校日本語教科書の内容構成と編成

韓国外国語大学の学生による1960年代当初の民間日本語学校における日本語講座開講、韓国外国語大学大学院日本語学科卒の教員による83年および90年の高校教科書「日本語上」、「日本語下」の編纂を考慮すると、韓国の日本語教育において韓国外大が指導的立場にあったことは明らかである。ここでは、韓国外大教授パク・ヒデ及び聖心女子大学教授ユ・ジェドが執筆した90年の日本語教科書（金星教科書株式会社）が、その内容構成において75年の日本語教科書とどのように異なるのかを検討する。

1975年の教科書の内容構成はIV章3)で述べたように政権の支持を訴える意思が如実に反映した単元があり、政権の要求を受けた内容構成であったが、90年の編纂者である両名は、日本語運用能力向上を念頭において、会話練習が容易にできる題材の選考と場面設定に心を砕いているようである。「日本語上」では一人称者の周辺で起きる出来事についての級友や家族の知人との会話を基にした運用練習や「練習」とおして、重要表現の定着を図っている。「日本語下」では題材を学習者の周辺の事象や物事に求め、解説文の形態をとり、次に同じ話題についての対話文とおして運用練習をする形式となっている。図1

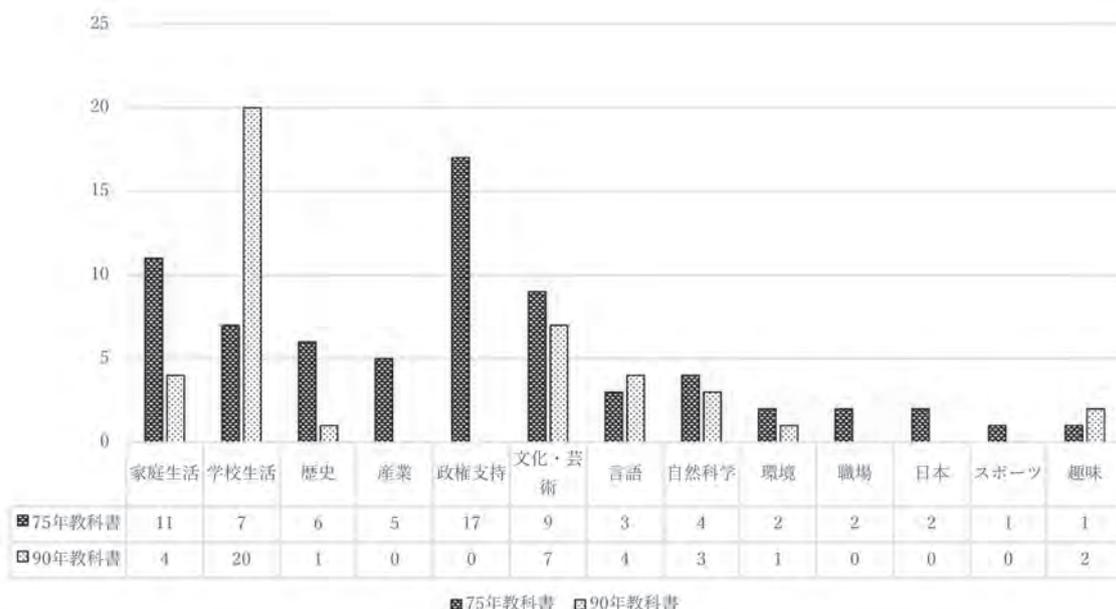


図1 1975年と1990年日本語教科書の内容別単元数。（単元総数'75年は70，'90年は42）

Fig. 1 Numbers of the lessons with the same topics in the 1975 and 1990 textbooks.

は75年と90年の日本語教科書の内容で類別した単元数である。

2) 90年高校日本語教科書の範例

では、90年高校日本語教科書の具体的な敬語の範例を見てみよう。相手との関係性や心的距離に基づいた相対的な敬語使用を基本としている点は75年教科書と同様であるが、同時に比較的簡単な尊敬語・謙讓語の例が示されている。

「高等学校日本語上」第10課 日本語を習って います

(前略) 呉美善(オ・ミソン)さんには ご兄弟が ありますか。

—ええ、兄と 妹が 一人ずつ あります。

お兄さんは 何を して いますか。

—兄は 大学生です。(後略)

ここでは、兄弟が「います」とすべきところを「あります」としているという問題点もあるが、級友の兄弟に「ご兄弟」、「お兄さん」という尊敬語を使い、一方、自分の兄には〈うち〉の視点で「兄」を使っている。

次の事例は授受動詞「あげる・くれる／もらう」を含め、〈うち・そと〉の区別を設けて、敬語使用の有無を選択している。

「高等学校日本語上」第21課 バッジを くださいました

友だちのお父さんが ソウルオリンピックを記念する バッジを いくつか くださいました。(中略)その 代わりに、妹は わたしに ボールペンを くれましたが、(中略) 母は、妹に プレゼントを して あげると 言っています。(後略)

級友：きれいな バッジですね。

一人称者：友だちの お父さんに もらっ たのです。(後略)

(うち・そと)の視点に立脚すれば、最後の「お父さんにもらった」は「いただいた」と謙讓語を使用したほうがより適切かと思えるが、級友の父でない場合は「もらう」を使うことは今の日本語の敬語

使用では珍しくない。

謙讓語「お／ご～する」は90年高校日本語教科書で扱われている。下記に範例をあげる。

「高等学校日本語上」第22課 家にお客さんが 来て おられます

家人：お見送りしたいんですが。

客：寄りたい 所も ありますし、空港までの 見送りは、みんな おことわりして いますから、ここで お別れしましょう。

「高等学校日本語下」第6課 本とのめぐりあい

A：読み終わったら、お貸ししてもいいですよ。

B：そうですか。お読みになったあとで、ぜひお願いいたします。

「高等学校日本語上」第19課「先生に ほめられました」は登場する二人の関係性を〈対話の敬語〉「です・ます」の有無で考えることができる。

A(女性)：きょうは きげんが いいのね。

B(男性)：先生に ほめられたんです。

A(女性)：ほんと、いつも せんせいに しかられてばかり いたんじゃないの。

B(男性)：そんな こと ないですよ。たまには ほめられた ことも ありますよ。

下線部において女性が「です・ます」を使わず、男性が使っていることから、女性が男性より年長であると想定される。

次に尊敬語と謙讓語を含んだやりとりを検討してみよう。一人称者である高校生の家に父の日本人の友人が訪ねてきた場面である。

「高等学校日本語上」第22課 家にお客さんが 来て おられます

家に 日本人の ①お客さんが 来て おられます。父の 親しい 友だちですが、

韓国へは はじめて 来られたと いう
ことです。

高校生：はじめて お目に かかります。

わたしは 朴敬植と 申します。

客：はじめまして。松村です。朴君の こ
とは 前から ②うかがって おります。
よろしく。

下線①は「来て いらっしゃいます」の方が適切
であるが、編著者は従来からある西日本的尊敬語と
しての「おられる」を選択したようだ。下線②は初
対面の改まった場において、知人から聞いている意
味で謙譲語である「うかがう」を使い、一人称者を
低めて「おります」を使っている。くつろいだ場で
あれば、相手が高校生なので、「うかがっています」、
「聞いています」を使っても許容されるだろう。

以上90年日本語教科書の言語運用面に重点をおい
た内容構成、本文→対話文をとおした運用練習とい
う一連の学習段階の内容の一部を見てきた。そこには
相手との心理的距離感を判断しながら、尊敬語、
謙譲語、丁寧語、美化語や普通体を選択し、相手と
の良い人間関係を構築しようとする現代日本語の敬
語体系を学ばせようとする姿勢がうかがえる。

VI. 1992年告示の第6次教育課程以降の 日本語学習目標の変化

IV章2) で述べたように、日本語が第2外国語選択
科目に加えられたのは第3次教育課程（1974年～1981
年）からである。1974年2月4日付文教部令第310号に
より高校外国語必修選択科目に日本語が導入された。
宋（2004）の説明によると、90年代後半に入り、流
暢さを備えた外国語教育の必要性が叫ばれ、1992年
告示の第6次教育課程では日本語の流暢さが求めら
れた。泉（2008）によると、この間の日本語教科書
検定は1973年の第3次検定で合格したのは、前期上・
下各一冊の2種、後期上・下各一冊の2種の合計4種で
あった。次の第4次検定では1984年、5社、上・下各
一冊の10種、第5次検定では1990年、8社、16種、第6
次検定では1996年、12社、上・下各一冊、24種が検
定に合格した。なかでも1981年12月31日、文教部告
示第442号で検定を通過した5種の教科書が改正され、
84年度から施行、使用されたものは、75年度から使

用された解放後初の日本語教科書以来、新たに採用
された戦後韓国の日本語教育のターニングポイント
になった日本語教科書といえよう。なお、文部科学
省の調査報告（2008）では、検定合格数の制限がな
くなり、第7次教育課程期（1997～2007年）の高校教
科書の各教科の平均検定合格率は58%に高まった。

ここではまず、大学入試制度の視点から普通高校
の日本語学習状況を考察する。金（1996）によれば、
第4次教育課程告示（1981年）の翌年、文教部による
「学力考査」が実施され（日本のセンター試験に該
当）、英語と第2外国語を「外国語」としてまとめ、
どちらかを選択するようになった。第4次教育課程下
の1986年、第2外国語が英語から独立した結果、日本
語が学び易いこともあり、日本語選択者が激増し、
韓国教育統計年鑑によると、第6次教育課程告示の翌
年1993年、普通高校での日本語学習者は32万人を超
えた。実業高校も合わせると、日本語選択者数は80
万人を超え、第2外国語学習総人口の過半数を占めた。
同じ選択外国語科目である独語は約55万人、仏語32
万人であった。教育部は世界で競争していく人材の
養成を企図し、第6次教育課程のなかで、相手との意
思疎通能力の一つである「流暢さ」を提示したので
あろう。しかし第6次教育課程告示の3年目になる
1994年、修学能力試験（日本のセンター試験に該
当）が導入され、各大学が任意に行う独自の試験と内
申書成績を総合審査し、合否を決める手法に変わり、
第2外国語は修学能力試験から除外された。受験生の
心理を推測すれば当然の帰結であるが、普通高校に
おける第2外国語選択者は激減し、日本語選択者は
1993年よりも8万人少ない約24万人に減少した。図2
は国際交流基金（2015, 2020）及び金（1996）の資
料に基づいて高校日本語履修者数の推移をグラフ化
したものである。

1974年に高校外国語選択科目への日本語の導入が
告示された韓国だが、その後の大学入試制度の変革
によって、日本語選択者数を見る限り、高校での日
本語教育の立ち位置は極めて不安定であったと言わ
ざるを得ない。

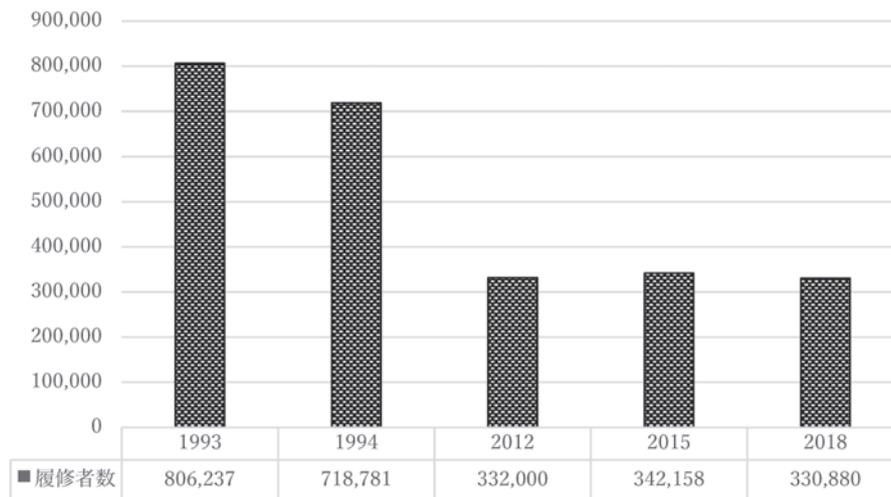


図2 日本語 I, II 履修者数推移.

Fig. 2 Changes in the numbers of the senior high school students learning Japanese from 1993 to 2018.

VII. 現在の高校日本語教科書と日本語敬語学習

1) 高校日本語教科書の新しい編纂指針と履修義務の廃止

1992年告示の第6次教育課程（改訂主要テーマ：民主市民資質育成の強調）の下では、日本語の流暢さ、実用的なコミュニケーション能力の習得、日本文化を理解する姿勢と国際交流を積極的に行う態度の育成を目指している。

金（1996）は京都会議において、1994年の韓国高校必修第2外国語履修単位数が普通高校で10単位、実業高校で6単位であると述べている。日本語の授業は各学年週2, 3単位、もしくは4単位程度で運用されていることになる。民主市民資質育成の強調を改訂の主要テーマにしている第6次教育課程下の日本語教科書編纂指針は、日本語の流暢さに加え、相互意思疎通能力・理解力の育成と日本理解を柱にしているが、この指針はそれ以降の教育課程下の日本語教科書編纂指針として活かされている。しかし、2009年に第2外国語履修義務廃止が発表され、2011年度の1年生より適用された。教育課程自由化方針により選択教育課程が導入されたのである。

2) 時事日本語教科書（2014年初版発行、2020年第7刷発行）の編纂主体が求める生徒像 編著者一同の冒頭の言葉を引用する。

（前略）日本は地理的、歴史的、文化的に私達と切っても切れない関係を持つ国です。そうであるからこそ望ましい韓日関係を創出しなければなりません。そのためには日本語学習は必須であるといえます。（中略）皆さんは日本語を知らなくても多様な日本文化を体験し、日本の友人と交流をしている場合もあるでしょう。日本の友人が私達の文化を理解していると、より一層親近感を持ち、友人との距離が短くなるのと同じように、皆さんが日本語を学び話すようになり日本文化をより深く理解すると、日本の友人は皆さんをより一層近い存在として感じるでしょう。（後略）

編著者は日本語学習をとおして、日本語の運用能力を積極的に身に付け、日本文化について知り、日韓交流において活躍できる能力の養成を目的にしている。

一方、図3は日本語学習者の動機について、国際交流基金による中等教育機関への聞き取り調査報告に基づいてグラフ化したものである。教育機関数は2,137で、複数回答が可能である。直接の生徒への聞き取り調査ではないが、各中学・高校の担当者1名が考える各学校の生徒の日本語学習目的であり、各項目に該当すれば1とカウントしている。これによれば、日本文化の解放により、アニメや歴史、芸術などに対す

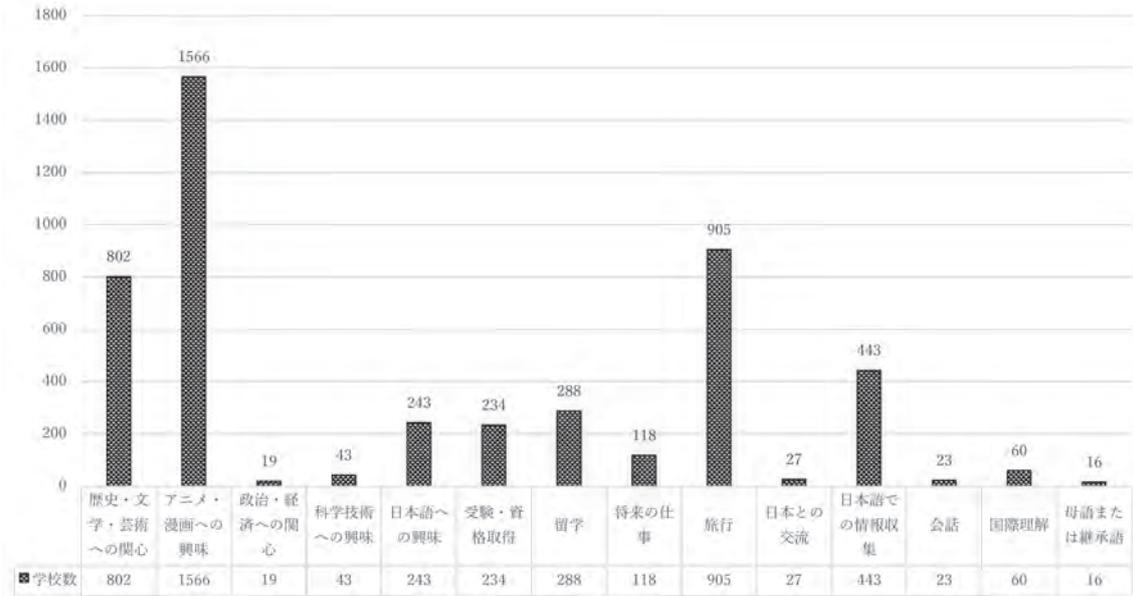


図3 2018年の中高生の日本語学習の目的。(学校単位で回答)

Fig. 3 Objectives of Japanese learning among junior and senior high school students in 2018.

る関心が喚起されているようだ。また、実際に日本を旅行してみたい生徒も半数近い学校で見受けられ、13%を超える学校で日本留学を考えている生徒がいるようである。

3) 教科書の内容の構成

2009年改訂教育課程(改訂主要テーマ: 創意的な教育課程運営と学習負担の軽減)の下で認可された京畿道高校使用の以下の教科書を調査対象にした。2014年初版発行、2020年第7刷発行の時事日本語社教科書(著者イ・ギョンス, 他4名), チョンジェ教育教科書(著者ミン・カンジュン, 他5名)およびミレエン教科書(著者オ・ヒョンジョン, 他6名)の三社の日本語Iと日本語IIの6種である。

時事日本語社教科書は韓国人高校生ジフが自らの生活体験を通して日本文化を学ぶ構成になっている。他4種も同様に、韓国の高校生が留学先の日本で日本語や日本文化を学んでいく構成を採用している。この構成の下に各単元が整序され、学習者は日本を疑似体験し、日本語および場面に適切な敬語を学習していく。

4) 各単元における学習過程と敬語学習

各単元の学習過程は3社とも概ね同様であり、新しい単語・語句の聞き取り、練習問題をとおした発音練習

習、会話文の提示とその練習、条件付き会話練習、与えられた情報の理解、日本文化についての理解という構成である。

時事日本語社教科書では韓国人留学生ジフが家族や友人との交流のなかで主体的に日本語や日本文化を学ぶ構成になっている。

以下の会話文で、丁寧語「です・ます」の使用の有無について考察してみよう。

第5課 「ケーキをどうぞ」ダイアログ1 82p.

エミリー: ジフ君, 今日はもりたさんのたんじょうびですよ。

ジフ: そうですか。もりたさん, おめでとうございます。

もりた: ありがとうございます。

ジフ: プレゼントはなにがほしいですか。

もりた: まんががいいです。

第9課 「どうしたの?」ダイアログ2 148p.

ジフ: 中村くん, 行きたい大学きまった?

中村: うん。どうぶつの べんきょうをしに, ほっかいどう大学に 行きたいんだ。

ジフ：ほっかいどうか。いいね。ひろく
て すてきな ところだよ。

中村：うん。ジフ君は 日本の 大学に
行く つもりだよ。

ジフ：そうだよ。きのう 先生に そう
だん したんだ。

森田は だいがく どう するの？

森田：私のかんごしに なりたいから
かんご大学に 行く つもり。

ジフ：へえ。

中村：それはいいね。 さいきん 日本
では かんごしが 不足しているそう
だから。

第5課でジフは誕生日を迎えた級友の森田に「もり
たさん、おめでとうございます。」と発言し、「もり
たさん」と敬称を使用しているが、第9課では彼らが
親密な関係であることを表現するために丁寧語「で
す・ます」を使用していない。ジフの日本滞在が進
み、級友との心的距離がなくなり、親密度が増して
いることがうかがい知れる。またジフの発話のなか
の「森田は だいがく どう するの？」の発話は
ジフが森田を呼び捨てにすることで二人の親密さを
表現している。

第8課 「いらっしやいませ」練習問題 133p.

相撲見物に訪れた体育館の柵席を見て、
韓国人観光客が同伴している日本人に向け、
2通りの表現を使う。下線部は学習者が聞き
取って記入する形式になっている。

韓国人：いろんなせきが あるね。

日本人：うん、まえの せきが いちば
ん いい せきだよ。

韓国人：いろんな せきが ありますね。

日本人：はい、まえの せきが いちば
ん いい せきですよ。

上の対話は二人の年齢が近く親しい間柄である場
合、下の対話は二人の間に若干の心理的距離があり、
「です・ます」を使う場合について考えさせること
ができる。相手との関係性のなかで敬語を使うこと

の是非を考えさせようとしていると言えよう。チョ
ンジェ教育教科書から「です・ます」の使用・不使
用を学ぶ対話例を見てみよう。

第5課 「てまきずしは どう？」 よんで はなそう 78p.

(前略)

ひろ：この とんかつ ぼくの さくひ
んだよ。どうぞ。

セリ：わ、すごい。

セリ：おいしい！ ひろくん、りょうり
上手だね！

ひろ：そんな こと ないよ。

ひろの はは：セリさん、おかわりは
どう？

セリ：ありがとうございます。でも、も
う おなか いっぱいです。 ごちそう
さまでした。

級友のひろの家に招かれた留学生セリはひろに対
して、「ひろくん、りょうり 上手だね！」といい、
一方、ひろの母親に対しては「です・ます」を使用
している。ひろの母親が年長者であるため、丁寧語
「です・ます」を使うという使い分けの理解である。

下記の練習問題においても、学習者は相手との関
係性から「です・ます」の使用の有無を判断・理解
していく。

練習問題 79p. 対話の相手に合わせて話 してみよう。

(上司の家で)

上司の妻：さとうさん、おかわりは ど
うですか。

さとう : もう おなか いっぱいです。

(級友の家で)

級友 : やまだくん、おかわりは ど
う？

やまだ : もう おなか いっぱい。

ミレエン教科書は、以下のような対話例で相手と
の関係性と場面に応じた丁寧語「です・ます」の使
用について学ばせようとしている。

第9課 「けがは して いないようです」
会話練習143p.

級友A：田中君，試合でけがをしたみた
いだね。

級友B：え，そうなの？ 知らなかった。

同僚A：山下さん，試合でけがをしたみ
たいですね。

同僚B：え，そうなんですか？ 知りま
せんでした。

以上のような現行の韓国の高校日本語教科書の範
例をとおして，現代日本語の敬語使用のうち丁寧語
「です・ます」の使用の有無を中心に分析した。「敬
語は円滑な意思疎通を目指した自己表現の一つであ
る」という思想が韓国高校日本語教科書に低流して
いるとみてよいだろう。

Ⅷ. 小 括

日本統治解放後の韓国における日本語学習再開の
歴史的経緯を分析し，日本語教育および敬語学習に
ついて日本統治下と解放後で何が同じで，何が変化
したのかを検証した。韓国教育部の韓国高校第7次教
育課程（2002年施行）「日本語Ⅰ」，「日本語Ⅱ」の目標
「韓日交流に能動的に対処することのできる人材の
育成」は，その後の教育改革のスピードに合わせた
2007年度改訂，2009年度改訂，2015年度改訂の補完・
修正教育課程下で日本語教科書に継続されている。
日韓市民が対等に交流し，互いの文化を学び合う際
に，相手を尊重し，丁寧に遇することにおいて，敬
語の果たす役割は少なくないといえよう。

1975年の日本語教科書以降，編著者は丁寧語「で
す・ます」を基調にし，「お／ご～になる」に代表さ
れる尊敬語の一部も韓国教育部指導の下，日本語敬
語学習に有機的に取り込まれた。「○○さんは～しま
す。」「○○先生はお～になります。」等の敬意表現は，
「意思疎通のための基本表現力」・「相互理解力」の
修養を目的とする「日本語Ⅰ」，「日本語Ⅱ」の中
に取り込まれている。

また，第6次教育課程以降の日本語学習の目標の一
つである「流暢さ」について，練習問題を通じた言
語運用面の練習内容についても確認した。そこでは
単に機械的な敬意表現の置き換え練習で終わるので

はなく，場面，状況や相手の立場に応じて敬語を選
択する，または敬語を使わないことを選択すると
いった自己表現の自律的行為としての敬語使用を含
んだ言語運用の練習をめざしていることがうかがえ
た。

Ⅸ. おわりに

日本統治からの解放時（1945年）に6歳から10歳ま
での普通学校児童は，その後の韓国の60年代後半以
降の「漢江の奇跡」と呼ばれる高度経済成長を生産
人口の中核として支え，彼らの子供の世代は高校に
おいて選択科目として正式に日本語を学習する機会
を得た。朝鮮総督府の人的繋がりを前提にして，市
井における日本語学校の設立をはじめとする日本語
教育，日本文化の解放，日韓国交正常化を経て，中
等教育機関の日本語教育再開に繋がった。

1945年の日本統治からの解放と1975年の高校での
「日本語Ⅰ」，「日本語Ⅱ」の履修の始まり，さらに
1984年の5種の日本語教科書使用が韓国における日
本語学習の重要な分節点になっている。この時系列
における出来事と日本語教育の人的資源を交差させ
ていくと，交差した場，またはその狭間にいままで
認識されてこなかった人的繋がりや思想，それに基づ
く実践が埋められていたかと思える。これまで，
韓国語母語話者の日本語学習については，お互いが
隣国でありながら，その実像を詳しく知ることがな
いまま，今を迎えているように思う。日本統治下
における普通学校日本語学習の体系化，とりわけ敬
語学習の組織的教育は解放直後に中断したが，日本語
学習否定という揺り戻しの後に，韓国教育部自らが
高校「日本語Ⅰ」，「日本語Ⅱ」を設定し，2018年度
には，41万人を超える韓国中高生が日本語を第2外国
語に選んだ。韓国の総人口約5,127万人に対し，日本
語総学習者数は約53万1千人であり，総人口の1/100
を超える程度が毎年日本語を学んでいることになる。

今後は日韓交流の未来への展望を持ちながら，韓
国の過去から現在までの「国語」及び日本語教育に
注目していきたい。

謝 辞：査読者には本稿の内容の充実につながる有
意義な助言と示唆をいただいた。心からの感謝の意
を表したい。金沢大学環日本海域環境研究センター

塚脇真二教授には研究活動、論文作成において度重なる便宜上のお詫いを頂戴し、感謝に堪えない。また金沢大学自然科学系図書館、中央図書館の職員の方々をはじめ、資料収集に尽力してくださった方々に心より感謝を申し上げます。コロナ禍において筆者を励まし、叱咤してくださった方々に報いるのは論文をとおしてであるという自覚の下、拙稿が一応の完成をみたことをここに報告申し上げます。

注

- 1) 木村 (1998) によると1910年代に日本への留学者は60名に上った。
- 2) 「普通教育普及一面一校案」は普通学校の普及を目指した計画案である。日本統治下では面は行政の単位であり、都市部は府、農村部は郡または面になった。
- 3) 李軫鎬は科挙(文科)ではなく科挙(武科)出身である。
- 4) 朝鮮総督府「官報」1910年8月22日付「誠意忠実ニ新制度ヲ尊重スル韓人ニシテ相当ノ資格アル者ヲ事情ノ許ス限り韓国ニ於ケル帝国官吏ニ登用スヘシ」として、朝鮮人を植民地官吏に任用することを定めた。
- 5) 森田 (1964) は旧総督府の局長級の日本人高等官は軍政庁の指令で各部局に顧問として留まったと述べている。また1945年12月28日現在、38度線以南で残留日本人は28,325名であり、米軍政庁は翌年1月22日付で京城日本人世話会長に2週間以内に軍政庁の直接・間接の事務担当者1,000名とその家族を合わせて4,000名を除き、全員引揚よという通達を出している。

文 献

朝鮮語による文献には文献名の後に*を付した

- 浅井良純, 1995: 日帝侵略初期における朝鮮人官吏の形成について—大韓帝国官吏出身者を中心に—。朝鮮学報, **155**, 47-90.
- 朝日新聞, 1965: 1965年6月23日付, 朝日新聞社, 大阪。
- イギョンス (이경수)・ヨソング (여선구)・ナゴマリ (나고마리)・クァクヨンスク (곽영숙)・ユンナリ (윤나리), 2014: 高等学校日本語 I。時事日本語社, ソウル, 大韓民国, 245p.
- イギョンス (이경수)・ヨソング (여선구)・ナゴマリ (나고마리)・クァクヨンスク (곽영숙)・ユンナリ

- (윤나리)・イス Chol (이수철), 2014: 高等学校日本語 II。時事日本語社, ソウル, 大韓民国, 206p.
- 石川裕之, 2017: 韓国における国家カリキュラムの構成と教育目的—初等教育段階に注目して—。畿央大学紀要, **14**, 19-26.
- 李 軫鎬 (이지노・이진호), 1926: 過去二十年間に於ける朝鮮の教育の発達。朝鮮及満州(復刻版), **233**, 52-59.
- 泉 文明, 2008: 植民地支配下および解放後の日本語教育。龍谷大学龍谷紀要, **29**, 203-212.
- 稲葉継雄, 2010: 朝鮮植民地教育政策史の再検討。九州大学韓国研究センター叢書1, 九州大学出版会, 福岡, 217p.
- 馬居正幸, 2011: 韓国の教育事情。子ども社会研究, **17** 別刷, 143-169.
- オヒョンジョン (오현정)・キムテホ (김태호)・アイザワユカ (아이자와유카)・イシイナオミ (이시이나오미)・キムヘギョン (김혜경)・キムムンジョン (김문정)・ヤンヒジュン (양희준), 2014: 高等学校日本語 I。ミレエン, ソウル, 大韓民国, 223p.
- オヒョンジョン (오현정)・キムテホ (김태호)・アイザワユカ (아이자와유카)・イシイナオミ (이시이나오미)・キムヘギョン (김혜경)・キムムンジョン (김문정)・ヤンヒジュン (양희준), 2014: 高等学校日本語 II。ミレエン, ソウル, 大韓民国, 215p.
- カンジンガッブ (강진갑), 1995: 이진호 (李軫鎬), 韓国民族文化大百科事典*。韓国学中央研究院, 京畿道, ソンナム, 大韓民国。
- カンソングック (강성국), 2005: 韓国教育60年の成長についての教育指標の分析*。韓国教育開発院, ソウル, 大韓民国 203p.
- 木村 幹, 1998: 米軍政期における「政党保守野党」の形成と特質—「東亜日報グループ」研究(二)—。国際協力論集, **6**, 1-28.
- 金 孝子, 1996: 韓国における日本語教育の現況と展望。日本研究・京都会議, **3**, 11-16.
- 国際交流基金, 2017: 海外の日本語教育の現状 2015年度日本語教育機関調査より。国際交流基金, 東京, 76p.
- 国際交流基金, 2020: 海外の日本語教育の現状 2018年度日本語教育機関調査より。国際交流基金, 東京, 93p.
- 宋 誓天, 2004: 韓国の高等学校における日本語教育とその問題点。梅光学院大学・女子短期大学部論集, **37**, 64-79.
- ソンインス (손인수), 1995: 유억겸 (兪億兼), 韓国民族文化大百科事典*。韓国学中央研究院, 京畿道, ソンナム, 大韓民国。

- 徐 賢燮, 2012 : 韓国に日本文化の流入制限と開放. 長崎県立大学国際情報学部研究紀要, **13**, 241-253.
- 朝鮮総督府, 1940 : 朝鮮総督府及所属官署職員録. 京城, 朝鮮, 12-13.
- 朝鮮総督府, 1925 : 朝鮮総督府施政年報. 京城, 朝鮮, 141-142.
- 朝鮮総督府, 1926 : 朝鮮総督府施政年報. 京城, 朝鮮, 153-154.
- 朝鮮総督府, 1934 : 朝鮮総督府施政年報. 京城, 朝鮮, 149-150.
- 朝鮮日報社, 1945 : 朝鮮日報11月29日付*. ソウル, 大韓民国.
- 朝鮮日報社, 1945 : 朝鮮日報12月27日付*. ソウル, 大韓民国.
- 朝鮮日報社, 1961 : 朝鮮日報1月13日付*. ソウル, 大韓民国.
- 朝鮮日報社, 1961 : 朝鮮日報5月13日付*. ソウル, 大韓民国.
- 朝鮮日報社, 1972 : 朝鮮日報7月7日付*. ソウル, 大韓民国.
- 朝鮮日報社, 1973 : 朝鮮日報3月9日付*. ソウル, 大韓民国.
- 日本語教育研究会, 1974 : 日本語読本 (上). 高等教科書株式会社, ソウル, 大韓民国, 190p.
- 日本語教育研究会, 1974 : 日本語読本 (下). 高等教科書株式会社, ソウル, 大韓民国, 261p.
- パクヒテ (박희태)・ユジエド (유제더), 1990 : 高等学校日本語上. 金星教科書株式会社, ソウル, 大韓民国, 142p.
- パクヒテ (박희태)・ユジエド (유제더), 1991 : 高等学校日本語下. 金星教科書株式会社, ソウル, 大韓民国, 142p.
- ミンカンジュン (민광준)・ユンチャングン (윤창근)・パクヘンジャ (박행자)・ユンセラ (윤세라)・パクチャンヒ (박창희)・ワタナベヒロアキ (와타나베히로아키), 2014 : 高等学校日本語Ⅰ. チョンジェ教育, ソウル, 大韓民国, 200p.
- ミンカンジュン (민광준)・ユンチャングン (윤창근)・パクヘンジャ (박행자)・ユンセラ (윤세라)・パクチャンヒ (박창희)・ワタナベヒロアキ (와타나베히로아키), 2014 : 高等学校日本語Ⅱ. チョンジェ教育, ソウル, 大韓民国, 159p.
- 民衆日報社, 1947 : 民衆日報11月11日付*. ソウル, 大韓民国.
- 森田芳夫, 1964 : 朝鮮終戦の記録. 巖南堂書店, 東京, 1038p.
- 文部科学省, 2008 : 諸外国の教育動向2007年度版. 明石書店, 東京, 340p.

日本海域研究投稿規定（2009年7月16日施行）

（2013年4月9日改定）

総 則

1. 原稿内容

投稿原稿は一般公開刊行物に未公開のもので、その内容は日本海および日本海周辺地域（以下「日本海域」）の自然、人文、社会科学的研究に関するものとする。

2. 投稿資格

金沢大学教職員、環日本海域環境研究センター外来研究員、同連携研究員、同博士研究員を原則とする。複数の著者による投稿の場合には、著者のうち少なくとも一人がこれらのいずれかに該当すること。ただし、編集委員会がその内容を適当と認めた場合にはこれ以外の投稿も受け付ける。

3. 掲載の決定

編集委員会は、委員会が指名した査読者の査読結果にもとづいて投稿原稿の掲載の可否を決定する。

4. 著作権

掲載された論文などの著作権は金沢大学環日本海域環境研究センターが所有する。

投稿された原稿はすべて以下のいずれかに類別される。著者は投稿時、所定書式の「原稿送り状」に原稿の種類を明記する。編集委員会で内容を検討し種類を変更する場合もある。

- (1) 論文：日本海域における独自の研究成果をまとめたもの。
- (2) 総説：日本海域に関する研究成果を分析・検討し、研究史や研究の現状、将来の展望などについてまとめたもの。
- (3) 短報（要約・抄訳を含む）
 - (A) 論文の内容となりうる情報を含む調査研究成果の速報。
 - (B) 総説の内容となりうる情報を含む研究動向・研究展望の紹介や報告。
 - (C) 新しい研究手法の提案など。
- (4) 資料：日本海域に関係のある調査、記録、統計などにもとづいて、資料的に価値のある情報をまとめたもの。
- (5) 報告：補助金による事業の結果と経過、イベントなどの報告。
- (6) 翻訳：日本海域にかかる外国語論文、総説、短報などの日本語訳。

3. 原稿の言語

投稿原稿は原則として日本語あるいは英語とする。ただし、編集委員会が認める場合にはこれ以外の言語も受け付ける。

細 則

1. 著者が負担する費用

投稿は無料である。ただし、以下の場合には著者の負担とする。

- (1) ページの超過：投稿要領で定めた原稿の上限ページを超えた場合。
- (2) 特殊印刷料金：カラーページや折り込み図面など。
- (3) 別途作業料金：図面の清書、電子ファイルの作成などを編集委員会に依頼した場合。
- (4) 別刷り超過分の印刷料金：別刷りが1編につき25部を超えた場合。

2. 原稿の種類

4. 投稿

投稿の方法は、電子媒体による投稿のみとする。なお、1人あたりの投稿原稿数は、単著で1人2編、共著で1人3編（単著を含む）までとする。

5. 受付

投稿原稿には受付日が付される。ただし、原稿に不備があると判断された原稿などは著者に差し戻される。差し戻された原稿の受付日は再投稿後となる。また、再投稿が原稿受付〆切以後であった場合は次号送りとなる。

6. 査読

論文、総説、短報、資料、翻訳は、編集委員会が定める査読者による査読結果にもとづいて掲載の可否が編集委員会により決定される。報告は掲載の可否が編集委員会により決定される。

7. 入稿用原稿

編集委員会によって掲載可とされた投稿原稿は、著者が入稿用原稿（電子ファイル）を作成し、必要に応じてレイアウト見本（PDFファイル）とともに編集委員会へ完成原稿として提出する。図表・写真などは高精度の電子ファイルを提出する。

8. 校正

原則として編集委員会が校正を行う。

9. 発行後の投稿原稿の処理

原稿が印刷・発行された後は、環日本海域環境研究センターの責任で外部へ流出することがないように投稿原稿は処分される。図表・写真などで著者で返却を希望するものがあれば、投稿時の「原稿送り状」にその旨を明記する。

10. 別刷

1編につき25部を環日本海域環境研究センターの費用で作成するがそれを超える場合は著者負担とする。

11. 著作権

図表などを他の文献から転載する場合は、著者の責任において、受理までに転載許可を得なければならない。また、その場合は必ず出典を明記する。翻訳についても著者の責任において、受理までに該当論文などの著作権所有者から許可を得ることとする。

12. 投稿要領

細則の具体的運用法、原稿の形式および作成時の注意事項は、投稿要領に記す。

投 稿 要 領

1. 原稿送付先および投稿に関する相談窓口

住所：〒920-1192 石川県金沢市角間町
金沢大学理工系事務部総務課総務係

環日本海域環境研究センター

「日本海域研究」編集委員会

電話：076-234-6821, FAX：076-234-6844

Email：s-somu@adm.kanazawa-u.ac.jp

2. 刷り上がり時のページ数

各種原稿は以下に示すページ数を上限とし、ページ超過時の料金は著者の負担とする。

(1) 論文、総説、資料、翻訳：16ページ

(2) 短報：8ページ

(3) 報告：4ページ

※刷り上がり時の文字数は、日本語で約2100字/ページ、英語で約4500文字（スペースを含む）/ページ（あるいは約700単語/ページ）であるので、これをもとに換算する。

3. 各種原稿が含むべき項目

(1) 本文：投稿原稿は原則として日本語または英語とする（細則3）。

(2) 本文以外に必要な項目

(A) 表題：日本語と英語で併記する。英題は、単語の先頭は大文字とし、冠詞（ただし表題の先頭にくる場合を除く）と接続詞は小文字とする。

(B) 著者名：日本語と英語とをフルネームで併記する。英語では、姓はすべて大文字、名は最初のみが大文字で以下は小文字とし、姓名の順で記載する（例：YAMAGUCHI Masaaki）。また、連絡著者（Author for correspondence）を必ず指定する。

(C) 所属：日本語と英語で住所とともに併記する。所属がない場合には自宅住所とする。連絡著者については電子メールアドレスと電話番号を必ず記入する。

(D) キーワード（5個程度）：日本語と英語で併記する。キーワードとキーワードの間はカンマ「,」で分ける。

(E) 要旨：本文が日本語の場合には200～300語程度の英文要旨を付ける。英文要旨は「Abstract」であり「Summary」とはしない。英語原稿の場合には、英語要旨に加えて日本語（200～600字程度）の要旨を付ける。日本語の場合は「要旨」であり「梗概」や「摘要」とはしない。

(F) 図表・写真：制限なし。

(G) キャプション：日本語原稿の場合は日本語および英語で併記する。英語原稿の場合は英語のみとする。

4. 原稿の提出について

(1) 提出時の基本確認事項

(A) 投稿者や1人あたりの投稿数は総則2ならびに細則4のとおりとする。

(B) 図表等を他の文献から転載する場合は細則11のとおりとする。

(C) 連名の場合、著者全員が原稿の投稿および内容を了解し、連名となった著者が投稿原稿への貢献と責任に関し必要十分な構成であることを確認する。

(2) 投稿方法

用紙に印刷された「原稿送り状(PDFファイルでも可)」と電子ファイル(原則としてPDFファイル)を編集委員会宛に送付する。電子ファイルの送付にあたっては、

(1) 添付ファイルとして編集委員会に電子メールで提出する、(2) CD-ROMなどの電子媒体にコピーして編集委員会宛に封書で送付する、あるいは(3) 金沢大学総合メディア基盤センターの「ファイル送信サービス」などを利用する。本文、図表、写真などは、ひとつの電子ファイルにして提出する。ファイルサイズには制限を設けないが、標準的な処理能力のパーソナルコンピュータで支障なく閲覧できるサイズにしておく。これを超えるような大容量ファイルとなる場合には編集委員会に相談する(細則4)。

5. 原稿の書式

(1) 原稿のサイズとフォント

原稿はA4サイズ用の紙に1ページあたり35字/行×30行を目安とし、上下左右の余白(それぞれ30mm以上)と行間とを十分にとる。フォントは日本語ではMS明朝、欧文はTimes系あるいはCenturyを原則とし、読みやすいポイント数(おおよそ11ポイント以上)とする。

(2) 先頭ページ

投稿原稿の先頭ページには、日本語の表題、著者名、所属機関・部局名と住所をそれぞれ英文表記とともに以上の順番で記入する。連絡著者についてはこれに加えて電子メールアドレスと電話番号を記入する。改ページ後、英文要旨およびキーワードを記入する。キーワードはまず日本語で1行に収め、改行後に英語で一行に収める。

(3) ページ番号

本文にはページ番号を必ず記入する。先頭ページならびに続く英文要旨などのページにはページ番号をふらない。

(4) 文字方向

すべて横書きとする。

(5) 見出し

見出しとして、ローマ数字I, II, III, IVがついた章を最上位に置く。章の下には節が置かれ、右括弧の数字1), 2), 3), 4)を付す。さらに小節1-1), 1-2), 1-3), 1-4), 小小節1-1, 1),

1-1, 2), 1-1, 3), 1-1, 4)とする。それ以下の階層ではアルファベットの小文字を用いてもよい。英語原稿の場合にはこれらはすべて半角にする。

(6) 箇条書き

箇条書きには半角の番号を付す。たとえば, 1. 2., (1) (2), など。

(7) 句読点

本文では句点は「。」, 読点は「, 」とする。「?」は必要に応じて句点として使用してもよい。キャプションでは句点を「. 」とする。英語原稿の場合にはピリオド「. 」とカンマ「, 」を用いる。

(8) 日本語以外の言語および記号

日本語以外の文字の挿入は、原則としてギリシャ文字を含む西欧文字書体による表記法を用いる。ロシア語書体、中国語の簡字体やハングル語、アラビア語書体等の挿入は、技術的制約もあるため入稿までに編集委員会と協議する。

(9) カラー文字、下線の使用

本文では黒以外の色文字は使用できない。下線は原則として使用しない。

(10) 数式

数式は原則として改行後上下に0.5行程度の行間をとって配置し、右端に括弧付きの数式番号を付す。引用は「式(1)」などとする。 σ , ϕ のように数式中の記号を本文中で引用する場合は、数式中のものと同一でなければならない。量を表す記号はイタリックとし、ベクトルはイタリックまたはローマンのボールドとする。下付・上付文字は原則として、変数に対応するものはイタリック、属性を示すものはローマンとする。関数記号はローマンとする。

(11) 脚注と文末注

本文、キャプションでの注はすべて末尾(文献リストの直前)とし、脚注は使用しない。注は番号を付けて列記し、本文中の番号と対照できるようにする。文末注に文献を記述してはならない。文献はすべて文献リストとしてまとめる。

(12) 文献の引用

本文中での文献の引用は以下のように記述する。

[単独著者] 日本語・英語ともに「姓(年号)」とする。同姓別人で同年号の文献がある場合には、名も記入する。

鈴木(2005)によると……

Suzuki(2003)は……

鈴木一郎(2002)に対して鈴木二郎(2002)は……

[複数著者(2名)] 日本語の場合には「姓・姓(年号)」とする。英語の場合には「and」を用いる。同

姓別人の場合は単独著者の例に準じる。

鈴木・中村 (2002) は・・・
Suzuki and Nakamura (2002) では・・・

[複数著者 (3名以上)] 日本語の場合は筆頭著者以外は「ほか」で表す。英語の場合は「*et al.*」を用いる。

山口ほか (1996) では・・・
Yamaguchi *et al.* (1998) によると・・・

[括弧付き引用] 単一の文献を括弧付きで引用する場合は以下のとおりとする。

・・・と報告されている (鈴木, 1992)。
・・・とすでに明らかにされている (鈴木・山口, 2001)。
・・・と結論づけられている (Suzuki and Yamaguchi, 2008)。
・・・である (Suzuki *et al.*, 2009)。

[括弧付き複数引用] 複数の文献を括弧付きで引用する場合は以下のとおりとする。

・・・と結論づけられている (山口, 2000; 中村・鈴木, 2002)。※単著・複数著者にかかわらず年代順にする。
・・・と報告されている (Suzuki and Yamaguchi, 2002; 中村, 2002)。※同年代の文献のときは著者数にかかわらず筆頭著者の姓のアルファベット順にする。
・・・とすでに明らかにされている (山口, 1996, 1997)。※同著者の異なる年代の文献の引用は、年代のみをカンマで区切って並べる。
・・・との報告がある (中村, 2004a, b)。※同著者の同じ年代の文献の引用は、アルファベット小文字で区別し、文献リストの年代にも対応するアルファベットを記入する。

[未公表資料の引用] 卒業論文や修士論文のような未公表論文・資料の引用はできるだけ避ける。どうしても引用が必要な場合には著者姓のあとに「未公表」を付す。

・・・との報告がある (高橋, 1998, 未公表)。
これについて高橋 (1998, 未公表) は・・・

(13) 文献リスト

文献リストは次の順に配列する。

和文欧文を問わず、筆頭著者の姓 (Last Name) に対応した英語式アルファベット順とする。外国人の名前で姓名の区別が明確でないものや姓名の区別がないものについては慣用的に用いられている方法をとる。同一筆頭著者が複数のときは以下の順とする。

① 単著論文は年代順。

② 2名連名の場合は、第二著者の姓のアルファベット順とそれらの年代順。

③ 3名以上連名の場合は、年代順。

※URLによる引用は、それ以外に情報にアクセスする手段のないかぎり行わない。

(14) 文献の書き方

① 日本語論文

著者名 (姓名, 複数著者の場合には「・」で分ける。著者が多数にわたる場合でも略さない), 発行年: 論文名. 掲載誌名 (原則として略さない), 巻 (号) 数 (ボールド), 最初と最後のページ。

望月勝海, 1930: 金沢付近の地史. 地質学雑誌, **37**, 278-280.

清水 徹・西川政弘・塚脇真二, 1998: 石川県金沢市卯辰山～上涌波地域の地質—とくに下部更新統大桑層の岩相層序について—. 金沢大学日本海域研究所報告, **29**, 91-114.

② 日本語単行本

著者名 (姓名, 複数著者の場合には「・」で分ける。著者が多数にわたる場合でも原則として略さない), 発行年: 単行本名. 出版社名, 発行地, 総ページ数。

藤山家徳・浜田隆士・山際延夫, 1982: 学生版日本古生物図鑑. 北隆館, 東京, 574p.

③ 欧文論文

著者名 (苗字, イニシャル. 2名の場合は「and」で分ける。3名以上の場合は「,」で分けるが、最後の著者の直前のみは「and」で分ける。著者が多数にわたる場合でも原則として略さない。著者が複数でかつ同姓を含むときは名も書く), 発行年: 論文名. 掲載誌名 (イタリック, 常識的な簡略化 (たとえば”*Journal*”を”*J.*”などは可), 巻 (号) 数 (ボールド), 最初と最後のページ。

Hasegawa, S., 1979: Foraminifera of the Himi Group, Hokuriku Province, central Japan. *J. Geography*, **49**, 89-163.

Kaseno, Y. and Matsuura, N., 1965: Pliocene shells from the Omma Formation around Kanazawa City, Japan. *Sci. Rep., Kanazawa Univ.*, **10**, 27-62.

Yoshioka, T., Ly, V., Maeda, T. and Tomii, Y., 2000: Geology of Kakuma area, Kanazawa City, central Japan. *Geological Magazine*, **25**, 49-62.

④ 欧文単行本

著者名 (欧文論文の場合に準じる), 発行年: 単行本名 (イタリック). 出版社名, 発行地, 総ページ数。

Ager, D. V., 1980: *The Geology of Europe*. McGraw-Hill Book Co., Maidenhead, 535p.

Closs, H., Roeder, D. and Schmidt, K., 1978: *Geologic History and Palaeogeography of Eastern Europe during Alpine Geosynclinal Evolution*. Editions Technip Co., Paris,

164p.

⑤ 未公表論文・資料（日本語・欧文とも）

著者名，年，未公表：論文・資料名．論文・資料の種類・区分等，総ページ数．

清水 智，1983，未公表：K-Ar年代測定結果からみた中部日本における鮮新—更新世の火山活動史．金沢大学理学部地学科修士論文，64p.

なお，巻号のある雑誌（たとえば”第6巻第2号”など）で巻ごとに通しページのある場合は号数を省略する。号数のみのものは巻数に準ずる。巻号のある雑誌で号ごとに通しページのある場合は巻番号のあとに号番号を括弧付きで記述する。

地学雑誌，第64巻第2号，331-364（巻ごと通しページ）→地学雑誌，64，331-364

土木学会誌，第25巻第4号，21-25（号ごと通しページ）→土木学会誌，25（4），21-24

（15）付録

本文の流れをさまたげる可能性のあるもの，たとえば，用いたデータの詳細，分析法・解析手法の詳細，数式の導出，調査地点の説明，などは付録として本文のあと（文献リストの直後）に置くことができる。

（16）図表・写真

電子ファイルとして作成し，図表中の文字，記号，模様などは印刷時のサイズで明瞭に読めるものとする。まぎらわしい色や形を避ける。とくに印刷時にグレースケールあるいは白黒印刷となるものは判別可能となるように配慮する。写真は図として扱うが，本文の最後（文献リストあるいは付録の直後）に図版としてまとめてよい。

（17）図表挿入位置

本文の左右いずれかの余白あるいは本文中に図表の挿入位置と希望する縮小率を指定する。

（18）図表・付録の引用

図は「図1」，「図2」のように順に番号を付す。順番は本文中に引用される順とする。写真も図として扱うため「写真1」などとはしない。表も順に番号を付し「表1」，「表2」のように記述する。図版写真の引用は図版番号に合わせ「図版1-写真1」，「図版1-写真2」と記述する。付録は「付録1」，「付録2」と記述する。英語論文の場合には，これらはそれぞれ「Figure 1」，「Table 1」，「Plate 1 - Photo 1」，「Appendix 1」となる。なお，「Figure」については文頭にこない場合に限って「Fig.」と略することができる。

（19）図表のキャプション

番号順に別紙にまとめ，日本語・英語を併記する。ただし，英語原稿の場合は英語のみとする。

（20）原稿の順番

① 表題，著者名，所属機関・部局

② 英文要旨，キーワード（英語原稿の場合はこれに加えて日本語要旨）

③ 本文（文末注，文献リスト，付録を含む）

④ 図表のキャプション

⑤ 表

⑥ 図および図版

5-2. 英語の原稿

英語の原稿の書き方は上にとくに断りがない場合は日本語原稿の規定に準ずる。英語として完成されたものであること。

6. 受付

投稿原稿には受付日が付される。ただし，原稿に不備があるもの，日本海域研究の発刊目的に整合しない内容の原稿，完成度が低く査読不可能と判断された原稿などは著者に差し戻される。差し戻された原稿の受付日は再投稿後となる。再投稿が原稿受付後以後であった場合は次号送りとなる。（細則5）

7. 原稿の査読とその修正

論文，総説，短報，資料，翻訳は，編集委員会が定める査読者による査読結果にもとづき掲載の可否が編集委員会により決定される。報告は掲載の可否が編集委員会により決定される。投稿原稿は査読終了後修正を求められることがある。査読意見に対する反論がある場合は原稿とは別の用紙に記載し，編集委員会に修正原稿とともに送付する（印刷物あるいは電子的方法による）。修正にあたっては，修正原稿内あるいは別紙で修正箇所を明示する。

8. 受理と入稿

原稿受理後は著者側で速やかに入稿用原稿（電子ファイル）を準備する。原稿のテキスト部分とイメージ部分は以下のように作成する。

（1）テキスト部分（表題，著者・所属，キーワード，要旨，本文，キャプション，文献，付録，など）

編集委員会が指定する書式に従って，Microsoft-Wordで入稿用ファイルを作成する。これら以外のソフトウェアを使用する場合あるいはテキストファイルで入稿する場合には編集委員会と協議する。表はMicrosoft-Excelで作成し，Microsoft Wordに貼り込まない。ファイルは電子メールあるいはCD-ROMなどにコピーして編集委員会に提出する。論文，総説，短報，資料では，これとともに著者が希望する刷り上がりレイアウトを印刷物あ

るいはPDFファイル形式で提出することが望ましい。

(2) イメージ部分 (図, 写真, 図版, 複雑な表など)

イメージ部分は, ポストスクリプト形式 (.eps, .ps) ,
アドビ・イラストレーター形式 (.ai) , TIF形式 (.tif, .tiff) ,
PDF形式 (.pdf) , JPEG形式 (.jpg, .jpeg) のファイル形
式でテキスト部分とは別に提出する。イメージ部分はイ
メージごとに個々のファイルとすることが望ましい。

Microsoft Powerpoint形式のファイルは認めない。図・写
真をスキャナーで電子化する場合は600dpi以上の解像度
とし, 白黒の鮮明な線画はTIF形式ファイルが望ましい。
写真は高解像度のオリジナルファイルを提出する。

「日本海域研究」第52号

編集委員会

(2020年4月1日～2021年3月31日)

委員長 長尾誠也 (環日本海域環境研究センター長)

編集主幹 塚脇真二 (環日本海域環境研究センター)

井上睦夫 (環日本海域環境研究センター)

小林信介 (人間社会研究域経済学経営学系)

古泉達矢 (人間社会研究域法学系)

松木 篤 (環日本海域環境研究センター)

西本陽一 (人間社会研究域人間科学系)

関口俊男 (環日本海域環境研究センター)

上田長生 (人間社会研究域歴史言語文化学系)

Japan Sea Research vol. 52

Editorial Board

(1 April 2020 to 31 March 2021)

Editor in Chief: Seiya NAGAO

Managing Editor: Shinji TSUKAWAKI

Editors: Mutsuo INOUE

Shinsuke KOBAYASHI

Tatsuya KOIZUMI

Atsushi MATSUKI

Yoichi NISHIMOTO

Toshio SEKIGUCHI

Hisao UEDA

発行所 金沢大学 環日本海域環境研究センター

〒920-1192 石川県金沢市角間町

TEL (076) 234-6821

FAX (076) 234-6844

印刷 令和3年3月15日

発行 令和3年3月17日

印刷所 前田印刷株式会社

TEL (076) 274-2225

FAX (076) 274-5223